

令和 8 年

# 波佐見町議会定例会会議録

第1回  
開 会：令和 8 年 2 月 2 6 日  
閉 会：令和 8 年 3 月 1 9 日

波 佐 見 町 議 会

令和8年 第1回(3月)波佐見町議会定例会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内 容
第1日	2月26日	木	本会議	開会 諸報告 会議録署名議員の指名会 期の決定 委員会報告 町長の施政方針及び提案要旨の説明 議案審議(委員会付託、質疑・討論・採決)
			委員会	予算特別委員会
第2日	2月27日	金	休 会	※議事整理
第3日	2月28日	土	休 会	
第4日	3月1日	日	休 会	
第5日	3月2日	月	本会議	一般質問(5人)
第6日	3月3日	火	本会議	一般質問(4人)
第7日	3月4日	水	休 会	※議事整理
第8日	3月5日	木	委員会	予算特別委員会
第9日	3月6日	金	委員会	予算特別委員会
第10日	3月7日	土	休 会	
第11日	3月8日	日	休 会	
第12日	3月9日	月	委員会	予算特別委員会
第13日	3月10日	火	休 会	※議事整理
第14日	3月11日	水	委員会	予算特別委員会
第15日	3月12日	木	休 会	※議事整理
第16日	3月13日	金	休 会	※議事整理
第17日	3月14日	土	休 会	
第18日	3月15日	日	休 会	
第19日	3月16日	月	委員会	予算特別委員会(全体会)
第20日	3月17日	火	休 会	
第21日	3月18日	水	休 会	
第22日	3月19日	木	本会議	提案要旨の説明 各委員長報告 議案審議(質疑・討論・採決)

# 令和8年第1回(3月)波佐見町議会定例会 目次

## 第1日目(2月26日)(木曜日)

○開会・開議	2
○諸報告 諸般の報告	2
○会議日程	
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定	2
日程第3 町長の施政方針及び議案要旨の説明	2
議案審議(質疑・討論・採決)	
日程第4 議案第30号	15
日程第5 議案第16号	16
日程第6 議案第17号	34
日程第7 議案第18号	36
日程第8 議案第19号	37
日程第9 議案第20号	38
日程第10 議案第21号	39
日程第11 議案第22号	40
日程第12~18 議案第9~15号(予算特別委員会へ付託)	41
[内容説明]	
議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算	41
議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算	55
議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算	55
議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業介護保険事業特別会計予算	56
議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算	56
議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算	58
議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算	60
○散会	62

## 第5日目(3月2日)(月曜日)

○開議	64
○会議日程	
日程第1 町政に対する一般質問	64
岡村 達馬 議員	64
田添 有喜 議員	77
岡村 真由美 議員	93
発言の訂正	109

福田 勝也 議員 .....	109
発言の訂正 .....	124
城後 光 議員 .....	125
○散会 .....	142

## 第 6 日目（3 月 3 日）（火曜日）

○開議 .....	144
○会議日程	
日程第 1 町政に対する一般質問 .....	144
澤田 昭則 議員 .....	144
脇坂 正孝 議員 .....	162
北村 清美 議員 .....	177
三石 孝 議員 .....	193
○散会 .....	209

## 第 22 日目（3 月 19 日）（木曜日）

○開議 .....	211
○諸報告 諸般の報告 .....	211
○会議日程	
日程第 1 提案要旨の説明 .....	211
発言の訂正 .....	211
議案審議（質疑・討論・採決）	
日程第 2～8 議案第 9～15 号（予算特別委員会委員長報告） .....	212
日程第 9 議案第 23 号 .....	225
日程第 10 議案第 24 号 .....	226
日程第 11 議案第 25 号 .....	227
日程第 12 議案第 26 号 .....	229
日程第 13 議案第 27 号 .....	230
日程第 14 議案第 28 号 .....	231
日程第 15 議案第 29 号 .....	232
日程第 16 議案第 31 号 .....	234
日程第 17 議案第 32 号 .....	235
閉会中の継続調査	
日程第 18 閉会中の継続調査申出について .....	236
（文教厚生委員長、産業建設委員長、議会運営委員長）	
○閉会 .....	237

## 第1日目（2月26日）（木曜日）

### 諸報告

諸般の報告

- （1）例月現金出納検査結果の報告（11、12、1月分）
- （2）定期監査報告
- （3）委員会報告

### 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 町長の施政方針及び提案要旨の説明

第4 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

（令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第6号））

第5 議案第16号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）

第6 議案第17号 令和7年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第7 議案第18号 令和7年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第8 議案第19号 令和7年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第9 議案第20号 令和7年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）

第10 議案第21号 令和7年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第3号）

第11 議案第22号 令和7年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第12 議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算

第13 議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算

第14 議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算

第15 議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算

第16 議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算

第17 議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算

第18 議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算

（議案第9号から議案第15号までの7件 予算特別委員会付託）

## 第1日目（2月26日）（木曜日）

### 1. 出席議員

1 番	前 田 博 司	2 番	脇 坂 正 孝
3 番	澤 田 昭 則	4 番	横 山 聖 代
5 番	岡 村 真由美	6 番	岡 村 達 馬
7 番	三 石 孝	8 番	城 後 光
9 番	福 田 勝 也	10 番	田 添 有 喜
11 番	北 村 清 美	12 番	尾 上 和 孝

### 2. 欠席議員

な し

### 3. 議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 古 賀 真 悟 書 記 一 瀬 若 菜

### 4. 説明のために出席した者

町 長	前 川 芳 徳	副 町 長	村 山 弘 司
総 務 課 長	福 田 博 治	企 画 情 報 課 長	澤 田 健 一
商 工 観 光 課 長	太 田 誠 也	施 設 整 備 室 長	大 橋 秀 一
税 務 財 政 課 長	松 添 博	住 民 福 祉 課 長	小 佐 々 慶 太
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	朝 長 哲 也	農 林 課 長 参 事	太 田 克 宏
建 設 課 課 長 補 佐	本 山 征 一 郎	水 道 課 長	伊 藤 幸 治
長 寿 支 援 課 長	井 関 昌 男	子 ども ・ 健 康 保 険 課 長	石 橋 万 里 子
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	串 島 佳 織	教 育 長	森 田 法 幸
教 育 次 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	林 田 孝 行	総 務 課 課 長 補 佐	坂 本 昌 俊
税 務 財 政 課 課 長 補 佐	鶴 田 秀 幸		

---

午前 10 時 開会・開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 1 回波佐見町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（尾上和孝君）

これから諸般の報告を行います。例月現金出納検査結果の報告、定期監査報告、及び委員会報告については、その写しを配付しておりますので御了承願います。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（尾上和孝君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 136 条の規定により、10 番 田添有喜議員、11 番 北村清美議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（尾上和孝君）

日程第 2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から 3 月 19 日までの 22 日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 3 月 19 日までの 22 日間と決定しました。

日程第 3 町長の施政方針及び議案要旨の説明

○議長（尾上和孝君）

日程第 3. 町長の施政方針及び提案要旨の説明を求めます。前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和 8 年第 1 回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、説明に入ります前に、職員の懲戒処分について改めておわびを申し上げます。報道発表のとおり 1 月 16 日付で、教育委員会事務局職員の 60 代男性、主査について減給 10 分の 1 を 1 か月間の処分を行いました。

管理職の名刺等を偽造し、内部のマニュアルを封筒に入れ、町内外の施設に遺棄し、管理職があたかも遺失したように見せかけ役場業務を妨害したことは、公務員として信用失墜行為であり、改めて町民皆様に深くおわびを申し上げます。今後につきましては、綱紀肅正を行い信頼回復に努めてまいります。

さて、2月8日に投開票が行われました衆議院議員総選挙においては、自由民主党が勝利し衆議院において絶対多数を確保しました。今後、高市内閣が掲げる責任ある積極財政など主要施策が進むこととなりますが、その施策の展開に注視しながら事務事業を進めてまいりたいと考えています。

また、長崎県小選挙区において3区は金子容三候補が当選され、地方と国政をつなぐ重責を担われますが、引き続き我々と連携を図り、地方の声を届けてほしいと念願するものです。

一方で衆議院議員総選挙と同日に行われました長崎県知事選挙においては、平田研候補が当選され3月2日から新しい県政が始まります。国交省官僚並びに長崎県副知事を経験され、国政はもちろん県政にも精通されている方でありますので、県政の振興発展に期待するものであり、あわせて本町の各種事業に支援をいただけるよう、関係構築を進めてまいります。

さて早くも来週には3月となり、事務事業の仕上げの時期になりました。令和7年度においては、多くの事務事業を議会の御理解をいただきながら進めてきたところであり、さきの議会1月臨時会で御決定いただきました国の物価高騰対策に関わる重点支援地方交付金事業について、一部事業は既に支給に着手しているところであり、プレミアム商品券、その他事業についても鋭意準備を進めているところです。

それでは開会にあたり令和8年度の町政運営について所信を述べさせていただきます。

私はこれまで期待に応える、選ばれる波佐見町を目標に据え、継承・変革・進化を掲げ施策を実行してまいりました。

これまで多くの諸課題について、議会並びに町民皆様の御理解・御支援をいただきながら、着実に施策の実行を行われているところですが、我々地方公共団体を取り巻く環境は常に変化しており、その変化に的確に対応する必要があります。

特に、人口減少社会に起因する人手不足・担い手不足は、地域社会や地域経済活動を維持発展させる上で避けて通れない課題であり、地場産業の振興、自治体DXの推進、窓口改革、子育て施策の拡充、移住定住の促進、社会基盤の整備、公共施設の維持管理、ふるさと納税制度への対応に加え、環境が変化している自治会組織への支援をはじめとする地域コミュニティの醸成など、我々地方自治体が抱える課題は複雑多様化しています。

一方で私たちを取り巻く環境は、物価高をはじめとして、依然として厳しいものがありますので、国の当初予算の動向のいかんを問わず、町民皆様の生活の安定と諸課題への取組を引き続き続けてまいります。

町政発展を図りつつ、町民皆様の福祉の向上、自治体運営の効率化を進め、激化する自治体間

競争を勝ち抜き、波佐見に住みたい、住んでよかったと認めていただける施策が重要になっていきます。

ある住宅メーカーが昨年末に発表した九州・沖縄地区の「街の幸福度ランキング」で、本町は一昨年の18位から2位に上昇し、一つのアンケート結果ではありますが、大変うれしく思っているところです。

また令和7年の本町における人口の社会動態についても、令和6年に引き続き社会増を達成できたところであり、議会をはじめ関係者皆様と一体となった施策の効果が現れていると考えており、これまでの取組をさらに好循環させるよう鋭意進める所存です。

そして本年は町制施行70周年の節目の年になります。先人が築いたこの波佐見町をさらに発展させ、町民皆様にとって誇れる町にするため、全力を尽くし、町政運営を図ってまいります。

それでは、総合計画の基本計画に掲げた「創る・つなげる・超えていく」を基本理念に、「暮らしと絆を大切にすまち」をまちづくりの将来像に据えて取り組む令和8年度の主要な施策の概要を御説明します。

## 1. 居心地のよい安心を生むまちづくり

### (1) 防災防犯について。

近年の自然災害は大規模化・局地化が顕著になっているとともに、複数の災害が同時に発生する災害の複合化にも備える必要があります。本町の災害対策については、これまで防災行政無線の一新や、避難所の空調機導入など、計画的に実施できている一方で、災害の大規模化に伴う避難支援は、自治会をはじめとする関係団体の協力が必要不可欠でありますので、引き続き災害講習会などを通じ、連携を深め、町民皆様の防災意識の醸成を図ります。

地域防災の要となる消防団の強化については、消防水利の整備をはじめ、消防団運営費補助金の拡充と処遇改善を進めていますが、令和7年度から本格実施した小学校における消防教室の開催など、消防団活動の周知を通じて、将来を見据えた団員確保を進めたいと考えています。防犯については、警察をはじめとする関係機関との連携を引き続き行い、児童生徒の見守りをはじめとする地域防災組織の意識醸成に努めます。

一方で、高度情報化社会におけるインターネットの普及や成人年齢引下げによる契約のトラブル、さらにはSNSをきっかけとした詐欺被害が増加しています。このように消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、相談内容も悪質・複雑化しています。様々な問題に対して、消費生活相談体制の充実・強化を図り、専門相談員による啓発活動・相談支援による問題解決に取り組むとともに、見守り体制の充実、中学生に向けた授業支援の開催を行いながら、被害の未然防止を図ります。

### (2) 道路交通について。

道路網の整備は快適な生活を送る上で欠かせない身近な施設として必要不可欠なものであります。県道については町の中心を図る主要道路であることから、積極的な維持管理に努めていた

だくよう、県との情報共有を密にするとともに、要望を行っています。

町道については生活道路としての位置づけから各地域から要望が多く寄せられているところです。地域のバランスを図りながら、状況に応じて適切な整備を整備に努めるとともに、継続路線についても引き続き実施してまいります。老朽化する橋梁の整備については、従来の自己保全型から予防保全型修繕を意識し、長寿命化を図っているところです。

これからの道路整備は、より維持管理の位置づけが中心となっています。このことから維持管理の在り方についても引き続き整理を行い、今後の維持管理の鍵となる住民の皆様の御協力もいただきながら、誰もが安心して利用できる適切な維持管理に努めてまいります。

地域公共交通では、令和7年4月から川棚内海線廃止代替交通として、波佐見町と川棚町共同による自家用有償運送「かわたな・はさみタウンバス」を運行しています。

また、予約制乗り合い交通「のんなっせ号」につきましては、令和7年10月から制度内容を大きく見直し、区域運行や予約システムを導入して、現在実証運行を行っているところです。

今後も引き続き基幹となる路線バス、タクシー、予約制乗り合い交通の3層による交通システムの連携維持に努めるとともに、安全な運行体制の確保、利便性の向上による利用者を増やす取組や、交通事業者の支援を行ってまいります。

### (3) 土地利用について。

西ノ原土地区画整理事業は、本町の財政事情等を鑑みながら事業を進めており、地元の御理解・御協力のもと生活環境、防災に対する課題解決に向け、様々な手法について検討を行い、完了を目指して協議・調整を図り事業を進めてまいります。

また町の将来を見据え、都市づくりの課題に対応するための都市計画マスタープランの改定や、人口減少や高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを目指す立地適正化計画の策定を進めています。

今後についても、地域の魅力を向上させる施策を推進してまいります。

### (4) 住環境について。

公営住宅については、波佐見町公営住宅長寿命化計画を基本とし、中長期的な視点から各団地及びその周辺環境の実情と、人口減少社会を見据えた将来的な利用を見込む適正管理戸数を踏まえ、今後の方向性を定めていくとともに適切な維持管理を行います。

上水道事業は「次世代につなぐ波佐見の水道」を基本理念に、安心しておいしく飲める水の供給の維持を行ってまいります。下水道事業は、宅地の生活環境改善及び公共用水域の水質、水質保全を目的に、計画区域内の整備を進めながら、早期接続を促し復旧に努めているところです。これら施設の適切な維持管理を図りながら、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。

一方で上水道事業、下水道事業ともに、物価高騰等の影響を受け、今後の厳しい経営状況が予想されることから、持続可能な水道事業を念頭に置き、経営の効率化を目指します。

### (5) 自然環境について。

本町はこれまで各自治会や河川愛護団体などの活動により、自然環境や生活環境の維持向上が進められてきました。しかし高齢化に伴い、これらの活動を担う方々が減少している状況がありましたので、令和7年度に町で除草機械を導入し、貸出しを開始しました。今後も自治会等の活動の負担を軽減し、地域の環境美化活動に取り組めるよう支援してまいります。また公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上のために、下水道事業実施区域外を対象に合併浄化槽設置に対して、国県の補助に加え、町独自の支援を行い、引き続き合併浄化槽の普及に努めます。

#### (6) 移住定住について。

本町の人口は緩やかに減少しているものの、令和6年に引き続き、去年は2年連続となる社会増となり、定住施策の効果が着実に現れ始めています。

しかしながら、若年層の転出超過や少子高齢化による人口減少は続いていることから、地域や産業の活力低下に歯止めをかけるため、引き続きU I Jターンの促進や関係人口の拡大、転入者に対する定住支援施策の充実を図り、選ばれる魅力あるまちづくりを目指してまいります。

あわせて、波佐見町での新たなチャレンジを応援する、創業チャレンジ支援事業補助金も引き続き実施し、波佐見町で新規または移住しての創業を促します。また、少子化の中、町の活性化、にぎわい創出のためにも引き続き波佐見高校の支援を実施し、将来の関係人口、移住定住の拡大にもつなげてまいります。

今年度末までに、令和8年度を起点とする5か年計画の波佐見町空き屋等対策計画を策定し、近年増加する空き家の所在や状態の把握を行うとともに、空き家の有効活用などの施策につなげてまいります。

## 2. 産業・交流を軸とした人が輝くまちづくり

### (1) 商工業について。

窯業を取り巻く環境は、折からの燃料費や人件費、原材料等の価格高騰に加え、令和7年8月から天草陶石が値上げされたことに伴い、町内の窯業関連事業者に大きな影響が出ています。

また、内需の減少傾向は今後も続くものと見られており、産地間競争がさらに厳しさを増している状況です。とりわけ天草陶石の安定供給の維持については、波佐見焼のみならず肥前窯業圏の産地の生産体制に大きく影響することから、県域を越えた連携が必要となっています。

このような中、窯業振興については、現在長崎県と連携を図りながら、陶石の値上げに対する支援として陶土代高騰対策緊急支援事業を行い、事業者の負担軽減を図っているところです。生地事業者の安定的な生産への支援、国内外の新たな販路開拓のための支援等を行うなど、入り口から出口まで幅広い支援を行ってまいります。今後も引き続き業者と連携を図りながら、産地の活性化に向けた事業者の取組への支援を検討してまいります。

地域経済の活性化のためには、地域を支える中小企業・小規模企業の振興が不可欠で、その対策の一層の推進を図る必要があります。燃料費等高騰対策や事業継続支援金による経営支援などを国や県と連携し実施してきました。今後も状況把握に努め、商工会をはじめ関係団体とも連携し、

引き続き商工業者の皆様の経営基盤の安定に寄与してまいります。

加えて将来あるべき姿を想像し、主要産業の人材不足や技術伝承など様々な課題調整を担う民間主体の取組を支援し、産業インターン生の受入れなど持続可能な仕組みを構築してまいります。

### (2) 農林業について。

昨年の米価格上昇は消費者物価に影響を与えたものの、長く低迷していた農業所得に一定の光を当てるものとなり、改めて農業所得の向上が本町農業の持続可能性を高める上で不可欠であることを痛感する機会となりました。

今年から廃石膏由来の肥料「波佐見のめぐみ」の農家への普及を本格的に図ってまいりたいと考えており、そこから生産された農産物を地元飲食店等にも協力をいただきながら、ブランド化を図る波佐見ならではの地域内循環農業の推進を積極的に進め、付加価値のある農産物生産につなげていきたいと考えています。

またいわゆる「どぶろく特区」について国への特区申請を行っているところで、4月頃には国からの特区認可があるものと考えているところです。これらの新たな取組に加え、昨年から実施している農林業経営支援事業など、各種補助事業による農業者支援も引き続き行ってまいります。

一方で、農業用施設の管理について、食料生産の基盤を支える農業用水路やため池といった施設は農業生産活動に不可欠な存在です。特にため池については、農業用水の確保だけでなく、地域の生態系保全や防災機能も担う重要な施設であることから、県営事業である農村地域防災減災事業等を積極的に活用し長寿命化と機能強化を計画的に推進します。

加えて農業用水としての役割を終えたものや管理が困難となったため池については、そのリスクを未然に防ぐ観点から関係者の合意形成を図りつつ廃止を進めてまいります。

次に本町の豊かな森林を保全管理するため、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理事業を推進し、管理が放置されがちな人工林に対し適切な保育間伐を占用し、森林の整備を進めてまいります。

### (3) 観光について。

本町を訪れる観光客数は、目標としていた100万人を平成29年に達成し、コロナ禍を経て、徐々に回復してきているものの、令和6年度は86万人と伸び悩んでいる状況です。今後も引き続き窯業・農業を中心とするなりわいや、人・生活・文化などあらゆる素材を資源と捉えて、人と人が交わることを主眼に、令和3年度に策定した波佐見町観光振興計画に沿って事業を推進します。

また年々増加するインバウンド観光需要を取り込めるよう、外国人向けの体験観光ツアーの造成や、外国人向けの観光情報発信などを行っています。あわせて、本町を舞台とした漫画「青の花 器の森」を活用したツーリズムも引き続き行うことで、ファン層をはじめ、広く本町の魅力発信を行うための取組を行ってまいります。

一般社団法人 波佐見町観光協会と連携した事業では、収益性や消費額のアップなどを図るため、滞在型観光に力を入れ、数から質を重視した施策に努め、観光面での地域ブランドの確立を

目指します。

### 3. ぬくもりがある福祉のまちづくり

#### (1) 地域福祉について。

地域のつながりが希薄化している中で、誰もが住みなれた地域で安全安心に暮らせる社会を目指すため、社会福祉協議会や民生委員児童委員、さらには関係機関と連携を強化し、適切な相談や支援体制の強化を図り、身近な地域における見守りや助け合いなどの相互扶助意識の高揚に努め、地域福祉の推進を図ってまいります。

#### (2) 高齢者福祉について。

本町における65歳以上人口の割合、いわゆる高齢化率は年々上昇し、令和7年12月末現在で34.0%と、全体の3分の1を超え、ますます高齢化が進行しています。このような状況の中、高齢者が長年培われた知識や経験を生かし、いつまでも輝き続けられる社会の実現が不可欠であります。

現在、波佐見町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、各種団体と協力しながら、元気高齢者の活躍の場の創出をはじめ、独居高齢者や認知症高齢者等に対する見守り体制の強化、さらには日常生活における移動支援などを実施してまいります。

介護保険制度におきましては、介護需要の急増と深刻な介護人材の不足という困難な課題がありますが、中長期的な視点に立ち、健康寿命の延伸に向けた介護予防事業をより一層充実させるとともに、地域全体で支え合う体制への支援を実施し、地域包括ケアシステムのさらなる進化を進めてまいります。

また近年、複合的な課題を抱える高齢者が増加しており、地域包括支援センターにおける丁寧な相談体制を今後も継続し、関係機関との連携のもと、高齢者が住みなれた地域で自分らしく健康やかに暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

#### (3) 障がい者福祉について。

障がい者・障がい児の方と家族の方々が住みなれた地域で安心して生きがいを持って生活できる地域社会づくりの実現を目指して、日常生活支援や就労支援等の生涯を通じた切れ目のない支援を行うために、令和8年度において、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画を策定し、障がい者・障がい児の方が自立した生活を送ることができるよう、東彼地区障がい者支援センターエールや関係機関等との連携によるきめ細やかな相談支援体制の充実を目指してまいります。

#### (4) 出産、子育てについて。

本町は地域とともに、心豊かな子どもの成長を目指すことを基本理念に掲げています。昨年開設した「こども家庭センター・よりそっと」を中心に、子育て世代の経済的不安を軽減し、誰もが意欲を持って子育てに望める環境を整えます。

第2子保育料の無償化や待機児童対策を継続するとともに、新たに「こども誰でも通園制度」

を町直営で開始し、育児不安の解消など、在宅育児世帯への支援を強化いたします。

また、ICTを活用した保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤を導入します。入園手続のデジタル化により保護者の利便性を高めるとともに、保育現場の事務負担を軽減し、将来的には保育士が子供たちと向き合う時間を十分に確保できる環境を創出します。

さらに、昨年実施したアンケート結果を踏まえ、子育て支援センター「きしゃぽっぽ」の土曜日開所や、南小学校区での放課後児童クラブの開設に向けた準備を進め、放課後等の児童の居場所を確保してまいります。

#### (5) 保健・医療について。

生活習慣の見直しや病気の予防に主体的に取り組み、自分の健康は自分で守るという意識は活力あるまちづくりの礎です。健康づくりアプリの登録者数は1,000人を突破し、着実に浸透しています。令和8年度は、このアプリをさらに活用してウォーキングの習慣化などを促し、ダウンロード率10%の達成を目指します。

また、国の予防接種デジタル化実証事業に先行して取り組み、利便性向上と迅速な管理を実現します。感染症対策については、新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、有事の際に医療機関等と迅速に連携できる体制を再構築します。

なお公約であります小児科誘致については、依然として厳しい状況にありますが、町民の皆様の実声にこたえるべく、引き続きあらゆる方向性を追求してまいります。

#### (6) 社会保障について。

国民健康保険や後期高齢者医療制度は、全世代型社会保障の根幹です。

令和8年度は国の「子ども・子育て支援法」改正に伴い、支援金制度の導入や保険料率の改定を行う抜本的な見直しが行われます。本町としても法改正の趣旨を丁寧に説明し、公平かつ適正な賦課徴収に努めます。

また、医療費抑制のため、疾病の早期発見・重症化予防を推進します。特定健診の受診率向上に向け、健康アプリや医療機関と連携した受診勧奨を一層強化し、健全な財政運営と住民サービスの維持を両立させてまいります。

### 4. 生きる力と郷土愛を育むまちづくり

#### (1) 学校教育について。

子供たちに確かな学力を育むため、標準学力調査の年2回実施と、その結果に連動したAIドリル等のICT教材を効果的に活用し、一人一人の習熟度に応じた個別最適な学びを推進します。

あわせて、学力向上支援や特別支援、教育支援員の配置拡充など、教職員が子供たちと丁寧に向きあえるきめ細やかな教育環境の構築に努めます。

本町のアイデンティティを育む施策としては、中学生議会や400年以上の歴史を誇る波佐見焼の産地ならではのふるさとキャリア教育を推進します。

地元の匠や産業から直接学ぶ体験を通じ、波佐見の魅力を再発見するだけでなく、将来のま

ちづくりへ主体的に参画する意識を醸成します。

さらに、国の動向を見据え、デジタルを活用した世界とつながる学びや、学校給食における食育と地産地消の推進など、心身ともに健やかな成長を支えます。

また、学校施設の管理においても、長寿命化計画に基づき校舎の改修を計画的に進め、安全で快適な次世代に誇れる教育環境の維持・充実に邁進してまいります。

#### (2) 生涯学習について。

生涯学習の本旨である学びの循環を核に、住民一人一人の自己実現を地域の活力へとつなげます。

町全体を学びの場と捉えた世代間交流により、次世代の郷土愛を育む共育——共に育てるですね。共育の環境を構築するとともに、部活動や地域指導や、文化観光の担い手として、住民が主役となる持続可能な波佐見町を具現化してまいります。

また、波佐見町総合文化会館の大規模改修では、施設の安全性や利便性の向上はもちろんのこと、世代を超えたくつろぎと交流が生まれる空間づくりを重視します。

幼児から高齢者まで誰もが気軽に立ち寄り、集い、多様な文化活動に触れられる開かれた学びと勢いの拠点としての再生を図ります。

あわせて歴史文化交流館等との連携により、波佐見焼の伝統継承や新たな文化創造の場として活用します。ハードソフト両面から機能を刷新し、町民が誇りを持って心豊かに暮らせる文化芸術のまちの基盤を未来へ向けて再構築します。

#### (3) 歴史文化スポーツについて。

歴史文化においては、国の文化観光推進の流れを汲み、波佐見焼の歴史的価値や歴史文化交流館を核とした情報発信の強化に努めます。文化財のデジタルアーカイブ化を進め、次世代への確実な継承と観光教育への利活用の両立を目指します。

波佐見町が誇る窯業・農業・景観、地区に受け継がれている人形浄瑠璃や浮立など、あらゆる分野における歴史・文化の再確認をしてもらう取組を行ってまいります。

特に、「波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観」を重要文化的景観への答申に対して、文部科学省は2月17日付けで選定を発表しました。今後は活用計画に基づき、両地区の文化的景観を生かした地域づくりを進め、新たな波佐見町の魅力発信につなげてまいります。

スポーツ面については、「スポーツの里 波佐見町」としての取組も継続して推進してまいります。中学校部活動の地域移行については、子供たちが安心して安全にスポーツに取り組めるよう、保護者や関係者の意見を取り入れながら、波佐見町に合った取組を推進してまいります。

#### (4) 青少年健全育成について。

波佐見町の未来を担う青少年の健全育成は、持続可能なまちづくりの基盤です。長年続くあいさつ運動を核に、地域全体で子供を見守り育てる絆を一層強めます。

また、伝統産業に触れる機会や学校支援の輪を広げ、地域の子は地域で育てるという波佐見の

教育力を推進します。さらにSNS等の現代的課題への対応や、子供の居場所づくりにも注力し、家庭・学校・地域が一体となって、子供たちが豊かな心で健やかに育つ環境を具現化してまいります。

(5) 人権男女共同参画について。

誰もが安心して暮らせる、多様な人々が尊重され、ともに生きる社会の実現が求められる中、人権問題に対する正しい理解や認識を深めるため、広報活動や命の大切さや、思いやりの心を育む教育活動を行ってまいります。

次世代を担う子供たちに対してもしっかりと人権教育を行うことが重要です。お互いの価値観を理解し、助け合うことの大切さを学ぶ活動を展開してまいります。

また、引き続き男女がともに活躍できる社会の実現のため、地域地場企業への啓発や研修等への参加を行い推進してまいります。

(6) 国内外交流について。

グローバルな時代において、子供たちにも外国の文化や考え方に触れる機会をつくり、世界を意識するような教育は一層必要となります。事業ではもとより、各種講演会などを通じてこれらの学びを深めてまいります。

また国際交流の一環として、康津郡との交流事業を実施していますが、令和7年度には平成30年度以来7年ぶりに康津郡を訪問し、交流振興を深めたところです。引き続き友好な関係を築いてまいりたいと思います。

国内外との交流も社会情勢の落ちつきとともに徐々に再開し、交流活動の活性化を図ってまいります。

5. 協働による地域のつながりを生かすまちづくり

(1) 住民参画コミュニティについて。

本町の行政と、地域との連携の原動力は、毎月の自治会長定例会をはじめとする関係団体との情報共有が大きく、ひいては本町のまちづくりの源泉になっていることは言うまでもありません。今後も自治会等の自主性と伝統を尊重しながら、地域の皆様に寄り添い、耳を傾け、物価高騰等による支出増による自治会の活動を支援してまいります。

一方で全国的に自治会役員の負担軽減や行事の在り方など、様々な論議がありますので、自治会の皆様が将来を見据えた検討ができるよう、引き続き研究を行います。

また一昨年の町政報告会等で多くの御意見・御要望を頂いた草刈り対策についても、令和7年度に貸出し用高性能機械を導入し、令和8年度には各地区のニーズに合った草刈り機等の機械導入を支援してまいります。

引き続き双方向のコミュニケーションを図るとともに、コミュニティ活動や地域づくり活動、リーダーの育成に支援を行い、住民意識の高揚を図ります。

(2) 情報基盤について。

国は2025年(令和7年度)に地方自治体の情報化システムの標準化・共通化を行う方針を掲げ、本町においても基幹系のシステム移行を準備していましたが、令和8年度に延期になったことから、住民サービスに影響がないよう引き続き標準化・共通化対応に注力してまいります。

一方で、2040年問題でも提起されている人口減少社会、少子高齢化など、多様化・複雑化する行政需要に対応するためには、自治体DX、いわゆるトランスフォーメーションは避けては通れません。

10年先、20年先の自治体運営を見据えて、窓口改革や業務改善、AI活用、課題の洗い出しなど、きめ細やかな改革を住民目線、職員目線の両方から考え、外部人材の登用も行い、町民皆様の利便性向上や業務の効率化のため自治体DXを進めます。

### (3) 行財政について。

行財政改革は、自治体にとって普遍的・継続的に取り組む課題であり、本町を取り巻く環境は時々刻々と変化しており、行政に期待される課題解決は複雑多様化しています。町民皆様が安心して暮らせるよう、組織の活性化並びに職員の資質向上を図ります。

また新規採用職員の確保が課題となっていることから、試験制度や採用職種の多様化を進め、本町が求める人材の確保を進めます。加えて窓口改革については、各種申請書のマイナンバーカードによる支援システムの運用を検証しつつ、庁舎の開庁時間の見直し検討に着手します。

今後、複雑多様化する行政需要に対応するためには、財政の健全化を基盤とした効率的かつ効果的な行財政運営が求められます。そのためには、最少の経費で最大の効果を上げることを基本に、公金も自分のお金と思って使うという意識を常に持って予算の執行に努めます。

近年、多額の寄附を頂いているふるさと納税などを通じて、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、歳出については、事業の選択と集中を進め、計画的かつ安定的な行財政運営に努めてまいります。町独自施策であるふるさと納税3.0を引き続き実施し、創業支援や、寄附者に選ばれる商品開発を支援します。

また、昨年設置しました施設整備室につきましては町の公共施設の更新や、長寿命化の主に建築系の一定規模以上の改修工事等の技術的な設計・監理・工事・維持管理を所管課と協力しながら、一体的に事業を進めています。

公共施設は教育や福祉、地域活動の拠点・災害時における避難所として、住民生活に大きな役割を果たしています。

今後、老朽化が進む公共施設を適切に維持管理し、財政負担の軽減及び平準化を図りながら、安心・安全な住民サービスを行える公共施設の維持管理を行ってまいります。

以上が、令和8年度の主要な施策の概要であります。

次に、今回提出しております議案について御説明をいたします。

まず、議案第9号から第15号までの令和8年度各会計の当初予算については、先ほど申し上げた主要施策に基づき、現下の社会情勢や県の動向とこれまでの推移を踏まえて編成しています。

一般会計の予算額は97億円としており、令和7年度と比較して7億円の減額となっています。これは給与改定による人件費の増、障害者総合支援事業費や認定こども園施設型給付費をはじめとする扶助費の増加、過去に実施した投資的事業費充当分の公債費の増などがあるものの、ふるさと納税額を減額見込みとしたことに伴う返礼品関連の物件費や積立金の減、駄野地区基盤整備事業の農業経営高度化促進事業の終了等に伴う補助費の減、さらに防災行政無線再整備事業、給食センター長寿命化事業等の終了などに伴う普通建設事業費の減が主な要因となっています。

なお、ふるさと納税額は、昨今の寄附の動向や制度改正の影響を勘案して、前年度比2億減の15億円とするとともに、ふるさとづくり応援基金からの繰入金も1億8,500万円減の6億2,000万円としています。

次に、国民健康保険事業特別会計の予算額は17億1,300万円で、前年度と比較して5,100万円の増額となっています。

後期高齢者医療特別会計の予算額は2億5,300万円で、前年度と比較して1,800万円の増額となっています。

介護保険事業特別会計の予算額は15億4,000万円で、前年度と比較して7,000万円の増額となっています。

上水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は5億1,520万円となっています。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は5億3,100万円となっています。

工業用水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は2,259万円となっています。

次に各会計補正予算についてですが、議案第16号 令和7年度一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出の総額から1億4,900万円を減額し、補正後の予算総額を118億2,000万円とするものです。令和7年度の実績及び決算を見込んだ補正に加え、国の補正予算に係る事業追加を行っています。

歳入については町税、分担金及び負担金などの増額がありますが、一方で国県支出金、基金繰入金、諸収入、町債の減額を行っています。

また歳出は、事業実績や変更に伴う減額を行っている一方、国の補正予算に係る事業として、災害用備蓄品購入や学校施設整備学校整備工事の追加を行い、そのほか庁舎と補修工事などの増額を行っています。

併せて繰越明許費や債務負担行為について追加を行っています。議案第17号から第22号までの令和7年度各会計補正予算であります。国民健康保険事業特別会計は100万円の減額。後期高齢者医療特別会計は1,200万円の増額。介護保険事業特別会計は900万円の減額。上水道事業会計は収益的支出17万円の増額、資本的支出157万円の増額。下水道事業会計は、収益的支出が51万円の増額、資本的支出100万円の減額。工業用水道事業会計は収益的支出3万円の増額、とした補正をそれぞれ行っています。

次に、予算以外の議案について御説明をいたします。議案第23号 波佐見町行政手続条例の一

部を改正する条例は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行期日決定に伴い、準拠する条例の規定について所要の改正を行うものです。

議案第24号 波佐見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、町の独自事務における個人番号の利用範囲を定めるもので、利用事務の範囲を予防接種法に規定される定期接種に加えて、任意接種等についても実施するため、所要の改正を行うものです。

議案第25号 波佐見町RVパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、波佐見町RVパーク運営事業の収益性を向上させることを目的とした利用料金の価格改定を行うものです。

議案第26号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例は、印鑑登録原票をシステムに登録した内容とすることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第27号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険施行令の一部を改正する政令が公布され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第28号 波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例は、令和7年度税制改正に伴い、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和8年度に限り介護保険料率の算定に関する所得の額の算定方法や減免等の特例措置が設けられるため、所要の改正を行うものです。

議案第29号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、波佐見町中学校体育館における空調設備の設置に伴い当該空調設備の冷暖房料を定めることに関し、所要の整備を図るものです。

議案第30号 専決第1号 専決処分の承認を求めることについては、令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法の規定に基づき、1月19日付けで専決処分したので議会の承認を求めるものです。補正の内容については、歳入歳出の予算総額に900万円を追加し、補正後の予算総額を119億6,900万円とするものです。内容は、歳入歳出ともに衆議院解散総選挙に係る経費の追加となっています。

本日提出しました議案は以上のとおりです。詳細につきましては審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

会議の途中ですが、しばらく休憩します。11時10分に再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第4 議案第30号

##### ○議長（尾上和孝君）

日程第4．議案第30号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

##### ○税務財政課長（松添博君）

議案第30号（専決第1号）令和7年度波佐見町の一般会計補正予算（第6号）については、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ900万円を追加し、総額を119億6,900万円とするものです。今回の補正は、令和8年2月8日執行、衆議院議員総選挙の実施に伴う経費について所要額を計上しております。

6ページをお願いします。歳入について、15款、3項、1目、総務費、委託金につきまして、衆議院議員選挙費として900万円を計上しております。

歳出については、担当課長から説明があります。

##### ○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

##### ○総務課長（福田博治君）

それでは、歳出について御説明をいたします。

7ページをお開きください。2款、4項、選挙費に今回4目として、衆議院議員選挙費を900万円追加しております。内容は各節の記載のとおりでございますが、立会人の報酬、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示板の設置等に係る経費、投票用紙自動交付機の購入費用等となっております、金額は記載のとおりでございます。なお、小選挙区における投票率は53.48%、前回令和6年10月27日執行が53.13%で、5.35ポイントの上昇でありました。

以上で、議案第30号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

##### ○議長（尾上和孝君）

これより質疑を行います。質疑にあたっては、会議規則第53条の規定のとおり全て簡明に行い、議案外の内容及び自己の意見を述べることがないようお願いいたします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

7番 三石議員。

##### ○7番（三石孝君）

専決に関するその内容に反対する意見ではないんですが、今回の選挙が突如として選挙に入ったという部分があった関係で、期日前投票におきまして通常の入場券を持たずに選挙が行われたということでした。

この対応に関してはですね、通常入場券を持参して投票用紙をもらう形が基本的になっている

んですけど。そういう、今から先、いろんな形があると思うんですが、入場券を持たないでも、投票できるというシステムもいろんな形で考えられると思うのです。今回みたいにですね。可能なんですか、今後やっていく中では。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず選挙の投票については、例えばではございますが、選挙当日入場券がなくても、これまでも投票ができました。本人さんの氏名、住所、生年月日、この3要素が確認できれば投票させていたという状況でございます。

したがって、これまでの期日前投票についても、入場券がなくても、そのように申出をしていただいて、本人であるということが確認できれば投票していただいております。

今回は特に急な選挙でございましたので、国から改めてその辺の入場券がなくても、投票させていい、本人と確認とればいいということで改めて通知があり、マスコミ等でもそれが報道されたためにクローズアップされたものと思っております。

私どもとすれば、従来から入場券なくても本人さんが確認できれば投票を行っていただいているという事実は変わりはありません。以上です。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

## 日程第5 議案第16号

○議長（尾上和孝君）

日程第5. 議案第16号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

## ○税務財政課長（松添博君）

議案第16号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）について説明します。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに1億4,900万円を減額し、総額を118億2,000万円とします。繰越明許費の追加及び変更は第2表によります。債務負担行為の追加は第3表によります。地方債の追加、変更及び廃止は第4表によります。

今回の補正は、各種事務事業の実績を見込んでの補正に合わせ、その財源調整を行っております。なお、介護保険事業への繰出金の増加などがありますが、全体としては減額補正となっております。

6ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費の補正ですが、追加の7事業は、諸般の理由により年度内での完了が現時点で未確定であるため、次年度への繰越明許費として措置するもので、変更する2事業については、既に承諾いただいていたものですが、内容に変更が必要になったことから計上するものです。

7ページをお願いいたします。第3表 債務負担行為の補正ですが、今回2件を追加しております。

9ページをお願いいたします。第4表 地方債の補正ですが、1件を追加し、11件の事業について費用の変更が生じたことから、限度額について変更を行っております。また利率についても、市場金利の上昇などを受け、3%以内から4.0%以内へ変更をしております。

廃止については、起債対象としなかった4件について廃止をしております。

続いて歳入に移ります。額が大きいものを中心に説明いたしますので、あらかじめ御了承ください。

12ページをお願いします。1款，1項，1目．町民税、個人の4,038万円と、次ページの2項，1目．固定資産税1,170万円の増額は、収納実績見込みにより計上をしております。

16ページをお願いします。12款，2項，7目．JAライスセンター再編整備事業の大村市からの負担金として、906万円増額をしております。

18ページをお願いします。18ページの14款，国庫支出金から24ページまでの15款，県支出金については、各課が実施する事業に対し、所定の率や定額で交付される金額を実績見込みにより増減をしております。

それではこの中で補正する主なものについて説明をいたします。初めに18ページ、14款，1項，1目．民生費国庫負担金は、児童手当について、実績に基づいた減額となっております。

19ページをお願いいたします。14款，2項，1目．総務費、国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、定額減税補足給付金事業の実績による減額。5目．土木費国庫補助金は、道路橋梁整備事業費について、交付決定額に伴う減額となっております。

6目．教育費、国庫補助金は、学校施設環境改善交付金について、令和7年12月16日に成立いたしました、国の補正予算に伴う令和8年度実施予定からの前倒し事業である、小学校のLED

事業及び中学校武道館の空調機設置事業に伴う増額となっております。

22ページをお願いいたします。15款，2項，4目．農林水産事業費、県補助金は、それぞれの事業実績に基づいた減額となっております。

27ページをお願いいたします。17款，1項，4目．教育費、寄附金については、今年度6人の方から寄附を頂きましたので、147万9,000円を増額しておりしています。5目．企業版ふるさと納税寄附金については、今年度3件の寄附金を頂きましたので、その総額160万円を計上しております。

28ページをお願いいたします。18款，1項，基金繰入金ですが、1目．財政調整基金繰入金については、一般財源が不足する分を基金繰入れとして予算計上をしておりますが、歳入において一般財源の確保ができた500万円について、今回減額しております。なお、3目．ふるさとづくり応援基金繰入金と、5目．教育施設整備基金繰入金は、財源調整を行ったことに伴い、4,700万円と5,480万円をそれぞれ減額しております。

30ページをお願いいたします。20款，4項，3目．雑入の主な減額は、デジタル基盤改革支援事業補助金の減額によるものとなっております。

31ページをお願いいたします。21款，町債ですが、9ページの第4表でも御説明したとおり、起債の対象となる事業費やその財源に連動し、それぞれ増減をしております。以上が、歳入の主なものになります。

次に、歳出について説明いたします。初めに税務財政課分を説明し、引き続き各担当課長から主な事業について説明があります。

38ページをお願いいたします。2款，1項，15目．定額減税補足給付費は、事業の実績に基づいて948万9,000円を減額しています。

以上で税務財政課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは、総務課所管について御説明をいたします。少し戻っていただいて、35ページをお願いいたします。2款，1項，5目．財産管理費 12節．特殊建築物建設設備等定期点検報告業務委託料2800万8,000円の減額は、役場庁舎に係るものでございますが、所管行政庁に確認したところ、役場庁舎は対象外と判明したことから今回減額をしているものでございます。

その下、14節．工事請負費、庁舎等補修工事に248万4,000円の追加をしています。これはこの議長の後ろの国旗と町旗を陶板化する工事。そして今後、総合窓口を庁舎1階ロビーに設置するようにしておりますので、そのロビーフロアの電源工事に係るものでございます。

次、大きく飛びまして58ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。58ページ、9款，1項，1目．常備消防費12節．委託料、広域消防業務委託料に564万2,000円の追加を行っております。これは広域消防に係る職員の給与改定に係る本町負担分となっております。その下、2目．

非常備消防費の1節。報酬、消防団員出動報酬については、火災等の出動実績に伴う増額でございます。そしてその下、5目。災害対策費 12節。委託料、防災行政無線再整備工事施工管理業務委託料について267万5,000円の減額をしております。これは、防災行政無線整備工事が早期に完了したことに伴い、工事監理業務期間を短縮したことに伴い、契約金額を減額をしたものでございます。

次ページをお願いいたします。同じく5目。災害対策費 14節。防災備蓄倉庫設置工事130万5,000円。その下、17節。備蓄用トイレ、テント購入費489万1,000円は、国の補正予算を活用して今回導入するもので、2分の1の補助が受けられるものでございます。内容は、災害用トイレ、テント12セット、それを格納する物置型の倉庫2棟となります。

なお補助率は先ほど申したとおり2分の1となっており、現在申請を行っている段階でございますが、採択になれば早急な導入を進めたいと考えております。

以上で、総務課所管分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

続きまして、企画報課所管の主について御説明いたします。

35ページをお願いいたします。2款、1項、6目。18節。波佐見高校支援事業費補助金を100万円増額計上します。

これは先般、企業版ふるさと納税において、寄附者の意向により用途指定の寄附が100万円ありましたので、まち・ひと・しごと創生総合戦略とも照らし合わせ、波佐見高校美術工芸科の寮の整備費用に対し、美術工芸課後援会に対し助成するものです。以上で企画情報課関連の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

住民福祉課所管分について御説明いたします。42ページをお願いいたします。

3款、1項、1目。社会福祉総務費 18節。負担金、補助及び交付金です。生活困窮者自立促進支援事業補助金ですが、これは社会福祉協議会への事業の補助金として計上しておりましたが、県から補助金が継続されたため、全額の300万円を減額するものです。

47ページをお願いいたします。4款、1項、5目。環境衛生費 12節。委託料です。地球温暖化対策実行計画区域施策編策定業務委託料ですが、事業完了により150万円を減額しています。

同じく18節。負担金、補助及び交付金です。重点対策加速化補助金ですが、事業完了により100万円を減額しています。

48ページをお願いいたします。4款、2項、1目。し尿処理費 18節。負担金、補助及び交付金です。福祉組合への分担金額が確定したため、106万2,000円を減額しています。

同じく2目。じんかい処理費 18節。負担金、補助及び交付金です。福祉組合への分担金が確

定したため、264万8,000円を減額しています。

少し飛びまして、55ページをお願いいたします。8款, 3項, 2目. 河川公園管理費 14節. 工事費です。事業が完了したため、650万円を減額しています。

以上で、住民福祉課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康保険課所管分について説明いたします。

42ページをお願いします。3款, 1項, 1目. 社会福祉総務費 27節. 国民健康保険事業特別会計繰出金を201万8,000円、43ページ、3款, 1項, 5目. 後期高齢者医療費 27節. 後期高齢者医療保険特別会計繰出金を108万7,000円減額しています。いずれも実績を見込んだものです。

44ページ、3款, 2項. 1目. 児童福祉総務費は総額で877万1,000円を減額しています。主な要因としては、12節. 放課後児童クラブとクラブ待機児童対策関係の委託料や、18節. 負担金、補助及び交付金になりますが、いずれも支給見込みに基づくものです。

3款, 2項, 2目. 児童措置費は、支給実績から19節の児童手当を減額しています。

46ページ、4款, 1項, 2目. 予防費 379万4,000円減額していますが、主なものは、19節. 新型コロナワクチン接種費の減額になります。

以上で、子ども・健康保険課所管分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

それでは、長寿支援課所管に関しまして御説明いたします。

42ページをお願いします。3款, 1項, 2目. 老人福祉費、全体で10万6,000円を減額しております。主な内容といたしましては、18節. 負担金、補助及び交付金の東彼地区保健福祉組合負担金、老人ホーム施設費は、福祉組合の分担金が確定したため、116万3,000円を減額しております。

同じく、高齢者タクシー利用助成費は、実績見込みにより110万円を減額しております。

19節, 扶助費、養護老人ホーム入所措置費を実績見込みにより250万円を減額しております。

27節. 繰出金、介護保険事業特別会計繰出金は、現時点における介護保険事業特別会計の実績見込みにより、552万5,000円を増額しております。

以上で長寿支援課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

それでは引き続き農林課関係の説明を行います。49ページをお願いします。6款, 1項, 3目. 農業振興費 18節. 負担金、補助金及び交付金のところがございますが。長崎農林業農山村構造改善加速化事業費補助金を639万円減額いたしております。これにつきまして今年度、3法人の農業機械について整備をする予定でしたが、1法人は資金繰りの調整がつかなかった、

もう1法人は草刈り機を購入しようとしておりましたが、町のほうで整備しました草刈り機がございましたので、事業をの取下げをされております。1法人のですね、コンバイン購入のみということになりまして、639万の減額をいたしております。

続きまして、JAライスセンター再編整備事業費補助金でございます。906万円を計上させていただいております。こちらにつきましては1月の臨時議会におきまして予算を計上させていただいておりますが、その際、大村市の負担金がまだ金額が決定いたしておりませんでしたので、その際には、大村市の分を計上いたしておりませんでした。今回、大村市の負担金が決定いたしましたので、大村市の負担金分ということで906万円を計上させていただいております。

その次に、農業資材価格高騰対策緊急支援事業費補助金でございますが、296万5,000円を減額させていただいております。こちらにつきましては、物価高対策事業ということで田植機の購入を7台購入をいたしました。その入札減の金額ということで、この金額をですね、減額をさせていただいております。

次ページをお願いいたします。6款、1項、6目、18節でございます。環境保全型農業直接支払交付金196万4,000円を減額させていただいております。こちらにつきましては、法人の大豆のですね。大豆生産について、昨年までは対象になってたものですね、今年度からその事業メニューから外されました関係で、法人の大豆生産に伴う部分につきまして、減額をさせていただいております。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

引き続き農林課、農地林務班関係の主なものについて御説明いたします。

67ページをお願いします。11款、1項、2目、林道施設災害復旧費、14節の工事請負費について200万円を減額しております。こちらにつきましては、令和7年において林道施設災害の発生がなかったために減額するものです。以上で、農林課関係の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは、商工観光課所管の主なものについて御説明いたします。

36ページをお開きください。2款、1項、8目、諸費 18節、負担金、補助及び交付金でございます。バス路線維持費補助金について2072万1,000円を増額しております。

令和7年3月末をもって廃止された川棚内海線の最終的な国県の補助金を含め、路線運行経費の精算が先般確定したことに伴うものでございます。

増額理由としましては人件費、それから車両施設修繕費等に起因する、キロメートル当たり経費の増大及び、定期券収入の減少によるものでございます。

続きまして次ページ、37ページをお開きください。2款、1項、13目、地域づくり事業費 18節、負担金、補助及び交付金でございます。地域おこし協力隊事業費補助金について247万4,000

円を減額しています。当初、生地作りなどの際に必要な工具制作に関して、地域おこし協力隊を募集する予定でしたが、募集に至らなかったために今回減額をしております。

飛びまして、52ページをお開きください。7款，1項，3目．観光費 12節．委託料でございます。漫画「青の花 器の森」を活用した周遊観光事業委託料を601万5,000円減額しております。理由としましては、観光庁の補助事業に申請をしておりましたが、今回不採択となったため、当初想定していた補助事業分について減額するものです。

次ページをお開きください。18節．負担金、補助及び交付金でございます。観光ホームページ制作事業費補助金を200万円減額しております。観光協会のホームページリニューアルへの補助事業でございますが、観光協会との間で仕様、それからデザイン等などについて、今年度中に協議が整わなかったため、今年度予算を減額し、新年度に予算を改めて計上することとして、今回減額したものでございます。

以上で、商工観光課所管分についての説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

それでは次に、建設課所管分の主なものについて御説明いたします。

54ページをお願いいたします。8款，土木費 2項，2目．道路橋梁維持費 12節．委託料及び14節．工事請負費については、道路メンテナンス事業2に伴う内示率が著しく低かったことから、橋梁修繕工事の財源が確保できなかったということになりまして、それにかかる費用の全額を減額するものでございます。

次に3目．道路橋梁改良費 14節．工事請負費及び21節．補償補填及び賠償金については、道路改良事業において電柱移設の費用が必要となったことから、組替えを行ったものでございます。

次に57ページになります。5項，1目．住宅管理費 12節．委託料及び18節．負担金、補助及び交付金については、木造住宅耐震診断に係るものとして計上しておりましたが、相談申請がございませんでしたので減額するものでございます。

68ページになります。11款，災害復旧費 2項，1目．公共土木施設災害復旧事業費になりますが、補助対象となる災害がございませんでしたので減額をしております。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

それでは、教育委員会所管の主なものについて説明をさせていただきます。

予算書の60ページをお願いします。10款，1項，2目．事務局費 12節．社会科副読本策定業務委託料におきまして493万円を減額しております。これは令和9年度に学習指導要領の見直しが見直しが予定されていることから、今回は現行の冊子250を増刷することにとどめ、その残額分を減額するものであります。

次に同ページ、17節. 情報端末購入費につきましては、入札の実績に伴い2,247万8,000円を減額しております。

次に、次ページをお願いします。10款, 2項, 1目. 東小学校管理費 12節. 学校施設改修実施設計業務委託料において、274万円を減額しております。これは設計業務を直営で実施したことにより、委託料を減額するものであります。

次に同ページ14節 学校設備改修工事において、新たに1,100万円を増額しております。これは当初、令和8年度に予定をしておりました各小学校普通教室のLED照明設置設備工事について、国からの予算配当を設置を受け、令和7年度事業として前倒しで執行し、繰越明許費として対応するための予算化であります。

同様に、同ページの4目. 中央小学校管理費の14節において3,250万円。7目. 南小学校管理費の14節において1,050万円をそれぞれ増額しております。

次ページをお願いします。10款, 3項, 1目. 中学校管理費 12節. 屋内運動場空調機設置設計監理業務委託料につきましては、節内での調整により100万円を減額しております。

一方で、同節内の学校施設改修実施設計業務委託料として新たに217万円を増額しております。これは、屋内運動場へのLED照明設備工事の実施に伴う設計業務委託料として令和7年度事業で執行し、繰越し明許費として対応するための予算化であります。

次に、同ページの14節. 学校設備改修工事において620万円を増額しております。これは熱中症対策として、武道館空調機設置工事及び空調効果を高めるための武道館遮熱フィルム張り工事を実施するものであります。これらも当初は令和8年度事業として予定しておりましたが、国の予算措置に伴い、前倒しで令和7年度予算に計上し、繰越事業として執行するものであります。

次に、次ページをお願いします。10款, 4項, 1目. 社会教育総務費 24節. 児童文化基金積立金におきまして、6件の寄附を頂いたことに伴い、147万9,000円を増額し積立てを行うものであります。

次に、次ページをお願いします。4目. 総合文化会館管理費 12節. 屋外機械置場鉄骨架台改修工事設計監理業務委託料において、125万7,000円を減額しております。

これは当初予定していた管理業務を直営で実施することが可能となったため減額するものであります。また、同目の14節, 屋外機械置場鉄骨架台改修につきましても、実績に伴い651万5,000円を減額しております。

次に、同目17節. 学習用テーブル等購入費及び図書館施設用備品購入費において297万4,000円を減額しております。これは令和9年度に予定している総合文化会館の改修工事の内容に合わせ、改めて備品の選定を行う必要があることから、今回の購入を見送ったものであります。

次に、同ページ6目. 講堂管理費 12節. 工事設計監理業務委託料において100万円を減額しております。これも同様に直営で管理業務が可能となったことによる減額であります。

次に65ページ、10款, 5項, 3目. 体育センター管理費 14節. 外壁改修工事につきましては、

実績に伴い309万1,000円を減額しております。

最後に66ページをお願いします。10款、6項、1目、給食センター管理費 12節、長寿命化工事監理業務委託料において、これも実績に伴い129万6,000円を減額しております。

また、同節、調理室照明器具更新工事監理業務委託料においても、直営での管理によることとし、200万円を減額しております。

さらに14節、長寿命化改修工事。これいわゆるいわゆる外壁の改修工事となります。これも実績に伴い、1,447万2,000円を減額しております。

以上をもちまして、議案第16号 令和7年度波佐見町一般会計予算（第7号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（尾上和孝君）**

会議の途中ですが、しばらく休憩します。13時に再開します。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（尾上和孝君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。これから議案第16号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 岡村議員。

**○6番（岡村達馬君）**

6ページ、第2表の繰越明許費の補正ですが、2番目に変更が上がっております。事業の内容についてはですね、先ほど16ページ、43ページで理解をいたしました。

この変更の手続は大村市と一緒にされてると思うんですが、大村市と同調されているのか、あるいはまた単独事業だけというふうに考えていいのか。

あわせてですね、今後のスケジュールを尋ねたいと思います。

**○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。**

**○農林課長（朝長哲也君）**

6ページの繰越明許費の補正で、変更の農業費のライスセンター再編整備事業についてのお尋ねだと思っております。こちらにつきましては、先ほど御説明したとおり、1月の臨時議会時点で大村市さんが負担金を幾らにするかというのが決定されておりましたので、今回初めて大村さんから金額を頂いて補正をさせていただいております。

この事業につきましては、大村市にあるライスセンターが、福重と三浦というところにですね2つあるんですが、大村市さんは三浦のライスセンターを廃止して、福重に1つに統合する。それとあと東彼管内に、岳辺田にございますが、東彼2号ライスセンターがございますが。それと併せてですね、2号ライスセンターも中身の乾燥機等をですね、更新をするという事業が全体で10億8,800万円の事業費になっております。

その6割位が国と県の補助金。残りの40%の5%、補助金の5%、各市町で負担するというこ  
とで、その窓口として波佐見町が窓口となって、県を通じて国へ補助申請をするものでございま  
す。

ですので今後予定としましては、波佐見町が、まず農協が事業者でございますので、農協から  
補助金申請を頂いて県を通じて国へ申請をする。交付決定を頂いた後に、実際農協が事業着手さ  
れますが、今年の10月の水稻をですね、稲刈りまで待って、11月以降に3月までの間に、その機  
械を更新をされる。東彼と大村のほうを同時進行でされるというような予定になっております。

以上でございます。

**○議長（尾上和孝君）**

ほかに質疑はありませんか。

8番 城後議員。

**○8番（城後光君）**

37ページですね。2款、総務費 1項、総務管理費 13節。地域づくり事業費補助金 18節。地  
域おこし協力隊事業費補助金247万4,000円減なんですけど。こちらですね、生地生産者に想定さ  
れて地域おこし協力隊を募集したが、ちょっと採用に至っていないということで、まずその詳細  
ですね。どういう形で至らなかったのかというちょっと詳細をちょっと教えていただきたいのと、  
続いて52ページですね。7款、商工費 1項、商工費の3目。商工費12節。委託料の漫画「青の花  
器の森」を活用した周遊観光事業委託料なんですけど、こちらの国の観光庁の事業が不採択だっ  
たということなんですけど、分析としてですね、不採択になった理由を分析されてると思いますが  
どういう理由なのか教えてください。

**○議長（尾上和孝君）** 太田商工観光課長。

**○商工観光課長（太田誠也君）**

まず37ページ。2款、1項、13目。地域づくり事業費の18節。地域おこし協力隊の事業費補助  
金につきましてですが、これは生地屋さんということではなくてですね、生地屋さんとかに提供  
する作業工具ですね、コテとかカンナとかですね。こういったところの職人さんがちょっと町内  
にいらっしゃって、この方が二、三年後にはちょっと廃業するというふうな意向を示されている  
というふうなことで、こういった方の後継者を、何かこう募集できないかなというふうなことで、  
当初予算をとってですね、検討しておったところなんですけど、今現在ですねちょっとその後継者  
になりうるような、そういった人材がいらっしゃるというふうなことも聞き及んでおります。

ですので一応なかなか公募するというのも、特殊な職種であるというふうなところもあります  
し、今現在そういった人材が出てきているというふうなところもございまして、今回この事業につ  
いて、予算を減額したというふうなところでございます。

それから52ページ、7款、1項、3目。観光費の12節。委託料、漫画「青の花 器の森」を活  
用した周遊観光事業委託料の減額についてなのですが、当初観光庁の補助金の獲得を目指して申

請をしていたのですが、不採択となったというふうなことでございます。

その不採択になった理由の分析につきましては、基本的にはアニメツーリズムとか、そういったところを国のほうも推進しているというふうなことから、採択の見込みがあるんじゃないかということで申請をしておったんですが、ほかの申請で、そういったアニメツーリズム関連の申請が軒並みこう、不採択になっているというふうなところもございまして。

ちょっと実際にその中身ですね、コンテンツとかいろんなモニターツアーであったりとか、あとは飲食店のコラボメニューとかですね、そういったところを予定をしていたのですが、そういった中身も当然ブラッシュアップして練り上げて申請をしてるところであるんですが、最終的にちょっといろんな関係筋のほうから話を聞いたんですが、何か総じてそういった傾向にあるような——不採択の傾向がですね。そういったことで、不採択の傾向があったというふうなことで聞いているというふうなところでございます。以上です。

**○議長（尾上和孝君）**

ほかに質疑はありませんか。

2番 協坂議員。

**○2番（協坂正孝君）**

16ページの12款，2項，7目．1節．農業費負担金の906万円、同じく49ページの6款，1項，3目．18節 906万円、先ほど繰越して質問がありましたことと同じですが、前回の補正と合わせまして6億7,500万円程度、累積して補助金ということになっております。

先ほど事業費の総額は110億8,000万円ということで答弁がありました、この10億の中身です。JAが整備をされるのでしょうか、概要が分かっておりましたらその範囲、分かっておられる範囲で結構ですので、概要を教えてください。

それから本町の市町の分担金があるというふうなことで、本町に分担金がどうなるものか。そこら辺もあわせてお願いします。

**○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。**

**○農林課長（朝長哲也君）**

先ほど御説明しまして、再度ですね御説明したいと思います。

大村市の福重と三浦にライスセンターがございまして、三浦のライスセンターを廃止して福重に統合するというのが、大村市のライスセンターの再編でございます。

その事業に合わせて東彼の2号ライスセンターも、中身の施設の更新をしたいということで聞いております。東彼2号ライスセンターにつきましては乾燥機、自動パレット積載装置、それとあと色選別機という新しい機能の導入をされるということに聞き及んでおります。

大村市におきましても、荷受け機能向上自動パレット積載装置、貯留ビンの機能向上、操作盤機能向上ということで事業の概要がなっております。

それですね、全体で消費税抜きの金額で10億8,800万円でございます。内訳としまして、

東彼2号ライスセンターが6億3,500万円、大村市が4億5,300万円ということの事業費で合わせて、10億8,800万円になるのですが。その分の6割が国県の補助事業でございますので、残りの4割の5%を各市町で負担をしますが、大村市の分は大村市が全額5%負担をされます。東彼2号ライスセンターにつきましては、その5%が1,270万円になります。3町の負担分がですね。

それをライスセンターの利用率、利用面積率で割戻してですね、波佐見町としまして1,270万円のうち、722万4,000円が波佐見町の利用面積分ということで、波佐見町の補助金を計上しているところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 7番 三石議員。

○7番（三石孝君）

ページはですね54ページになりますが、土木費のですね。道路橋梁費です。3目の14節と21節に組替えをされてる案件に関することです。

ここで支障物件の移転補償費のほうに組替えをされているのですが、この場所、路線名と場所はどこになりますか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

54ページ、8款、2項、3目。この14節と21節の組替えの中身ですが、これ峠線の電柱移設になります。本来であればですね、想定をしていた分があったんですが、それをちょっと超えるような状況が出たものですから、まずそちらのほうを移転しないと先に進まないということもありまして、そちらのほうに工事のほうを振り向けたものでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 7番 三石議員。

○7番（三石孝君）

ということはですね、当初そういうのを想定すべき事柄であったと思うわけですよ。当然のことながら現場における現状把握がしっかりできていなかったということと解釈せざるを得ないんですが。

もう一つはこの14節の工事請負費における当初の工事の予定については、これだけ627万円の組替えですから、その辺に対する当初の予定の工事への影響というのはないのですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

想定すべきであったということについてはですね、確かにおっしゃるところは理解いたしますが。まず我々の想定の部分もちょうと超えてきたというやはりちょっとあったので、今回このような対応をとらせていただきました。

ちょっとほかの移設物あたりが非常に全体的に広がったといいますか、そういったものがあつたものですからそういった形をとったわけですが。今後における工事の影響につきましては、やはり後ろ倒しのような形になりますが、それは適切に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 3番 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

それでは、ページ数は58ページで、9款、1項、1目。常備消防費の12節。広域消防業務委託料で564万2,000円上がっております。先ほどの説明でしたら、職員の給与の改定とかを言われましたですが。現在もうかなり、救急車両もたくさん通ってはいるんですが、この補正後の金額によつたらもう1億9,900万円とかになりまして。職員数が増えたのか、ただ給料だけが上がったのか、その辺をお尋ねしたいのと。もう1点は9款、1項、2目。非常消防費の中で、報酬で消防団員出動報酬が200万円ほど補正されておりましたけど、それも先ほどの説明では火災の実績によるって言われましたけど、トータルしましたら、当初の518万円から補正をしたら718万円の出動報酬になるのですが。火災の件数とか、内容とか、もし分かれば教えていただきたい。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○9番（福田勝也君）

まず広域消防の負担金の在り方について御説明をいたします。佐世保市のほうに昭和47年から消防業務を委託しております。委託をしている町村については東彼3町、そして佐々町、西海市、小値賀町となっております。その負担割合については普通交付税の基準財政需要額、消防費の総額をそれぞれの割合で案分しております。本町は全体のうち16.7%を負担しております。

そこで今回の補正でございますが、広域消防に属してる職員が118名おります。この職員の給与改定、これは私どもと一緒に地方公務員ですので、さきの12月の定例会で補正をかけたような人事院勧告による給与の改定分が佐世保市の予算を通過して、現在、請求が来ておるという状況でございます。ですので、職員の増ではなく、現在のいる職員の給与改定に伴うというものでございます。

今おっしゃっていただいたように、大変こう火災よりは救急業務が多くなっておりまして、大変業務が逼迫しているという状況でございます。この場で当初予算でちょっと説明しようかと思っておりましたが、佐世保市消防局においては、出張所の人員体制が不足のところもございまして、将来的には増やしていこうということでも考えております。この件については当初予算でちょっと触れたいと思います。

一方で、2目の非常備消防費の火災の状況でございますが、先般志折郷のほうでちょっと火災がございまして、かなり水利が乏しかったということで、消防団員を多くちょっと動員をかけました。その関係で、出動費が足らなくなったというのが主な原因でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 5番 岡村真由美議員。

○5番（岡村真由美君）

30ページをお開きください。20款、4項、3目。3節。放課後緊急事業、保護者負担金の減、約190万円金の減でございます。

私が調べたのが正しければ、当初は310万円予定されていたのが今回190万円減で、実際は120万円保護者から負担をいただくという計算になるのでしょうか。これが当たっているのかということ。この120万円であるとすれば、現在通所をしている人は大体何人で、月額幾らなのかと。ちょっとこの月額およそで結構です。

月額幾らで、あと南小の子に関しては、移動費がかかると思うんですね。移動費を別にしたら移動費、いわゆる「おいでおいでルーム」に行っている子と比べたらいくら負担増になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

30ページの雑入で、放課後緊急事業保護者負担金につきましては、先ほど岡村真由美議員がおっしゃるとおり、当初の想定よりも利用者数が少なかったため、徴収する利用料のほうが実績に応じてですね減額しているものです。

今、こども家庭センターのほうで緊急対策事業を行っておりますが、月額の利用としましては、月曜日から金曜日までの利用と、月曜日から土曜日までの利用ということで、差をつけておまして、5,000円と6,000円ということになります。南小学校のお子さんに関しては輸送分の費用をちょっと負担していただくということで、その分は月額500円を頂いております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

説明、もしあつてたらすいません。もうちょっと具体的にお伺いしたいです。37ページですね、2款、総務費 1項、総務管理費 10目、地域情報化管理費で12節、委託料のDX実証準備業務委託料の内容をですね、ちょっと詳細をお伺いしたいです。

あと53ページですね、4目、陶芸の館管理費の12節、陶芸の館2階展示リニューアル業務委託料。これについても内容をちょっとお願いします。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

37ページ、2款、1項、10目、委託料ですね。DX実証実験準備業務委託料110万円については昨年9月でしたか、リコーITソリューションズさんと包括連携協定を結ばせていただきましたが、その業務の一環の中で、職員にいろんな課題をヒアリングしまして、生成AIを使って、その課題を解決するための環境をつくるということ。

一般のインターネット環境じゃなくて、クローズされた——個人情報とかも絡んだりしますのでクローズされた環境をつくる、その構築のための機器パソコンの機器だったりとか、中身のソフトだったりとか、そういった部分を整備する費用ということ。具体的に増えていくのは令和8年度、また別途当初予算に計上しておりますが、これを整備して、令和8年度につなげていくというような準備段階でございます。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

53ページ、7款、1項、4目。陶芸の館管理費の12節。委託料、陶芸の館2階展示リニューアル業務委託料についてでございますが。昨年からですね伝統工芸士さんの常設展示の件でいろいろと協議調整を行っております。

伝統工芸士さんの展示場設営についてはですね、場所を確保して展示をできるような運びに今なっておりますが、それと併せてですね、2階の生産工程を表示する展示、こちらのほうが老朽化もしておりますし、またあのスペースを広く活用して、イベント等もできるようにしてほしいというふうな要望もございましたので、現在その生産工程の展示部分を撤去しております。

その後に当然これまでであった生産工程の展示がなくなりますので、それを新たに見やすく、またガイドガイドさんも説明をしやすく展示するために、今回その展示内容をリニューアルしたり、あとはそれに伴って壁紙を整理したりとか、あとはモニターを設置したりとかですね、そういったところを行うための業務ということになっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 2番 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

60ページの10款、1項、2目。17節。2,247万8,000円の減ということで。情報端末購入費が、タブレット等の購入費が、不用額として2,247万円ほど上がっております。これは当初予算はですね、金額が出ておりませんので分からないわけですが、この2,247万8,000円の減額になった理由ですね、恐らく単価等が減額になったんじゃないかならうかと思うのですが、そのこのところの説明をお願いします。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

情報端末の購入費の分でございます。これは以前の補正の段階でも申し上げたと思いますが、県がまとめて入札を執行しております。

その関係で、本町といたしましては1台当たりの端末を5万4,000円程度で予算化しておりましたが、実際の県の落札でいきますと1台4万2,240円となっております。台数が1,340台購入いたしております。計でいきますと、5,660万1,600円となっております。

それに合わせて収納ケースも今回1,200個となっております、単価が1,100円。132万円となっております。それがトータルで5,792万1,600円となっております。それに伴う差額の分を減額としております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 4番 横山議員。

○4番（横山聖代君）

ページ数は、27ページお願いします。17款、1項、5目。企業版ふるさと納税寄附金の件ですが160万円。この3件の企業さんから寄附金を頂いていることで説明を受けましたが、これ

とてもありがたい寄附であります。

もし支障がなければ、この3件の企業名をお知らせ願いたいです。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

企業名についてはですね、堺整形さんという事業者さんと、(株)アトリエプランニングさん。あとケイプラスさんという方々から頂いております。金額の内訳は控えさせていただきます。

○議長（尾上和孝君） 2番 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

20ページの歳入ですが、14款、3項、1目、2節の中長期在留者住居地の届出等事務費の5万9,000円。これは当初と合わせて23万5,000円ということになるかと思いますが、外国人の登録事務費かとは思いますが。このもう少し詳しい内容と、それから本町に住んでおられる外国人の数ですね。こちらのほうを教えてくださいと思います。

○議長（尾上和孝君） 小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

20ページの14款、3項、1目、1節、ですね。中長期在留者居住地届出等事務費ですが、これはおっしゃるとおり外国人の入国、転入による事務費となっております。外国人ですが令和7年度ですね、令和8年1月末で18の国からちょうど100名ですね、100名の方が転入されております。

これは同時期ですね、昨年と比べますと、昨年が17か国86名ということで、増員されておりますのでこれに対する増額となっております。ちなみに1番多い国はインドネシアの23名ですね。2番目がフィリピンの13名。3番目が中国の12名となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 7番 三石議員。

○7番（三石孝君）

ページ数が53ページ、7款、1項、2目、18節ですね。ここで今回準備ができなかったということで観光ホームページ——観光協会のホームページと理解して質問しますが、ホームページ作成の事業の補助金として200万円減額されています。

これ大体当初予算にも200万円あがっています。で、1年かけてですよ、できなかったということに関して、準備が整ってなかったということはあるんですが、これ自体必要なのかというのは協議されたことあるんですか。それと同時に波佐見町のホームページもですね、観光というところがございます。そういうのも兼ねてですね、やるべきで、あえてここに必要なのかという議論がされたのかどうか。

また、この観光ホームページの作成事業補助金ですから、これは観光協会のスタッフが作り上げるものなのか。委託されてつくるものなのか。それによっては1年間かけてできてなかったちゅうことはどういう意味があるのかなど。こういう、ちょっと疑ってしまいますね。

だから観光協会のスタッフが作り上げるということで、間に合わなかったということがあれ

ば、基本的に観光協会の事業自体がたくさんあって、そこまで手が回らなかったのではないかと  
いう臆測もつくわけですね。

その中でやはりホームページが必要なのかという議論もしっかりやって、新年度予算にも上が  
ってるみたいですが、こういうことに関して途中ちゃんと協議をされたのか、そこら辺をちょっ  
とお聞きしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

53ページの18節、負担金、補助及び交付金の観光ホームページ作成事業費補助金についてで  
ございますが、これは議員おっしゃられるとおり観光協会のホームページのリニューアルというふ  
うなことに対する補助金でございます。

もともと観光協会のホームページにつきましては、平成25年ぐらいに新設、つくられて以降で  
すね、そのまま全くこう変わってないような状況です。それと議員おっしゃられるように、一  
方で波佐見町のホームページにも観光情報を載せてるというふうなところから、やはり一元化す  
ることが大事だというふうなことで、当初予算にも計上させていただいてですね、これで観光協  
会のほうでこのホームページのリニューアルを行っていただくというふうな名目で、補助金とい  
うふうなことで使わせていただいております。

ただし、その中でやはり観光振興策とですね、密接に関わってくるホームページでありますの  
で、当然観光協会サイドとですね、我々のほうでも何度となく協議を進めさせていただいて、し  
っかり観光情報をPRできるような中身につくっていききたいということで、協議を進めていった  
ものですね、やはりアウトライン——デザインもしかりそうですが、あとはスマートフォンと  
か、そういったところで見やすさを追求したりとか、ユーザー目線に立ったような、観光情報の  
提供であったりとか、そういったところについてですね、やはり観光協会となかなか合意形成が  
図れてなかったというふうなところとか。あとはどういった機能を持たせるかというふうなと  
ころでの協議については、非常に時間を要してしまったというふうなところでございまして。

当然波佐見町の顔になるというふうなことでのホームページでもございますので、なかなか今  
協議が整ってないような状況です。執行するというよりかはしっかり中身を詰めて、本当に  
いろんな方々に見ていただいて。しかも目的にすんなり誘導できるような、Google等との連携だ  
ったりとかですね、そういったところをですねしっかり構築していく必要があるかというふう  
に思っておりますので。ちょっと年度内になかなかこう、ホームページのリニューアルというふう  
なところに着手できなかったんですが、改めて協議、合意形成を継続させていただいて、来年度し  
っかり開設できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

12ページですね、歳入なんですけど。1款、町税の1項、町民税1目、個人で、所得割が4,038

万円増額になってます。令和8年度予算と比較しても、ちょっと高めに推移したと思うんですけど、大体要因的な部分がどういう部分があったのかをちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

昨年はずいぶん、令和6年につきましては、定額減税補足給付金がありましたので、その分も下がってあることもありますけど、給与所得の方に関しましてはですね、最近年々増加の傾向がございますので、所得割が増えているという状況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 11番 北村清美議員。

○11番（北村清美君）

ページはですね、46ページ。ワクチン関係です。12節と19節にまたがってますけど、この中で带状疱疹ワクチンというのが68万円という増額になっております。追加金額ですね。

あとは全部減額なんですけど、特に新型コロナワクチン接種費が392万円というような大きな減額になってます。それぞれどういう——詳しいことをもう一つ教えていただけませんか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

46ページ、4款、1項、2目。に予防費としてですね、ワクチンの接種関係の予算を計上しております。12節の委託料、带状疱疹ワクチンに関しましては、令和6年10月から先行して、50歳以上の町民の方に——接種の機会を広げるためにですね、1回1万円の補助をしているところなんですけど。令和7年4月からですね、国のほうも定期接種化をして、65歳以上の方に受けていただきたいというところで、今、令和7年から5年間は5歳刻みでですね、65歳、70歳、75歳という形で、そういう方は定期接種化をして、国のほうも広報を打ったりして。そういうことで今、带状疱疹ワクチンの接種希望者が今増えてるというところで、予算の不足額を増額で計上しているところなんです。

一方ですね、新型コロナワクチンに関しましては、大幅に減額をしております。当初の予算では1,000人ぐらいの予定で計上してましたところ、一応3月までの見込みとしては200人ぐらい——200人程度だろうということで減額をしたものです。

令和5年度まではですね、無料で受けられたものが、令和6年度から個人負担をしていただくというところで、令和6年と令和7年度におきましては、国の補助単価が変わったところもございまして、今、大体一万五、六千円かかるワクチン接種費に対して、町のほうでは9,500円の補助をしているところなんですけど、やはり1回当たり6,000円以上ですね、かかるというところで接種希望者も少なくなっているところではないかと思っております。

○議長（尾上和孝君） 11番 北村議員。

○11番（北村清美君）

42ページですね。18節ですね。高齢者タクシー利用助成費が110万円減額なっていますが、こ

れをちょっと詳しく説明いただけますか。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

42ページ、3款、1項、2目。老人福祉費の18節。高齢者タクシー利用助成費の110万円の減でございますが。当初ですね、これにつきましては70歳以上の運転免許証を持たない方が1万2,000円の交付で、75歳以上の免許証を持っている方が6,000円の交付というところで予定をいたしております。

今回ですね、予算の大体、交付者の70%を予算計上している状況でございますが、推移しましたところ例年どおりの55%程度の利用になるのかなというところで推移をいたしましてですね。補正後の見込みが1,290万円というところでですね、当初予算から110万円減をするところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号 令和7年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第17号

○議長（尾上和孝君）

日程第6. 議案第17号 令和7年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第17号 令和7年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

歳入歳出予算をそれぞれ100万円減額し、予算の総額を17億9,500万円とするものです。

2ページをお願いします。歳入については、交付決定など、実績を見込んだ補正ですが、6款、2項、他会計繰入金201万8,000円を減額し、8款、4項、雑入として返納金101万8,000円を増額しています。

歳出については、3ページをお願いします。主なものとしては、4款、1項、保健事業費を総額で157万3,000円減額しています。特定健診の受診率向上対策費などを計上していますが、実績により不用額を減額しています。

また、4款、2項、特定健康診査等事業費は総額で119万1,000円減額しています。主な要因としましては、特定健診の受診が目標を下回っており、委託料の減額です。

8款、1項、予備費は、歳入歳出予算の調整で154万4,000円を計上しています。

以上で、令和7年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○議長（尾上和孝君）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番 城後議員。

**○8番（城後光君）**

12ページですね。4款、保健事業費 1項、保健事業費 3目の保険事業費で、7節、報償費の特定健診受診率目標達成自治会報酬がマイナス64万2,000円。当初は多分100万円だったと思うのですが、達成してないというところなんですけど。

やはり一時期に比べれば、なかなか達成が少なくなっていると思うのですが、要因的な部分はどういうふうに分かれていますでしょうか。

**○議長（尾上和孝君）** 石橋子ども・健康保険課長。

**○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）**

12ページの4款、1項、3目、の7節、報償費で、達成自治会報酬の方をここに減額しております。今年度令和7年度にここの達成支払いをするのは、令和6年度の達成率——達成をしたところの自治会というところで、4自治会でした。例年ですね、5とか6とか、自治会自体も達成自治会が少なくなっている状況です。

分析としましては、これまでどちらかというと高年齢といいますか、65歳以上の方の受診率が高く、だんだん後期高齢者のほうの保険のほうに移行されてくると、やはり若い世代といいますか、40歳以上——40代、50代の方の受診率がなかなか伸びてこない。これまで受診された方の保険が変わり、新しく入る方が受けられないというところで。

今回ですね、ちょっと議会事務局のほうにお願いしまして、そういう健診の受診率を高めたいというところで、今休憩の時間ですね、健診を受けてほしいという、健診を受けましょうというようなアナウンスもさせていただいているのですが、そういう機会を捉えて、今呼びかけを行っているところです。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号 令和7年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第18号

○議長（尾上和孝君）

日程第7. 議案第18号 令和7年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第18号 令和7年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。歳入歳出予算にそれぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億4,900万円とするものです。

4ページをお願いします。歳入の主なものとしては、収入の見込みにより1款、後期高齢者医療保険料を1,308万7,000円の増額です。4款、繰入金は108万7,000円の減額です。

5ページをお願いします。2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料収入の増額に応じて1,330万円を増額しています。4款、予備費は歳入歳出予算の調整で130万円の減額です。

以上で、令和7年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 令和7年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号

○議長（尾上和孝君）

日程第8、議案第19号 令和7年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

議案第19号 令和7年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明します。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ900万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,200万円とするものでございます。今回の補正は決算を見込み、予算の調整を行ったものでございます。

2ページをお願いします。歳入になります。4款、国庫支出金について734万円減。5款、支払基金交付金について626万2,000円の減。6款、県支出金について95万円の減。これら減額の主な要因は、歳出側の2款、保険給付金の給付費の減によるものです。8款、繰入金について552万5,000円増は、実績見込みにより増を行っております。

3ページをお願いします。歳出になります。1款、総務費について627万5,000円増は、人件費の組替えに伴うもの、その他は実績見込みにより整理を行っております。2款、保険給付費については、1項、介護サービス等諸費230万円減。2項、介護予防サービス等諸費200万円減。6項、特定入所者介護サービス等費200万円減。これは利用者のサービス利用に伴うもので、実績見込みによりそれぞれ整理を行い、総額550万円の減額を行っております。

3款、地域支援事業費については、高齢者の地域での生活を支援する事業で、実績見込みにより185万4,000円を減額しております。

なお予備費については、今回計上した歳入から歳出を差し引いた余剰分を計上しております。

以上で、令和7年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和7年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第20号

○議長（尾上和孝君）

日程第9. 議案第20号 令和7年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

それでは議案第20号 令和7年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）について説明します。

今回の補正は、収益的収入の支出の補正と資本的収入の支出の補正、企業債の補正、議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正になります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。収益的収入の支出の補正になります。収入の補正はありません。支出は水道事業費用を17万円増額し、補正後の予定額を2億9,824万6,000円とするものです。第1項 営業費用で17万円を増額します。時間外勤務手当に不足が生じることから、総係費の増額を行うものです。

次に、資本的収入の支出の補正についてですが、資本的収入を157万円増額し、補正後の予定額を5,457万円とするものです。第2項 工事負担金で157万円を増額します。消火栓設置工事に係る負担金の工事实績によるものです。支出のほうの補正はございません。

2ページをお開きください。企業債の補正についてですが、市場金利等の上昇の影響を受け、補正前の3%以内から4%以内に補正を行います。

次に、議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正になりますが、先ほど説明

しました職員給与費で時間外手当の不足が生じるため、既決予定額の4,411万1,000円に補正予定額17万円を増額し、補正後の予定額を4,428万1,000円とします。

以上で、議案第20号 令和7年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 令和7年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第21号

○議長（尾上和孝君）

日程第10 議案第21号 令和7年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

それでは議案第21号 令和7年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。今回の補正は、収益的収入及び支出の補正、資本的収入及び支出の補正、企業債の補正、議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正になります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の補正になります。収入は下水道事業収益を100万円増額し、補正後の予定額を3億2,958万6,000円とします。内容につきましては、第1項の営業収益4,000円は、雨水処理負担金。第2項の営業外収益99万6,000円は、一般会計補助金で、実績見込み額によるものです。支出は下水道事業費用を51万1,000円増額し、補正後の予定額を3億2,759万9,000円とします。

営業費用について処理場費の光熱費と委託料、総係費の給与等の人件費に係るもので、見込額及び実績により総計が48万9,000円の減となっています。営業外費用については、消費税を実績

見込みとして100万円を増額しており、総額で51万1,000円の増となります。

次に、資本的収入及び支出の補正についてですが、収入は資本的収入を100万円減額し、補正後の額を1億5,923万5,000円とします。内容につきましては、第2項の他会計補助金の一般会計補助金、雨水処理負担金の実績による減額となります。

支出については、資本的支出を100万円減額し、補正後の額を2億2,602万8,000円とします。内容については、処理場建設改良費の委託料の実績による減額となります。

2ページをお願いいたします。企業債の補正についてですが、市場金利等の上昇の影響を受け、補正前の3%以内から4%以内に補正を行います。

次に、議会の議決を得なければ流用することができない経費の補正となりますが、職員給与費で人事異動等の影響により、既決予定額の4,050万6,000円に補正予定額81万1,000円を増額し、補正後の額を4,131万7,000円とします。

以上で、議案第21号 令和7年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 令和7年度波佐見町下水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

## 日程第11 議案第22号

日程第11. 議案第22号 令和7年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

伊藤水道課長。

○水道課長（伊藤幸治君）

それでは、議案第22号 令和7年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正になります。収入の補正はありません。

1 ページをお願いします。支出の工業用水道事業費用を2万5,000円増額し、補正後の予定額を1,233万1,000円とするものです。第1項 営業費用で2万5,000円を増額します。有形固定資産減価償却費の実績によるもので、減価償却費の増額を行うものです。

以上で、議案第22号 令和7年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 令和7年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、しばらく休憩します。14時20分に再開します。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

日程第12～18 議案第9～15号

○議長（尾上和孝君）

日程第12. 議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算から日程第18. 議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

まず、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算から順次内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算について説明いたします。令和8年度波佐見町の一般会計予算は次に定めるところによります。まず歳入歳出予算の総額は97億円となり、前年度当初の104億円と比較して7億円、6.7%の減となっております。

歳入歳出予算の款項の区分の金額については、第1表 歳入歳出予算によります。地方債につ

いては第2表によります。一時借入金の借入れの最高額については5億円とします。歳出予算の流用については、同一款内で各項の間の流用ができるのは、給料、職員手当等及び共済費といたします。次の2ページ～6ページについては、8ページ以降の歳入歳出の事項別明細においてその内容を説明するため、省略いたします。

7ページをお願いいたします。第2表 地方債は、各事業の財源とするために、ため池整備事業1,330万円から公共施設災害復旧事業40万円までの14事業に係る建設事業債などについて、4億820万円を計上しています。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりです。

続いて歳入歳出の説明に移りますが、歳出については、各担当課で説明いたします。ページが前後する場合がございますので、御了承願います。また事業費が大きいものや、新規事業を中心に説明いたしますので、あわせて御承知おきください。

それでは歳入から説明いたします。10ページをお願いいたします。1款、1項、1目。個人町民税は、給与所得の増加とその他の所得にも大きな変動がないことから、滞納繰越分を含め全体で3,260万円増の5億3,110万円といたしました。次に2目の法人町民税は、コロナ禍以前に戻りつつあることから、滞納繰越分を含め、全体で481万5,000円増の6,758万円といたしました。

11ページをお願いします。1款、2項、1目。固定資産税は、分譲地等の開発により宅地化が進んでいることを踏まえ、土地については90万円増の1億7,380万円。家屋については50万円減の3億3,660万円。また、償却資産については、企業の設備投資もあり、1,050万円増の1億3,300万円とし、滞納繰越分を含め、全体で1,051万6,000円増の6億4,498万円といたしました。

12ページをお願いします。1款、3項、1目。軽自動車税の種別割は、課税台数は横ばいと見込んでいますが、新規検査年月から13年を経過する前での車両更新による税額の増や、13年を超える経年重課税台数の増を見込み、滞納繰越分を含め、全体で102万6,000円増の6,407万9,000円といたしました。環境性能割については、令和8年3月末をもって廃止されることが見込まれていることから、283万円減の30万円を計上しております。

13ページをお願いいたします。1款、4項、1目。町たばこ税は、健康志向の高まりから課税本数を若干減少見込み、全体で90万円減の8,330万円としました。

14ページをお願いいたします。1款、5項、1目。入湯税は、日帰り入湯客の減少を見込み、29万円減の187万円といたしました。

15ページをお願いいたします。2款、地方譲与税から、24ページの9款、地方特例交付金までは、それぞれ令和7年度の基準財政収入額を参考に、国が示した地方財政計画による推進伸び率などを考慮し、それぞれ計上をしております。

なお、15ページの2款、1項、1目。地方揮発油譲与税については、地方揮発油税の暫定税率が廃止されたことから、200万円減の1,030万円としております。

23ページをお願いいたします。8款、1項、1目。環境性能割交付金については、こちらは普通車に係る県からの交付金になりますが、さきに説明いたしました軽自動車と同様に、令和8年

3月末をもって廃止される見込みであることから、360万円減の90万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。9款，1項，1目．地方特例交付金について、今御説明した減収分について、減収補填特例交付金として計上をしております。

25ページをお願いいたします。10款，1項，1目．地方交付税は、3,000万円増の23億3,000万円としました。普通交付税については、給与改定や物価高への対応などの増加要因を考慮し、3,000万円増の22億3,000万円としています。

また特別交付税については、これまでの実績や地域づくり事業等の交付税対象事業を考慮して前年同額の1億円としております。

28ページをお願いいたします。12款，2項，負担金は合計で435万7,000円増の4,356万円としています。

29ページをお願いいたします。13款，1項，使用料は、町営バス使用料を400万円増の1,300万円とするなど、合計で641万2,000円増の1億350万円1,000円としています。

30ページをお願いいたします。13款，2項，手数料は、戸籍住民登録などの諸証明などの手数料を合計で50万8,000円減額し、537万円としております。

31ページをお願いいたします。14款，1項，国庫負担金のうち、1目．民生費、国庫負担金は、障害福祉サービスの需要の拡大、障害児通所給付費の増加、3,668万7,000円増の11億1,191万8,000円としました。これに伴い、36ページの15款，1項，1目．民生費、県負担金についても同様に増額となっております。

33ページをお願いいたします。このページから次の34ページまでの14款，2項，国庫補助金は、子ども・子育て支援交付金等が増加したものの、町営住宅改修に係る公営住宅等ストック総合改善事業費の減、及び小中学校情報端末更新に係る公立学校情報機器整備事業費の皆減により、合計で1,081万8,000円減の2億7,500万2,000円としました。

38ページをお願いいたします。このページから40ページまでの15款，2項，県補助金は、合計で9,669万7,000円減の2億6,320万8,000円としました。この要因といたしましては、未来大国づくり応援事業に係る県未来大国づくり応援事業費の追加や、防災重点ため池整備事業に伴う農村地域防災事業費の減、駄野地区基盤整備事業に係る農業経営高度化支援事業費の終了などによるものとなっております。

41ページをお願いいたします。15款，3項，委託金は合計で1,677万円減の2,941万9,000円としております。主な要因は、令和7年度に実施された参議院議員選挙、長崎県知事選挙の委託金の減少によるものです。

43ページをお願いします。16款，1項，財産運用収入は、合計で1,200万7,000円増の2,669万1,000円としております。主な要因は、基金の運用による利子及び配当金の増加によるものです。

45ページをお願いいたします。17款，1項，寄附金は、合計で2億171万5,000円減の15億1,919万3,000円としました。主な要因は、ふるさとづくり応援寄附金を近年の減少を勘案し減額した

ことによるものです。

46ページをお願いいたします。18款，1項，基金繰入金については、それぞれの事業に充当する必要額を計上しています。1目．財政調整基金繰入金は、当初予算を編成するにあたり、その財源に一部不足が生じることから、1億9,000万円を計上しました。2目．まちづくり基金繰入金は、地域振興や環境美化推進の事業へ充当するために、4,240万円を計上しました。3目．ふるさとづくり応援基金繰入金は、これまでの積立額の状況を踏まえ、各種事業へ充当するために6億2,000万円を計上しました。4目．公共施設等整備基金繰入金は、各学校の改修工事へ充当するために2,400万円を計上しました。

51ページをお願いいたします。20款，4項，3目．雑入については、自治体情報システムの標準化・共通化に伴うデジタル基盤改革支援事業費補助金の減少などにより、5,968万8,000円減の7,825万6,000円としました。

54ページをお願いいたします。21款，1項，町債については、各事業が起債対象となるかの見極めを行い、交付税措置があるものを優先し、事業費に対して示された充当率により計上することとしており、全体で3億7,980万円減の4億820万円としました。起債額増加の主なものとしては、各小学校屋内運動場空調機設置事業や、農村環境改善センターのLED化事業。減少の主なものとしては、防災行政無線再整備事業の終了によるものとなっております。

次に歳出について説明いたします。最初に税務財政課分を説明し、引き続き、各担当課長から新規事業や主な事業等について説明があります。なお委託料や、工事請負費、備品購入費等について、今後の入札や随意契約の関係から、説明欄の金額を記載していない箇所がありますので、御了承ください。

62ページをお願いいたします。2款，1項，5目．財産管理費 12節．委託料について、旧教育委員会分室解体工事实施設業務委託料を計上しております。現在使用されているシルバー人材センターが、旧十八親和銀行波佐見支店に移転されることから、既に耐用年数を経過している旧教育委員会分室について解体するための設計業務委託料を計上しております。

少し飛んで69ページをお願いいたします。2款，1項，11目．ふるさと納税管理費については、歳入に計上しているふるさとづくり応援寄附金15億円に対する返礼品や、事務経費及び基金積立金を計上しています。

73ページをお願いいたします。2款，2項，2目．賦課徴収費 12節．委託料は、1,740万8,000円減の1,955万1,000円を計上しております。減の理由といたしましては、固定資産税の土地家屋台帳履歴管理システム構築業務の終了によるものです。

大きく飛びますが、180ページをお願いいたします。12款，1項，公債費は過去の投資的事業に充当した起債元金や、財源補填のために発行した臨時財政対策債等の元金にその借入金利子を含めた総額が、6億2,256万4,000円となっております。

以上で、税務財政課所管分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは、総務課所管の主要事業及び増額事業について御説明いたします。戻りまして59ページをお願いいたします。2款、1項、1目。一般管理費 12節。委託料。一番下の行でございますが、保有個人情報・特定個人情報安全管理措置支援業務委託料でございます。契約の関係で金額は記載しておりませんが、これは本町が保有する個人情報に加え、マイナンバーカードに紐付く個人情報について、国の個人情報保護委員会から管理規程の見直しを求められており、規定の改定から内部監査までの一連の手続を制定するに当たり、専門業者の支援を受けるもので計上しております。

63ページをお願いいたします。2款、1項、6目。企画費。本来は企画情報課の所管であります。令和8年度に計画しています町制施行70周年記念式典の経費をここに計上しております。式典の期日は5月31日（日曜日）午前中で開催を調整しておりますが、今後の状況で変更になる可能性もございます。

なお、式典自体は、この10年間に町政発展に御貢献いただいた方々への特別功労表彰、アトラクションを予定しており、所要の経費をそれぞれ計上しております。

65ページをお願いいたします。同じく2款、1項、7目。交通安全対策費 14節。交通安全施設設置工事600万円を計上しており、自治会等の要望に基づき、ガードレール60メートル、カーブミラー18面、ガードパイプ50メートル、道路区画線13か所を計上しております。

次、大きく飛びまして、137ページをお願いいたします。まず、9款、1項、1目。常備消防費 12節。広域消防業務委託料に2億1,216万3,000円を計上しております。令和7年度当初より、1,874万3,000円の増額としておりますが、これは先ほど補正で御審議していただいた職員給与費による増、そして高規格救急車の導入に伴う本町負担分の増が主な要因でございます。

さきに申したとおり、本町の広域消防の負担率は16.7%でございますが、これは令和8年度の普通交付税の基準財政需要額消防費の割合で変動する見込みでございます。

なお先ほど触れましたが、広域消防の人員体制ですが、国が定める標準の人員体制を満たしていない出張所が7か所中3か所あり、波佐見出張所も実は満たしておりません。国からですね、大変強い指導があつておりまして、昨年11月に構成市町の副市長、副町長会議が開催され、令和8年度から順次人員体制の見直しを行うということで方針が決まっております。令和8年度についてはですね、実際の人員体制は行われず、令和10年度に大瀬戸出張所そして、波佐見町の出張所の人員増が令和12年度になっており、そのタイミングで負担金が増加するという見込みになっておりますので、この場を借りてお知らせをいたします。

次に2目。非常備消防費 12節。委託料、上から2行目、防災フェスタ業務委託料でございます。456万8,000円を計上しております。これは昨今の消防団の新入団員が厳しい状況を踏まえ、町民皆様、特に若い世代・女性を対象に消防団活動を知っていただくフェスティバルを計画して

いるもので、こういった活動を支援している芸能人の方々や体験コーナー等を運営する経費の総額を計上しております。なお開催は、本年10月上旬を予定しております。あわせて同事業は国の全額補助事業を予定しており、ただいま申請中ではありますが、不採択になった場合は、当然実施いたしませんので申し添えます。

次、140ページをお願いいたします。5目、災害対策費14節、防災行政無線J-ALERT更新工事に470万円を計上しております。J-ALERT全国瞬時警報システムの受信機の老朽化に伴い、国から新仕様の機器が提示されましたので、これに合わせ本町の機器を更新するものでございます。

その下、17節、自主防災資機材購入費ですが、6地区に係る発電機等の防災資機材の購入費になりますが、これもコミュニティー助成事業を用いて購入予定でありますので、不採択の場合は当然、予算執行はできませんので申し添えます。

なお、全課に共通するものでございますが、今般管理職手当について、現行の課長級4万円を5万円、参事級3万2,000円を4万円に増額することで予算計上を行っております。予算においてお認めいただくことになりましたら、規則を改正し4月から改正後で支給したいと考えておりますので申し添えます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

続きまして、企画情報課所管の新規事業や主な事業について御説明いたします。

64ページをお願いいたします。2款、1項、6目、企画費のうち、12節、委託料については、町政70周年記念講演事業関連で所要額を計上しております。講演内容については現在交渉中ではありますが、30代・40代の現役世代、子育て世代をターゲットとした事業を行う予定としております。

同じページの一番下になります、同じく企画費18節、自治振興交付金については、自治会からの要望や物価高騰など総合的に考慮いたしまして、前年度より100万円増の1,900万円を計上しております。

次のページ、65ページをお願いいたします。同じく企画費18節、未来大国づくり応援事業費補助金については、未来へつながる組織づくりをメインに、産業界の人材確保、インターンやシェアハウス、ECサイトの運営、ファンクラブの立ち上げ運営など、横断的に行う事業の補助金として県から2分の1の補助金を活用し、3,300万円を計上しております。

次のページ、67ページをお願いいたします。9目、電算管理費12節、委託料については、RKK分の標準化・共通化に伴う各種改修分として3,020万2,000円を計上しています。

次の68ページをお願いいたします。10目、地域情報化管理費のうち12節、上から2番目、DX推進支援業務委託料は、生成AIを活用した業務改革を伴走的に実施する業務を。また、次のページの69ページの18節、上から2つ目の县市町デジタル人材共同事業事務負担金についても、同

じく生成AIの職員利活用促進のための事業で県・市・町12自治体の共同利用による負担金をそれぞれ計上しております。

次に70ページをお願いいたします。12目．定住促進事業費のうち、12節．移住コーディネーター委託料については、これまでの空き工房管理運営業務を終了し、事業費縮小の上、移住相談支援に特化した事業として新たに実施するものです。次に、同じページの下から2行目、18節．定住奨励金交付事業については所要額を計上しておりますが、事務事業評価において廃止または大幅な見直しを検討しましたが、令和8年度が3年周期の3年目になることや、周知に時間を要すること、また、移住者の増加等も認められることなどから総合的に評価をいたしまして、内容については昨年同様とし、令和9年度に向けて再度見直し廃止も含めて検討することとしています。

以上で、企画情報課分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

住民福祉課所管分について主なものを御説明いたします。

85ページをお願いいたします。3款，1項，3目．障害者福祉費 12節．委託料です。障がい福祉計画等策定業務委託料ですが、この計画は、国から義務づけられており、6年に1度施策の基本方針を、3年に1度実施計画を策定するもので、令和8年度は策定の年に当たります。

86ページをお願いいたします。3款，1項，3目．障害者福祉費 19節．扶助費です。全体で前年度比271万5,000円増の6億2,731万6,000円を計上しております。いずれも令和7年度を含めた過去の実績及び見込みから積算し計上しております。

92ページをお願いいたします。3款，2項，2目．児童措置費 19節．扶助費です。住民福祉課所管分の5番目の障害児通所給付費負担金が前年度比2,480万円増の1億5,480万円を計上しております。これは、放課後デイサービス等の利用者及び利用日数の増によるものです。

飛びまして103ページをお願いいたします。4款，2項，1目．し尿処理費 18節．負担金、補助及び交付金です。し尿処理費に係る東彼地区保健福祉組合分担金で、前年度比360万4,000円増の4,726万4,000円を計上しております。増額の主な理由は、工事費の増によるものです。

次に2目．じんかい処理費 18節．負担金、補助及び交付金です。じんかい処理費に係る東彼地区保健福祉組合分担金で、前年度比951万4,000円増の1億7,970万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、起債の償還が始まることによるものです。

飛びまして130ページをお願いいたします。8款，3項，2目．河川公園管理費 14節．工事費です。計画的に進めている桜づつみ河川公園路面改修工事で、今年度は主に宿郷上流部分約600メートルの補修を予定しております。以上で住民福祉課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・保険課所管分について説明いたします。89ページ、3款，2項，1目．児童福祉総務

費は、主な増額の要因としましては、新たに誰でも通園制度を直営で実施するための人員として、会計年度任用職員の増員や、90ページ、12節．補助基準額の改定による放課後児童健全育成事業委託料の増額です。92ページ、19節．扶助費、福祉医療費の福祉医療費についても現物給付の対象地域を拡大したことから増額と見込んでいます。

2目．児童措置費については、主な増額の要因としては、公定価格の改定による認定こども園、保育所への給付費として、委託料や扶助費を9,313万2,000円増額です。また児童手当については、制度改正後の支給実績がつかめるようになったことから、3,298万円を減額しています。

96ページ、4款、1項、2目．予防費は245万円を減額しておりますが、接種希望の高い带状疱疹ワクチンは、昨年度当初予算の倍額の400万円を計上しています。

97ページ、3目．母子衛生費は404万3,000円を増額し、これまでも実施していました心理士による相談事業を対応できる時間を増やし、発達に特性のあるお子さんへの相談を強化するため、報償費に謝礼を計上しています。

98ページ、4目．健康増進費は302万3,000円を増額し、中でも令和8年は70周年ということもあり、健康アプリ「長崎歩こーで！」を活用し、運動習慣の定着を目的に、大きな抽せん会を計画しており、7節．報償費に50万円を計上しています。

以上で子ども・健康保険課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

それでは、長寿支援課所管に関しまして御説明いたします。

戻りまして、83ページをお願いします。3款、1項、2目．老人福祉費ですが、全体で2,095万2,000円増の3億3,824万5,000円計上しております。12節．委託料、システム改修委託料266万9,000円を計上しております。これは介護情報基盤連携に係るシステム改修事業の委託料でございます。

84ページをお願いします。増額となった主なものについては、同じく12節．委託料、緊急通報システム委託料について90万円増の450万円を計上しております。これは、利用者の増加が見込まれることによるものです。18節．負担金、補助及び交付金の東彼地区保健福祉組合負担金（介護認定）については504万5,000円増の1,840万円となっております。これは介護認定審査会のペーパーレス化に伴い、ペーパーレスシステムの利用料及びタブレットリース料が新たに発生することによる増によるものです。同じくシルバー人材センター育成事業費補助金については、630万円増の1,000万円となっております。これは先ほども説明ありましたとおり、事務所移転先、建物改修費及び人件費によるものとなっております。

また、27節．繰出金、介護保険事業特別会計繰出金については、1,575万8,000円増の2億2,379万8,000円計上しております。介護保険事業に係るほか、介護給付費や総合事業の実施において、国が定める繰り出し基準に基づき繰り出すこととなっております。介護保険事業特別会計の1款、

総務費、2款、保険給付費、3款、地域支援事業費の増加が見込まれることが挙げられます。

以上で、長寿支援課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

続きまして、農林課関係を御説明いたします。

ページは108ページをお願いします。6款、1項、3目、12節、委託料の有害鳥獣捕獲対策委託料でございますが、イノシシ、アライグマ、アナグマのですね、捕獲頭数を計上いたしております。成獣を500頭、幼獣を400頭、アライグマ・アナグマを100頭ということで計上させていただいております。

続きまして地域内循環農業推進事業委託料でございますが、こちらにつきましては新規事業になってまいります。現在、廃石膏肥料「波佐見のめぐみ」という肥料が登録をされておりますが、この事業を活用しまして、そちらを農地の肥料として頒布し、そこからできましたお米、野菜を地域内循環、地域の飲食店または地域にあります総合食品卸問屋さんとのですね、連携した形をとって、有利販売につなげていこうということを計画いたしております。こちらにつきましても現在、国のほうに申請書を上げておりますが、採択になればこの事業を実施するものでございます。

続きましてそのページの一番最後、18節、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金でございますが、こちらの農業機械の補助になってまいります。3法人の機械、それと1認定農業者組合の機械の補助を、計4台の機械の補助を計画をいたしております。

続きまして109ページをお願いいたします。一番上に計上しています町獣害被害対策費補助金でございますが、これはワイヤーメッシュ事業の補助金でございます。7地区5,666メートルの予算を計上させていただいております。

続きまして111ページをお願いいたします。111ページ、6款、1項、6目、の18節、負担金、補助金交付金でございますが、経営開始資金ということで330万円を計上させていただいております。新規就農に対しまして、初期の経営が不安なときの補助金ということで2名の計上させていただいておりますが、うち1名は今年4月から就農予定の方のですね、予算分を計上させていただいております。

続きまして、112ページをお願いいたします。6款、1項、7目、14節、工事請負費ということで、こちらにつきましては改善センターのLED照明を今回更新するということで計上させていただいております。

続きまして、113ページをお願いいたします。6款、1項、9目、中山間地域直接支払交付金事業でございますが、18節、1,952万1,000円。中山間地域の直接支払い交付金を計上させていただいておりますが、従来は13地区ございましたが、その中から木場山地区が1地区、今回から脱退をされるということで、12地区の計上をさせていただいております。

そのページの最後から2行目ですが、6款、1項、11目、担い手対策費 18節、新規就農支援事

業費補助金200万円。こちらにつきましては先ほど申しました新規就農者に対する町単独部分のですね、補助金ということで、100万円の2名分をですね計上させていただいております。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

引き続き農林課、農地林務班関係の主なものについて御説明いたします。

ページが少し戻りまして110ページをお願いします。6款、1項、5目、土地改良費 12節、委託料ですが、2,287万8,000円を計上しております。防災重点ため池の廃止工事に伴う測量設計業務 2地区分、及び戸田山崎改修工事の設計業務費が主なものになります。

14節、工事請負費1,391万6,000円ですが、江良山堰の改修工事及びため池の改修として、しゅんせつを1地区計画しています。

下段の18節、負担金、補助及び交付金ですが、1,345万3,000円を計上しています。主なものとして説明の2段目、防災重点農業用ため池緊急整備事業費負担金として、県営事業として、現在5地区の計画が進められており、その負担金となります。

下から4段目の維持管理適正化事業拠出負担金につきましては、5年間で工事費の負担分を積み立てるものですが、江良山堰ほか4地区の工事を行うために、積み立てる費用を計上しております。下から2段目の小規模農林事業費補助金につきましては、こちらも例年要望が多いことから700万円を計上しております。

次に113ページをお願いします。10目、多面的機能支払交付金事業費になります。18節、負担金、補助及び交付金に、交付金として軽微な補修や草刈りなどを支援する農地維持・資源向上（共同活動分）として、2,073万8,000円、農業用施設等の改修などを支援する、資源向上（長寿命化）分として1,872万5,000円を計上し、こちらの事業に取り組む14地区の支援を行ってまいります。

次に115ページをお願いします。6款、2項、1目、林業振興費 12節、委託料ですが、769万3,000円を計上しております。森林環境譲与税を活用した事業で、保育間伐に係る森林所有者意向調査等業務委託料と、令和8年度に保育間伐を予定している永尾地区の間伐実施業務委託料を計上しております。

18節、負担金、補助及び交付金ですが、説明の下から3段目、森林整備事業費補助金300万円ですが、こちらも森林環境譲与税を活用し、各地域において危険木の伐採に係る費用の負担減のため、補助金を計画しているものです。

次ページ、116ページをお願いします。2目、林道維持費 12節、委託料の280万円ですが、林道維持に必要な土砂撤去業務、及び5年に1度行う必要がある林道橋梁の点検業務委託料を計上しています。

ページが飛びまして177ページをお願いします。11款、1項、1目、農地農業用施設災害復旧費及び、2目、林道施設災害復旧費につきましては、令和8年現年発生災害に対応するための顔出し予算として計上を行っております。

以上で、農林課関係の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは商工観光課関係予算の主なものについて御説明いたします。

戻っていただきまして66ページ、2款、1項、8目、諸費でございます。12節、委託料について総額5,018万円を計上しております。予約制乗り合い交通運行業務委託料、町営バス運行業務委託料は、「ちょいそこなっせ号」及び「かわたな・はさみタウンバス」の運行業務を事業者  
に委託するものです。

続いて、13節、使用料及び賃借料でございます。予約制乗り合い交通システム使用料は、「ちょいそこのんなっせ号」の予約配車システムの経費について380万2,000円を計上しております。

続いて14節、工事請負費でございます。バス停舗装工事は、佐世保嬉野線の再編における町内での折り返し拠点の設置を行うため、適地における舗装工事を行うものでございます。

続いて18節、負担金、補助及び交付金でございます。地域公共交通利便増進事業費補助金として、780万円を計上しております。これは、佐世保嬉野線の再編やタウンバス予約制乗り合い交通の利便性向上を図るための取組について、国の支援を受けるために必要な手続業務を行う、波佐見町地域公共交通活性化推進協議会へ補助を行うものでございます。

71ページをお開きください。2款、1項、13目、地域づくり事業費、18節、負担金、補助及び交付金でございます。地域おこし協力隊事業費補助金として、2,466万9,000円を計上しております。これは現在、採用しております観光協会所属の4名の協力隊に合わせ、任期満了後の業務引継ぎを見込み、新たに1名の採用を行うものです。協力隊の管理に関する経費について、観光協会に補助するものでございます。

飛びまして、119ページをお開きください。7款、1項、2目、商工費 18節、負担金、補助及び交付金でございます。伝統的工芸品振興事業費補助金でございます。190万円としておりますが、前年度から58万7,000円増額しております。こちらにつきましては、工業組合が実施しております後継者育成事業について、通年で開催できるようにしたいということの要望を聞きまして、予算化をしているようなところでございます。

それから下から2段目、波佐見焼PR事業費補助金として600万円を計上しております。こちらにつきましては、波佐見焼の国内外への販路開拓を目指す消費者や、伝統工芸士等に対し見本市など共同出展に関する支援として補助を行うものでございます。

次のページを御覧ください。7款、1項、3目、観光費でございます。12節、委託料。漫画「青の花 器の森」を活用した周遊観光事業委託料について予算を計上しております。令和6年度から本町、中尾郷を舞台とした小玉ゆき先生の漫画を活用して、周遊マップやスタンプラリーイベントの造成などを行っておりますが、令和8年度は県の補助事業、これを活用しながら、スタンプラリーに加え、漫画にちなんだ陶芸体験商品などの造成などを実施することとしております。

また、「青の花 器の森」だけではなくて、漫画を活用し従来の焼き物ファン以外の新たな層のファンを獲得するための取組を実施してまいります。

18節. 負担金、補助及び交付金でございます。インバウンド推進業務委託料として、724万5,000円を計上しております。県の補助事業を活用し、令和7年度に引き続きインバウンド客を受入れするためのコンテンツ、開発及び、台湾・香港向けのインフルエンサー等のモニターツアーの実施などを行うこととしております。

以上で、商工観光課所管分についての説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

それでは次に、建設課所管分の主なものについて御説明いたします。

127ページをお願いいたします。8款、土木費 2項、1目. 土木橋梁総務費でございますが。昨年度は測量機器の購入がございましたが、今年度からは、また平時、平年並みの予算として計上しております。

次に、127～128ページにかけまして2目. 道路橋梁維持費になりますが、12節、14節については、橋梁の点検や工事に係る事業費を計上しております。令和8年度は点検を45橋、補修工事に係る設計業務2橋、修繕工事を1橋予定しております。

なおこれにつきましては、先ほどの補正でもございましたが、国の内示率によっては、これは執行できない可能性もございますことを御承知おきいただきたいと思いますと思っております。

次に道路維持補修に係る工事については、5路線を予定しております。次に128～129ページになりますが。3目. 道路橋梁改良費につきましては、14節. 工事請負費ですが、町道改良及び舗装工事について、改良工事を11路線、舗装工事を3路線予定しております。21節. 補償補填及び賠償金は、支障電柱移設に伴う予算を計上しているところです。

次に、130ページをお願いいたします。3項、1目. 河川総務費 14節. 工事請負費については、緊急自然災害防止対策事業として、改修工事を1河川、河川及び水路改修工事として、しゅんせつ工事を2河川予定しております。

次に、132ページをお願いいたします。4項、3目. 土地区画整理事業費につきましては前年並みの予算を確保し、事業の早期完了に向けた事業の見直しのほか、波佐見中央線に係る整備や補償に係る予算の計上を行っております。

次に、135ページをお願いいたします。5項、1目. 住宅管理費につきましては例年とほぼ同様の予算計上となっております。

136ページ、2目. 住宅建設費につきましては、長寿命化計画に基づき、山崎団地の外壁改修工事に係る設計業務についての予算を計上しているところです。

以上で、建設課関係の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君） 伊藤水道課長。

## ○水道課長（伊藤幸治君）

それでは水道課所管分について説明いたします。

101ページをお願いいたします。4款，1項，5目．環境衛生費18節．負担金、補助金及び交付金の下から3段目になりますが、浄化槽設置整備事業補助金になります。2,295万円を計上しております。

次に、104ページをお願いいたします。4款，3項，1目．上水道管理費は、前年度比で13万円増の108万8,000円を計上しております。上水道事業会計の繰出基準児童手当負担金になります。

続きまして124ページをお願いいたします。7款，2項，1目．工業用水道費は、前年度比で81万4,000円の増、1,362万3,000円を計上しております。工業用水道事業会計の補助金になりますが、工業用水道の供給は1社のみで料金収入も限られておりますので、事業運営の不足分を計上しております。

次に134ページをお願いいたします。8款，4項，4目．下水道費は前年度比で49万5,000円の増、2億4,877万5,000円を計上しております。18節．負担金、補助金及び交付金は2億4,387万5,000円で70万円の減額になります。下水道事業会計負担金は1,045万4,000円で、雨水処理に掛かる負担金です。雨水処理関係は一般財源で負担すべきものであるため下水道事業会計の負担金になります。下水道事業会計補助金は2億3,342万1,000円で、下水道事業の運営に要する補助金になります。

水道課所管の説明は以上になります。

## ○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

## ○教育次長（林田孝行君）

はいそれでは、教育委員会所管の主なものについて御説明いたします。

143ページをお願いいたします。10款，1項，2目．事務局費 13節．英語アプリ使用料として120万円を新たに計上いたしております。これは、A I人工知能を活用した英語学習アプリケーションで、実践的な英会話や英語技能を総合的に習得させることを目的に導入するものであります。

次に147ページをお願いいたします。2項，1目．東小学校管理費 12節．学校施設改修実施設計業務委託料を新たに計上いたしております。主な内容といたしましては、屋内運動場空調機設置工事実施設計業務及び外壁改修工事実施設計業務でございます。

まず、屋内運動場空調機設置工事実施設計業務につきましては、令和7年度に完了した中学校体育館への空調機となるスポットバズーカの設置に続き、令和8年度は各小学校の屋内運動場への設置を目的にしております。そのための実施設計を行うものでございます。同様の設計業務を中央小学校及び南小学校の12節にも併せて計上しております。

次に、外壁改修工事実施設計業務は、建物の経年劣化に伴う改修工事となります。それに伴いまして設計業務で、これも同様に南小学校の12節に併せて計上しております。

次に、同ページの14節、学校設備改修工事でございますが、こちらの主たる内容は屋内運動場空調機設置工事となります。これは先ほど申し上げました実施設計に基づき、空調機の設置工事を取り行うもので、同様に中央小学校、南小学校の14節にも併せて計上しております。

次に157ページをお願いいたします。3項、1目。中学校管理費 12節。水泳授業民間施設利用事業委託料を新たに計上いたしております。これは中学校プールの老朽化及び給水管の漏水に伴う陥没の危険性が認められることから、安全を期して、中学1年生を対象に、民間施設を利用した水泳事業を実施するものでございます。

続きまして163ページをお願いいたします。4項、2目。文化財保護費 12節。文化的景観基本整備計画策定支援業務委託料を新たに計上いたしております。

本件は、中尾皿山及び鬼木棚田などの文化的景観選定地区内における基本整備計画を作成するものでございます。また同節のれんが橋橋梁点検業務委託料も新たに計上いたしております。

このれんが橋は、中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観を構成する重要な要素であるため、保存・強化対策に向けた詳細な診断と、点検を実施するものであります。

次に165ページ、お願いいたします。3目。国指定史跡管理整備費 14節。中尾上登窯えん路整備工事を新たに計上いたしております。見学者用の誘導路・えん路を整備することで、見学環境の向上を図るものでございます。併せて同節の畑ノ原窯跡保存展示ケース改修工事を新たに計上いたしております。経年劣化や通気口の故障が見られることから、釜室の展示設備を改修し、適切な保存環境を確保するものであります。

次に169ページをお願いいたします。5目。歴史文化交流館管理費 14節。歴史文化交流館改修工事を新たに計上いたしております。大開口窓の経年劣化により施錠不良や断熱効果の低下が生じているため、その改修を行うものでございます。

次に170ページをお願いいたします。6目。講堂管理費 14節。講堂改修工事についてですが、令和7年度に実施した石積工設置工事に続き、残る箇所改修工事を完了させるために計上するものでございます。

次に、172ページをお願いいたします。5項、2目。保健体育施設費 14節。甲辰園トイレ改修工事を新たに計上いたしております。雨漏りに伴い、瓦の葺き替え等の修繕を行うものでございます。

最後に、173ページをお願いいたします。3目。体育センター管理費 12節。LED照明設置工事実施設計業務委託料を新たに計上いたしております。これは水銀灯及び蛍光ランプの製造廃止に伴い、施設照明をLED化するための設計業務を行うものでございます。

以上をもちまして、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

会議の途中ですが、しばらく休憩します。15時35分から再開します。

午後 3 時 24 分 休憩

午後 3 時 35 分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算について内容説明を求めます。

石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計当初予算について概要を説明いたします。歳入歳出予算の総額を17億1,300万円。一時借入金の最高額を5,000万円と定めるものです。

2ページをお願いします。歳入は1款,1項,国民健康保険料は、前年度比772万7,000円減の2億7,047万3,000円を計上しています。令和8年度から新たに、子ども・子育て支援分として保険料を賦課することとなりますが、世帯数や被保険者数が減少していることから保険料の総額は前年度を下回っています。4款,1項,県負担金は前年度比4,865万3,000円増の12億9,178万6,000円を計上しています。

次に、歳出について説明します。3ページをお願いします。2款,保険給付費の合計は、前年度比4,973万8,000円増額し、12億5,371万6,000円を計上しています。保険給付費は直近の伸び率等を加味しながら推計を行っていますが、被保険者数は減るものの、医療の高度化などで1人当たりの給付費は上がっているものです。

3款,国民健康保険事業費納付金は、前年度比1,179万2,000円増額し、3億9,738万9,000円を計上しています。納付金については、医療費の実績が県平均を上回る状況が続いているため、県で算定された額が昨年よりも増えています。

以上で、令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計当初予算の概要説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

次に、議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算について内容説明を求めます。

石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計当初予算について概要を説明いたします。

2ページをお願いします。歳入の主なものとして、1款,後期高齢者医療保険料1億6,144万3,000円を計上しています。後期高齢者医療保険においても2年に1度の保険料の改定で、併せて今年度から子ども・子育て支援分の保険料を賦課することとなっており、被保険者数も増える

ことから、保険料総額は大きくなっています。

続いて歳出です。3ページをお願いします。2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比2,126万9,000円増の2億4,224万5,000円を計上しています。歳入の1款、及び4款の増額分に対応したものになります。

以上で、令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長（尾上和孝君）**

次に、議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業介護保険事業特別会計予算について内容説明を求めます。

**○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。**

**○長寿支援課長（井関昌男君）**

議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ15億4,000万円とします。一時借入金は、最高額を2,000万円として定めます。

4ページをお願いします。歳入について説明します。1款、保険料 第1項、被保険者保険料については、751万2,000円増の3億29万8,000円を計上しております。4款、国庫支出金については、1,451万7,000円増の3億8,040万9,000円。5款、支払い基金交付金については、1,370万4,000円増の3億8,016万4,000円。6款、県支出金については、678万6,000円増の2億667万2,000円。8款、繰入金については、2,619万1,000円増の2億6,023万1,000円を計上しております。前年度の実績見込み、介護給付費や地域支援事業の実績見込みの増額に合わせ、それぞれに定められた負担割合に応じて計上しております。

5ページをお願いします。歳出について説明します。1款、総務費については、介護保険の事務に係る経費を前年度比642万1,000円増の2,087万円を計上しております。

主な増額の理由として、令和8年度予定しております3年に1度の第10期介護保険事業計画の策定経費を計上しております。

2款、保険給付費については、前年度実績をもとに計上しており、前年度比5,000万円増の13億5,000万円を計上しております。主な増額の理由として、高齢者の振興による要介護者の認定増に伴い、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費の増加を見込んでおります。

3款、地域支援事業費については、前年度比1,283万1,000円増の1億6,403万1,000円を計上しております。主な増額の理由は、職員増による人件費によるものです。

以上で、令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長（尾上和孝君）**

次に、議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算について内容説明を求めます。

伊藤水道課長。

#### ○水道課長（伊藤幸治君）

それでは議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算について説明いたします。

業務の予定量は、給水件数を6,127件、年間給水量を129万4,000立方メートル、1日平均の給水量を3,545立方メートルとしています。主要な事業は、浄水施設整備事業1,500万円。配水施設整備事業1億4,110万円を予定しております。

2ページをお願いいたします。第3条 収益的収入及び支出の予定額になります。収入は水道事業収益を3億302万1,000円とします。前年度比で49万1,000円の増となります。支出は水道事業費用を2億8,742万9,000円とします。前年度比で169万7,000円の増になります。次に、資本的収入及び支出の予定額になります。

収入は資本的収入を7,740万円としています。前年度比で2,440万円の増となります。支出は資本的支出を2億2,776万7,000円としています。前年度比で5,113万3,000円の増になります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,036万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしています。

3ページをお願いいたします。企業債については、配水施設整備事業を目的として限度額7,500万円とし、起債の方法、利率、償還の方法については、一般会計と同様としております。

次に、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合の営業費用と営業外費用としています。

次に、議会の議決を得なければ流用することができない経費は、職員給与等4,489万4,000円としています。次に、水道事業運営に要する経費のため、一般会計からこの会計に補助を受ける金額は2,108万8,000円としています。

4ページをお願いいたします。たな卸し資産の購入限度額は500万円としています。予算の主な内容については、予算説明資料で説明いたします。

ページ飛びますが、24ページをお願いいたします。収益的収入及び支出になりますが、まず収入ですが、1款、1項、1目。給水収益は予定額を2億6,752万5,000円としています。昨年度比で2,023万5,000円の減額になります。この減額分については、物価高騰対策補助金ですね。重点支援交付金を活用して2か月分の基本料金の減免を行うように予定しております。

25ページをお願いいたします。2項、2目。他会計補助金は先ほど説明しました物価高騰対策を含め2,108万8,000円としています。

26ページをお願いいたします。支出になりますが1款、1項、1目。原水及び浄水費の予定額を6,345万2,000円としています。前年度比で421万7,000円の増になります。

27ページをお願いします。27ページの動力費を2,192万4,000円とし、前年度比で286万8,000円の減としています。実績によるものです。

28ページをお願いいたします。2目。配水及び給水の予定額は1,596万4,000円としています。

前年度比で91万2,000円の減になります。

29ページをお願いいたします。4目．総係費は予定額を8,756万円としています。前年度比で641万1,000円の増となります。

30ページの委託費を529万6,000円の増と、3,174万7,000円としています。この中では新規事業としまして、水道料金の改定支援業務と湯無田浄水場の簡易耐震診断を計上しております。

31ページをお願いいたします。5目．減価償却費は予定額を1億157万円としています。前年度比で206万5,000円の減となります。

32ページをお願いいたします。6目．資産減耗費は予定額を420万円としています。前年度比で15万円の増となります。

33ページをお願いいたします。2項．1目．支払利息及び企業債取扱い諸費は、予定額を1,161万7,000円としております。企業債利息になりますが、前年度比で55万円の減となります。2目．消費税は予定額を205万6,000円としています。前年度比で550万3,000円の減としています。

34ページをお願いいたします。資本的収入及び支出になります。収入は1款，1項，1目．企業債の予定額を7,500万円としています。前年度比が2,500万円増となります。建設改良費の財源に充てる上で水道事業企業債になります。2項，1目．工事負担金は予定額を240万円としています。前年度比60万円の減となります。消火栓設置工事の負担金となります。

35ページをお願いいたします。次に支出になりますが、1款，1項，1目．固定資産購入費は、予定額を800万円としています。前年度比で100万円の減となります。2目．建設改良費は予定額を1億5,610万円としています。前年度比5,610万円の増額になります。委託料では、新規事業として老朽化している小樽配水地の更新業務委託料のほか、渇水対策や安定供給に向け、水資源調査業務委託料を計上しております。工事費では、老朽管布設替や町道改修工事に伴う配水管の布設工事及び浄水施設関係の工事等を予定しております。

2項，1目．企業債償還金は予定額を6,366万7,000円としています。前年度比で396万7,000円の減となります。

以上で、議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算についての説明を終わります。

#### ○議長（尾上和孝君）

次に、議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算について、内容説明を求めます。

伊藤水道課長。

#### ○水道課長（伊藤幸治君）

それでは引き続きまして、議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算について説明いたします。

業務の予定量は接続件数を2,670件、年間総排水量を60万3,100立方メートル、1日平均排水量を1,652立方メートルとしています。主要事業は管渠建設工事3,526万2,000円。処理場建設工事2,969万7,000円を予定しております。

2 ページをお願いいたします。収益的収入の支出の予定額になります。収入は下水道事業収益を3億693万6,000円としています。前年度比で1,570万9,000円の減になります。

支出は下水道事業費用を3億595万1,000円としています。前年度比で1,519万4,000円の減となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額になります。収入は資本的収入を1億6,163万4,000円としています。前年度比185万1,000円の増になります。支出は資本的支出を2億2,505万3,000円としています。前年度比で166万5,000円の減になります。資本的収入が資本的支出額に対し不足する額6,341万9,000円は、当該年度分損益勘定留保資金で補填するものとしています。

3 ページをお願いします。債務負担行為についてですが、令和8年度で契約満了となるため、事項については波佐見町中央浄化センター及びポンプ場維持管理業務、期間、令和9年度から令和11年度まで、限度額、2億1,684万3,000円と定めます。企業債については下水道事業の目的として、限度額を1,490万円とし、起債の方法、利率、償還の方法については一般会計と同様としております。次に、一時借入金の限度額は4,000万円としています。次に、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、営業外費用としております。

4 ページをお願いします。次に、議会の議決を得なければ流用することができない経費は、職員給与費4,099万2,000円としております。次に下水道事業に助成するため、一般会計から補助金を受ける金額は2億3,342万1,000円としております。予算の主な内容について、予算説明資料で説明いたします。

25ページをお願いいたします。収益的収入及び支出になります。まず収入ですが1款、1項、1目。下水道事業使用料は、予定額を9,821万円としております。前年度比で250万8,000円の増となります。2目。負担金は予定額を、587万5,000円としております。前年度比で16万7,000円の減となります。雨水処理に係る負担金で雨水処理関係は、一般財源で負担すべきものであるため、負担金として繰り入れるものです。

26ページをお願いします。2項、1目。他会計補助金は予定額を1億1,868万3,000円としております。前年度比で872万4,000円の減となります。上水道事業会計補助金として人件費負担分で496万7,000円。一般会計補助金1億1,371万6,000円は、下水道事業運営に対する補助金であります。2目。長期前受金戻入れは、予定額を8,386万8,000円としています。前年度比で630万6,000円の減になります。

続きまして27ページをお願いいたします。支出になりますが、1款、1項、1目。管渠費の予定額を889万3,000円としています。前年度比で800万4,000円の減となります。

28ページをお願いいたします。2目。処理場の予定額は7,565万4,000円としています。前年度比で90万5,000円の増になります。主なものは光熱水費が1,376万2,000円、委託料が6,026万2,000円です。委託料は、浄化センターの維持管理や機械及び電気設備の機器の長寿命化のため、定期的なオーバーホールのために整備に係るものでございます。

29ページをお願いします。3目．総係費は、予定額を4,101万7,000円としています。前年度比で427万9,000円の増になります。

31ページをお願いします。委託料で新規事業として、下水道事業料金改定計画支援業務委託料を計上しております。

33ページをお願いいたします。4目．減価償却費は予定額を1億4,728万7,000円としています。前年度比で731万5,000円の減になります。汚水処理関係分、雨水処理関係分の固定資産減価償却費になります。

34ページをお願いいたします。2項，1目．支払利息及び企業債取扱諸費は、予定額を2,860万円としています。企業債利息になりますが前年度比で、239万2,000円の減になります。2目．消費税は予定額を450万円としています。16万円の減になります。

35ページをお願いいたします。資本的収入及び支出になります。収入は1款，1項，1目．企業債は予定額を1,490万円としています。前年度比で500万円の減になります。建設改良費等の財源に充てる企業債になります。

2項，1目，他会計補助金は予定額を1億2,428万4,000円としています。前年度比で955万1,000円の増になります。一般会計補助金1億1,970万5,000円と雨水処理負担457万9,000円になります。3項，1目．国庫補助金は予定額を2,200万円としています。前年度比と比べ300万円の減になります。

36ページをお願いいたします。4項，1目．受益者負担金は予定額を45万円としています。前年度比で30万円の増になります。

37ページをお願いいたします。1款，1項，1目．管渠建設改良費は予定額を3,526万2,000円としています。910万3,000円の減になります。工事請負費は2,484万5,000円を予定しております。前年度比で17万6,000円の増になります。これは井石地区の排水管布設工事を予定しております。

38ページをお願いいたします。2目．処理場建設改良費は2,969万7,000円としています。処理場改修業務の委託料として計上しております。2項．企業債償還金は予定額を1億6,009万4,000円としています。前年度比398万9,000円の増になります。

以上で、議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算について説明を終わります。

**○議長（尾上和孝君）**

次に案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算について内容説明を求めます。

伊藤水道課長。

**○水道課長（伊藤幸治君）**

続きまして議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算について説明いたします。

業務の予定量は、給水事業所数を1社とし、年間給水量を14万6,000立方メートル、1日平均給水量を400立方メートルとしています。

次に、収益的収入の支出予定額になります。収入は、工業用水道事業収益を1,313万7,000円と

します。前年比67万円の増になります。支出は工業用水道事業費用を1,294万4,000円とします。前年度比63万8,000円の増になります。

2ページ目をお願いいたします。資本的収入及び支出の予定額になります。収入は、資本的収入を964万3,000円としています。前年度比14万4,000円の増になります。支出は資本的支出を964万3,000円としています。前年度比14万4,000円の増になります。

次に他会計からの補助金は、事業運営のための一般会計からの繰入れになるもので1,522万3,000円としています。予算の主な内容については予算説明資料で説明いたします。

14ページをお願いいたします。収益的収入及び支出になります。まず収入ですが、1款、1項、1目。給水収益の予定額を755万4,000円としています。前年度比160万円の減額となります。この減額分については、物価高騰対策補助金、重点支援交付金を活用して、2か月分の基本料金を減免しております。2項、1目。他会計補助金は予定額を558万円としています。前年度比227万円の増になります。先ほど説明しました物価高騰補助金の受入れを予定しております。

15ページをお願いいたします。支出になりますが、1款、1項、1目。原水及び浄水費の予定額を295万3,000円としています。前年比75万4,000円の増になります。

17ページをお願いします。5目。減価償却費は、予定額を628万3,000円としています。前年度比2万5,000円の増になります。2項、1目。支払利息及び企業債取扱諸費は予定額を276万2,000円としています。企業債利息になりますが、14万4,000円の減となります。2目。消費税予定額を27万5,000円としています。

18ページをお願いいたします。資本的収入及び支出にあります。収入は1款、1項、1目。負担区分に基づかない出資金は予定額を964万3,000円としています。14万4,000円の増になります。主に企業債の元金償還金に充てるものです。

19ページをお願いいたします。次に支出になります。1款、1項、1目。建設改良費は、現在予定する工事はありませんが、30万円を予備的に計上しております。1款、2項、1目。の企業債償還金は予定額を934万3,000円としています。14万4,000円の増になります。

以上で、議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算についての説明を終わります。

#### ○議長（尾上和孝君）

お諮りします。ただいま議題となっております、日程第12。議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算から日程第18。議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件については、議長を除く11名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号から議案第15号までの7件については、11名の

委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。ただいま設置しました予算特別委員会を16時15分から委員会室で開催します。委員の皆さんはお集まりください。本会議の再開時間は追ってお知らせいたします。

**午後4時10分 休憩**

**午後4時45分 再開**

**○議長（尾上和孝君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせします。予算特別委員会の委員長に北村清美委員が、副委員長に福田勝也委員と城後光委員が決定した旨、通知を受けましたのでお知らせします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。ご起立ください。お疲れ様でした。

**午後4時46分 散会**

## 第5日目（3月2日）（月曜日）

### 議事日程

日程第1．町政に対する一般質問

#### 岡村 達馬 議員

1. 町の施設の管理・運営について
2. 職員不祥事への取り組みについて

#### 田添 有喜 議員

1. 農業振興について
2. 教育行政について

#### 岡村 真由美 議員

1. 農業振興について
2. 子育て支援について

#### 福田 勝也 議員

1. 地域公共交通について
2. 窯業の支援策について

#### 城後 光 議員

前川町政1期3年半の総括と町民福祉の向上について

## 第5日目（3月2日）（月曜日）

### 1. 出席議員

1 番	前 田 博 司	2 番	脇 坂 正 孝
3 番	澤 田 昭 則	4 番	横 山 聖 代
5 番	岡 村 真由美	6 番	岡 村 達 馬
7 番	三 石 孝	8 番	城 後 光
9 番	福 田 勝 也	10 番	田 添 有 喜
11 番	北 村 清 美	12 番	尾 上 和 孝

### 2. 欠席議員

な し

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 古 賀 真 悟 書 記 一 瀬 若 菜

### 4. 説明のために出席した者

町 長	前 川 芳 徳	副 町 長	村 山 弘 司
総 務 課 長	福 田 博 治	企画情報課長	澤 田 健 一
商工観光課長	太 田 誠 也	施設整備室長	大 橋 秀 一
税務財政課長	松 添 博	住民福祉課長	小佐々 慶太
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	朝 長 哲 也	農林課長参事	太 田 克 宏
建設課課長補佐	本 山 征 一 郎	水 道 課 長	伊 藤 幸 治
長寿支援課長	井 関 昌 男	子ども・健康保険課長	石 橋 万 里 子
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	串 島 佳 織	教 育 長	森 田 法 幸
教 育 次 長 兼 給食センター所長	林 田 孝 行	農業委員会会長	川 島 博 昭

---

午前 10 時 開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 1 回波佐見町議会定例会第 5 日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第 1 町政に対する一般質問

○議長（尾上和孝君）

日程第 1. 町政に対する一般質問を行います。これから通告に従い、順次発言を許します。

6 番 岡村達馬議員。

[ 6 番 岡村達馬議員登壇 ]

○6 番（岡村達馬君）

皆様おはようございます。すいません、ちょっと私、触って今、通告書んところがですね、出せずにおります。失礼しました。

改めて皆様おはようございます。通告書に従い一般質問をいたします。

1. 町の施設の管理・運営について。

町の施設には、産業や観光振興に必要なものが多くある。しかし、整備はしたものの稼働率や収益が低調で、今後も利用増が見込めないというものも見受けられます。

そこで、次のことを問います。

（1）町が所有する施設（観光協会等への委託分も含む）のうち、利用料や賃貸料などの収入が発生しているものは幾つあるのか。また、それら各施設の収益は投資額に見合ったものとなっているのか。

（2）鴻ノ巣公園内のキャンピングフォレスト波佐見や、西前寺橋横のミナミ田園パークの利用状況と収益について、現在までの月平均の利用率と収入はどう推移しているのか。また、キャンプ施設は耐用年数が短いと聞くが整備費用は幾らだったのか。

（3）鬼木郷の宿泊施設の利用状況の詳細は。また、これまでに投資した額とその費用対効果は期待できるのか。さらに、今後も整備計画は検討されているのか。

2. 職員不祥事への取り組みについて。

波佐見町職員の不祥事が続く。この 15 年余りの間に警察事案は 6 件に上っている。一つの自治体における発生件数としてはあまりにも多過ぎる。

そこで、次のことを問う。

（1）懲戒免職が 4 件、依願退職が 2 件となっている。これほどの事案を重ねながら、職員及び執行部には過去の教訓に対する自覚や、真剣に取り組む姿勢が感じられない。職員への教育や指導はどうなっているのか。

(2) 職員倫理条例や施行条例などは作成しているが、職員に浸透していないように感じられる。不祥事が後を絶たない背景をどう捉え、認識しているのか。

(3) 数年ごとに発生する不祥事に対し、さらなる対策や対応が必要と思うがどうか。

これ以降詳細については発言席より行います。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。

それでは、6番 岡村達馬議員の御質問についてお答えをいたします。

まず1. 町の施設の管理・運営についてということで、稼働率や収益が低調なものについて今後も利用増が見込めないものも見受けられるということで、(1) その利用料や賃借料などの収入が発生しているものは幾つあるのか、と。また、それらの施設の収益は投資額に見合っているのか、との御質問ですが。

町が所有し、利用料や賃借料などの収入が発生している主な施設は、現在合計で15施設となっています。その内訳としましては、波佐見町使用料手数料条例に基づく管理運営を行っている総合文化会館をはじめとする12施設、及びその他の個別条例に基づき管理運営を行っているキャンプ場が2施設、そして民家宿泊施設が1施設となっています。

これらの施設は、教育文化の振興や地域コミュニティーの活性化、さらには観光や産業の振興といった、それぞれの行政目的を達成するために、整備・運営されているものでございます。

各施設の収益性につきましては、施設ごとに設置目的や社会的使命が異なるため、一律に投資額に見合う収益か、という民間経営的な指標のみで評価することは難しい側面がございます。

宿泊施設やキャンプ場などの観光関連施設においては、利用料収入によって一定の運営費を賄い、町外からの来訪者による消費喚起など、地域経済への波及効果をもたらしているものと認識しております。

一方で、議員御指摘のとおり、稼働率や収益が必ずしも十分ではない施設が見受けられることも事実でございます。

しかしながら、公共施設は、収益の確保だけが目的ではございません。たとえ採算性は厳しくとも、住民の皆様の学びや交流の場として、あるいは町の歴史や文化を継承する拠点として、目に見えない公共の利益を創出している、町にとっては欠かせない施設も多く存在しています。

そのため、現状において稼働率が低調な施設であっても、町として必要不可欠であると判断するものについては、今後も維持・継続してまいる考えであります。

一方で、今後の施設運営の在り方については、聖域のない見直しも必要であると考えています。

施設の老朽化に伴う改修や更新、いわゆる建て替えという大きな節目を迎える際には、その時点での社会情勢や将来の利用見込みを改めて厳格に精査いたします。その際、機能の集約や複合

化、あるいは役割を終えたと判断されるものについては廃止も含めた検討を行い、波佐見町公共施設等総合管理計画に基づき、全体の最適化を図ってまいります。

町といたしましては、施設の持つ公共性を堅持しつつ、同時に経営的な視点をあわせ持ち、持続可能な施設運営に努めてまいり所存でございます。

(2) 鴻ノ巣公園内のキャンピングフォレスト波佐見や、西前寺橋横のミナミ田園RVパークの利用状況と収益についてということで、現在までの月平均の利用率と収入の推移、それから整備費用は幾らだったのか、との御質問ですが。

鴻ノ巣公園内のキャンピングフォレスト波佐見については、4人用ドムアップテント1張り、2人用ツリーハウス2基を設置し、令和6年10月から運用を開始しております。施設では、キャンプ用品も各種取りそろえており、食材を持参していただくだけでキャンプ初心者の方でも楽しめる施設となっています。施設の整備費用は令和3年度～令和7年度の累計で約5,800万円、うち一般財源は4,100万円となっています。利用状況で申しますと、令和6年度が供用開始した10月から3月にかけて、モニター利用が14件の39人、一般利用が3件の8人。令和7年度が1月末現在で22件、70人。施設利用料については、令和6年度が18万1,000円、令和7年度が1月末現在で44万7,000円となっています。

ミナミ田園RVパークにつきましては、車中泊専用の区画を2台分設置し、令和3年4月から運営を開始しています。施設の整備費用は724万円となっており、利用実績で申しますと令和3年度が154台、令和4年度が226台、令和5年度が250台、令和6年度は年間290台、令和7年度が12月現在で228台となっております。

料金収入については、令和3年度が38万5,000円、令和4年度が56万5,000円、令和5年度が62万5,000円、令和6年度が72万5,000円、令和7年度が12月現在で57万円となっています。

いずれの施設も、本町の観光施設のうちアウトドア需要を取り込む施設として、引き続き利用増加に向けた取組を行ってまいります。

(3) 鬼木郷の宿泊施設の利用状況について、利用状況とその投資した額、その費用対効果、さらにあわせて、今後の整備計画についてのお尋ねですが。

鬼木郷にある小民家宿泊施設いわゆるキョトテラスについては、1棟貸しの宿泊施設として令和7年1月に運営を開始しております。令和7年度までの整備費用につきましては、約5,200万円うち一般財源が3,500万円となっています。利用状況は令和6年度は完成直後の施設であったことからモニター宿泊の4件。令和7年度は、6月からオンライン予約サイトへの登録を開始するなど、本格的に宿泊客の受入れを開始し、1月末現在で39件。延べ宿泊人数155人の利用となっております。

施設利用料については、令和7年度が1月末現在で102万円となっています。今後さらなる整備計画については、現段階ではございません。この施設は利用客からの評価も高く、国内の利用客が増加してきており、また、台湾、香港や欧米インバウンド誘客に向けた取り組みにおいても、

視察を行った旅行会社から高評価を得ているところです。

このことから、本町でも誘客が今後見込める施設として期待するとともに、中尾、鬼木地区への誘客の重要な拠点と位置づけていることから、現在情報発信を積極的に行っています。今後も引き続き施設の有効活用について取り組みを進めてまいります。

次に、2. 職員不祥事への取り組みについてということで、まず（1）職員及び執行部には、過去の教訓に対する自覚や真剣に取り組む姿勢が感じられない。職員への教育や指導はどうなっているのか、との厳しい御質問ですが。

まず、職員の不祥事については、先般事案が発生し、この場をお借りして深くおわびを申し上げたところでございます。御指摘いただいた6件について、公務に係る非行が3件、公務外に係る非行が3件となっており、有罪にもなったものもあれば、示談や嫌疑不十分で起訴猶予となった事案など、形態は様々です。

いずれも町としても状況を調査把握の上、法令等に照らし厳正な処分を行ったところです。

そこで、教育や指導はどうなっているのかとの御質問ですが、平成29年12月、令和2年9月の、いわゆる官製談合防止法違反事件を受け、令和3年3月に波佐見町職員倫理条例の制定。同年9月にはコンプライアンスガイドラインを改定したところです。

これらに基づき、管理職で構成するコンプライアンス対策委員会、係長級で構成するコンプライアンス向上委員会を組織し、各班内のコンプライアンスミーティングを毎月、それから向上委員会を2か月ごとに開催し、課題の集約と対応の検討、職員へのフィードバックを行っており、加えて専門家による研修会も開催しているところです。

また毎年度、職員倫理審査委員会を開催し、これらの対策の報告を行ったうえ助言をいただいているところです。

これら寄せられた意見等を基に、コンプライアンスガイドラインも随時見直しを行い、継続的な対策を続けているところです。

（2）職員倫理条例や施行条例などは作成されているが職員に浸透していないように感じられる。認識しているのか、との御質問ですが。

個々の職員は、過去の不祥事を繰り返さないよう懸命に努力をしていますが、残念ながら全ての職員についてコンプライアンスが浸透していなかったのも事実であります。

背景については、我々役場の風土、職員の気質など、長年積み重ねられた結果に基づくものも少なからずあり、加えて職員の私生活や生い立ちまで多岐にわたり、一概に言えないものと思われれます。我々は職場や仕事を離れても、公務員としての行動と責任を求められますので、今回の不祥事を見ると道半ばだと認識をしております。

（3）数年ごとに発生する不祥事に対し、さらなる対策や対応が必要と思うがどうか、とのお尋ねですが。

不祥事が発生する背景は、複雑かつ多岐にわたり、職員の生い立ちや私生活にまで及ぶ案件も

あります。

一方で、いわゆる官製談合防止違反など、組織的な問題により職員が過ちを犯した案件を本町は残念ながら経験しており、これまで様々な対応を積み重ねてきたところです。

また今般の不祥事を受けて、波佐見町職員懲戒処分等基準要綱の見直しも検討しているところであり、次年度においては、これらの事象も踏まえ、変更内容について指導を予定しています。

今後、本庁から不祥事を出さないためにも、職員を孤立させず組織的な対応を行うことは言うまでもなく、風通しがよく、互いに尊重し合い、ハラスメントがない職場づくりを行うことも重要な課題と認識しています。

コンプライアンスの浸透は、職員一人一人の心の奥底まで届かせる必要がありますので、これまでの対策と様々な機会を捉え、職員からの声を大切にしながら丁寧に取り組みを続けてまいりたいと考えています。

以上答弁といたします。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

質問を始めたいと思います。1番の町の施設の管理運営についてはですね、いわゆる収益が懸念される施設についてお尋ねをしてみたいというふうに思います。

今現在、町の大まかな当初予算は約100億円。これが平成元年あるいは元年度、いわゆる平成31年度の当初予算は69億円でありました。ほぼ1.5倍。そういった伸びを示しております。いわゆる31年度が先ほど申しました69億円、2年度は80億円。それが4年、5年度には100億円を超えております。もちろん全国からいただきましたふるさと納税も大きな力にはなっているというふうに思います。

もちろん懸念される事業としていわゆる上下水道、バスの運営事業、高校などへの支援事業は市民生活に欠かすことができない事業等もあってですね、大きな課題ではありますけど。今回は小さな蟻の穴から丈夫な堤も壊れるという言葉もあります。小さな額ではありますが、一般会計から充当されている事業施設について、支出の足元をしっかりと見てみたいというふうに思います。

先ほど施設の内容概要についてはですね、町長からお答えをいただきましたので、質問をちょっと省きますが、例えばここ二、三年あまりにも、予算額が伸びてですね。私だけでしょうか費用対効果というのがあまり聞かないように感じております。

そしてそれ、ここ数年計画された施設においてですね、本来波佐見町の町民が、必要としているものか。あるいは喜んで活用されているものなのか。疑問に思うところもあります。そういった施設の施行等についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

先ほどですね、町長答弁からもございましたとおり、費用対効果だけを目指すものではなくて

ですね、例えばキャンプ場などはですね、町外からお見えになって、そこで町内でお金を使っていただく、そういう施設もございますし。例えば総合文化会館などもですね、施設を利用されませんが、それはもう町民の福祉の向上というところになりますので、一般公益のためですので、そこは費用対効果を求めているものではございません。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

鴻ノ巣公園内のキャンピングフォレスト波佐見ですね。今回、質問のために改めて訪ねてみました。穏やかな天気のように見えますが、2月2日の日で、北風が吹き抜くような状況で、荒涼しているというふうな言葉がしっくりくるような状態になっておりました。

計画当初、私たちはグランピング場を建設しますという町の説明を受けておりましたが、完成後の施設は、私から言わせると——この施設等についてもですが、先ほどの施設もですが、大きく揺れててですね、危険極まりない施設を感じさせるものでした。今回の訪ねた日は土曜日でしたが、入場規制のロープが張られていたり、その寒さの中で10分間も外にはちょっとおられないなというふうな状況でございました。

以前の一般質問でも言ったと思いますが、こうした施設の責任者が何が一番運営上大切にしておらられますかというお話を以前お聞きしました。そうするとやはり「料金をいただく以上、やはりお客様の安心安全です」と言われます。そのためやはり、こういった受付等についてはですね、担当者が午後10時ぐらいまでは現地に残って安全性を確保し、その後はお互いの連絡を強化しているというふうなお話を頂きました。

またこの冬は全国的にですね、大きな山火事が続いている状況を見て、屋外での火気の使用も限定する、検討する必要があると再認識をいたしました。そのため、火気の使用を屋内に移動されているということもお話をお聞きしましたが、波佐見町でのキャンプ場での火気の使用を、これ今大丈夫な状況でしょうか。確認はどうされておりますか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

キャンプ場におきます火器の利用につきましては、当然キャンプを基本的にはですね、こちらのほうから貸与するソロストーブであったりとか、あとはガスコンロ。こういったものについての調理器具ですね。こういったものを貸与して、特定の場所を限定して、そこで使用いただくというふうなことで対応させていただいております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ鴻ノ巣公園でもですね、横の遊戯遊具ある広場。ここはいつも人気があつております。保護者に感想を尋ねました。ここは車も来ないし、安心していただけます。家族で十分楽しめます。こういった施設が無料であつてですね、子育て世代には非常に、

現在厳しい状況でありますがいっつも利用させていただいておりますというお声を聞きました。遊具の定期的な点検やメンテナンスはどのような頻度でなされておるのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

遊具の点検ということでございますが、まず職員による点検をまずは月に一遍。トイレの確認も含めてですね。あと専門業者についての——資格を持った専門業者への委託も行っておりますので、これも年間1回ですが行っているところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

湯治楼付近のミナミ田園パークについてお伺いします。今回の議案に値上げの条例改正がなされております。やはり運営上厳しいというふうに判断されたのではないかと考えておりますが、今回の改正での収益増はどのくらいを見ていらっしゃいますでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

RVパークにつきましてはですね、今回、議員おっしゃられるように、今回の議会定例会におきまして、条例改正を行うように予定をしております。といいますのも、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、このRVパークにつきましては年々ですね、非常に利用者が増えてきているというふうな状況でございます。まずですね、この九州管内でもですね、10位に入るような人気のスポットになっているというふうなところでございます。

で、基本的に1泊ですね2,500円というふうなことで、価格設定をさせていただいておりますが、近隣を見ますと非常に値上げして——値上げといいますか、収益化を図るためにももう少し金額を取っているようなところもございますので、今回はこういったこのRVパークの人気、利用者数が増えてきているというふうなことと、あとは収益性の向上、こういったところを検討いたしまして、今回条例改正を行うというふうなことを考えている次第でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

全て満席といいますか。に、なっております。満車の数はですね、幾つをもって大体満車というふうにされているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

2台でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

そうですね。広場全体が使えると15台ぐらいまでは入るかなというふうに思ってたので、そ

のような感じを持っておりましたが。

それで一度夏場に久留米からお見えになった人にお聞きしたのですが、「4人来ても温泉券は1枚しかもらえませんでした」みたいな話を聞いたんですね。せっかく訪ねていただくものですから、無料券は1枚でもいいでしょうが御家族とか一緒に来られた方の入浴券を半額、もしくは——一番いいのは無料でしょうが、そういった対応はできないのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

温泉の無料券を1枚、今、宿泊者の方に贈呈しておりますが、先ほど言いましたとおり、1泊当たり2,500円というふうなところもございますので、そういったところで宿泊される人数に応じて配ると、ちょっと料金が合わなくなってきましたので、そういったところとの兼ね合いを踏まえて、もろもろ検討する必要があるかというふうに思っております。

あとそれから西前寺公園の中にですね、区画を2台設けておりますが、やはり公園の中との調整と、あとそれから電気設備の設置云々というのもございますので、基本的には今の2台というふうなところがあの敷地内においてはですね、ベストな状況かなというふうに思っております。

それから、すいません。先ほどちょっと答弁漏れをしておりましたが、収益性を考えるときにはですね、大体おおむね年間でも、そうですね1.5倍ぐらいの金額を上がってきてるような状況がございますので、今後増えていく台数の状況を見ながらですね、ある程度の金額も、これも金額の設定もですね、どの程度見込むかというのを、今後ちょっとあわせて検討していくというふうなところの状況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

右側の写真に、これは一般的によく使われております車泊の連絡先、もしくはネットでの予約状況になっておりますが。予約が福岡の「092」だけになっているのですね。これを何とか——業績を伸ばすのであればですね、町の役場でも受け付けをして、業績を伸ばす必要があると思います。

また町ならではの親切丁寧な観光案内もできると思いますが、なぜなされないのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

こちらのですね予約につきましては施設の管理運営等も含めてですね、トラストパークという事業者のほうに委託をしております。その中で予約と電話による予約、それからインターネットでの予約、こういったところで受け付けをしていただくというふうなことで今対応してるところでございます。

ただし利用者の方、それから予約をしたいというふうなことで、町そして観光協会のほうに問合せがあったりするケースもございますので、そういった場合は丁寧に対応しているというふう

なところでございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

鬼木のキョトテラスについてお伺いいたします。御近所の方に、今回お聞きしたんですが、今、月1～2、多くて2ぐらいかなというふうな話もされました。利用状況についてはですね、先ほどの町長の説明で大体理解したつもりです。

ここは昨年の4月に知り合いのドイツ人の宿泊地に私もしてみました。日本最頂でもあってですね、これまでに4回、もしくは、波佐見には来たときには必ず立ち寄ります。今回初めてキョトテラスのほうに宿泊を進めてましたが、本来の本当の日本の原風景に触れたということでも喜んでおりました。

今鬼木で一番喜ばれたのは、夜が真っ暗になるということ。それから日本のいわゆる利便性、便利な状況には慣れているが、こういった原風景に触れる——何か南アルプスの、ドイツの南部のですね、アルプス付近の状況にも似ていると言っておりました。

私も何度か訪れましたが、言われると確かにそうだというふうに感じております。それから、家の中はですね、それに比べて玄関やすばらしい内容の施設だったと。なに不自由なく泊られましたよというように言っていましたので、やはり町長も先ほど言いましたように、インバウンドのほうには好評を得る施設ではないでしょうか。

今後もうちょっと予約の数が欲しいなというふうに思いましたが、どのような状況で広報、もしくは周知をされていく予定ですか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

鬼木古民家のキョトテラスにつきましてはですね、議員おっしゃるように、非常に海外の皆様の評価が今高いというふうに感じております。今年度ですね、台湾、香港、こういったところに対してインバウンドのモニターツアー等も実施しております。それで古民家のほうに立ち寄られた方々が非常に風景と合わせて、施設の印象が非常に良かったというふうなことでの御意見も頂いておりますし。

また欧米のですね、アメリカのインフルエンサーや写真家の方々もですね、御案内したときに非常に好奇心があふれる、知的好奇心ある欧米の旅行者にとってもですね、非常に刺さるような施設であるというふうな評価をいただいております。

また先般ですね、中尾・鬼木郷が重要的文化的景観のほうに選定されるというふうなことでの話が上がっておりますので、今後、情報発信としてもですね、こういったことも取り入れながらですね、観光客——国内外の観光客の皆様にも刺さるような情報発信を行ってきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

中尾郷の伝習館と、いわゆる宿泊施設です。近頃の観光客と申しますか、ただもう町を見るだけではなくてですね、やはりそこでやってみたく、体験をしてみたいというふうな方が増えていると思います。いわゆる、こういった施設については焼き物を学ばれている方について私は、逆に無償での貸し借りもいいというふうに思っております。

先日この調査の日です、熊本からお越しの方がいらっしゃいました。7日でしたかね、3日でしたかね。当日は中尾山交流館もお休み、それから波佐見町の歴史文化会館ですね。あそこもちょっと詳しいことを知りたいんですけどってことでお聞きされたのですが、そこもちょうどお休みでした。

陶芸の館だけを御案内しましたが、こういった施設については先ほど中尾・鬼木の景観のことも太田課長から説明を受けましたが、この施設についてはやはり今後一般にも開放ができればというふうに思いました。

現在のシングルルーム5,000円ぐらい。ツインも1人5,000円ですね。ファミリールーム8,000円というふうになっておりますが、こういった施設は今後、そういった中尾・鬼木等の景観等が一般に知られるようになると、泊まりたいという方も増えると思います。先ほどの熊本の方もですね「ここ中尾に泊まる施設はありませんか」というふうなお尋ねがありましたが、「今はできないんですよ」というふうな、「事前の予約が必要です」というふうな案内をしますが。今後の見込みはどのようになっておるのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

伝習館につきましても、工房とそれから宿泊施設というふうなことでございます。今、主に公募のほうで地域おこし協力隊がそこでいろんな体験について指導して、いろんな体験メニューを今つくっておりますので、利用者数も少しずつ増加してきているような状況でございます。

一方で、ちょっと宿泊施設のほうについては、なかなかスタッフがうまく稼働できないとか、というような課題等もございまして。予約はできるのですが、なかなか予約が入らないというふうな状況があるようなところは事実でございます。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、中尾それから鬼木の観光の活性化、こういったところを踏まえてですね、施設の有効利用というふうなところを考えたときに、そういう宿泊施設の稼働率も上げていくというふうなところも今後の目標として考えるべきところだというふうに思っております。当然その地元自治会等もですね、いろんな協議を重ねながら、施設の維持・運営、こういったところについて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

2番目の職員の不祥事についてのお尋ねをいたします。

いわゆる毎朝の新聞で波佐見町の記事が多いと、とてもうれしく思っております。テレビでの放送も恐らく県下でも長崎・佐世保市に続くような状況での取上げをしていただいております。

先ほど町長も冒頭でおわびを申し上げて言われましたが、やはり職員の不祥事が後を絶ちません。この15年余りで、役場職員の警察事案が6件、そのうち4名が懲戒免職というふうな大きな数字になっております。

恐らく県内、九州、もしくは日本全体でも、同じ規模の自治体では上位に来るのではなかろうかというふうに思っております。これまでも、議会も町の執行部と一緒にあって議論を重ね、再発防止に取り組んできましたし、職員には議会ばかりでなく、当たり前ですが、常に町民の目を意識して行動をするように促しを行いました。職員の日常活動に、職員として倫理感を持って行動をするように指導がなされているというふうに思いますが、実際は先ほど画面に示したとおりです。

やはりこうなってくると、私たちも失望と同時に、執行部や議会で協議を重ねてきた条例規則等をつくってもですね、やはりどこ吹く風で、無気力さえ感じます。今回も町民の方からはですね、数多くの電話を頂きました。さきに議員発議でありましたが、議員の定数の削減の折にもですね、予算は2倍になる、職員は議員を減らすとですね、抑止力が低下しますよというふうな意見を述べましたが、案の定といいますか、不祥事が減る状況にはなっておりません。

ここにですね、令和4年に総務課が発行した——今回の事案とは異なりますが、特別委員会の資料があります。職員倫理条例制定までの会議実績。コンプライアンスの推進体制と役割、その研修対策が記されたものですが、この冊子を作るために、もしくは条例をつくるために7つの部会で約55回に上る会議がなされております。

私は、今回の事案についてですね、執行部を責めるだけという、不満を言っているわけではありません。今の町内の皆さんのですね、活動がすばらしいと思うからです。

昨年も、小学生が陶芸作品で名誉ある賞を受けたり、波佐見中学校や高校の長年の文武の活動で文部大臣賞を受けたり、スポーツでも先月少年野球チームが、健全な青少年育成に対して、長崎県スポーツ協会表彰を受けたりしております。特に2000年からは産地偽装の問題から、窯業界を初め商業界も含んでですが、本当に辛酸を舐めながら、日夜の活動では波佐見町と波佐見焼の知名度アップに全力を尽くされております。

その反面、役場職員のこうした行動は水をかけるもので、職員に関する新聞記事はここ数年、ある意味、波佐見町の評価をですね、落とす、そういったものばかりになっております。本来は町民に手本を示していただいていたいただきたいのですが、指導を行う立場である執行部はどのようにお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず、こういった不祥事が続いているということについてはですね、まず町民の皆様に深くお

わびを申し上げたいと思います。

今、岡村議員がおっしゃったように、町民皆様が懸命に波佐見町の評価を上げていらっしゃる中、我々職員の中から不祥事がすることで、波佐見町の評価を落とすと言われましたが、まさにそのとおりだと思います。

そこでどのような指導をしてるかということですが、町長が答弁したとおり、様々な手段を通じて職員に指導を行っております。我々の仕事は条例規則、要綱等に基づいていますが、職員の臨時条例も制定し、規則も設け、コンプライアンスガイドラインも改定をし、毎月のコンプライアンスミーティング、2か月1回の向上委員会ということをしてしておりますが、まだまだ職員には、指導が行き届いてはどうかと、疑わしいことも事実だと思います。

我々とすれば、やはり職員を信じて、そして職員が皆さん方からですね、こういったお声があるということを受容し受け止めて、やはり日常業務を行うということの、やはり思い。それを一人一人に落とし込むというのが指導だと思っております。職員は一生懸命頑張っておりますので、その部分も認めつつですね、ぜひ町長答弁いたしましたとおり、職員を一人にさせない、組織的にしっかりそこを対策を講じていく、ということが続けていくしかないと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

それから令和6年度にですね、行われた波佐見町職員倫理条例に基づく取り組みの概要ですが。その中に波佐見町職員のためのコンプライアンス行動指針のページということで、職員が日々意識するように、各課の執務室内に掲示をします。会議の資料を載せてあります。

いわゆる当たり前のことなのですが、「全体の奉仕者として公平公正な職務を行います」という1番目からですね、9番目の「相互の信頼関係を築き、風通しのよい職場を目指します」という、9つの項目ですが。これ今、各課の職務室に今でも提示されているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

庁舎の通路側から見えませんが、我々の執務室から通路側の柱のほうに複数掲示をしております。もしよろしければ、そこも御案内できるかなと思います。ちなみに総務課であれば、コピー機に近い柱にしておりますので、コピーに向かう際は必ず目が向くところに掲示をしております。ほかの課もほぼ同様な掲示を行っております。引き続きこれも掲示したいと考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

そんなこう、手間暇かける状況でなくて、例えば朝からパソコンを立ち上げたときに、30秒ほど提示されるとか、あるいは待ち受け画面にですね、そういったここに示されている行動指針等

をですね掲示されては。そちらのほうが簡単ですし、いつでも誰でも、見ることができるんじゃないかならうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

そういった話もですね、コンプライアンス向上委員会のほうでは話が上がりました。

一方で、常日頃から、そういった掲示をするにかかわらず、職員をどうやって落とし込む必要があるんだろうかという論議もあったことも事実でございます。ですので、パソコンに掲示するのも一つの手段だと思いますが、それ以前にやはり職員が日常業務の中で、そういったことを意識しながらする、ということに主眼を置いていこうということで、そこまでの掲示は至っておりません。ただ、その中でですね、やはり業務の中でふと気づくような仕掛けを考えていこうということで、先ほどのコンプライアンスのガイドラインを執務室に掲示するという事は行った経過がございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

いわゆる頻繁に起こる不祥事が、組織的な問題をどのように抱えているかというのを検索を試みました。ここの中では役場と書いてありますが、本来は企業団体というふうになっております。

特にここで私が気になったのは——私も役場のほうに在籍をしておりましたが——組織があまりにも責任感と倫理感とずれているということに気づかない。いわゆる特権階級、あるいはエリート意識の集団になって、逆に間違った方向に進んでいく。あるいはガバナンスの不備として、規則等あるが、組織を監視、統制する仕組みが整っていないと。あっても、うまく稼働していないというふうなことが書かれておりますが、こういった面についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

今御質問の中で、我々が特権階級ということでお話頂戴しましたが、少なくともそういうふうな思ってる職員はあまりないんじゃないかなと思います。

我々はそういった立場で仕事をしているものではございません。やはり町民の皆様と、まあ、いろんな意見の中で、この波佐見町をよくしていこうという中で、懸命に仕事をしております。

その中で不幸にもやはり、これまで事件が起こったということについてはですね、我々も組織的にしっかり検証し、その対策を講じております。その中でやはり不祥事が続いているということはですね、認めなければいけません。今、モニターに御提示があった内容はですね、まさにそのとおりでございます。我々もしっかりその辺は含めながらですね、このコンプライアンスの対策についてはですね、しっかりやっていくしかないというふうに思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○6番（岡村達馬君）

いわゆる先ほど、総務課長が言われたように、やはり町民目線で仕事をしていただければ、それで十分だと思っております。

事件後の対応についても書かれておりました。問題が発生した際に、従来層適切に評価できない。対応が遅れている。この中でほかの自治体で発生した——この会議録の中でですね、事例の紹介協議等も行われているようですが、「<sup>かい</sup>隗より始めよ」です。足元を見て、ぜひ町民の目線で作業をしていただいでですね、今回の内容も含めて事案から学んでいきたいというふうに思いますが。どのように今後対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

我々はですね、やはり、そういった不幸な事件を経験しております。そういった原因は何かということをおもうところもあり、その中で様々な職員との意見を吸い上げて、協議を行ったわけがございます。

今回も不祥事が起きましたが、その要因の分析を行い、町長が言ったとおり要綱等の改正もしつつ、対応していきたいと思えます。

やはり町長が言ったとおり、職員の声をどのようにして吸い上げるか。そこに私は尽きるのではないかなと思えます。日々いろんな事象が発生をしております。本人が意図するものでもなく、やはり周辺から様々なことが、目の前に起こるということもあっておりますので、そういったことも踏まえて、やはりコンプライアンスミーティングでしっかりそれを吸い上げ、向上委員会、対策委員会で対策を講じ、これを職員にフィードバックしてですね、不祥事を出さないよう、今後も努めてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、6番岡村達馬議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は10番 田添有喜議員。

[ 10番 田添有喜議員登壇 ]

○10番（田添有喜君）

皆さんこんにちは。それでは通告に従い壇上からの質問を行います。

1. 農業振興について。

農業振興に対しては、様々な施策や支援事業が行われています。しかし、安定した収入を得て

いる農家は限られているように思います。その要因としては、近年の異常気象や有害鳥獣被害、物価高騰などが考えられます。このような実態を受け、町では地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画が法定化され、地域での話し合いにより、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した計画が公表されています。

そこで次のことを問います。

(1) 有害鳥獣被害防止対策は、対策の現状はどのようになっているのでしょうか。

(2) 農業従事者の高齢化や後継者不足に対しては、今後どのような施策を進められるのでしょうか。

(3) 耕作放棄地の対策は、今後どのように進めていかれるのでしょうか。

## 2. 教育行政について。

義務教育には、生涯にわたって自立的に生きるための基礎学力と心身ともに健康で社会の形成者としての公共の精神を養うことが求められています。

本町においては、教育支援策は他町と比較しても多額の予算を投じ、これまで進めてこられました。しかし、費用対効果を考えて場合、課題も多く、見直しが必要ではないかと思えます。そこで次のことを問います。

(1) 大きな教育課題に学力向上があります。これまで実施をしてきた学力向上の具体的な施策を教育委員会としてはどのように評価しておられるのでしょうか。

(2) 毎月1回実施されているあいさつ運動の取り組みについてはどのように評価をされているのでしょうか。

(3) スクールバスの運行の課題と今後の運行計画をどのように考えておられるのでしょうか。

以上、壇上からの質問とします。詳細については発言席で再質問を行います。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

それでは、10番 田添有喜議員の御質問についてお答えをいたします。

まず1. 農業振興について、ということで。地域農業経営基盤強化促進計画が法定化された中で、(1) 有害鳥獣被害防止対策の現状はどうか、との御質問ですが。

鳥獣被害防止についてはまず防護柵と捕獲が重要となっています。防護柵については国の補助事業を活用し、毎年ワイヤーメッシュ柵の新設及び更新を行っておりますが、令和8年度についても7地区、5,666メートルの予算要望を行っているところです。

またイノシシの捕獲については、波佐見猟友会に委託をしており、現在36名の方に捕獲に従事してもらっており、今年度は2月時点で408頭の捕獲頭数となっています。そのほかにも鳥獣被害防止対策として、草刈りによる緩衝帯の設置など、農地に近寄らせない住み分け対策も重要となるところです。

これら3点セットの対策をこれからも推進してまいります。

(2) 農業従事者の高齢化や後継者不足に対しては今後どのような施策を進めるのか、とのお尋ねですが。

農業生産を支える農業従事者の高齢化と後継者不足は地域農業の活力低下や、耕作放棄地の増加といった深刻な事態を招く大きな課題だと認識しています。

そのため、農業従事者の高齢化に対しては、昨年度より実施している農林業経営支援事業による農家負担の軽減に取り組むほか、農作業効率の低下による事故防止や熱中症対策などの啓発に努めています。

また、後継者不足は本町農業の根幹問題だと認識しており、農業の魅力向上と所得の安定化による就業意欲を喚起するなど、後継者確保対策の充実を図っていかねばならないと考えているところです。そのため、一つには農業所得の向上を図ることが何よりも重要だと考えています。

本町は主に米、麦、大豆の土地利用型農業経営で、去年は米価の高騰で農家所得は一時的に伸びを見せましたが、今年以降の米価については下落することが予想されておりますので、米価に左右されない施設園芸作物の推進を図ってまいりたいと考えています。

また廃石膏を原料とした肥料「波佐見のめぐみ」を使用した農産物を、町内の飲食店や総合食品卸問屋と連携を図りながら、本町農産物の付加価値向上につながる対策も進めていく所存です。

次に、担い手対策として、新規就農につなげるための施策も実施してまいりたいと考えており、現在4月から就農したいという新規就農者からの相談を受けていることから、この方の就農に向けての支援を行います。

そのほか、県央農協と収益性の高いイチゴ栽培の研修機関を本町に整備する、いわゆるトレーニングファーム構想の協議を現在進めており、まだ協議段階ではありますが、農協としては、ゆくゆくは本町での就農につなげたいとの考えをお持ちと伺っております。

しかしながら、研修後は他市町での就農も可能なことから、本町での就農につながるような環境整備の充実を検討してまいりたいと考えています。

(3) 耕作放棄地の対策は今後どのように進めていくのかとのお尋ねですが。

本町の耕作放棄地については、昨年実施した農業委員会の夏場の一筆調査では、畑も含めて、現在30.2ヘクタールの農地を確認しています。耕作放棄された農地は、鳥獣被害のほかにも生産条件が悪く、生産効率性の面からも農産物栽培には不向きな土地ではないかとの判断しているところです。

耕作放棄地を出さないためには、害獣対策として防護柵・捕獲・住み分けの推進を継続するとともに、今後は水稻以外でのイノシシ被害が少ないと言われる作物、例えばトウガラシやシソ、または<sup>さかさ</sup>柿や<sup>しきみ</sup>榊などのお供えものの生産も一つの方策だと考えています。こういったことを合わせ、今後も有効な耕作放棄地防止対策の研究を行ってまいりたいと考えております。

2. 教育行政については、教育委員会から答弁がございます。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

[ 教育長登壇 ]

○教育長（森田法幸君）

2. 教育行政について、（1）大きな教育課題に学力向上がある。これまで実施した学力向上の具体的施策を教育委員会としてはどのように評価をしているか、ということのお尋ねでございますが。

学力向上の具体的施策とその評価について、本町が最優先課題として取り組んでいる学力向上施策を教育委員会の評価として申し上げます。

まず、最大の柱である人的配置につきましては、特別支援員、教育支援員と学力向上支援員を合わせて19名を配置し、きめ細やかな学習サポートを展開しております。年々支援を要する子供が増加傾向にありますが、個々の困り感に応じた丁寧な対応により教室に落ちついて学習に取り組む姿勢が定着をしております。

あわせてICT支援員の活用による授業の質的向上や、スクールサポートスタッフによる業務補助が、教員が子供と向き合う時間の創出に大きく寄与していると評価しております。

次に、特色ある言語能力の育成についてです。英語教育では県立大学山崎祐一名誉教授の専門的な指導を継続的に仰ぐことで、教員の指導技術は外部からも高く評価される水準に達しております。また中学1年生を対象としたイングリッシュキャンプでの実践的な交流や、英検・漢検への受験料補助制度は、子供たちの学習意欲を喚起し、目標達成による成就感を味あわせる貴重な機会ともなっております。

事実、英検・漢検の受験者は年々増加をしており、着実な成果を実感しております。

（2）毎月1回実施されるあいさつ運動の取り組みはどのように評価をしているのか、とのお尋ねでございますが。

現在、全国的に都市化や生活スタイルの多様化が進み、地域コミュニティーの希薄化が大きな社会問題となっております。こうした中、本町において長年継続されているあいさつ運動は、学校、家庭、地域が一体となって子供たちを見守る、共助の精神を象徴する取り組みとして深く定着をしており、教育委員会といたしましても数値でははかり切れない極めて高い教育的価値があるものと評価しております。

具体的には、地域の方々が定期的に通学路に立ち、子供たちに声をかけていただくことで、単なる防犯対策を超えた見守り網が形成されております。日々の小さな変化にいち早く気づく大人の存在は、子供たちに安心感を与え、本町が目指す安全安心な教育環境の土台となっております。

一方で、長年の継続ゆえに、一部で活動が形式化しているのではないかと懸念も認識しております。挨拶が単なる登校時のルーティンにとどまってしまうのは、本来の目的である心の通い合いは生まれません。またボランティアとして活動を支えてくださる地域の方々の高齢化も今後避けて通れない課題でございます。

今後は、子供たちがやらされる挨拶から脱却し、自発的に相手を思いやり、心を通わせるコミュニケーションとしての挨拶へと進化させていくことが重要です。そのためにも、PTAや各地区のコミュニティーとの連携を改めて再定義し、若い世代にも参加しやすい形態の模索や、学校教育活動とのさらなる連動を図ってまいります。

あいさつ運動を通じて育まれる「地域に愛されている」「見守られている」という実感は、子供たちの自己肯定感を高め、郷土愛を育む原点となります。

このような大切な財産を次世代へ引き継げるよう時代の変化に合わせた持続可能な形での推進に努めてまいる所存であります。

(3) スクールバスの運行の課題と今後の運行計画をどのように考えているのか、というお尋ねでございますが。

現在全国的に物流・運送業界の担い手不足や、燃料費の高騰が深刻化しており、本町においても運航体制の維持は厳しい局面に立たされております。本町の実情を申しますと山間部を含む広範な通学区域を抱える一方で、少子化に伴う児童生徒の居住分布が変化しており、既存の運行形態と実際のニーズとの間に生じている乖離をどう埋めていくかが喫緊の課題であると認識をしております。

さらに中長期的な視点に立てば、本町における小学校の在り方についても児童数の減少を見据えた将来的な再編の検討を避けて通ることはできません。学校の配置が変われば、当然ながら通学の形態も大きな転換を迫られることとなります。

あわせて、熱中症対策など考慮すべき課題も想定をされます。教育委員会といたしましては、今後の運行計画を検討するに当たり児童生徒の安全確保最優先の柱としつつ、変化する社会情勢や教育環境に適応できる持続可能な通学支援体制の構築が必要であると考えております。

具体的には、これまでの固定的な運行路線の在り方にとらわれることなく、本町の地理的条件や交通事情に即した効率的な手法を幅広く検討・研究してまいります。

その過程において、学校再編の議論の進展を注視し、新たな教育環境における通学の利便性や安全性を多角的に検証してまいる所存です。

これらの検討に当たっては、保護者や地域住民の皆様の不安を払拭できるよう、十分な対話を重ねながら将来にわたって、過度な公費負担に依存し過ぎない健全な運行体制の構築を目指してまいります。

通学支援は子供たちの学びを支える重要な基盤です。単なる予算の投入に終わることなく、新しい時代にふさわしい教育環境の整備と連動させながら、一步一步着実によりよい通学の在り方を模索してまいる所存であります。以上、壇上から終わります。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

まず一つ目の農業振興についてお尋ねをします。

先ほど答弁の中に令和8年度防護柵については、7地区でというようなことで説明がありましたが、この7地区は8年度に更新を迎える地区なのか。新たな設置を希望された地区なのか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

8年度の防護柵の予定地区、7地区5,666メートルございますが、2地区は新規の要望でございます。あとの5地区は更新の要望でございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

これまで——7年度を含みますけど、これまで更新期を迎えている地区で、更新がうまく行われていない、そういう地区があるのか。確認をしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

更新地区につきましては、14年経過した地区につきまして、国の補助制度がまた利用できるということで、そういった14年目を迎える地区には、こちらのほうから御連絡を申し上げてですね、どうされますかということで推進を図っております。

今年度もその中で、5地区の方がですね、また更新を行いたいということで、それぞれメートルをですね、また測り直していただいております、こちらのほうに申請をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

更新の時期が来ておりながら、更新をされていない地区があるのであれば、その理由も含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

すいません。ちょっと資料はもう手元に持っておりませんが、ほぼほとんどの地区が更新をされているものと認識しております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

これまでも予算計上をなさっておられてですね、実際決算の折にはかなり減額になっていたと。それは地区の都合で作業されなかったというような、そういう説明も以前あったものですから、そういうところがその後もあるのかなあというところでお尋ねをしました。

ところで防護柵、ワイヤーメッシュ柵の設置に対する国の補助制度がありますが、その制度を簡単に御説明いただけないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

こちらにつきましては国会議員の議員立法のほうで発議をされまして、もう何年目になるか、ちょっと申し訳ございませんが。当初はですね、議員立法のほうでそういう制度化されたものでございまして、そういったワイヤーメッシュの防護柵の設置事業、それとあと捕獲対策ということで整備をされているものと認識しております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

防護柵につきましてはですね、以前は補助事業ということで補助利用者も負担金を出しておりましたが、新制度になりましてから100%国の補助ということでいたしております。捕獲費につきましても、ちょっと年々ですね見直しが行われておりますが、そこに足りない分を町費で上乗せして捕獲をしているような状況でございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

私もその制度についてよく分かりませんでしたので調べてみましたが。そこに気になったのが集落単位で申請を行うという。この集落単位というところはどのように受け止めていたらいいかお尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

集落単位と申しますのは、一つの推計ということで考えていただければと思いますが。各地区いろんな推計がございまして、それぞれ一つまとまったそういった水田の団地があるかと思えます。そういった水田の団地を、まとめられるものにつきましてはですね一つにまとめていただいでですね、申請を行っていただくというふうにしております。

大きな川で区切られたりとかですね、県道で区切られたりとか、大きな町道で区切られたりという、そういったひとまとまりのですね団地というような形でということで御認識をいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

私の認識不足なら訂正をいたしますが、集落単位ということは、少なくとも3名以上が必要とかいうようなのを目にするんですが、その辺の認識はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

申し訳ございません。3名以上という条件がついてございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

左側が集落で設置した防護柵です。もうこれは手直しをしています。最初にしたメッシュはもう錆びてあるかないか分からないような、何回も補修をしないと、もう飛び越えてきてるような状態ですね。右側は申し訳ありません、私が個人的に設置をしたところです。

なぜこういうことを話題にしたかといいますと、なかなか今の現実、最初に設置した防護柵——ワイヤーメッシュのつくりと、今現在市販されているワイヤーメッシュの作りが大分変わってきてましてですね。ある程度金を出すことによって、下からの侵入が防げるように5センチメートル間隔ぐらいになったものとか、当初はもう10センチメートルぐらいですかね結構大きなワイヤーメッシュをしていたために、現在もアナグマとかですね、そういう小動物はそこから進入をしてくるというような状況もあってですね。更新が来なくて、待たなくてかなりこういう補強といいますかね、をしているところがあると思うんですが。

そういうような実態をどの程度把握をなさっているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

議員おっしゃるとおり以前は10センチメッシュ、太さが5ミリのワイヤーメッシュ。これは建築業界で使われておりますワイヤーメッシュを利用して、その当時一番いい方法ということで、簡易的に安価で設置できるということで、そういった推進を図っておりました。

以前はですね、1メートルのメッシュでございましたので、高さの上部20センチメートルぐらい折り上げるということで、それでイノシシの飛び越え防止策というのを付加して、設置をしていただいた状況でございます。

今は全国的なこういったイノシシ防護柵が普及をしまして、そういった専用のワイヤーメッシュが普及されているところでございます。しかもメッキで、ドブ漬けをしておりまして、なかなかさびにくいという、そういったメッシュがですね、そういう設置をしております。

高さ的にも1メートル20ほどございまして、イノシシ——先ほど申しましたそういった忍び返し折り曲げというのもですね、しなくてよくなったというような状況でございますが。

そういった、中には先ほどの写真のとおり、どうしても突破されるというのがございますので、そちらにつきましては定期的な点検をですねしていただいて、その箇所をですね、補強していただくというようなお願いをしているところでございます。

それでそれが防げなかったところを、個人的にということではされているところも町内では幾つかあろうかというふうには認識をいたしております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

更新を待てないところについてですよ、防護柵。そういう購入に当たっての支援といいますか、そういうのは今現在行っておられないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

新規で設置する箇所につきましては、国の補助事業を活用していただくということと。それともう以前に設置してある分につきましてはですね、14年を経過したものに対してですね、補助を設けているところをごさいます。そういった途中のですね、まだ14年経過してないところの防護柵につきましては国としても、一度設置をしてるのでその点検をしつつですね、強化しながら行ってほしいということで。

さらに内部を囲うというようなメッシュについては補助の対象外というふうになっております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

冒頭に話をしましたが地域計画ですね。これを公表されておりましたので全地区の状況を見ました。ほとんどの地区が鳥獣被害防止対策、そこにチェックをされて、今後ちゃんと取り組まなければいけないというようなことを挙げられておりました。

ということは、町内のいろんな農業を行う上で、かなり、イノシシも含めたカラスも——要するに鳥獣ですね。この対策というのは波佐見町の農業振興を考えた上では一つ大きな鍵になるのではないかなというようなことで質問をさせていただきました。

東彼杵地区、鳥獣被害防止計画。これが一番新しいのがないのかなと。何年かに1回作成されるのか分かりませんが、被害状況のデータとしては令和3年度のデータしか見つけることができませんでした。イノシシ被害、それから中型動物でアナグマ、アライグマとかですね、鳥類でカラスとヒヨドリとか。いうところで、波佐見町はちょっと小さいかもしれませんが、水稻と豆類の被害額ということで136万6,000円ですか。

それから中型動物アライグマ等で、波佐見町の被害はこの数値ではない被害額もゼロ。鳥類ではですね、波佐見町はブルーベリー。この被害額も上がっていないんです。この計画はどのようにして作成をされて、被害状況を把握されているのかと思うんですが。

本町のこの農業に対してですよ、米・豆類だけじゃなくて、イノシシによる被害状況はどのようにして把握をされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

先ほどのモニターの数字でございますけど3年の数字でございます、そちらの数字につきまして米・大豆につきましては共済組合で把握されてる数字を上げているところをごさいます。7年度はまだ出ておりませんが、6年度の数字として774.8アールの714万9,000円ほどですね、被害額ということで共済組合から報告を受けているところをごさいます。

その他のですね、アライグマ・アナグマ・カラス等についての被害額というところまではです

ね、聞いておりませんが、昨年ちょうどヒヨドリが来まして、野菜がかなり被害を受けたというところで聞いておりますけど、ちょっとその被害額というところはですね聞き及んでおりません。申し訳ございません。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

私も百姓してるものですから、私たち、まあ少ない果樹栽培の農家としてはですね、全然土俵の上に上がってこないわけですね。でも今後、町として農業振興波佐見町の農業振興を行っていく、または国の防護柵あたりの補助制度がある。そういうものをやはりうまく町民のために、農家のために、きちんと支援をしていくためにはですね、やはり町内の被害状況というのは——そんなに時間かからないと思います。協力いただけるか、いただけないかの問題はあられるかもしれませんが。「被害状況どうですか」ってこう聞くだけで、そのことによって今後の農業振興のこういう被害をできるだけ抑えて、農家の方の収入を上げる。よりよい農産物を栽培していただく。そういう手を打つ一つの策になると思うのですが。非常に、私も調べても一部に限られてしまっている、そういうところを、非常に気づいたものですから、町として実態把握をどのようにして行われているのかということ。共済組合のほうで水稻と豆類はというようなことでしたが。

ぜひですね、まちづくり。絶対、農業はなくしてはいけないと思います。恵まれた地形があるわけですから。そういう意味ではですね、きちんとした、町も施策を講じながらですね、農業者を守っていく。または引き継いで、歴史あるこの農業を継承していく。そういう道はですね、やはり行政として何らかの手を差し伸べる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

被害額・被害状況につきましてはですね、先ほど共済組合の数字ということで申し上げさせていただきました。その他の農産物につきましてもですね、そういった被害があるというところの調査等につきまして、ちょっと今後検討させていただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

鳥獣被害の対策として、まあイノシシ等についてはワイヤーメッシュの国の制度を生かして取り組まれていると思いますが。私が今回質問したのは、町独自に、個人でなさっているところ——早く言うと町をあげてこのイノシシ対策に取り組まない。一部分だけでやっていたって、イノシシの生命力——または猟友会の皆様の御尽力だけではですね、どうしても防げない部分がある。町をあげて一つのまちづくりの一環としてですね、誰でもイノシシ対策に協力できるような、そういうまちづくりができないのかなあと。そういうことを考えると、国の制度はきちんと決まりが、縛りがありますので。

町として必要な方に、そういう防護柵を必要とされる方に対してはですね、町のほうでも少し支援をしていただきながら。農作物、またはテレビ等では人的被害も出てる。いつ波佐見町もそういう状況になるかも分からない。登校時の子供たちが巻き込まれるかも分からないそういう状況です。

ほとんど通学路においても、最初の防護柵を設置した柵しかありませんので、十分小動物は通過できるような、そういう状況になっています。だから更新期を待てない、待たなくても、そういう対策ができるまちづくりの一つとして、個人等についても、または小さな農家に対してもですね、この取組が何か町として支援策を講じていただけないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

町全体としての何かの対策ということでの御質問だと思っておりますが。やはり鳥獣被害につきましては、確かに最終的には個人の農地が被害を受けるところではございますが。これは地域、やはり先ほど言いました推計とか何とか。そういったエリア、全体をですね囲わないといけないことだと思っております。

ですので、個人の農地を対象にしてしまえば、また個人ごとの本当のちっこい、ちっこい防護柵になってしまいますので。そういったのも効率も悪くなってまいります。費用対効果の面からも、そういったのはちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

ですので、地域全体でそういった対策の強化、日常のですね。そういった点検業務の励行というそういったところでですね、何らか対応をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

本当は言うつもりはありませんでしたが。大正時代に波佐見町で、稲作だけでは生活できないということで、波佐見に梨栽培が始まりました。焼き物に次ぐ歴史があります。

でも現在4軒しか町内にはありません。いつかは——まあ今は後継者不足とか、いろんな社会情勢の問題で危機を迎えている分野があるとは思いますが。こういう思いをするのは私たちが終わりにしたいなと思っております。少しでも手を差し伸べてほしいという一心で。もう明日にでも辞めたいんです、本当は。全然もうかりませんから。

だから小さな農家でも、集落単位と言われても、梨の農園はポツンポツンとしかないんだよ。だから個人でやるしかない。いろんなところから波佐見梨を求めてきていただいているお客さんがいます。何とか応えたいんですが、非常に厳しい。

次の農業従事者の高齢化、後継者不足に対しての施策で言いましたが、私はそこで言いたかったのは、今の物価高騰に対しての農林経営の補助金、農機具の20万円以上ですか。ああいうのも、もう限られたところだけです。全然私たちに日が当たらない農家さんもおられるんで。だから、

ここの2番のところをお願いをしたかったのは20万円という、そういうのは今後もし継続されるのであれば5万円ぐらいに下げただけであれば、いろんな農家の方がその制度を生かして、まだ自分の土地を守ろうか、この地区の農地を守っていかうかという、そういう意欲にもつながると思ったんですが。その辺の農機具購入補助金制度ですが、そういうものもぜひ小規模な農業も該当になるような、そういう数値を、今後継続をされるのであれば考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

現在実施しております農林業経営支援事業でございますが。確かに事業費をですね、20万円をというのを設けさせていただいております。これにつきましては、基本的に日常の業務——業務と言ったらおかしいですけど、日常のですね、そういった草刈り等につきましては皆さん、背負い式の草刈り等を、御購入いただいて対応していただいているというような状況でございます。

今般、設けたのはそこをですね、草刈りにつきましてはそういった自走式のですね、草刈り機を少しでも購入していただいでですね、夏場の熱中症対策に活用していただきたいというところのですね思いがあってのところでございますので、そういったプラス。さらにですね、ちょっと意欲というかですね、やってみようというところを支援をしていきたいということで、こういった農林業経営支援事業というのをつくらせていただいている状況でございますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

鳥獣被害、イノシシ被害。それからこういう支援の状況ですね。町全体に目を向けていただいて。木を見て森を見ず、いろんな言葉がありますが、ぜひこの土台となっているそういう部分にぜひ目を向けていただきたいなということで質問をしました。

あと耕作放棄地についてはですね、町長答弁の中でも非常に立地条件が悪いと。でもどんどん、どんどんその対策——大型の草刈り機も買われましたけど。僕は今回これを話題にしたのはそこをうまく活用できないか。まずはやはり、そこに行くまでの農道、重機が通れる、そういうところはまだ十分残っていると思います。

広さを、何十ヘクタールと言われましたが。やはりそういうところもまちづくりの一つとして、やはり開拓をしていかないと、荒地にして——荒らさないような対策をするだけじゃなくて。私はこの異常気象の折に新しい今までに波佐見では栽培してないようなそういうものに手を、整備をして。町内だけじゃなくて町外からもそういう従事者あたりの募集をし、一つのまちづくりのきっかけをつくってはいかがかなということで、提案したわけですが。その点についていかがでしょうか。今後の構想はいかがでしょう。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

町長答弁の中に申しましたとおり、やはり農業を維持していくためには農業所得が一番重要になってくるのかなというふうに認識をいたしております。ですので、そういった中山間地域のそういった農業所得の向上というのをどう図っていくか。本当これからの重要な課題だと認識しております。

その中に、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、そういった生産条件が悪いところには、イノシシの被害が少ないと言われてるトウガラシとかシソとかいうのがございました。そのほかにも、榊、檜などのお供え物というのもイノシシ被害にはですね、あまり影響がないのかなというふうに思いますので。そういった農業所得をですね少しでも上げられるような施策をですね、今後も研究してまいりまして、そういった耕作放棄地対策、中山間地対策、ひいては波佐見町の農業対策ということですね。所得向上増というのを目標に頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

一つ目終わりました教育行政に入りたいと思います。

現在取り組んでおる、いろんな事業等についての成果等については教育長から答弁を頂きました。私は、本当教育長の答弁にあったように、本当手厚い。教育に対してですね。取り組むまち、波佐見だなど。これはもう本当誇れるところです。

そこでやはり、これまでも同僚議員が何度か質問しましたが、なぜ学力が上がらないのかなあと。運動にしても、いろんな面で結果を出せる子供たちが、なぜ学力が上がらないのか。それは見方を変えれば点数だけじゃない、まさにそうです。人間を点数で評価できるわけがありません。

しかし子供たちの将来、夢実現を考えたときにはですね、ある程度の学力は身につけさせないと。子供たちの夢実現は叶わないんです。そういうので今回もちょっと質問させていただきました。

前期の基本計画の中に、「学校教育の現状と課題」のところに書かれていたのですが、『確かな学力』云々と、こうですね——弱い。もっと明確に、学力が課題であるのであればもう少しきちんとした目標を示して、取り組む必要があるのではないかなと思います。

また、波佐見町の教育方針の学校教育の1番に『学校職員は使命に徹し、使命感に徹し、校長を中心とした教育改革の趣旨に沿った校内研修を行い、指導力を高め、確かな学力の向上に努める』と、きちんと明記をされています。

これ、広島県府中市教育委員会が発行されたグランドデザインです。分からないかもしれませんが、そういうのも教育委員会が出されてますよということですね。これは広島の安芸高田市の学力向上戦略ということでこれも、教育委員会が全家庭に配布をしています。波佐見町でも、これに類するものはですね、つくられているとは思いますが。

問題は学力向上を本当に——長年の課題。これまでの話では県の学力調査では、ある程度平均をクリアしています、というような答弁を頂きましたが。県の学力調査は、全国学力調査をもとに県独自にその対策として取り組まれている事業だと思っんですね。だから、やはり全国で最終的には結果を出して、子供たちの学びの喜びといいますか。そういうものをぜひ見せていただきたいなと思っています。

広島大学はですね、全国の市町教育長にアンケートをとっています。その当時は1,630人の教育長に対して実施をし、765人から御回答を頂いたということです。現実味がどの程度あるかは別としまして、ここで私が注目したのは各教育委員会が重視をしている、学力向上に向けて重視しているのはどういうものかということです。ちょっとこの中からベスト3——多いものを挙げてみました。

第1位が小中学校の連携強化。第2位が学力調査の分析と検証に基づく授業改善。第3位が授業力向上のための教員研修の強化充実。

これがもう割合的には80%を超えるような、人数的に見れば多いところはもう84.8%という、そういう状況で。

これまで教育長は学校の主体性に任せたというような、任せるといふような、そういう部分の答弁も頂いたのですが、私はもう教育委員会が、ある程度具体的な学力向上の施策について示すべきだといふふうに考えているんですが、教育長のお考えはいかがですか。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

本町の教育に対します熱い支援につきましては、議員の皆様御理解、大変感謝をしております。

その中であって、県学力調査並びに全国学力調査の数値的な成果が、なかなか思うように伸びていないということは私たちも痛感をし、反省をし、猛省をし、何とかせんばいかないということは思っているところではあります。

今おっしゃったように町教育委員会が主導をし、ということよりも——例えば東小学校さんは昨年度から8年度まで、県の教育委員会とタイアップをした令和の長崎スクール研究の指定を受けておりますし、南小学校は人権教育を六、七と受けてまいりました。中学校も大村にあります教育センターと連携をした職員研修の在り方等について、研究をしております。

それぞれに、それぞれの学校が、自分たちの子供たちの実態を見ながら、より適切な具体的な、そして先生方の指導力の向上につながるような、先ほど議員指摘の授業改善も含めましてですね、各学校で鋭意努力をしていることを私はまず最優先をしたいと思っております。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

長崎県にはですね、もう教育長に話すまでもないと思いますが、もうたくさん学力向上につ

いての取組をなさっておられます。これが一つ目ですね。それからもうこれは古いですが長崎県事業改善のメゾット。それから長崎県学力向上のための三つの提案。それから、読解力も——これまでの答弁の中に本町はちょっと弱いんじゃないかというようなお話もありましたが、これの育成プラン。

もう数多くの取組を県は出しているわけです。もしかすると——学校の主体性ということで今までやってこられました。でも、もうそろそろ、この取組ではなかなか結果が出ないぞという部分に気づいて、町の手厚い支援、それに応える時期が来てるのではないかなと思います。

そのためには教育委員会からの発信が僕は——必要です。「好きにやってくれ」——好きという表現はおかしいかもしれませんが、「それぞれやってくれ」じゃなくて。波佐見に来たらこういうことをやるんですよ、という。やはりある程度——多額の予算を投じているわけですから、リーダーシップを発揮して。

学校独自のものをやっても構いません。しかし、学力向上が本町の長年の課題だから、なんとか、なんとか数値で出すような、お返しをしようじゃないかという。そういう発信が、僕は必要ではないかなと思うんですが、教育長いかがですか。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

議員と全く同じ思いであります。何とかせんばいかなという思いは持っております。数値的なもの——あくまでも指標の一つではありますが、県学・全学がやはり保護者地域の方の注目に値するものであるのであれば、その数値的な成果を上げていくことは私たち絶対しなくてはいけないということでの危機感は十分に持っております。

ただ、御存じのように、長崎県は全国学力学習状況調査において、かなり下位のほうにあります。一番近場の会議の中で、やはり長崎県の子供——これは波佐見町にもつながっていくと思えますけれど、何が長崎県の学力の子供たちに学力がつかないのかということで2つも分析がされております。

一つは授業改善です。もう一つは家庭学習の未習慣化。これが2つ今絞られてきております。

これは私たちにも通じる場所がありますので、ここについては毎月開催をしています学力向上推進委員会の中で、各学校の現状や、あるいは波佐見町として全体として取り組まなきゃいけないことについても協議を行っております。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

私から言えるものではないかもしれませんが、行き詰まったら基本に戻る。指導者以上にはチームは伸びない。いろんな組織論はあります。でもそれは実践を通した、生きた言葉ではないかなと思いますので。ぜひ子供たちの、または各学校の先生方の成果が、目に見えるような形を、今後期待をしたいと思います。

2つ目のあいさつ運動については、本日もありましたが、ここで言いたかったのは、勤務前から教育長、それから担当の職員の方がですね、朝回られるあの活動は、僕はやめたほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

答弁にも申しましたように、長年かけてきた運動でもあります。このことが広く町民の方々の意識、あるいは広報付けになっていると私は評価をしておりますので。

確かに勤務時間外、早朝からの分ではありますけれど、子供たちの様子あるいは地域で立哨されてる方々の様子を見るということにも、大変私たちは勉強にもなりますので、今後も続けていきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君） 田添議員。

○10番（田添有喜君）

こういうのを地域の声——絆の日同様、やはり地域の声を聞きながらどうなのかと。

私がこれを質問に上げた引き金になったのは、ある日教育長が一人で車を運転し、片手にマイクを持って——そのときは多分担当の方が何か都合が、職員が悪かったのか事情分かりません。

でもその場面の光景だけ見たときに、教育長が運転をしながら片手にマイクで「おはようございます」もうそこまでする必要は僕はないと思います。十分、防災無線による夕方と朝の啓発活動で十分です。ボランティアの皆さんももう定着をして、地域に根差して、教育長言われたように地域の見守る体制もかなり充実をしてくてますので。そういうのはまた別の活動にされてはどうかと思います。

最後にスクールバスの件を挙げました。今、全国的にこのスクールバス運行の見直しがあっています。町長に最後お尋ねをしたいのですが、今もスクールバスの本来の目的をなくして、乗り合い化。誰でも乗れる。そういう見直しがあっています。要するにスクールバスにすると規制がありますので。

国の補助関係にも関わってくると思うんですが、子供たちを見て、特に村木郷の子は多分距離でされていると思うのですが、全国的に距離を見てもですね、もう距離の制限なんかしてません。スクールバス運行では、今はもうかなり緩和されています。だから、村木郷の子供がどう思ってるか分かりませんが、これからのまちづくりの一つとしてスクールバスを廃止して、コミュニティーバスの一つの試験的な運行として。そこに子供たちも登下校に使う。もちろん無償。一般の方については、ワンコインか200円か。そのくらいで利用できるような、そういう取組に手をつけていただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

アイデアとしてはですねすばらしいかなというふうに思いますが、現実としてはどうかかと。

例えば、規制もいろいろありましようから、簡単にいかない部分もあります。それと今公共交通の中で、一応3層のシステムを構築している中で、果たして公共交通、一般といいますか、御提案のようなコミュニティーバスの運行ができるのかという問題もありますし。現在、本町では2校のスクールバスを導入しております。これは財源として普通交付税のほうで1台当たり500万円か600万円ですかね。今はっきり覚えておりませんが、五、六百万の財源措置がしっかりやっております。

ということは2台で1,000万~1,200万円の財源措置があつてるわけですね。おっしゃるような運行、財源を伴わない運行をすると幾らの金がかかるかということが考えられますし。あわせてせっかく構築したこれまでの公共交通機関のシステムが、また一から練り直さなくてはならないという事態も発生します。

もろもろの状況を考えますと、ただ御提案のシステムは、現段階では難しいというふうな思いでございます。ただし、同じ行程内で、例えば鬼木郷のほうにバスが行っておりますが、これを例えば東小に通う中尾郷の子たちに利用できないかという御提案も頂いておりますので、その点についての検討をするよう、私のほうからは教育委員会には指示をしております。

それとあわせて、ほかの遠隔地の子供たちについても、今後その学校の再編問題、避けては通れない部分もあろうかと思えます。その中でしっかりと議論をしていただきたいなというふうな思いでございます。以上です。

#### ○議長（尾上和孝君）

しばらく休憩します。13時30分から再開します。

午後0時11分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、3番 岡村真由美議員。

[ 5番 岡村真由美議員登壇 ]

#### ○5番（岡村真由美君）

皆さんこんにちは。それでは、通告に従い質問をいたします。

##### 1. 農業振興について。

波佐見町の基幹産業の一つ、農業においても、後継者不足は深刻な問題です。町は数々の大きな支援策を講じて対応していますが、かつて波佐見の名物とうたわれた梨と茶の栽培についてはどうなのでしょう。

そこで次のことを問います。

(1) 農業委員会の業務内容の一つに「農業振興計画の樹立及び実施」が明記されています。具体的な取組はどうなっていますか。

(2) 町内の梨農家及び茶農家の現状と、今後の展望をどのように捉えていますか。

(3) 碾茶の生産については、今後何らかの支援を予定していますか。

## 2. 子育て支援について。

元気なまちづくりには、窯業・農業などの産業の活性化と並行して子育て支援の推進が不可欠です。波佐見町は給食費の完全無償化を他の市町に先駆けて実施するなど、意欲的に取り組んでいます。また、昨年度新たにオープンした「よりそっと」の存在も大きな少子化対策になっていると思われま

そこで、次のことを問います。

(1) 「こども誰でも通園制度」とはどんなものですか。また、本町においてはどのように推進していく計画でしょうか。

(2) 子育て支援センター「きしゃぽっぽ」の組織体制と業務内容はどうなっていますか。

(3) こども家庭センター「よりそっと」において実施されるべき多くの事業が、今年度は学童クラブの待機児童対策事業と並行して行われています。実際、円滑に運営できているのでしょうか。

(4) 南小学校区に放課後児童クラブを新たに設置する計画があると12月定例会で公表されましたが、その進捗状況はどうなっていますか。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

それでは、5番 岡村真由美議員の御質問についてお答えをいたします。

1. 農業振興についてということで御質問頂きましたが、(1)の農業委員会の業務内容については、後ほど農業委員会から答弁がございます。

それでは(2)町内の梨農家及びお茶農家の現状と今後の展望をどう捉えるかとの御質問ですが、梨農家の現状は現在4戸の農家であり、約1.3ヘクタールの面積で栽培をされています。以前には農協にも梨部会があり、多くの部会もいらっしゃいましたが、高齢化等で梨栽培をやめられ、現在に至っています。

今後の梨栽培の展望については、今ある梨栽培を続けられる方策を探っていかなければと思っておりますが、なかなか難しい状況です。

一方、山口県では集落営農法人が水田と一緒に梨栽培をされている法人もあるようですので、そのような事例も参考に取組んでみたいと考えております。

お茶については、現在14戸の農家が約13.3ヘクタールの面積で栽培をされています。茶についても高齢化により年々農協の部会員が減っている状況で現状維持がやっとという状況です。しかし、生産者の中には日本茶アワードという全国レベルの品評会で数々の受賞歴がえられる農家の

方もいらっしゃいますので、そのような取組を後押しすることで、お茶の振興につなげてまいります。

(3) 碾茶の生産については、何らかの支援を予定しているかとお尋ねですが、現在、世界的な抹茶ブームで抹茶の原料となる碾茶生産の増産が急ピッチで、国内で進んでおります。

この流れの中、長崎県でも東彼杵町に来年度新たに、碾茶工場が建設されるように計画をされています。波佐見町からも2戸の農家が参加したいと希望をされていますので、どのような支援ができるのか検討してまいります。

2. 子育て支援についてということで、(1) 「こども誰でも通園制度」とは何か。またどのように推進していく計画か、とお尋ねですが。

こども誰でも通園制度は、保護者の就労要件を問わず、月10時間の中で未就園児を柔軟に預けられる新しい制度です。家庭にいただけでは得られない集団の中での成長機会を全ての子供に提供し、同時に保護者の育児負担軽減や、孤立防止を図ることを目的としています。

本町においては令和8年度からの全国本格実施を見据え、次のように進めてまいります。

調査の結果、町内の民間事業者の実施が難しかったため、保育士の資格を有する会計年度任用職員を4月から新たに町で雇用し、こども家庭センター内で事業を行っている子育て支援センター「きしゃぽっぽ」で開始をいたします。生後6か月以上満3歳未満のお子様を、当面は1日2人を上限に預かる予定です。この事業は広報や町ホームページのほか、赤ちゃん訪問や5.6か月の乳児健康相談などで直接案内をして、周知をしていく予定です。

(2) 子育て支援センター「きしゃぽっぽ」の組織体制と業務内容はどうなっているのかとお尋ねですが。

子育て支援センターは、地域子供支援拠点として主に保育士や保健師、看護師などの専門スタッフで構成されています。業務内容としては次の4つの柱を中心に、地域の子育て力を向上させる役割を担っています。

まず、親子の交流として、親子が気軽に集い遊べる広場を提供しています。次に、育児相談として専門スタッフによる対面・電話等での悩み相談を受けています。また情報提供として、地域の子育てサービスの施設情報の集約と発信を行っています。さらに、講習イベントとして、離乳食講座や子育て講座、季節のイベント等を開催しています。

おかげさまで「よりそっと」に移転してから、1月末で前年度を上回る利用者数になっているところです。

(3) こども家庭センター「よりそっと」において実施されるべき事業が学童クラブの待機児童対策事業と並行して行われている。円滑に運営できているのか、とお尋ねですが。

こども家庭センターの役割としては、保育士等による母子保健とソーシャルワーカー等による児童福祉を一体的に担う組織で、相談支援が中心になります。

また、施設の有効活用として、乳幼児の健診や母子手帳の交付、子供の料理教室など、子供や

子育てに関する事業を集約して行うようにしています。

放課後児童クラブの待機児童対策との並行実施については、子供の居場所確保と家庭の包括的支援という両側面から時間帯が重なる場合は、2階の会議室を利用しながら円滑な連携に努めております。

(4) 南小学校区に、放課後児童クラブが新たに設置される計画である。現在の進捗状況はどうか、とのお尋ねですが。

南小学校における新たな放課後児童クラブについては、令和9年度からの設置に向けて準備を進めており、早期に設置場所を決定する必要がある、現在関係者との協議を行っているところであります。

あわせて運営主体についても、直営か民間委託かを含め、幅広く検討してまいります。

冒頭申し上げましたとおり、1. の(1)については、農業委員会から答弁がございます。

○議長(尾上和孝君) 川島農業委員会会長。

[ 農業委員会会長登壇 ]

○農業委員会会長(川島博昭君)

波佐見町農業委員会の会長をしております川島でございます。

農業委員会は現在、農業委員12名と、10名の農地利用最適化推進員で行っています。

それでは、岡村議員の答弁にお答えいたします。

農業委員会の業務としては、まずは農地の転用や権利移動業務が掲げられます。毎月1回、農業委員会を開催し、申請のあった農地の審査を行っているところです。

次に農地の担い手の集積化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進業務など、農地利用の最適化の推進業務が掲げられます。この農地利用の最適化の中でお尋ねになっています農業振興計画の樹立及び実施に該当するものと思われそうですが、そのため計画を樹立するといった業務はございません<sup>注</sup>。

今後も波佐見町の農業をどう推進していくか、農林課と共同して波佐見町農業の振興に努めてまいりたいと考えてます。以上。

○議長(尾上和孝君) 岡村議員。

○5番(岡村真由美君)

丁寧な説明ありがとうございました。

私はですねこの質問をするに当たって、町民の方から「農業振興計画はつくっとつとかね」というふうに、ぼろっと聞かれたんですね。私は「もちろんあります。」「ありますよ、見たことがあります」って答えきれなかったのが、ちょっと不勉強を恥まして、家に帰ってネット検索をしましたところ、町のホームページにこの表が、令和7年4月1日現在の役場組織表として出ていました。

---

<sup>注</sup> P211 に発言の訂正あり。

農業委員会、農業総務班。その業務内容は農地などの転用・権利——先ほどおっしゃいましたですね、川島委員長から。農業振興計画の樹立及び実施、そして農業経営の合理化ってあったので、振興計画というのは立てられているんだというふうに私はお伝えしようと思ったのですが、こういう名称の部分にどうも検索しても行き当たらなかったの、農業委員会のほうで、農林課のほうで、聞きました。

そしたらですね、先ほど午前中の同僚議員の質問の中にもあったんですが、私は農林業センサスをもとにつれたのではないかなと思うんですが、地域計画というものの中に、波佐見町の農業振興計画みたいなもの——地域計画イコール農業振興計画に当たるというふうに理解すべきなのかなと一瞬思ったんですけど、この理解は正しくないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

先ほどの地域計画ということでございましたが。地域計画につきましては農林課のほうで所管をしております。地域計画につきましては地域のですね、それぞれ波佐見町22行政地区がございしますが、そのうちの19に農地がございまして、19地区の地域計画ということでつくらせていただいております。あ、1つ——申し訳ございません。この地域計画につきましては、農用地が対象になっておりまして。宿郷が農用地から全て外れておりますので、宿郷の地域計画というのはございまして、18地区の地域計画というのをつくっております。

この地域計画というのは、この農業の担い手をどうしていくかということで、その地域で話し合いを行ってですね、10年後この農地はどなたが、誰が管理をしているか、していくかというのをですね、それぞれの地域で話し合っしてほしいということで昨年度計画を立てまして、ホームページに令和7年3月にアップしたところでございます。

今後ですね、この話し合いを進めながら、地域の農地をいかに守っていくかという、その農地の維持をですね、誰が行っていくかというのが地域計画でございまして。議員おっしゃる、そういった農業振興の計画というのとは、ちょっと違うところでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

私もここにプリントアウトした、19か18の分の4地区の分を丁寧にプリントアウトさせていただきました。そして、関係があるところをかなり詳しくチェックをしたわけですが、振興計画とは違うなというのは私も理解できました。

じゃあ波佐見町には第6次波佐見町総合計画というものがあって、第3編に前期基本計画というのがありまして、さらにその中に農林業というところが2ページだけございます。この2ページが農業振興計画に相当するのかなというように考えたのですが、ちょっとこれも違うのかなというふうに思います。

農業振興計画という名称の計画はない——いわゆる組織表の中にはあるが、農業振興計画とい

うものはないというふうに住民の方には答えてよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

先ほど議員がおっしゃいましたが、第6次波佐見町総合計画の中にそういった農林業の計画がございます。我々ですねその計画自体——どういったものを議員がお求めかというのがちょっとはつきり分かりませんが、こちらのほうで計画ということではいいかなと思っております。

それともう一つですね、波佐見町で農業振興会というのを組織いたしております。農業の関係する役場の農林課、農協、それとあと共済組合と森林組合ということで、そちらの農業振興会というものがございまして、毎年1回総会を行っております。その中にさらに、この計画を補足するような形で農業振興会の実施計画というような形であげさせていただいておりますので、もう、ひょっとしたら議員がお求めの計画はそちらのほうになってくるのかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

ありがとうございます、私がというよりも、聞かれたもんですから答えなくちゃいけないので。そういう名称のものは特にないみたいです、というふうに答えたいと思います。

これが、第6次波佐見総合計画の中の39ページ・40ページにある農林業のところの頭出しだけですね。ここが、ずっと見ましたが——たった2ページですからすぐ読めるんですが。この中ですね、新たな取り組みというのが4番にあります、この4の中の（3）として、収益性の高い農産物の生産という項目があります。水田、施設園芸、畜産といった言葉はありますが、この2ページの中に先ほど私がちょっと今日はこだわっている、梨とかお茶とかいう文字は全く見当たりません。多分、栽培している農家の数が少ないからだろうと思うのですが。

この聞かれた方はですね——梨じゃないんですけど、お茶の方から聞かれたんですが、お茶の振興をどう町は考えてるのかというのをお知りになりたかったのかなと拝察いたします。

それでは次をご覧ください。これ、ある程度の年齢がいかないと分からないんですが、「湯の香ほんのり袂に入れて 温泉センターでひと休み 買うは名物波佐見の梨か お茶の香りと酒の味」手拍子揃えて一つ。二つ、三つでしたかね。波佐見音頭の2番の文言でございます。

私、小学校の頃ですね、この音頭に合わせて運動会では踊りを踊っていたのを覚えております。東小学校もやっておられたでしょうか。町制70周年の今年ですが、町が統合してからですね、しばらくたってからできたもんじゃないかなと思っております。

もう今は、全くこれは歌われません。聞こえてもきません。御記憶にあられるでしょうか。

次ですね、この音頭ができた当時、梨を作っていた農家は数多くありました。先ほどの町長からの答弁にも、もう御記憶あられて言ってくださったんですが、うちの実家の近所でもですね、テレビ局が袋かけの様子を取材に来て、夕方のニュースには流れるといったことが何年かあって

たのを覚えています。

それがそんなにたくさんあった、県下でも有名な波佐見の梨が、今では4軒。先ほどありましたですね4軒にまで減ってきています。まさに絶滅危惧農家です。

梨農家がこのように減少した理由として、どんなことが考えられるのでしょうか。一つ、二つ思い当たることがあったらお聞かせください。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

議員のおっしゃるとおり本当、大正、江戸か、大正ですかね——ぐらいからですね、そういった波佐見梨というのはですね、ほかの地域に先駆けて栽培されてきたと。最盛期には川棚の中山までですね、梨農家がいらっしゃったというのをお聞きしました。

以前は、私が役場に入った当時はですね、農協の中にも梨部会というのがございまして、多くの方がその部会に所属をされておりました。今回農林課にまた戻ってまいりましたときは、もうその梨部会というのがなくなってたというのが現状でございます。

私も、どうしてそういったことになったのかなと考えますと、一つにはやはり高齢化による、やはりその梨というのはちょっと重量作物になってまいりますので、そういったものの産地——山の中で、なかなかその足場が悪いところでの——ということになってこようかと思えますけども、そういった収穫作業等々のこともあるのかなと。

それともう一つ。梨につきましてはミカンと違って、改植するときにはですね、七、八年ぐらいなんかかかると、また実になるときに、というのをちょっとお聞きしまして。そういった品種の更新というのが、うまくいかなかったのかなというのも思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

はい、よく分かりました。山にあって、作るのが大変。平地のところは残ってるみたいですね、ある程度ですね。今も。はい、分かりました。ありがとうございます。

私ごとですけど、私この10年ぐらいですね、ほとんど毎年のように波佐見梨と書いた箱に入った梨を町内外の知人とか、親戚に送って、もう大変喜ばれております。季節の風物詩になっているなど。波佐見の梨はおいしいというふうに言ってもらっております。

ほんで、温暖化が進んで、栽培が不向きになっているのであれば、まあ仕方がないかなとも思うんですが、このおいしい梨の栽培をですね、このまま廃れさせるのはもったいないなというふうな気が——全くそういう労働しない私が言うのは変ですが、思っております。

梨農家の復活に向けて、何か対策を打たれる考えは期待できないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

梨農家も含めてですが先ほど申したとおり、やはりその農業所得というのが一番の課題になっ

てくるかなというふうに思っております。そういった梨を季節にですね、そういった中元等で出していただくというのはですね、まずもって直接にですね梨農家に所得が入るということで、そういったものは本当推進を図っていかねばいけないというふうに思っております。

それともう一つ、そういった何ていうか、B級品というんですかね。そういったものについてもですね、そういったフルーツでございますので、何か加工品というような形に何か持っていけないかなというふうに思いますので。そこあたりの研究を進めさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

ありがとうございます。梨作りのほうの支援も新規就農者が梨作りに出てきてくれればいいなと私は個人的に、ひそかに期待をしているところです。

次、お茶に関してですが。お茶もですね、昔はもうどこの家も、学校にも茶園があったぐらい、お茶を盛んに作っておりました。嬉野茶で売っていたのかなと思うんですが。今波佐見町で作られるお茶は彼杵茶のくくりで販売されているかと思います。まだまだ波佐見町にもお茶農家はあると思うのですが。

そのお茶作りが盛んな野々川郷のですね、先ほどの地域計画の中には、ちゃんとお茶というのがちょっとだけ出てくるんですね。『地域における農業の在り方』という欄に、野々川のですね、『特に茶の生産地であるため、農業法人による加工受託を継続しながら栽培形態を維持していく』というふうに書かれてあります。私が欲を持って言えばですね、維持ではなく、増やしていくという考えは波佐見町にはないのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

波佐見町も以前は、私が役場に入った頃はですね、各農家で加工所というかですね、工場を持っていらっしやいまして、各農家の方々が自分のところとプラスほかの方のですね加工委託したりして、されておりました。

そのお茶につきましてですね、そういう茶連——西九州茶連というんですけど——を通してですね、そういった市場経由で販売されてる方もいらっしやいますけど。以前は小売場でこうされてですね、季節になったら島のほうに小売に行くんだという方もいらっしやいました。

ですので、先ほど申したとおり所得ということで申せば、小売までしたほうが一番自分の実入りがいいので、そういった方が多かったのかなと。それとあと波佐見町はちょっと土地柄、東彼杵町みたいに大規模な茶園に発展しづらい土地柄だったというふうに思っておりますので、そういった個人経営の農家の方が、続けられてきたのかなというふうに思っております。

ですので、今農業法人ということで、法人に委託してということでありましたが、今本当の施設の更新がものすごく高く、そういった機械設備がなっております。個人ではそういった施設

を整備するのはもう到底かなわない時代になっておりまして、その中からですね、お茶農家の中から、そういった法人をつくられてまして、そこで加工所を法人経営しながら、皆さんの生産されるお茶を加工して、またそこを個人さんに戻して、茶連のほうに販売されているのかなというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

これは御存じの方も多いと思いますが、東彼杵町にある「FORTHEES」という碾茶の工場でございます。何年前か知りませんが、先見の明があった4人の若手茶農家さんで造れた工場だと聞いております。多分、かなり収益を上げていらっしゃるのではないのでしょうか。

次です。これは「ちやいむ」、茶とチャイムですね。「ちやいむ」という名のカフェです。私が行ったときは平日で営業されてなかったんですが、土日に限定しての営業で、多分営業されてるときは販売だとか宣伝、なんですかね——商談ですね。販売とか、商談。あと見晴らしがとってもいいところにありますので、東彼杵町のアピールというのですかね、宣伝にもよくなっているのではないかなと思われるカフェです。これを隣接させてるところがまたすごいなあ、この発想が豊かだなというふうに思いました。

先ほど町長の答弁の中に、これもJA。これも県央が乗り出して国の補助を受けて、大規模な甜茶工場を造るという計画があると。東彼杵町も支援をするけど波佐見町は支援してくれないのかなというふうな、その2人、参画される方からお聞きをしました。自分たちも仲間に入れてもらうんだが、肩身が狭いので何らかの形で支援をしていただきたいと。

先ほどの町長の答弁の中に、支援を、何らかのどういう支援ができるか検討していきたいという言葉がありましたので、支援していただけるものと思います。いい方向に、支援していただけるということで、町長、確認よろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

まず先ほど農林課長がちょっと答弁をしましたが、ちょっと御質問にちょっと答えてない点があるのかなというふうに思いました。まず、なぜ拡大しないのかというふうな御質問でしたと思いますが、そういった状況ではないということをお答えしたいと思います。

ではなぜ、お茶農家が減ったのかというと、私もお茶を生産しておりました。昔は。その当時60～70件ぐらいのお茶部会員がいたと思います。その当時は加工場を持ったお茶農家より、生葉で生産して生葉で出荷して出す、というお茶農家が非常に多かったわけですね。

その後、加工費がかなり上がったこと。それから逆に、購入して加工して、荒茶にして生産してもその生産性が合わないという、加工者の業者もありましたので、そこでだんだん、だんだん生葉生産をする農家が減ってきたというのが現状で。茶工場を持っている農家が、現在残っているという状況なのではないかな、というふうな思いでございます。

今の質問ですが、当然国県の補助金、補助事業等を通した場合、一定のその町の負担がござい  
ますので。ほかの事例でもありますように、波佐見町からの受益者がいた場合については、波佐  
見町からの支援も、その事業主体が、恐らく受ける市町村が東彼杵町になってくると思いますの  
で、受益者に応じた負担が波佐見町に求められてくると思いますので、その分は応分の負担をし  
てまいりたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

応分の負担が期待できるということで理解したいと思います。

先ほどの答弁の中に茶農家は14戸あると。14戸のうち2戸がこの碾茶に参画をすると。彼杵の  
ほうにまでに碾茶を持っていくということなんですかね、栽培して。残りの14戸の中にうちもや  
ってみようかというような方が出てくるような、何かこう支援とかいうのを今後も続けていただ  
ければなと思います。

それでは、次の子育て支援のほうについて質問をしたいと思います。「こども誰でも通園制度」  
というのは先ほど町長の答弁の中にあつたとおりですが、これを町直営、つまり「よりそつと」  
で実施するに至った経緯について、少し詳しくお伝えいただけますでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

この「こども誰でも通園制度」は、二つのパターンで事業が運営できます。まず一つは余裕活  
用型ということで、実際今、保育園とかこども園のほうでの余裕の人材とかですね、活用しなが  
ら行っていくパターンと、そうでないパターン。一般型というふうになります。

本町におきまして、まずは余裕活用型で推進しようということで思っておりまして、町内の事  
業所のほうにお尋ねしましたが、いろいろ人材の問題とかですね、あるいはその運営費的なサポ  
ートもちょっと今、国の補助事業でペイできない部分があるというところですね、断られたと  
いいますか。そういうこともありまして。

ただ4月からはですね、各市町で必ず1か所は開く必要があるということでしたので、ちょう  
ど私たちのところには「よりそつと」があつて、その中で「きしゃぽつぽ」子育て支援センター  
を実施しておりますので。少し——今までは保護者と一緒に僅かといいますか、遊ぶ場でしたが、  
今回はその保護者の方はいらっしゃらなくてお子様だけを預かるというところで、少し不安はあ  
るのですが、保育士もいますし、一応やってみようということでですね、町で進めることにして  
おります。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

どうしてこども園ではできなかったのかなというのが、町民の皆さんもやはり考えられるので  
すが。余裕型ってですね、余裕はないですね。現状でもやはり現場のこども園のほうは保育園、

保育所とか幼稚園のほうは、もう手いっぱいだと思うんですよ。

それをいくらい理想的な制度、国が考えてくれたんですけど、お金もやるよって言ってくれたんですけど、実際したくてもできないと。それが現実だったんですね。でもせんといかんと。

そうしたときに私はこの「よりそっと」を頑張って造っていただいていたというのは、ありがたいなって。これがなかったら波佐見町は実施できなかったんじゃないかなと思うわけですが。

子ども・健康保険課長。これってこういう国の流れをしっかりと、なんですかね、キャッチされて、見越して「よりそっと」の整備計画進められたのですか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

たまたまといえば、たまたまなのかもしれないんですけど。以前はですね「きしゃぼっぽ」は勤労福祉会館の中にごさいます。それをどうしても一体的に子育ての支援をしたいということでこちらに移設をいたしました。その点ではですね、それがあったからこの誰でも通園制度のことはできるのかなというふうにも思っております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

「きしゃぼっぽ」さんが活動されていた。そして議場が新しくなって、昔の比較的新しい棟をこ入れすれば、改修すれば、それなりの子育て支援の設備が造れるということで町のほうでも予算を通していただいてできたと。本当によかった、いい政策だったんじゃないかなと思います。

これは、あらかじめ頂いてたデータを、ちょっと字をでっかくして書いてみました。3月まで、この3月まではこんな感じで「きしゃぼっぽ」さんは体制でこんな事業をされますよということで、ちょっと間違い、もしかしたらあるかも分かりませんが、まとめてみました。これをこども誰でも通園制度というものもやると。何だった、1日2人を限度にですね——1人は月10時間が限度ということなんですけど。何人来るか分かりませんが、4月からはパートさんを1人増員をして、このこども誰でも通園制度に対応していくということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

4月から始まってみないとですね、どのくらいお預かりできるか、したいかというところは見えないところはあるんですけど。今回4月から1名パートの職員を増員してですね、その分はですね、土曜日の「きしゃぼっぽ」の開所もですね、あわせて行えるようにですね、1名を増員を計画しているところです。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

これ内覧会のあたりのときに頂いた資料を、そのまま私が入れたので、向きがですね縦向きの資料を横にしたので、ちょっと字がしないと読めないかも分かりませんが。これが「よりそっと」

の1階の平面図です。右、黄色のところが子供たちが利用するところなんですが、右の手前ですね。壁を仕切って手前このぷらっとホールというところと「きしゃぽっぽ」さん、ぷらっとホール2とか何かありますが、「きしゃぽっぽ」さんはここの右側の3分の1みたいなところで行っていらっしゃるってことですか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

通常はですね、今破線があった区画で実施をされてるんですが、行事によってはですね、仕切りを払ってですね、もっと広いスペースで実施をされております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

先ほど町長の答弁の中にもあって、答弁されたんですが。保健師さんや、いわゆる本来の「よりそっと」の事業が広く使ってやる場合は——検診とかですね——は、「きしゃぽっぽ」さんも2階でやられてるということなんですが。これが2階です。2階これ黄色いところも子供たちが使えるんですが、階段をトントンと現在地というところの階段を上って行って、この会議室のほうを使っていらっしゃるんですか、「きしゃぽっぽ」さん。臨時的に。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

「きしゃぽっぽ」が臨時的に2階を使用する場合はですね、今は女子更衣室のほうを使わせていただいております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

女子更衣室、あの小さい部屋ですね。会議室とか、多目的ホールというかなり広い天井も高いところがあって、子供たちはわーって走り回れるとは思いますが、女子更衣室を使われる理由というのは何かありますか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子供・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

場所は広ければいいというものじゃなくてですね、人数に応じたところで、適当な広さというところですね、女子厚生室のほうがですね、落ち着くというか。小回りが利くというかですね。そういったところもあって、少し小さい部屋のほうを準備しているところです。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

本来は役場の女子職員のための施設ですが、ここを使わせてもらってるということですね。私1回だけぷらっとホールのほうで学童さんの様子を見に行っただけですけど、やっぱぎゃあぎゃあ、ぎゃあぎゃあで結構、音が響いてですね。やはりお世話をされている方もこれで何時間かは、ちょ

っと大変だなあというふうに思ったのですが。

次にですね、学童クラブの待機児童の受入れについて。これも臨時的なんですけど行われております。すごく「よりそっと」の中ではいろいろな種類の事業が行われてる——御苦労だと思って思うんですが、行われております。現在何人の——南小と中央小の1年生だと聞いておりますが、何人の児童を受入れていらっしゃるでしょうか。その対応、職員さんの数は何人ですか。お知らせください。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

現在お預かりしております1年生ですが、中央小学校で8名、南小学校の1年生で9名になっております。会計年度任用職員で対応しておりまして、常勤のお1人と残りはパートで5人ということになります。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

私、初日の補正予算のところで質問をさせていただきました。この臨時的に開かれている緊急何とかという対策ですよ、この学童さん。預けていらっしゃる保護者から来る負担金が減額補正をされましたよね。で、120万——当初310万から、190万を減じて120万円というふうに、確認をしました。来年度、本来、まだ今からちょっと審査していくんですけど、200万円が計上されてます。今のは17人で120万円。200万円ということは、今よりも倍以上にはならないという計算で、もう申込みというんですかね、受付というのが、とか割り振りというのが済んでいるのかどうかを含めて、お知らせください。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

新1年生に関してはもう受け付けを始めておりまして、1回締め切ったところなんですけど、やはりまだ追加でというところも出てきてるようです。今のところですね、新1年生中央小学校区で4人、南小学校区で10人ということで、希望が入っております。申込みが入っております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

ということはですね、今来ている子供たちが2年生になってそのまま使うとなると17人、新しくまた似たような14人が入るということで、200万円以上の使用料は入るのかなという感じでおります。2学年になったときもですよ、先ほどの、このぷらっとホールという手前のところ、今ここだけで1年生されてますよね。このぷらっとホールに1年生も2年生も入れるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

まだ新しいお子さんたちがどういう感じなのかということも分かりませんが、放課後児童ク

ラブの面積要件といえますか、1人当たりの人数で言いますと、このぷらっとホールでもですね、十分対応できる人数というふうには言われておりますが。2階とかとも併用しながらですね、活用していきたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

ぷらっとホールの半分でも、面積的には——法律上はですね、対応できることになってる。ただ、やはりたくさん入ったら大変かなというふうには想像ができます。緊急的措置のようなので、乗り越えていって事故がなく2年間、今年と来年度が済めばいいなというふうに考えております。

ここで少し視点を変えまして、質問をしたいと思えます。小1プロブレムという言葉があります。教育長なんかはよく御存じだと思うんですが、1年生は本当に幼稚園とかこども園から小学校に入ってくる時にいろんな問題を抱えて小学校1年生の学校生活に入っていくというふうに聞きます。間もなく入学式です。1学期は特にですね、保護者の方も先生方も、かなり神経を使って過ごされるのではないのでしょうか。こうした問題、小1プロブレムというのは、2年生になったら、1年学校で小学校で過ごしたら、克服できているものなのではないのでしょうか。いかがでしょうか。教育長よろしく。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

小1プロブレムがやはり園の「遊び」を中心としたスタイルから、「学び」を中心とする学校教育ということの大転換ですから、当然1年生にとっては大変苦痛な分もいっぱいあるんだろうと思います。じゃあ2年生だったら全員、っとそういうことは多分ないんだろうと思っていますので。それぞれの子供たちの特性等々を見ながらですね、2年生においても、3年生においても、配慮が必要な子は当然いるんだろうと思っています。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

時間がなくなっているので大分はしょっていかなくちゃいけないんですが、小1プロブレムのほかにですね、親御さんにとっての「小1の壁」というのがあるんだそうです。これは町特有なのかと思うのですが、幼稚園には親が忙しいときは早朝保育というのもあって早く連れていくこともできたが、小学校になったらそうはいかないと。親が早出のときはどうするのかという悩みが都会の親御さんにはあられるのだそうです。近くに助けてくれる親もなかったりしてですね。

波佐見はそういうことはないと思うんですが、あまりないと思うのですが、小学1年生っゅうのは大変なんで親も子もと。

もう一つですね、「小4の壁」というのがあるんだそうです。これも御存じですね。小4の壁というのは学童が大体低学年用につくられてたのが、何か、4年生とかなったらもう学童出てくださいと言われて。でも家には一人で置けないで、またその学童探しに苦労される親御さんがあ

ると聞くんですが。

波佐見町の学童は、法律的には全学年の子供が対象なんだというふうに規定されているいそうですが、波佐見で開かれている放課後児童クラブは全学年対応という形になっているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

一応全学年6年生までを対象にはされておりますが、昨今の空き状況とか、たくさん希望が多いというところで、一部卒業といいますか、回数を減らしてくれないとか、そういうお願いはされているようです。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

何ていうんですかね、稽古ごととか、あと運動クラブとか行くので、もう高学年は学童にわざわざ行かなくてもということで大分こう減って、年々、学年が上がるにつれて利用者が減っていくとは聞いてますが。

そういう、家に帰っても親がまだ帰ってきてないような子に関しては、文科省が「放課後子ども教室」というのをしなさいというふうに定めて、南小学校は「南っ子教室」というのがあると聞きました。これ南っ子教室のほかにはですね、中央小や東小でもこういった文科省が進めている放課後子ども教室という事業は行われているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

純粹に南小学校が行われている放課後児童教室は、そこでの学びということではありません。あくまでもサポーター。地域の方々に御協力いただいて、宿題の見守りとか、そういうことを行っている活動であります。そこに、もちろん国の補助を頂きながらということになります。東小学校、中央小学校では行っておりません。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

私が心配するのは小さい子もそうだけでも、子供の居場所というのが、やっぱしまだまだ必要だなと思うんですね、小学校、小学生の間は。ですから、学校は4時半とか5時ぐらいにはもう生徒は帰らなくちゃいけない、出なくちゃいけないと思うんですよね。それからの時間を過ごすところというのが、波佐見町にはないなというふうに、なんか感じております。

もう時間があと5分になってしまいました。ここで先ほど町長の答弁にあった、南地区に開設予定の放課後児童クラブ。何か先ほどはですね、何とおっしゃいましたかね、令和9年からの設置に向けてというふうにおっしゃいました。設置というのは9年の4月から利用できるように、ということよろしいのでしょうか。町長。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

4月からの利用で、考えております。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

今の言葉を聞いて安心をしました。もう「よりそっと」で学童の子供たちを受けるのはですね、限界だと思うんですよ。もう今の2学年ぐらい、今年の2学年ぐらいが限界だと思うので、ぜひ9月からの設置にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

中身に関しては、明日また同僚議員が質問をすると思うので、楽しみに聞かせていただきたいと思います。

一つだけ私のほうから確認ですが、2年半前、令和5年の9月の定例会で私はいつも一般質問で、やっぱ同じようなことを「公設民営で南地区に造ってくれないか」というふうにかなり強く要望しましたが、「新しい施設を造る考えはない。中古物件の活用であれば一考の余地もあるが、近隣に適当な物件はない」というふうに言って、造らないというふうに退けられました。町長からですね。これはどこか適当な中古物件が見つかったと、理解しなくてはならないのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

以前質問でお答えしたのは、今、実際民間で頑張ってもらってる施設があるのに、あえて新しいとかですね、つくるということはないということでお答えしたかと思ひます。今回まだ場所についてはですね、決まっておきませんので、今そこを詰めているところになります。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

しつこいようですが、場所が決まってないということはですね。中古物件——それも含めてですかね、中古物件もありということですかね。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

昨年アンケートを実施しまして、どういったところに放課後児童クラブがあればいいかというような質問をしております。天候とか不審者とか事故とかそういう問題もあるので、学校から移動距離が短いようなところで設置があればいいというような御意見も多数頂いておりますので、そういった意見を参考にしながらですね、場所のほうを今検討しているところです。

○議長（尾上和孝君） 岡村議員。

○5番（岡村真由美君）

最後です。新聞で、10年連続で出生数が少なくなっている。不登校や子供の自殺は増えている。SNSで犯罪に遭う小学生の数も増えていると報道されています。せつかくですね、少なく生ま

れてきてくれた子供たちを大事に育てていくためにも、子供の居場所づくりというのは本当に本町においては、喫緊の大きな課題だと私は思います。

今、予定されている総合文化会館の大規模改修もそうですが、町長に最後に、この子供の居場所づくりについての決意をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

昨年波佐見町で生まれた子が、70人ぐらいでしたかね。川棚町も50人そこそこというふうなことを聞いてます。

人数の多少じゃないんですが、しっかりと行政がサポートするような仕組みづくりをしていきたいと思いますし。一方では、しっかりと自立ができるような子供たちというのを育ててはいけないといけないと。何から何まで行政が面倒見るといのは——全てを、何から何まで面倒見るといことじゃなくて、子供たちもしっかり自立していけるような教育、それに至るまでの居場所づくりというのは、行政がしっかりと支援をしていくものだというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、3番岡村真由美議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

14時40分から再開します。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 発言の訂正

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

先ほど岡村議員の質問の中で、私令和7年の出生数を70人程度と申しましたが、令和7年の一—7年と申しますと、1月から12月の間——で申しますと、92人の出生数だそうでございます。ただし令和7年度4月から翌年3月まで見た場合については、70人～80人程度に減るんではなかろうかと、いうふうな見込みだということに訂正をお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

一般質問を続けます。

次は、9番 福田勝也議員。

[ 9番 福田勝也議員登壇 ]

○9番（福田勝也君）

皆さんこんにちは。それでは通告に従いまして質問をいたします。

## 1. 地域公共交通について。

高齢者や学生などの交通弱者にとって、地域公共交通はなくてはならない移動手段であり、その整備や確保、利便性の向上が求められる。

しかし、利用者の減少や運転手不足の影響により、路線バス「川棚内海線」が廃線になり、令和7年4月からは代替交通として「かわたな・はさみタウンバス」が運行開始されました。

また、予約制乗り合い交通「のんなっせ号」についても制度内容を見直し、現在実証運行が行われているほか、一般タクシーや介護タクシーも町民の重要な交通手段となっております。

公共交通は人命を預かる業務であることから、安全な運行体制の構築と危機管理の徹底が強く求められます。

そこで、次のことを問う。

(1) 「かわたな・はさみタウンバス」の運行開始から約1年が経過し、また「のんなっせ号」も制度改正から約5か月が経過しましたが、利用者や町民からは利便性などに関してどのような評価が得られているか。また、利用者数の推移はどうか。

(2) 委託事業者における安全・運行管理の状況をどのように把握し、指導を行っているか。

## 2. 窯業の支援策について。

本町の基幹産業である窯業の発展は、雇用創出や観光振興、さらには「ふるさと応援寄附金」による財源確保など、行政サービスの向上に大きく影響を与えております。

しかし、その経営環境は、生地業をはじめとする後継者問題や担い手不足に加え、燃料費や人件費、原材料の高騰など、様々な問題や課題が山積しております。

現状を放置すれば、将来的に産業としての存続が危ぶまれるだけでなく、行政サービスの質の低下にも予測されることから、早急な対策が必要と考えます。

そこで、次のことを問う。

(1) これまで窯業界の課題や要望等に対し、町としてどのような対策や支援を行ったか。また、その施策からどのような効果が得られたのか。

(2) これまでの「ふるさとづくり応援寄附金」の累計金額は。また、そのうち返礼品に陶磁器を申し込まれた寄附金の累計金額は。

(3) 窯業界を取り巻く経営環境の問題点や課題点について、今後どのような対策を考えているか。

以上でございます。

再質問については発言席においてしていきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

9番 福田勝也議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、1. 地域公共交通についてということで、公共交通は人命を預かる業務であることから、安全な運行体制の構築、危機管理の徹底が強く求められるということで、次の質問頂いております。

(1) 「かわたな・はさみタウンバス」の運行開始から約1年が経過して、また「のんなっせ号」も制度改正があったが、それらに対して、利用者や町民から利便性などに関してどのような評価が得られているのか。また利用者数の推移はどうか、とのお尋ねですが。

本町の公共交通は、令和6年度に策定した「波佐見町地域公共交通計画」に沿って、現在町内の公共交通の利便性向上を図るため、各種取組を進めています。

「かわたな・はさみタウンバス」は西肥自動車の川棚内海線が廃止されて以降、代替の路線バスとして令和7年4月から運行を開始しており、JR川棚駅との接続の強化や、キャッシュレスシステムの導入などにより利便性を高め、また、高校生による車内放送や波佐見焼による車内装飾などの取組により、身近な公共交通として運行しております。

利用客の推移ですが、令和7年4月から令和8年1月までの間、延べ利用客数は1万9,182人となっており、令和7年6月の利用が2,218人と多く、令和7年12月は1,575人と少ない状況となっています。月平均の利用客数は、1,918人となっています。

学生の利用が多い路線となっておりますので、学校の休みや高総体などの行事の開催月などで利用者数が増減するものと考えています。

利用者の声としては「引き続き運行してもらって助かっている」、川棚特別支援学校の関係者からは「延伸により生徒が通学しやすくなった」など、好意的な意見がある一方、「便数が少ない」「一部の他の公共交通と接続できていない」など改善を望む意見もありますので、課題解決を行いながら、利用者が増加するよう引き続き取り組んでまいります。

予約制乗合交通「チョイソコ のんなっせ号」は、これまで運行していた旧のんなっせ号の課題であった自宅から乗れないことや、毎日利用できないなど、様々な課題を解決するため、令和7年10月から区域運行のオンデマンド運行を開始しており、現在の登録者数は1月末で519人となっています。

また、延べ利用客の推移ですが、運行を開始した令和7年10月が169人、11月が254人、12月が315人、1月が267人となっており、合計1,005人となっており、月平均の利用客数は251人となっています。まだまだ登録者や利用者が少ない状況ではありますが、今後も引き続き利用拡大に向けた取組を行いたいと考えています。

利用者の声としては、「自宅まで迎えに来てくれるのは助かる」「毎日運行があるのは便利」などの好意的な意見がある一方、「運行方法が複雑で理解しにくい」「周辺区域や料金が高く、時間帯も使いにくい」などの改善を望む意見もありますので、課題解決に向けて検討してまいります。

(2) 委託事業者における安全・運行管理の状況をどのように把握し、指導をされているのか、

とのお尋ねですが。

「かわたな・はさみタウンバス」「チョイソコ のんなっせ号」はどちらも、道路運送法第79条による「自家用有償旅客運行運送」であり、その安全運行管理については法律で規定されています。運行委託事業者には運行管理者の配置が義務づけられており、安全に配慮した運行管理を行っていただいております。

また、月1回の定例的な会議を持ち、運行上の課題や利用者からの意見等について情報共有と課題解決に対する検討を協議しております。今後も引き続き安全な運行ができるよう、運行事業者としっかりコミュニケーションをとってまいります。

次に2. 窯業の支援策についてということで、窯業の経営環境は問題や課題が山積をしていると。早急な対策が必要と考えるということで次の御質問を頂いています。

(1) これまでの窯業界の課題や要望等に対して、町としてどのような対策や支援を行ったのか。また施策からどのような効果が得られたのか、とのお尋ねですが。

本町の窯業界を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、原材料や人件費、燃料費の高騰や折からの後継者・窯業人材不足、他産地との競合など多くの課題が山積しております。

業界からの要望については、昨年から各団体とも意見交換を行いながら、長崎県と共に、陶土代や燃料費などの支援などの緊急性のあるものについては支援を行うとともに、波佐見焼のPRや新商品開発などの中長期を見据えた支援などを行ってまいりました。

ただし、産地としての課題は根深いものと考えており、支援の効果がどの程度業界に影響を及ぼすかは、今後の業界の取組とあわせ、総合的に判断する必要があるかと思っております。

これまで以上に、業界と連携を図り課題の可視化や、効果的な支援の在り方について検討を進めてまいります。

(2) これまでの「ふるさとづくり応援寄附金」の累計金額はどれくらいかと。また、そのうち返礼品に陶磁器を申し込まれた寄附金の累計金額は幾らかとのお尋ねですが。

本町のふるさとづくり応援寄附金は、平成20年度の制度開始以来、全国の皆様から多大なる御支援をいただいております。まず、制度開始から令和6年度までの累計寄附金額についてであります。約122億8,000万円となっております。そのうち返礼品として陶磁器を申し込まれた寄附金の累計額については、約103億円となっており、寄附総額の約8割以上を占めている状況にあります。

(3) 窯業界を取り巻く経営環境の問題点や課題点について、今後どのような対策を考えているのか、との御質問ですが。

窯業界を取り巻く課題は、それぞれ多岐にわたっておりますが、最大の課題は天草陶石の安定的供給体制の確保や後継者・人材の確保による分業制の維持だと考えています。

天草陶石の安定供給体制の確保については一朝一夕に解決できる課題ではありませんが、現在、長崎県と佐賀県、有田町でまずは課題の共有に向けた協議を行う場を設けたいと考えています。

また、後継者や窯業人材の確保については、これまで行ってきたインターンシップ事業の検証を行うとともに、業界が行う新たな人材確保の取組について支援を行いたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

それでは再質問に移らせていただきます。まず地域公共交通についてなんですが、前提でもお話ししましたとおり町民の高齢者や、学生などの交通弱者にとってはですね、必要な交通、移動手段となっておりますので、先ほどの「かわたな・はさみタウンバス」あるいは「のんなっせ号」、こういったものについてもですね、やはり先ほど答弁でありましたように町民の皆様からの評価あるいは御意見に見合ったようなですね、整備、あと利便性の向上に向けてですね、取り組んでいただきたいなと思っております。

それと以前はですね、西肥バスさん、民間の事業者で川棚内海線が運行されておりますが、この路線についてはですね、赤字路線ということで、バスの路線の維持ということで本町と川棚町それぞれで赤字補填をされていたかと思うんですが。現在町というか両町で自主運営の運行されておりますが、委託料あるいは利用者の利用料等を勘案して、以前の民間運営と今の自主運営、その負担金はどのぐらいの差があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

川棚内海線のときの負担額と今現在運行してるかわたな・はさみタウンバスのもので、収支等についての御質問でございますが。

まず、川棚内海線に関しまして、大体おおよそ最終的にはですね、年間1,700万円程度の波佐見町からの持ち出しというのがあったかと思えます。今かわたな・はさみタウンバスの場合にはですね、今のところ運行経費は、車両費等はちょっと除いてなんですが、おおむね3,000万円程度。それから最終的な運賃収入というのはまだ確定はしておりませんが、おおむね1,200万円程度の予想が出ております。

それでその運賃収入差し引いた分の半分というふうなところを想定しておりますので、おおむね波佐見町の負担としては、1,000万円程度の負担ぐらいに収まるのではないかなというふうな見通しを立てているような状況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

採算というのは、以前の持ち出しの1,700万円から1,000万円前後に幾らかはですね、減ったというような感覚であります。それであと本町のバス路線といえば今佐世保嬉野線もございしますが、今後この路線についてもですね見直しの方向性も考えられるんですが。今回川棚内海線も急な申入れで、大変な準備作業を強いられたと思うんですが、この佐世保嬉野線の対応策についても、

何かこう協議とか検討はされているのかちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

佐世保嬉野線の再編、こちらについてもですね、非常に波佐見町にとりまして非常に大きな課題の一つというふうに認識しております。

川棚内海線の場合は、9月に申入れがあって、翌年3月にもう廃止というふうなことで大変な苦勞をして、何とか代替バス路線を確保するというふうなことに至ったわけなんです。佐世保嬉野線の場合はですね、さすがにそのような状況になった場合にですね、どうしても波佐見町、それから佐世保市、嬉野市もそうですけど、そういったところで同じような手段で代替バスを回すというのは非常に難しいというふうなことを考えておりますので、現在の佐世保嬉野線をいかに長く路線として維持していただくかというふうなところについてですね、西肥自動車のほうとも再三協議、調整を行っております。

それで現在、本町におきましてこの佐世保嬉野線の利用促進に向けた計画を、国の補助事業を活用して立てるようにしております。当然ですね佐世保嬉野線の最適化ですね。無駄走り等を見直すと。そういったところで収支それから運行上についても効率化を図っていくというふうなところで、国の補助を得ながらですね、最長5年間の補助を受けながら、安定的に運行していただけるような体制の構築を目指して、今協議・検討を進めているというふうなところでございます。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

それではですね、(2)の委託事業者への安全運行管理についてですね、お伺いいたします。前提もですねお話ししましたとおり、地域公共交通の運行業務についてはですね、お客様の人命を預かる業務であることから安全・安心して目的の場所まで移動、お届けすることが業務かと思えます。

以前ですね、全国的に観光バスの大きな事故を踏まえ、運転手の健康あるいは体調の管理、運行の業務時間の管理や、また飲酒のチェックなどですね、事業者には様々な管理体制、義務が求められているかと思えます。本町の委託事業者についても安全運行管理については、答弁でもありましたとおり、十分に把握指導をお願いしたいと思えます。

ただですね、一つ気になったのが、1月22日の長崎新聞で本町のタクシー事業者が事業認可の文書偽造などで逮捕。そのような記事がございました。

記事によりますと本町で一般タクシー事業を経営するため、運転手として稼働する承諾を得ていない人らの名義を記した就任承諾書を偽造と。また、第2種免許を取得していないのに、自社の福祉タクシーで複数回客を運送した疑いがあると。そういうふうな記事がございました。

この事業者は一般介護タクシーの事業者であります。本町では高齢者タクシーや介護タクシ

一のチケットを配布して利用されておりますが、このタクシーチケットを利用できる事業者として認可されているのか、どうかお尋ねします。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

先ほどですね、お話がありましたとおり新聞報道を受けてですね、今捜査中でございますが。こちらの事業所につきましてはですね、令和4年8月4日に事業所の指定の申請を出していただいております。このときは福祉運送事業限定ということで認可を受けている状況でございます。

その後、令和7年6月19日にですね、福祉運送から一般旅客自動車運送事業と、変更ということで指定申請がありまして、認可をしている状況でございます。その後、今現在でございますが、報道を受けて、その後事態の状況があつてですね、今解除通知という状況で現在はなっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

まずですが、乗客に対してけがを伴うような事故、人身事故等はないのか。それと、また事業経営者も運行に従事する可能性も十分にあるのですが、第2種免許を持たないことを把握していたのかどうか、それをお願いします。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

現在ですね、その件に関しまして事故等があったかという状況はですね、こちらには報告は受けておりませんので、事故等はなかったものと思っております。

ただ2種免許を取得していたかどうかというところはですね、警察からの報告で虚偽等々というところで、お話を頂いている状況でございますが。ちょっとまだ捜査の段階でございますので、ちょっと詳しくは、詳細申し上げられませんが、そういう状況で聞いております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

この事業者で高齢者タクシー、あるいは介護タクシーのチケットを利用された方もいらっしゃると思うのですが、それぞれ何件で金額にしてどのぐらいの利用者があったのかお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○議長（尾上和孝君）

件数については、ちょっと把握しておりませんが。タクシーチケット等の200円券と500円券のですね、利用枚数をお知らせします。

まず200円券の利用が89枚。500円券が125枚利用されておりまして、合計で8万300円を支給しております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

この案件はですね、本町として今後どのような対応を考えられているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

先ほども言いましたとおりですね、新聞報道を受けて現在捜査中でございます。詳細についてはですね、詳しくは述べられませんが、警察の結果を踏まえて弁護士に相談しながら、今後ですね適切に対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

そうですね。地域公共交通については交通弱者の足のみならず、移住定住を考えられている方々にも大きな要因の一つと考えられます。その整備や確保、利便性についても、調査研究を進めていただきたいと思います。

と同時にですね、今回の事件も踏まえてですね、町民、利用者の安心安全のために、運行体制の構築と危機管理に努めていただきたいと思います。それではですね一つ目の地域公共交通についての質問を終わりたいと思います。

続きまして2番目のですね、窯業の支援策についての質問をしてみたいです。

窯業を取り巻く環境はですね、先ほど町長からも答弁ありましたとおり、燃料費や人件費、原材料費等の高騰など様々な問題・課題がございます。

今回燃料費や原材料であります陶土費の高騰では、県や本町でも12月議会において補正予算を組まれてですね、取り組まれたところでございます。しかし生地業はじめですね、後継者や担い手がおらず、高齢化による廃業なされる方が後を絶たず、生地製造の過程において厳しい状況でございます。

それではこれまでの支援についてお伺いしたいと思いますが、これまで窯業人材育成等産地支援事業として、波佐見焼の知名度アップにおいて、これまで東京ドームでのテーブルウェア・フェスティバルやPRのイベントの開催などで、業界と連携して販路拡大事業として、かなりですね、成果があったものと思います。

一方ではですね、人材確保育成事業としても、合宿型インターンシップ「オープンハサミ」ですかね、開催されてきましたが、その効果や成果をどのように思われているのか。また今後新たな支援策の構築も考えられているのか、お伺いします。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

これまでの業界への支援の取組についての御質問でございます。

これまで20年ほど前の産地偽装問題以降にですね、波佐見焼のブランド化、こういったところ

につきまして、業界と行政が手を取り合って、これまで波佐見焼のブランド化を図ってきたというふうなところでございます。

そこにつきましては、議員おっしゃられたとおり、テーブルウェア・フェスティバルの出店というのが非常に波佐見焼のブランド化を着実なものに推し進めるための要因としてですね、非常に重要な首都圏での催事であったというふうに考えております。

これを行って、こちらにつきましては長崎県と町のほうとそれぞれ支援をしてきたというふうなことでございますが、その外部の専門家として、今田先生であったりとか、田中先生であったりとか、そういったテーブルウェアのプロフェッショナルの方々に御指導いただきながらですね、いかに消費地のニーズに合った器を開発するかというふうなところで、デザイン性、それから機能性、そういったものが格段にこの20年間でアップしてきたというふうに考えております。

その結果ですね、波佐見焼がカジュアルリッチというふうな、そういったテーマのもとに多くの女性客を掴みまして、本町に多くの観光客の方がお越しいただくというふうなことで、いろんなことが相乗的にですね、いいほうに作用してきたものというふうに考えております。

一方で、人材確保につきましては「オープンハサミ」というイベント、インターンシップのそういった事業を行いまして、全国に公募をし、町内の窯元、商社、それから生地屋さん、そういったところを踏まえて手を挙げていただいたところでのインターンシップを2週間程度ですね行っていただくというふうなことで募集をかけてやってきております。

実際にここ3年間でいけば9名ほどの――9名ないし10名ほどの就業につながったというふうなことではございますが、やはり定着率からいきますと、そのうちの約半数近くは退職されたり、転職されたりというふうな、そういったお話も聞いておりますので。

こういった後継者育成のためのとか、あとは窯業人材の確保。こういったところについては大きな課題がまだあるんじゃないかなというふうに思っております。

今、町長も答弁いたしましたとおり、ここに来て原材料費、燃料費、人件費、様々なものの高騰というふうなところが加わってきておりまして、業界全体の存続にもつながりかねないような、そういった危機的な状況であるというふうな認識を持っているようなところでございます。

しかしながらですね、業界としても今どのような形でこの産地の再構築をしていくのか。生地事業者を支援したり、窯元での生産工程をどう変容させていけばいいのかというふうなところについては、いろいろとまだ議論があるようなところでございますので。当然ですね去年からいろんな意見交換をさせていただいておりますので、それもですね、随時意見交換と密にやっけていながらですね、いかに適切な場所に支援をするかというふうなところを見極めて、今後支援等の在り方なども引き続き検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

あとですね今までにいろんな支援策されておりますが、窯業人材の確保対策事業として、新た

に町内転入者を雇用する窯業関連事業者に対して、家賃手当を最大2年間ということで補助をされており。

6年度の決算見ました。6名だったと思うんですが、7年度においては何名の方が対象になられたのか。それと、また生地生産環境改善事業ですね。これについては6年度はですね高温対策としてスポットクーラーの導入を補助されておりますが、7年度においてはどのような環境整備をなされ、その成果と効果をどのようにお考えかお伺いします。

それとですね8年度もですね、この事業を200万円の予算が組まれておりますが、8年度はどのような対策を考えられているのかお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

窯業人材の確保対策時支援事業補助金ということで、新規、町外からの窯業関係事業所に就労していただいた方々に対しての家賃補助というふうなことでやっております。すいません、ちょっと7年度の実績についてちょっと今資料手元にございませんので、また改めてお知らせしたいと思えます<sup>注1</sup>。

生地組合に対しての支援ということで、令和6年度にはスポットクーラーの購入に対しての支援を行っております。一応スポットクーラーにつきましても……。すいません、ちょっとこれも今手元に資料ございません。また後だってお話しさせていただきますが<sup>注2</sup>、スポットクーラーの設置について支援をさせていただいております。あとは令和7年度、今年度につきましてはLED化ですね。事業所の工場のLED化に対しての支援を行っております。

令和8年度につきましては、今後、想定されるようなパワースーツ。腰の負担であったりとか、そういった腰痛を抱えて作業されてる方もいらっしゃいますので、そういった組合員さんたちに対しての支援というふうなことで、組合側のほうからもお話を聞いておりますので、そういったものに対しての支援であったりとかですね、いろんな研修等行われる場合の支援であったりとか、そういったことについて予定をしているような状況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

このようにこれまでですね、いろんな支援策とか事業を講じられてきておりますが、その支援策の内容についてですね、どのようにされてきたのかっていいですか。

支援策のスタンスとして、窯業関係者とか、あるいは事業者ですね。組合とか団体、そのような方から、このような支援をお願いしたいとか、あるいは要望書の提出により内容を検証されて、支援をやってこられたのか。もしくは商工観光課担当課において、事業者などからですねヒアリングをしてですね、問題・課題についての検討して支援策を考えられているのか。スタンス的に

---

注1 注2.P124

どちらの考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

予算化等を支援策を考えるときにはですね、基本的にはこれまでは要望というふうなところで、いろいろとお話を聞くような機会がございましたが。昨年度はですね、各組合さんと意見交換をさせていただいて。いろんな課題のことをお話を聞く中でこういった支援をいただきたいとか、こういった支援があったらいいとか、そういったところのいろんな意見交換の中でですね、予算化を検討するというふうな、そういった流れで行っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

次に（2）のふるさとづくり応援寄附金についての質問をいたしますが。まず初めに今年度、7年度において、ふるさとづくり応援寄附金の実績見込みはどの程度になるのか。またそのうちですね返礼品に陶磁器を申し込まれた金額が、どのように推移しているのか。二、三年前よりも売上げが——売上げというか寄附額が下がっているとか。そういったものを、推移はどうなっているのかとかですね。またその要因はどのように分析されてるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

今年度の見込みでございますが、ふるさと応援寄附金、令和8年2月末現在で約15億5,500万円でございます。なので、財政担当としましては当初17億円で計上しておりますが、最終的には16億円弱になるかと思っております。

そこで窯業関係の製品の寄附累計ということでございますが、ちょっとこちらのほうはまだ分析が、年度が終わらないと分析ができないところでございますが、少しずつ窯業製品の寄附額、返礼品の額は微減をしまっております。その要因といたしましてはですね、昨今、生活必需品——トイレットペーパーだとかですね。そういったものの生活必需品を求められる方が多いというのとですね、今年度9月末で楽天のポイントが廃止になりましたが、そこで皆様の寄附するタイミングというのが、なかなか取れないという——今年度は特にですが。ところがありまして、12月末になって、やっとなんと納税をしないといけないなというところがありまして、そこで特にすぐには選ばれる、お肉だとか生活必需品が中心に寄附をされたというところが現状だと思っております。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

通告で、ふるさとづくりの応援金の累計金額と、そのうち陶磁器を申し込まれた寄附金の累計額については、町長のほうから答弁をいただきましたが。ちょっと詳細なところをですね、ちょっともう一度お伺いしたいと思うのですが。

累計額の金額が122億8,000万というところと、返礼品の窯業関係をお伺いしました。それと返礼品、寄附額の累計が122億8,000万円。返礼品に対しては、この約30%が返礼品の累計になるのかと思いますけど、その累計金額とあと基金の積立ての累計金額と、あと基金を取崩して活用された金額。そのうち窯業関係に充当された補助額と、あと基金残高についてお伺いいたします。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

こちらがですね、平成20年度から令和6年度分までのふるさと応援寄附金の実施状況になります。先ほど町長が申し上げましたとおり、全国の皆様から頂きました寄附金額の累計が約122億8,000万円。返礼品の累計、こちらが寄附に対する返礼品としてですね、町が支出した額になりますが、こちらのほうが約35億8,000万円。うち窯業製品が30億円ということで、返礼品に占める窯業製品の割合が約84%になります。

一方ふるさと応援寄附金として、諸経費を除いた額を基金に積立てているわけですが、基金に積立てた累計のほうが60億4,000万円。基金を取崩した額が約37億円。うち窯業関係に充当活用した額が1億4,000万円。令和6年度末の基金残高が23億4,000万円となっております。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

そうですね、今御説明ありましたとおりですね、このようにこれまでにたくさんの寄附金を頂いております。それに対し、窯業に対する支援事業はですね、窯業人材育成等産地支援事業費の補助金をはじめ、陶器まつり事業費の補助金など国や県の補助事業を含めてですね、様々な事業をなされております。このふるさとづくり応援寄附金による基金活用についてはですね、1億4,000万ですね、これまで。取崩した額37億円に対して約4%弱ぐらいになるのかと思うんですが、この1億4,000万円に対するその事業、具体的な事業内容というのをちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

具体的な事業内容を、今ちょっと手元に全て持っておりませんが、地場産業である窯業のですね、生産力向上や、窯業人材の確保・育成、生産環境の改善等について、取り組むということで計上しております。

具体的にはですね、令和8年度でいうと観光パンフレットの印刷だとか、南地区の活性化イベント「青の花 器の森」を活用した周遊観光業務、観光招致、町への招待状企画等を計画いたしているところがございます。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

すいません、今手元に準備しておりませんので後だって回答させていただきます<sup>注</sup>。

---

注 P128

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

このようにですね、ふるさとづくり応援寄附金の制度により事業者にも、先ほどありましたように30億円と、というような販路拡大にもつながったのではないかなと思います。しかし事業者にはですね、返礼品には材料費とか人件費、経費もありますので、利益的にはどのくらいになるかはちょっと分かりませんが、それに対して本町の利益といいますか、基金の繰入れというのがこれまでやはり60億4,000万円がですね、利益といいますか基金に積み立てられております。

これまで窯業界としましても、産地偽造の問題で以前は有田焼として出荷販売されていたのがですね、そういうようなものができなくなり、そこで当時の振興会をはじめ機関が波佐見焼としての知名度アップのために、先ほども言いました東京ドームでのですね、テーブルフェスタ、吉祥寺などでのPRイベントなどに奔走されて、また先ほどありましたカジュアルリッチな器としての付加価値をつけた商品開発などで苦勞を重ねて全国的に認知、高評価を受けてですね、これまでの実績を積むことができたものと考えております。

そのおかげで町としても、この基幹産業である窯業の歴史があるからこそですね、この寄附金が寄せられ、基金を活用してこれまで道路のインフラ整備や、小中学校の給食費の完全無償化の実施、それとあと学力向上に向けた支援員の強化や補充、運転免許の返納者や高齢者のタクシー利用券の配布など様々な事業にですね、これまで37億円の事業費に充てられてきております。子育て世代から高齢者まで幅広い世代で、町民皆さんに住みやすい環境づくりに活用されてきております。

それとあと、定例会初日に町長のほうから8年度の施政方針がありましたが、その冒頭にある住宅メーカーが昨年発表した町の幸福度ランキングで、本町が県で1位と。九州沖縄地区においても一昨年の18位から2位と大幅なランクアップをしております。

これが新聞の記事ですね。県内では幸福度1位は波佐見ということで。九州においてもですね、沖縄県のほうから続いて、長崎県の波佐見町が2位と。18位から2位にランクアップというふうなですね、こういったニュースもございました。

この記事の上段の一番左から見ていきますと担当者は、波佐見町は波佐見焼の産地、安定した仕事や町への誇りと愛着につながり、幸福度を上げる家族形成につながっているのでは、と分析されております。

今回の町の幸福度ランキングについてもですね、窯業との関わりにおいてすごく評価されてきております。このように窯業の活力というものが、町の魅力発信や幸福度、あるいはふるさとづくり応援寄附金による財源の確保などですね、行政サービスの向上にも大きく影響しております。

そのおかげで本町は人口減少が各自治体進む中で、こうした評価を受けて移住定住者もあって、人口減少を最小限にとどめられているものと考えております。このようなことを踏まえてですね、次の3番目の今後の支援策について質問をしていきたいと思っております。

まずですね、先ほどあったように、波佐見町の窯業界に対する課題というのが本当山積されておりますが。この前去年の6月末に東彼者3町による自民党県連による、移動政務調査会がございました。その中に町長はじめ町内の各企業団体、あるいは窯業界もいろいろ来られておりましたが。商業組合とか工業組合、生地組合あと石膏型と、あと振興会この5組合によってですね、事前に業界としての要望書を取りまとめられております。

人手不足、人材不足としましてはですね、生地製造者の減少が顕著化していると。そういったものに対して、生地製造事業者の効率的な機械化、設備投資に御支援をお願いしたいと。また人材確保や夏場、冬場などの職場環境の改善につながるような支援を要望したいと。

あと環境づくりについても、移住への負担が少ない施設、シェアハウスや寮など移住者同士、移住者と在住者がコミュニケーションをとりやすい環境づくりに支援をお願いしたいというような要望もあっております。

あと物価高騰についても先ほどありましたように原材料天草陶石の値上げがですね、2025年8月に25%アップ、2027年さらに25%アップの予定というふうなところで、産地行政の枠を超えた補助の創設をお願いしたいというような要望もあります。

あと燃料費についてはですね、LPガスの高騰や流通コスト、こういったものにも継続と拡充の要望をしたいというふうな要望がございます。

また販路拡大についてもですね、展示会への出展ということで、特に海外ですが、海外の展示会等への参加を可能とする支援策の検討を要望すると。あるいは関係人口の拡大ということで町内イベントとして、イベントのハブとなる施設を常設するためにやきもの公園内の芝生広場にドーム屋根を設置することを要望しますと。こういった業界各種、この5団体からも様々な要望を取付けられております。

このようなですね様々な問題がございますが、そのような中で窯業界をこれまでのようにですね、産地ももちろんなんですが、産業として生き残るためにはですね、どのような問題が根幹といますか、主な課題とお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

産地の存続というふうなところでの課題というふうなところになります。本当に町長も答弁いたしましたとおり、非常に多くの各持ち分野で、非常に大きな課題というのがあります。当然生地屋さんの問題もそうなんですが、窯元さん、商社さん。それぞれに非常に多くの問題を抱えられていると。

まずもって後継者、それから関係人口の窯業関係者の確保、こういったところの人手の問題。それから、そういった資源の安定的な供給。それと最後にやはり出口ですね。出口戦略。こういったところが一体的に整理できないと、やはりどれか一つに支援をするというようなことだけでは、なかなか成果・効果等が出てきづらいような状況になってるんじゃないかなというふうに認

識をしております。

ですので、今後まだ行政の支援としてできるところ、それから足りないところ、というところについてはですね、各団体の皆さんとも十分に協議をさせていただきながら、本当に即効性があって今後の波佐見焼の産地を維持できるような支援というのを、皆さんの御意見も賜りながらですね、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

そうですね様々な問題でいろんな業種、分業制ですのでそれぞれ問題あるかと思うんですが。私もですね生地製造の過程をどのようにですね、堅持していくかというのが一番の問題じゃないかなと思います。

産業としても生き残っていくためにはですね、商品の原型となる生地がなければですね、メーカーとしても商品が作られない。商品がなければ商社も、商談とか出荷もできない。そういったわけで、この生地製造の過程をどうかせんばって思うとですけど、去年8月にですね議会と窯業関係で、振興会をはじめ5団体と意見交換をいたしました。

その際に太田課長も、松添課長も同席していただきましたが。生地組合のですね会員の構成では高齢化も進み、また新規事業者もないことからですね、生地組合の加盟者事業者が8年前は80軒あったそうです。現在では38人というふうなところで大幅に減少され、また加盟されている事業者においても、70歳前後の方がほとんどでございます。また後継者もいなく、自分の時代でもう廃業されるところがほとんどであり、今後ますます厳しい状況が続くと推測されております。

こういったこともありますのでいろんな事業をされているのですが、このまま、このような状況の解決策を見いだしていかなければですね、生地の確保ができなくなり、今後メーカーや商社においてもですね、事業の縮小あるいは廃業といったところもですね、出てくるかと思っておりますので、こうなってくれば産業としての生き残りも厳しくなり、本町の行政サービス。この運営にも大きく影響していくんじゃないかなと思っております。

そもそも事業者も民間事業者でありますので、全面的に行政が立ち入るといふようなところも必要でもないと思うのですが、先ほども言ったとおりですね、産業の維持発展と行政サービスの向上については直結しておりますので、民間だけの問題としてではなく行政も一緒になって問題解決にですね、向けて対策が必要と考えますがいかがですか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議員さんおっしゃられるとおりだと思っております。

特にやはり生地事業者に対してというところにつきましては、根幹に関わる波佐見焼の製造の根幹に関わる部分でございますので、支援が必要だというふうなことは思っております。

ただし、やはりその業界においても、生地事業者さんとの関わり方であったりとか、それから

取引の状況であったりとか、こういったところで適正に仕入価格を適正価格としたりとかですね。いろんなところの課題があるかと思しますので、行政が直接生地屋さんとも話をいたしますが、業界、窯元商社さんたちともですね、こういったところでの再度、こういった課題に対してのアプローチ。こういったところについて議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 福田議員。

○9番（福田勝也君）

もう時間もありませんので最後としますが、今回ですね国の重点支援地方交付金においてですね、地場産品の原材料価格高騰緊急支援金として、陶土の値上がり部分を令和7年8月から今年の12月まで17か月間の支援がありました。今後ですね、令和9年においてはさらに、先ほど申しましたとおり25%の値上げが予測されております。

このように直面した課題、問題点に対応する支援ももちろん大切と思うんですが、もっと窯業界が自立した運営ができるように、環境整備や体制づくりを進めていかなければ、本当の解決というところには至らないと思うんですが。やはりこのような様々な問題・課題点に向けて、窯業関係者、行政、議会もですね、一緒になって解決に向けた対策・協議を進めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

本当に今業界が置かれてる状況というのが、本当分業制の崩壊であるとかですね。産地として維持ができるかどうかというふうなところの瀬戸際の状況じゃないかなというふうに認識をしております。

ですので、議員さんおっしゃられたように、いろんな方々としっかり話をさせていただきながらですね。行政だけが責任を持つだけではなくて、業界と一緒に全体で産地をいかに、どのように、維持していくかというふうなところを一緒に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、9番 福田勝也議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

15時50分から再開します。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 発言の訂正

○議長（尾上和孝君）

先ほど松添税務財政課長、太田商工観光課長から、福田議員の一般質問において、その中で答

弁した内容を一部修正したいと申出がありましたので、これを許可します。

松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

先ほど福田議員から、返礼品で使われた窯業関係の充当に関しまして、どういった事業に主に使っているかということでしたが。

まず廃石膏のリサイクル関係、あと人材育成等産地支援事業をはじめとする人材育成関係と産地組織力向上。あとコンプラプロジェクト等に主に使っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

質問の中でありました令和7年度の家賃補助、それから生地組合への支援の内容についての実績についてのお尋ねについて、お知らせします。まず、令和7年度家賃補助の件数につきましては9事業者の11名になります。それから生地組合への支援につきまして、令和6年度はスポットクーラーの設置に対しての支援を行っておりますが、20事業者で35台。令和7年度がLEDの設置につきまして18事業者になっております。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で答弁の修正を終わります。引き続き一般質問を続けます。

次は、8番 城後光議員。

[ 8番 城後光議員登壇 ]

○8番（城後光君）

皆さんこんにちは。

2001年に牛肉産地偽装事件を皮切りにですね、有田焼から波佐見焼が独立して四半世紀がたちました。この機会に改めて町民皆様に、私何度も言っているんですけど立ち止まってですね、今後の未来を考えていただく時間にしていただきたいなと思ひまして、今回の質問をさせていただきます。

前川町政1期3年半の総括と町民福祉の向上について。

厳しい財政制約下において、施策のバランスをいかに保ち、現場の課題解決につなげてきたのかについて、次のことを問います。

（1）波佐見焼ブランドは一定の確立を見たものの、他産地の追従が激しくなっています。一方で、産地を支える生地業等の製造現場や流通機能の維持が、波佐見焼産業界喫緊の課題です。

この3年半、ブランド化の恩恵を現場までどう波及させ、後継者育成を含む産地基盤の構築にどうつなげたのでしょうか。

（2）ふるさと応援寄附額の減少や、扶助費の増大など本町の財政環境は厳しさを増していません。

こうした制約下において、注力された子育て支援と、農林業の振興、高齢者福祉、インフラ整

備といった他施策との均衡をどう図ってきたのでしょうか。

また、4年前との予算配分の変化、持続可能な財政運営の考え方はどうでしょうか。

(3) 役場のDXが進む一方で、自治会は加入率の低下や負担増により、維持していくのが困難な状況にあります。

行政のデジタル化による余力を、空き家対策や移動手段確保といった住民に直面する「アナログな課題」にどう振り向け、地域支援の在り方を変革してきたのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

8番 城後光議員の御質問についてお答えをいたします。

まず1. 前川町政1期この3年半の総括と町民福祉の向上についてということで、本年9月の任期満了を控えて、前川町政の1期4年間の集大成について問うということでございまして、(1) まず波佐見焼について、この3年半ブランド化の恩恵を現場までどう波及させ、後継者育成を含む産地基盤の構築にどうつなげたのかとのお尋ねですが。

波佐見焼は20年前の産地偽装問題に端を発した産地表示の明確化に伴い、波佐見焼のブランド化を官民一体となって、図ってまいりました。この間、他産地にはないデザイン性や機能性を分業制により追求し、波佐見焼のカジュアルリッチが世の中に浸透していくとともに、波佐見町のまちづくりや観光にも大きく寄与したものと考えています。

これまで波佐見焼の認知度が向上しブランド化が図れたのも、窯業界のたゆまぬ御努力の賜物であると思えますし、我々行政も側面的な支援で下支えしてきた成果であると考えております。

しかしながら、現在窯業界を取り巻く環境は大変厳しい状況となっており、生地事業者の後継者不足による廃業等に起因をする分業制の崩壊など、様々な懸念材料が出てきているのも事実であります。

私が町長に就任して以来、前町長の窯業活性化施策を引継ぎ、業界団体と協力して、波佐見焼のPRや販路拡大を継続して行ってきたことにより、多くの皆様にふるさと納税を頂いたり、波佐見焼のファンの獲得や波佐見町への観光客も増加するなど、一定の成果は出ているものと考えています。

一方で、後継者育成や産地基盤の構築については、いまだ大きな課題として残っており、十分な効果が生まれていないという現状もございまして。

今後、業界団体はもとより近隣自治体などとも連携しながら、課題解決に向けた研究検討を進めてまいります。

(2) ふるさと応援寄附額の減少や扶助費の増大、こういった状況において、注力した子育て支援と農林業振興、高齢者福祉、インフラ整備といった他施策との均衡をどう図ってきたのか。

また4年前との予算配分の変化、持続可能な財政運営の考え方、それらについてはどうかのお尋ねですが、

本町においては、少子高齢化の進展に加え、社会情勢や制度改正に伴い、扶助費が増大の一途をたどっています。さらに、ふるさと納税の寄附額も減少が見込まれるなど、財政運営は極めて厳しい局面に向かっていると思います。

私はこうした制約の中、限られた財源をいかに効率的に分配し、町民生活の安定を図るかという点に注力してまいりました。こうした厳しい財政状況下におきましても、まずは子育て支援を最優先事項の一つとして位置づけ、小・中学校の給食費完全無償化、0歳～2歳児の第2子保育料の無償化、こども家庭センター「よりそっと」の開設、及び待機児童対策といった次世代を担う子供たちと、子育て世帯を町全体で支えるための施策に取り組んでまいりました。

一方で、他施策との均衡については町民生活の安全・安心という土台を揺るがせないという観点から一貫性を持って取り組んでまいりました。道路整備を初めとするインフラの維持管理、公共交通の維持確保や高齢者の移動支援、そして地域の基幹産業である農林業の振興など、多岐にわたる行政事業に対しましては、事業の緊急性や優先順位を厳格に精査することで、限られた財源を最大限に活用し全世代が享受すべき生活環境の維持に努めてまいりました。特定分野に偏ることなく、持続可能なまちとしての基盤を全体として着実に堅持してきたと考えております。

次に、4年前と比較した予算配分の推移について申し上げます。予算総額については、大型事業の進捗等によって上下するため、単純な比較は困難ですが、経費の構造には大きな変化が見られます。

歳出全体に占める義務的経費の割合は4年前の28.5%から、令和8年度予算では40.7%まで上昇する見込みです。この主因となる扶助費については、令和4年度の約17億円から、令和8年度には22億円と推移しております。

この増大は少子高齢化による社会保障費の増加に加え、公定価格の上昇や制度改正による給付増など、町として支出を避けられない義務的な経費が増えているという側面がございます。その上で将来にわたる財政運営の在り方についてですが、ふるさと納税はあくまでも社会情勢等に左右される臨時的な財源として捉えるべきものであります。制度の不確実性を考慮すれば、これを経常的な経費の財源として過度に依存することは、健全な財政運営の観点から慎重であるべきと考えます。

本来の予算編成とは、町税等の一般財源を基軸として、その身の丈に合った骨格を組み立てることが基本であります。今後も一般財源の中で適正な取捨選択を行い、次世代に負担を先送りしない規律ある財政運営を徹底してまいります。

(3) 役場のDXが進む一方で、自治会は加入率の低下や負担増により維持していくことが困難な状況であると。行政のデジタル化による余力を空き家対策や、移動手段確保といった住民に直面するアナログな課題にどう振り向け、地域支援の在り方を変革してきたのか、とお尋ねで。

1 期目の総括とともに任期最終年度への決意は、とのお尋ねですが。

我々地方自治体を取り巻く環境は少子高齢化、人口減少社会の到来などにより、これまでの高度成長期に確立した様々な社会的な仕組みが通用しなくなっており、持続可能な行政運営のために自治体DX（自治体デジタルトランスフォーメーション）による行政の効率化も求められています。本町においては、私が町長に就任以来、自治体DX推進を基本施策の一つに掲げ、業務全体にデジタルツールを加えながら、組織の見直し、窓口改革をはじめとする様々な効率化を進めてきたところです。

国が進める自治体システムの標準化とあわせ、町民皆様に対してはコンビニ交付、電子マネーによる決済、施設予約システムの導入、乗り合い交通システムの構築、「母子モ」——母子手帳の電子化ですね。「母子モ」アプリの提供、ホームページのリニューアルなど多岐にわたり変革を行ってまいりました。

また行政内部では職員の勤怠管理、文書管理をはじめとするグループウェアの一新、職員間のチャットシステムの導入に加え、長年の懸案でありました庁舎建設を行い、業務の効率化と職場環境の改善を進めてきたところです。

そこで、行政のデジタル化の余力を住民が直面するアナログな課題にどう振り向け、地域支援の在り方を変革してきたのかとの御質問ですが、行政のみならず自治会を取り巻く環境はここ数年で大きく変化してきました。

特に社会構造の変化に伴い多くの方が自分のスキルを生かし、引き続き仕事をされる中、自治会役員の成り手不足、価値観の多様化に伴う自治会加入率の低下など、今後の自治会の在り方について、議会において提言を頂く機会も増えたところです。

本町においては、自治会に対し様々な制度を設け積極的に支援を行っていますが、旧来のアナログ的な課題に対する具体的な支援については、これから自治会と協議するものも多いと考えています。

自治会は地域に根差した自立、独立した組織であり、その自主性を重んじ、相互に理解を深めながら議論を深めることも重要であります。

その中で、東地区においては旧自治会による連絡協議会の設置が進められており、事務の共同化や、郷民、住民に対する情報提供の方法など、今後検討されると聞き及んでいます。

これらの自治会の動きの中で、町としてその制度の見直しや、技術的な課題があるときは積極的に関わりを持っていきたいと考えています。

なお、1 期目の総括と最終年度への決意についてですが、これまでの施策に対する成果や総括については、議会の質問を通じて答弁しているところであり、最終年度に向けての決意は、議会冒頭で述べました施政方針そのものでありますので、これらを全力を尽くして町政運営を行ってまいりたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

それでは再質問を行います。まずですね今回、なぜこういう形に展開したかという、令和8年度予算施政方針をいただく状況も踏まえて見ていたときに、前議会か前々議会から各議員の皆さんからですね、やはり事業見直しとかいろんな部分で「もう必要ない部分は削ったほうがいいんじゃないですか」という御提案の中でですね、町長もそういう形で検討しないといけない部分は当然あるというお話だったんですが。一般会計予算の説明の中でもあったとおり、まだまだこれから見直していくということだったのですけど。

まず、私大前提に職員さんの組合さんとかといろいろお話聞いたときがあってですね。やはりその目の前の業務に追われていて、なかなかいろんな部分を根本的に考える時間的余裕がないというふうにおっしゃる職員さんが多々いらっしゃいました。恐らく課長さん方もですね、その嫌いはあるんじゃないかなと思っています。

というのが、国なり県なりですね、補正予算等もありましたし、事業執行だけでも大変な状況だと思うんですね。その中で一つ一つがやはりこう、長年の課題をどう改善していくかというのを全課でも抱えられていらっしゃる中で、立ち止まって考える余裕がないんじゃないかなというのが私の一応懸念です。

それは多分、別に役場だけではなくて、窯業界の企業さんもそうですし、例えば私お話聞いた保育園さんとか子ども園さんとかそういうお子さんに関わる部分、あとは学校の先生の方。皆さんそういう状況で、今やっていることでいっばいで、本当はやりたいことあるんだけど考える余裕がないというふうにおっしゃることが多いので、ちょっと立ち止まる時期を令和8年度に定めてみては、という提案です。

まず1件目ですね、波佐見焼ブランドに関して質問をしています。先ほども福田議員が生地屋さんの話とかをされましたが、担当課のほうで、ここ10年とか、お持ちの資料で構わないんですが、窯業界で何かその事業者数の推移のデータがありましたら教えてください。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

窯業界における事業者数の推移というふうなところで統計データでいけば、経済センサスの資料になってまいります。平成24年、ある意味これ製造業でいきますと、窯元、生地、それから絵付け、石膏。こういったところの事業所数で申しますと、平成24年が339事業所、平成28年が309事業所、令和3年これが256事業所というふうなことになっております。

それから各組合における事業所数につきましては、工業組合が令和元年が41組合員数に対して、令和7年が39組合員となっております。

で、生地組合が令和元年が55の組合員数に対して、令和7年が38となっております。

で、商社——商業組合につきましては、令和元年が26に対して、令和7年が23というふうな状

況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

今、工業組合が令和元年は41社、令和7年が39社。生地組合さんが令和元年は55社で、令和7年が38社。商業組合が令和7年26社、令和7年が23社というふうに、お調べいただいているんですけど、一昨日ですぬ生地組合さんのほうにちょっとお伺いしたところ、先ほども38社という話だったんですけど、今年に入ってですぬ3社抜けられる予定ということで、35社の予定ということなんです。まだその今抜けられてるか、抜けられるのかちょっと分からないんですけど——という形で減る。もう来年も減っていく予定ということで、本当に先ほどからもほかの議員もおっしゃってますけど、窯業界の分業制って本当に維持ぎりぎりのところなんじゃないかなというふうに思っています。

あとですぬ、今せっかく事業者数を頂いたので、私のほうで工業組合さんからデータを頂いたんですね。で、先ほど令和元年とかの話だったんですけど、一つの目安として2001年をちょっと目安にしようと思うんですよ。なぜかというところから牛肉の産地偽装とかが始まりましたので、焼き物も産地を多分問われるようになった時期なのかなと思いますので、大体これぐらいで。

ここでいうと、組合員の工業組合さんですね、生産高が64億7,800万円ぐらいあった数字なんです。去年令和6年度だと45億200万円という形で。

2001年から令和6年度では69.5%——3割減。工業組合さんの構成員も当然減ってますので、どういう状況なんですけど。

やはり当然ながら波佐見焼のブランドは確立全国的にしていますけど、窯業界全体のやはり需要もちっちゃくなってますので、国内市場もですぬ。そういう形でやはり厳しい状況がずっと続いています。私どもも産業建設委員会で、昨年天草に、陶磁器の採掘現場を見させていただきまして、その採掘場を見たときにもう将来厳しいなという正直な気持ちだったんですけど。

その後ですぬ、今年に入って多治見のほうに行政調査に伺いました岐阜県が多治見市に先行地として。そこで感じたのが、多治見市ではですぬ、いろんなメーカーさん生産過程やられてるところがあられて、生地屋さんからももう商社機能まで一つの工場で全部やられている。過程をやられている——従業員数40人ぐらいの企業さんだったんですけど、そういうところもあられて。そこはもう思い切り今までの仕組みを全部変えて、一貫生産できるように仕組みをされたということで、非常に、逆に言うと夢があったんですよ。

で、今現状で波佐見焼に関して、なかなか夢がないので。やはりこういう機会を、夢を見る機会をつくっていかないと先は見えないなというのを非常に感じます。

改めてもう一回質問なんですけど、生産額のほうで何かしら統計的な部分があれば教えてください。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

## ○商工観光課長（太田誠也君）

古いデータで、以前行われておりました工業統計のデータでございますが、まず波佐見焼の最盛期として昭和55年——1980年ですが、このときの出荷額。これはもう製造業のみでございますが、229億8,472万円というふうな数字が出ております。

これは、その後ちょっと統計調査の内容が変わりまして、先ほど言いました経済センサスでございますが、これにつきましては令和5年、失礼しました。これは経済構造実態調査、経済産業省が行っております調査ですが、これによりますと、長崎県として、出荷額としまして48億4,000万円というふうなところで。これ三河内も含まれるというふうなところですが、おおむね8割、9割は波佐見焼というふうなことで聞いております。こういったところでございます。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

## ○8番（城後光君）

これだけですね、環境がもう、全然もう全く違ったという、違ってしまったという現状だと思うんですね。

多治見のほうに伺ったところですね、多治見のほうでは日用食器作られているのと、タイルですね。家庭の装飾の、中で。家庭でもビルでもそうですけど。タイルの生産も行われていますという形でやはりその用途も違う形、日用食器以外も、やはり波佐見焼も考えていけないといけないうタイミングなのじゃないかなというところも思っています。

ここは全部こういう細かい部分をあげれば切りがないんですけど、先ほどからですね、ふるさと納税の累計金額もお話がありましたが、結局122億円累計で頂いてる中の8割が波佐見焼ということで。そもそも知名度がなければ多分波佐見を選定もしていただけない、ということはやはり波佐見焼があるからですね、100億円以上、もっと限りなく近いと思うのですよね、累計金額。限りなく近い部分は波佐見焼があったからこそ、これだけふるさと納税していただいているという状況だと思います。

それがなくなってしまうとですね、そもそも波佐見町の財政自体も厳しくなりますし、観光も成り立ちませんし、まちづくりもいろんなどこから人が来ていただけない。やはり、どうやって波佐見焼を再考していくかというのは、町全体で考えないといけないという部分ですね。

これは別に役場だけに言うものではなく、町民の皆さんもぜひ考えていただくきっかけをですね、つくっていただく機会もぜひ、役場のほうとしても積極的に考えていただきたいなと思います。

次にいくんですけど、いろいろ細かい部分をもう全体的にひっくるめてお伺いしていきます。というのが、今回なぜ質問したかという部分が、あくまでもちょっと一つの区切りとして町長が任期があるというところで、ちょっと全体のどうだったのかというところを、ちょっと5年間あたりで振り返らせていただきたいと思います。

まず総務課にちょっとお伺い——総務課というか職員さんの状況をお伺いします。5年間です

すね、定年退職以外の離職者の状況、あと併せて新入職員の数が分かれば推移をお願いします。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

令和2年度から6年度までの5年間で捉えますと、職員採用は26名です。一方で今おっしゃった定年退職を除く、いわゆる普通退職は23名でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

ありがとうございます。すいません令和2年からずっと……。まとめてですね、令和2年から6年までまとめてですね。分かりました。ありがとうございます。

次に、この5年間波佐見町の出生数と自然増減の数はどう推移してるかちょっとお伺いします。

○議長（尾上和孝君） 小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

年次単位でですね、令和3年から令和7年までの出生死亡の自然増減数の推移をお答えします。

令和3年出生107人、死亡178人、71人の減。

令和4年出生103人、死亡232人、129人の減。

令和5年出生87人。死亡205人、118人の減。

令和6年出生94人、死亡212人、118人の減。

令和7年出生92人、死亡201人、109人の減となっています。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

次に、ふるさと納税で、ふるさと納税を波佐見町にいただいた金額もありますけど、波佐見町から出ていった額もあると思いますので、実質的に波佐見町ふるさと納税全体の町の手取り額、要するに。多分入ってくるのが多いと思うんですけど、出ていたのも増えてると思うんですけど。その推移をこの5年間どうなってるか、手取り額がどうなってるか教えてください。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

住民の皆様が他市町村などにふるさと納税をされた場合、本町の町民税収入が減少となりますが、その減収額の75%が普通交付税により補填される仕組みとなっております。

ですので、本町の場合実質的に25%が減収となります。一方ですね、本町が全国の皆様からいただくふるさと納税寄附金は、返礼品等の諸経費を除いた分を全額基金に積立てを行っております

まだ令和7年度のふるさと応援寄附金の金額は確定しておりませんので、令和6年度と4年前の令和2年度を比較して御説明をさせていただきます。

まず令和2年度の町民税のふるさと納税寄附金の控除額は、359万5,189円ですので、75%の補填を除いた実質的な減収額は約90万円となっております。基金への積立額は8億4,895万円です

ので、実質的に町に残る分が8億4,800万円。

令和6年度の町民税のふるさと納税の寄附金の控除額が、1,174万4,675円で、町の減収分は約300万円となります。基金への積立金は9億4,346万円ですので、実質的に町に残る分が約9億4,000万円となっております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

では高齢者タクシーチケットの利用状況の推移は、恐らくチケットの配布の方法が変わっていると思うのですが、金額ベースで分かれば教えてください。

○議長（尾上和孝君） 井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

高齢者タクシーにつきましては、令和3年度から事業を開始している状況でございます。令和3年度はですね75歳以上免許なし、令和4年度から70歳以上に年代を拡大しております。令和5年度からはですね、70歳以上免許なしに加えまして、75歳以上の免許ありというところで、現在推移しているところでございます。

金額的にはですね、令和3年度が事業費の合計金額でございますが、978万円でございます。令和4年度が1,412万円でございます。令和5年度が1,458万円。令和6年度が1,482万円となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

ではこの5年間ですね、耕作放棄地の面積はどう推移していますでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

耕作放棄地の面積でございます。令和3年の面積が27.8ヘクタールです。令和7年度が30.2ヘクタールとなっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

ではこの5年間で、自治会の加入率はどうなってますでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

すいません年度ごとをちょっとまとめておりませんでしたので、比較できる直近のやつを言います。平成30年度が85.5%。令和7年度——今年度ですが79.7%でございます。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

すいません、その自治会加入率の中で分かる年で構わないのですが、地区別で一番低いとこ

ろは何%ぐらいかって何か分かりますか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

正確な数字は手元にも持っておりませんが、一番低いのはアパートが多い宿郷自治会だというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

今縷々ですね、数値をちょっと確認していったんですけど。

まず1番目からちょっと振り返るんですけど、総務課のほうにお伺いした町職員のここ近年の離職者の状況と新しく入られる方が、26人ですよ、入るのがですよ。23人辞められている状況という形で。

これ、もう何ていうかね、社会構造上仕方ないと思うんですよ。転職が当たり前になっている環境で、役場であってもそうですし、やはり合う、合わない。どうしても出ていかざるを得ない環境にあるというのは当たり前ですけど。やはりこれをちょっと前提に、町の人材の扱い方もやはり変えていかないといけないんじゃないかなというところは思うところです。

当然、教育だとかいろんな部分で残っていただく環境は整えないといけないと思いますが、社会的にやはり若い人が少なくなってる中で、取り合いという状況は変わらないので。どうやっていろんな人が入ってきて、また出ていっても維持できる仕組み、町役場の仕組みをつくっていくかというところは、もう必然的になっていかざるを得ないのかなと思います。

そのあたり、総務課のほうではどう考えられますか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

今、城後議員がおっしゃるとおり、社会構造の変化、あるいは転職に対する意識のやはり変化というのを、もう本当に肌身で感じております。大変こう10年未満で辞める職員が半数以上というところで、私も辞める際にはヒアリングを行っておりますが、「思っていた職場と違う」とか、あるいは「なかなか仕事がつらい」とかいう、いろんな要素があるようでございます。

そこで私どもも職員の教育にはですね、大変力を入れております。例えばでございますが、新規採用職員には上司の係長が1年間しっかりサポートについてですね、指導を行うということもしておりますし。後段ちょっと話があるかもしれませんが、意向調査も毎年切替えてですね、そんないろんな状況を吸い上げるようにしておりますし、人事評価の内容もかなり見直して、課長が面談して、ハンドリングを行うということも行っております。

しかしながら、なかなか定着率が改善しないこともありますので、私どもとすれば、やはり働き方改革も今度しっかり進めながらですね、そして若い職員の声をやはり拾い上げて、私たち管理職も含めて、職員の意識改革も変えていくということも重要だと考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

言っていただけましたので、ぜひ進めていただきたいというところで。私改めて、私が議員になった当初ですね、平成28年の12月議会の会議録を読んだんですけど、そのときからも言ってるんですよ。イベントの見直しですね。

町の主催のイベントもありますし、自治体さん、各業界団体、観光団体いろんなイベントがありますが。やはりもうそろそろ見直さないと、もう運営するマンパワーが多分足りないと思うのですよね。

そこはぜひ今年度しっかり各団体とも協議いただいて、そのあたり今後に向けて検討、加速していただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

各種、各イベントについてはそれぞれの担当課がおりますので、私からは総括のほうでちょっとお話をさせていただきます。

職員からも、やはりイベントの休日等に出るのが、やはりちょっとやはり厳しいという声は届いております。我々役場職員はですね、そういったイベントに参加することで、地域の声を聞いたり、業界とのつながりができたりということは一定数あるわけでございます。

一方で、やはりそういった職員がいるのも事実でございますので、やはり見直す時期にも来ているのかなという感じはいたします。民間でやっていただく分をしっかりとやっていただきつつ、我々がサポートする仕組みを考える、とかいう時期に来てるのは間違いないというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

それからですね、人事評価についても、いろいろ職員さんのお声あったんですけど。結局その評価基準がいまいち分からないので、適正な評価をされているのか、されていないのかがよく分からない。

あとはその評価をしていただいたとして何か、例えば判定がよかったとして、どういうモチベーションが上がるのか分からないという声をいただいたんですけど。そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

人事評価については、以前はかなり複雑化しておりましたので、私が総務課長になってから抜本的に見直しをして、能力評価と業績評価を二本立てして総合評定を行うという方式にいたしました。なおかつ点数は分かるように、100点満点でいつて何点ですよということで、見える化も

行ったところでございます。

一方で今おっしゃったように、いわゆる職員、評価の目ぞろいができるんだらうとか、また評価する課長について、そういった評価に耐える課長であるのだらうかという厳しい意見も実は要望調査等では届いております。

こういうことを踏まえるとやはりしっかり、我々管理職がスキルを上げて、職員を評価して、助言を行うということになります。

一方でどういったメリットがあるかということになると、国のほうにおいては、既に勤勉手当や、あるいは昇格・昇進について人事評価をしっかり反映しなさいという指針も出てます。一方でそういった、今まで言ったような課題があるわけでございますので、我々とすればそういった人事評価を軌道に乗せて、お互いに納得感が出てきたところで、しっかり勤勉手当に反映したり、昇格とか異動にしっかり反映するというをやっていきたいと思います。

まだこれについては職員組合との関係もございまして、我々としてはしっかり、こちら側も、執行部側も準備を行って、職員組合員さん、職員にもですね、提示をしたいと考えております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

今ちょっと人事評価の件もありましたが、考え方が変わってて、変わらないといけないのはもしかしたらその管理職の方側かもしれないと思うのですよね。

その観点から副町長にお伺いなんですけど。当然ながら職員さんの教育環境はいろんな形で研修められたと思うのですが、管理職の研修もやはり今回、管理職手当が上がることも含めて、もう一度見直していただく必要があるのではないかなと思うのですけどいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

管理職に対する人事評価の在り方についてのお尋ねでございます。現在の管理職についてはですね総務課長が説明したとおり、給与についてはですね管理職についてのみ対象としております。

その中で、管理職自体がしっかりこの人事評価の在り方について向き合っているかどうかについてはですね、それぞれ職員ごとに認識が異なるのかもしれないんですが。そういった意味では他自治体の取組であるとか、今後に向けてそういった評価の在り方についての研究というのは必要なんだろうというふうに思います。

一方で人事評価というのは、必ずしも給与に反映すること、あるいはその後の、いわゆる人事、何ですかね。昇任に反映することだけが目的ではないのかなというに私自身は思っています。

年に数回管理職員がですね、しっかり部下職員とお時間をとって向き合うことで、部下職員の日頃の業務であるとか、あるいは個別の家庭の事情とかですね、そういったものをしっかり向き合う、寄り添うことができる時間だというふうに思っていますので、しっかりそういった人事評価制度が形骸化しないように取り組んでいく必要があるというふうに認識しております。以上でご

ざいます。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

すいません、お伺いしたかったのが研修、管理職研修が——要するに、職職員さんにちょっとお伺いしたところ、この課長さんはちゃんと見ていただいている気がするんですけど、このほかの課長さんが果たしてどうなのという部分が、課長さん同士で平準化されていないじゃないですかという懸念があったんですね。

やはりお互いに課長さん同士で高め合う仕組みというの、整えていく必要は、研修という意味であるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

大変失礼しました。確かにですね現在管理職の皆さんがいわゆる実施する人事評価について、それぞれの課長さんごとにばらつきがあるのは事実かなというふうに思います。どのような研修体制が構築できるかについてはですね、他団体の取組も含めて検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

実はそういう声もありましたので、本年度は課長、管理職のみの研修も行ってですね、やはりそういった職員との向き合い方についてもやりました。ただ、ちょっとやはり道半ばでございますので。そういったこともやってるということは申し添えたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

次に最後の答弁でもあったのですが、デジタル化進んでいます。ここは行政職員の方もそうでしょうし、学校の分野、教育委員会でもそうでしょうし、今回施政方針にあった、こども園・保育園の分はこども家庭庁のほうからですね、いろんな仕組みで見える化を進めるという形でやられています。

私この現状を施政方針聞いて、ちょっと「ん？」って思ったので、保育園に聞きに行ったんですよ、管理者の方に。「実際ついていけてますか」って。「いろんなデジタルが進んでますけど」と。やはり私の懸念どおりついていけないという、——仕事をされてる方が多い。

というのは、先ほど別の議案でもあったとおり、こども園もそうですけど、学童もそうです。新しい仕事を受け入れる余裕がないんですよ。今、既存の園さん。

ということは、新しい仕組み自体を投入しても、それを十分に噛み砕く前に「こういうことをやってくれ。そうしないと補助金出ないから」って言って。何とかついていこうと頑張られていますけど、そもそも使いこなされていないんですよ。

役場であれば、学校であれば、いろんな支援員さんが外部から来ていただく環境あるかもしれないですけど。なかなかそういう支援員を外から受け入れる余裕も、園の現場ではないというふうにお伺いしてますけど、そのあたりはどう認識されてますでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋こども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

おっしゃるとおり、園によってシステムへの取り組み方というのは、異なっているところも見受けられます。

令和8年度から新たなシステムですね、包括システムとかいうところがあるんですけど。まだ導入段階で、具体的にどのくらい手間がかかるかというのがですね、はっきり見えてはこないところで。そのシステムを導入するに当たっては、町のほうもそれに応じたシステムに対応していかないといけないというところで。我々もそのシステムを掴んでいかないといけないし、あわせて我々だけじゃなくてそういう園のほうも入れていただかないと、お互いの効率化ができないというふうに思っております。

ですので、おっしゃるとおりですね、システムの習得までに時間がかかるというか、人材が割けないとかですね。そういったところもあるかと思しますので、一応今回はまず手上げ方式で導入をしてみたいということで聞いている事業者さんのほうにアプローチをしていって。今3園からは手が挙がっているところなので、一遍に進めるというよりは1か所を重点的に指導して、その後広げていけるような形で、成功事例をつくって広げていきたいなというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

何でこういふかという、特に保育の現場はそうなんですけど。学校もそうだと思いますけど、やはり若い先生たちで、なられる方自体がもう減少しているの。

そもそも入られても5年間で離職してしまう方が相当数に上るとか。普通に日常業務ですら、そういう状況なので。そういう形になると残る方が年配の先生たちばかりになるわけですね。

そうすると、そもそもICTに対応するのが難しい世代になってくるので、やはりそのサポートをどうやってしていくかというのが…。その、継続的にお金をかけるとかではなくてですね。

役場でも教育委員会でも、いろんな支援員さんいらっしゃるんですけど、何かそういう仕組みを——学童クラブもそうですし、保育園・こども園もそうですし、もう少しサポートできる——いろんな部分でICTをしないといけないのは重々分かっているとは思いますが、各園にですね、サポートできる体制をぜひ検討していただきたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋こども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

サポート体制のほうは検討してまいりたいと思っております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

いろいろ課題はあるんですけど、ぜひお願いしたいと思います。

で、ちょっと戻るんですけど、いろいろ関係の担い手の事業、これまでも進めてこられました。これからも多分進められると思うんですけど、一つ一つの検証をどれだけできているのかなという部分がちょっと疑問になっておりますので、まず確認をさせていただきたいんですけど。

生地屋さんの担い手の事業をこれまでやられてきましたが、その検証というか。何らかの形で、どれだけ——投じた金額に対して、どういう成果があったかという検証は実際やられたのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

業界のほうで、平成28年から「オープンハサミ」というふうなインターンシップ事業を行っておりまして。当初28年、29年については生地屋さんとかもですね、こちらのほうに参加してインターンを受け入れるというふうな事業を行っておられます。

そこで就業に結びついたのは、この2年間において、4名ですね、就業につながってはいるんですが。生地屋さんに対してそのまま定着したという方につきましては今現在おられません。

以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

なぜこれを聞きたいかというのをもう一点だけです。2004年12月ですね、土橋さんという方が亡くなられたんですよ。仕事上の不慮の事故で。非常に頑張っていたらして、生地屋さんの育成事業で唯一残られたお一人でした、女性ですね。

私も生前お話ししたんですけど、職場環境がやはり厳しい。当然ながら始めたばかりなので、厳しいのは当たり前ですよ。

後からですね。その環境を労働基準局とか見られたら、もうかなり古い生地屋さんの道具で使われていたというのが分かったというふうに伺いました。

あとは寒い環境である。そこで何かしらの補助ができませんかというふうに役場にも問合せされたみたいなんですけど、あいにく今現状でやってる補助金で、充当できるものはないですよという返事だったそうです。

分かるんですよ、形としては。こういう形ができないというのは分かるんですけど。やはり私もそうなんですけど、ほかから来て波佐見町をどうにかしようって思っている人たちに寄り添える環境が——別に役場を私は責めてるわけじゃなくて。全町として移住者に来てほしいって言う割に、本当にあるのかなというところは疑問があつて。窯業団体もそうですし、いろんな団体たくさんありますけど、一つ一つの事業をやられるのがいっぱい、お一人お一人の、これを支援してほしいという人に目を向ける余裕がなくなってるんじゃないでしょうかね。

担当課にお伺いするんですけど、不慮の事故で亡くなられた以降ですね、この現状について何かしら調査というか、具体的に調べられましたか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

不慮の事故に関しての調査というものは行っておりません。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

たくさん事業をやるのはいいですし、当然見直さないといけないのは分かります。ただ、お一人お一人をもう一步、何が問題だったのかとか、どうやったら次の担い手が来ていただけるのかという部分に時間をとってください、お願いします。

というのが、私お伺いしたいんですけど、今地域おこし協力隊で農林課で配属されてる方がどこで活動されてるかって把握されてますか。

○議長（尾上和孝君） 朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

毎日の業務としては把握しておりません。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

私も猟友会に所属されているので、過去にも農林課で所属された方がいらっしゃったので、協力隊で。そのときから懸案だったんですけど、やはりその、ほかから来て一生懸命やられるんですけど、課題感がやはり出てくるのですよね、町は町なりの。

その時にやはりサポートをしていただかないと、そうやってある意味で放置されている状況になってしまうと、何かしら困ったときに助けてもらえなくなるのですよね。

せめて準公務員というか役場として——当然ながら雇用形態いろいろあつたりすると思いますよ。ただ、公金を支払っている関係として、なるべくいい環境でいただいているためには、まずは現状をどうやってされてるのか、困ったらこういう形で町は助けるからとか、そういう何かお一人お一人に寄り添ったことが、まず内部でできないで、外にできるわけがないと私は思うんですけど。町長いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

おっしゃるとおりだと思います。地域おこし協力隊を導入した初年度、私担当課長でございましたので、その当時いかに地域おこし協力隊の皆さんと役場との接点を多く持つかということで、毎週ミーティングを行いながら、1週間の振り返りと今後1週間の取組について、情報を共有しながらやってきた経緯がございます。

今の担当がどういったシステムをとっているか私はしっかり把握はしておりませんが、そうい

った意思疎通の場というのは非常に重要なというふうに思っておりますし。先ほどおっしゃられた方は私の近くに住んでおられますので、機会あるごとに顔を見たり、挨拶をしたりしながら、なるべく地元で溶け込んでいただくような接し方を私はしているつもりでございます。私の同じ班内にもいらっしゃいますので、同じ花見に誘うとかですね。距離感を縮める努力はしているつもりでございますが、今おっしゃったように現状では少し足りない部分があるのかなというように思いはいたしております。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

いろいろ申し上げたんですけど、たくさん事業があるので、やはり職員さんがそれを遂行しないといけないという使命感に燃えられてると思います。そこはもう十分感じます。そこは全然もうしょうがないと思うんですけど、やはりもう少しですね、事業自体も外の力も借りて、できる部分は役場内でやって、外には委託というか、できる部分は委託して。本来、町民の方と触れ合う時間をもっととっていくべきだと思いますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

おっしゃるとおりだというふうに思います。

自治体DXというふうな取組はですね、要するに単純なICT化ではなくて、総務省が立ち上げました自治体戦略2040年構想研究会という中でですね、内閣府の資料において、2020年の働き手は7,500万人いたと。これが40年後の2060年には4,500万人。3,000万人（40%）も減るわけですよ。

そうした状況の中で、当然自治体の職員数も今120人近くおりますが、そういう状況になったとき120人の職員で業務ができるのか。当然40%減らすような意気込みでないと行政事業には対応できない。

そのためにはですね、やはりこの自治体DXというのは推進しなくてはならない。単純なICT化ではなくて、人口減少とデジタル化に対応するための意識改革と、構造改革が、この自治体DXというふうに捉えております。

そういった中で、しっかりと御指摘の部分については取り組んでまいりたいと思いますし。一番の問題は、一番の問題といいますか、我々思うのはやはり議会の中でいろいろ「あれをやれ」「これをやれ」と、やってほしいというふうな要望がございます。そのために、職員は一生懸命取り組もうという姿勢を見せますし、実際取り組んでいるんですよ。いるんです。

その中で、職員に対する評価をもう少ししていただきたいと。欠点ばかりを指摘されて、職員が働く気になるといいますか。実際評価してほしいんですよ。やったときは「よくやったな」という評価をしていただきたいんですよ。

ぜひそういう姿勢を議会のほうにもお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 城後議員。

○8番（城後光君）

町長おっしゃるのは当然だと思います。ただやはり何ていうのですかね、これ人間のあらだと思うんですけど、やはり何かこう目立つんですよ。不祥事だとか何とか。

だからそこは、こういうものが、何かこう評価できますよという一覧をしていただくのか、いいのかどうか分かりませんが。事業評価って悪い面だけじゃなくて、いい面もあると思うんですよ。そういう面もぜひ示していただいたほうが、議会としてもやりやすいのではないかなと私は思います。以上で終わります。

○議長（尾上和孝君）

以上で、8番城後光議員の質問を終わります。本日の会議はこれで終了します。

明日も一般質問を続けます。本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後4時52分 散会

## 第6日目（3月3日）（火曜日）

### 議事日程

日程第1．町政に対する一般質問

#### 澤田 昭則 議員

1. 持続可能な観光まちづくりについて
2. 物価高対策プレミアム商品券事業について

#### 脇坂 正孝 議員

1. 農業用施設の管理について
2. 南小学校区の放課後児童クラブについて
3. 波佐見町総合文化会館の大規模改修について

#### 北村 清美 議員

1. 「波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観」について
2. 「一人暮らし」世帯について
3. 職員の働き方について

#### 三石 孝 議員

1. 窯業支援について
2. 波佐見町公共施設等総合管理計画について

## 第6日目（3月3日）（火曜日）

### 5. 出席議員

1 番	前 田 博 司	2 番	脇 坂 正 孝
3 番	澤 田 昭 則	4 番	横 山 聖 代
5 番	岡 村 真由美	6 番	岡 村 達 馬
7 番	三 石 孝	8 番	城 後 光
9 番	福 田 勝 也	10 番	田 添 有 喜
11 番	北 村 清 美	12 番	尾 上 和 孝

### 6. 欠席議員

な し

### 7. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 古 賀 真 悟 書 記 一 瀬 若 菜

### 8. 説明のために出席した者

町 長	前 川 芳 徳	副 町 長	村 山 弘 司
総 務 課 長	福 田 博 治	企画情報課長	澤 田 健 一
商工観光課長	太 田 誠 也	施設整備室長	大 橋 秀 一
税務財政課長	松 添 博	住民福祉課長	小佐々 慶太
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	朝 長 哲 也	農林課長参事	太 田 克 宏
建設課課長補佐	本 山 征 一 郎	水 道 課 長	伊 藤 幸 治
長寿支援課長	井 関 昌 男	子ども・健康保険課長	石 橋 万 里 子
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	串 島 佳 織	教 育 長	森 田 法 幸
教 育 次 長 兼 給食センター所長	林 田 孝 行	総務課課長補佐	坂 本 昌 俊

---

午前 10 時 開議

○議長（尾上和孝君）

御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 1 回波佐見町議会定例会第 6 日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第 1 町政に対する一般質問

○議長（尾上和孝君）

昨日に引き続き、一般質問を続けます。順次発言を許します。

3 番 澤田昭則議員。

[ 3 番 澤田昭則議員登壇 ]

○3 番（澤田昭則君）

皆さんおはようございます。それでは、通告に従い一般質問を行います。

1. 持続可能な観光まちづくりについて。

産業・交流・観光の相乗効果を生むクラフトツーリズムの推進は、本町が誇る波佐見焼文化の継承のみならず、産業の次世代を担う人材育成にも直結するものである。

こうした交流型観光を実現するためには、観光施策と地場産業とのさらなる強固な連携、及び観光基盤の整備が不可欠である。

そこで、次のことを問う。

（1）「観光客125万人」という目標達成に向け、多角的なアプローチによる持続可能な観光スタイルを確立すべきと思うが、どのように考えるか。

（2）「やきもの公園」周辺を広域的な一体エリアとして捉え、利便性向上と滞在・交流を促すイベント展開を軸とした観光拠点としての整備をする考えはないか。

（3）地域産業の活性化に向け「地域一体型オープンファクトリー」（工場や生産現場の一般公開・見学）の開催について支援する考えはないか。

（4）歴史・観光資源であり、交流拠点でもある「波佐見ミュージアム」の役割を再定義し、集客を最大化させるための展示戦略や持続可能な管理運営方針について、具体的な施策をどう考えているのか。

2. 物価高騰対策プレミアム商品券事業について。

現在、予定されているプレミアム商品券（販売型）は、経済波及効果が期待されている一方、購入時にまとまった現金が必要なため、生活に困窮している世帯や買い控えの層にとっては購入のハードルが高いとの声がある。

そこで、次のことを問う。

未購入者が生じることで、町民間に支援の不公平感や、経済効果の偏りが発生する懸念がある。

全ての町民が等しく支援を実感できる仕組みづくりについてどのように考えているか。

以上、壇上からの質問とします。再質問については発言席より行います。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。

それでは、3番 澤田昭則議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、1. 持続可能な観光まちづくりについてということで、交流型観光を実現するためには観光施設と地場産業とのさらなる強固な連携及び観光基盤の整備が不可欠であるとの御意見の中、(1)「観光客125万人」という目標達成に向け多角的なアプローチによる持続可能な観光スタイルを確立すべきと思うがどのように考えるか、とのお尋ねですが。

本町における観光施策については、これまで体験観光の充実や年間を通じたイベントの開催を図り、大都市を中心にプロモーションを行うとともに、滞在時間を延ばしながら観光消費額を上げるよう取組を進めてまいりました。

コロナ禍以降の国内外の観光動向を見ますと、国内旅行者に関しては物価高の影響により国内旅行は鈍化している一方で、訪日外国人客数は令和7年には過去最高を記録するなど二極化しています。

また、旅行に求める内容については、その場所でしか求めることができないものから、こと・体験への進化や、環境や地域社会を守りながら楽しむ体験を求めるなどのサステナブルと社会貢献意欲の高まりのほか、他人に合わせず自分のペースで楽しむソロトラベルが求められるなど、単なる観光地の見物から自分だけの体験や、社会への配慮へ大きくシフトしています。

今後本町における観光客数を増やす取組には、このような観光需要に即した体験メニューやツアー造成が必要と考えています。昨年度と今年度において、漫画「青の花 器の森」を活用した新たなツーリズムとして中尾山桜陶祭と合わせたスタンプラリーの開催や、台湾・香港をターゲットとしたインバウンド事業を実施して、モニターツアーや本町に来ないと体験できない魅力を発信するなど、新たな観光客誘客に向けた取組を進めています。

来年度も引き続き観光客の誘客に向けた取組を行い、受入れ体制の構築や周遊ツアーの造成に力を入れてまいります。

(2) やきもの公園周辺を広域的な一体エリアとして捉え、利便性向上と滞在・交流を促すイベント展開を軸とした観光拠点としての整備をする考えはないかとお尋ねですが、やきもの公園への観光客は、陶芸の館に年間約15万人が来館をいただいております。西ノ原地区や歴史文化交流館、中尾・鬼木地区への周遊も行われているものと分析しております。このことから、やきもの公園は本町の観光周遊の起点となる施設の一つであるという認識のもとに、町内の各観光拠点の周遊を促す取組を促進するとともに、観光面にも配慮したインフラの整備や公共交通の充実も必

要と考えています。

現在、やきもの公園では、陶器まつりのほかにも様々な誘客イベントが開催されており、たくさんのにぎわいが生まれております。これからも関係団体の御協力をいただきながら、観光客のニーズに合致するイベントの開催などを検討してまいります。

(3) 地域産業の活性化に向け、「地域一帯オープンファクトリー」——工場や生産現場の一般公開・見学等のことですが——その開催について実現する考えはないか、とのお尋ねですが。

観光客誘客に向けた取組として、地場産業のある観光地では地元企業がオープンファクトリーを行うことで地域の産業を観光化し、誘客を図っています。本町でも今後、国内外の観光客を誘客するための観光インフラとしてオープンファクトリーの必要性を感じているところであり、インバウンド対策においても、観光客のニーズとして必須となっているため、このオープンファクトリーの環境整備に関する補助事業も制度化しているところです。

ただし休日に工場を開けることや、社員の勤務時間の調整など、それぞれの事業所で課題もあることから、オープンファクトリーの開設には二の足を踏んでいる事業所も多いということが現状です。

波佐見焼振興会を中心に、本町への誘客イベントなどの取組の一環としてしても、オープンファクトリーの推進が図られていくものと伺っております。今後も観光ニーズや周遊観光ツアーの造成の観点から、オープンファクトリーの開設に向けたメリットなどを窯業界と歩調を合わせ丁寧に説明しながら協力を求めてまいりたいと考えています。

2. 物価高騰対策プレミアム商品券事業についてということで、生活に困窮している世帯や、買物控え層にとっては購入のハードルが高いとの声があると。未購入者が生じることで、町民間に支援の不公平感や経済効果の偏りが発生する懸念がある。全ての町民がひとしく支援を実感できる仕組みづくりについてどのように考えているのか、とのお尋ねですが。

物価高騰が町民生活と事業者経営に与える影響は大きく、町として迅速な対策が必要と感じています。今回のプレミアム商品券発行は、単なる一時的な生活支援にとどまらず、町の経済を活性化させ、持続可能なまちづくりにつなげることを目的としています。

生活困窮者にとって、商品券購入が負担となる可能性は理解しておりますが、検討の結果、プレミアム商品券の優位性が上回るものと判断いたしました。定額の商品券配布は即座の生活支援にはなりますが、消費が限定的になりがちです。一方プレミアム商品券は、お得感により消費を喚起し、町内の飲食小売サービス業など幅広い事業者への売上げ向上に直結をします。

町民が自ら購入することで、消費が能動的になり、町全体の経済を支える意識が醸成され、持続的な経済活性化へとつながります。商品券発行、プレミアム商品券は利用されることで、事業者確実に売上げとして還元をされます。

物価高騰に直面する事業者にとって安定的な売上げ確保は喫緊の課題であり、プレミアム商品券はその強力な後押しになると考えています。町が投入する財源はプレミアム分に限定されるた

め、限られた財源でより大きな経済波及効果を生み出すことが可能です。

生活困窮者への支援については、国による給付金や各種社会保障制度など、これまでも手厚く実施をされています。今回のプレミアム商品券発行は、こうした既存の支援とは目的が異なり、物価高騰の影響を受ける中間層の働く世代を含むより幅広い町民の皆様に恩恵を享受していただくために、同時に町内事業者への支援も実現することを主眼としています。

プレミアム商品券は全世帯が対象の生活者支援であり、同時に町内事業者を潤す事業者支援でもあります。この両輪を回すことで一時的な手当に終わらず、町全体の経済を力強く循環させ、持続可能な強い経済基盤を築いていくことを最大の目的としております。このプレミアム商品券が町民生活を支え、事業者の活力を高め、未来につながるまちづくりの強力な一助となるよう全力で取り組んでまいります。

何とぞ本施策の趣旨を御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

1. (4)の波佐見ミュージアムに係る質問については、教育委員会から答弁がございます。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

[ 教育長登壇 ]

○教育長（森田法幸君）

1. 持続可能な観光まちづくりについて。

(4) 歴史・観光資源であり交流拠点である波佐見ミュージアムの役割を再定義し、集客を最大化させるための展示戦略や持続可能な管理運営方針について、具体的な施策をどう考えているか、とのお尋ねでございますが。

まず、本施設の基本的な役割についてですが、波佐見ミュージアムは図書館と同様、社会教育施設としての性質を持つものであると認識をしております。町内外の多くの来館者に対し、郷土の歴史や文化を学ぶ生涯学習の機会を広く提供することを基本としております。そのため、多くの方に気軽に御利用いただけるよう、入館料については現在、原則として無料としております。

ただし今後の波佐見町の財政状況いかんでは、持続可能な施設運営を堅持するために、将来的に入館料の徴収について検討する必要性が生じる可能性もございます。

次に集客を最大化させるための展示戦略についてです。これまでも専門的かつユニークな特別展や企画展、子供を対象にしたイベント等を行っていますが、先月17日に選定を受けた重要文化的景観への企画特集については前向きに検討を進めてまいります。ミュージアムを起点として、中尾郷や鬼木郷ひいては波佐見町全体の価値を多角的に紹介し、実際の景観地への関心を高めるよう情報発信に努めたいと考えております。

こうした取組を通じて、歴史資源の継承と町のPRを両立させていく所存であります。

また、管理運営の方針につきましては、施設の設置目的を最大限に生かし、スピーディーかつ円滑な運営、独自性のある運営を継続していくことが肝要です。

今後も他部署からの持込み企画に対しては、可能な限り柔軟に対応し、地域自然の価値を広く

伝えるための連携を図ってまいります。歴史観光資源としての魅力を高めつつ、教育施設としての役割を果たすことで、交流拠点のさらなる活性化につなげていく考えであります。以上、壇上から答弁を終わります。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

それでは再質問に入ります。

本日は、令和8年3月3日ということで、波佐見の日ということで。時間は8時33分ではないですが、大変いい日にちに一般質問させていただくことを大変うれしく思っております。

また夕方にはジャパネット創業者、高田明さんが特別講演ということで、町政70周年の記念イベントで講演をされる。「夢を待ち続け、日々精進」というタイトルでお話をされることですが、波佐見町も特に進化している町でございますので、今日の講演を聞いて、またさらなる進化になると思います。

今日の新聞でも書いてありました。長崎県知事、新しく平田知事がなられたわけなのですが。先ほどの報道で「決める・動く・変わる」という意識を持って、もうすでに早速123億円を予算化され、補正を上げられて、物価高騰対策などに打ち込むということで大変期待をしております。

とにかく変わることを待って、私たちが生活したいと思えます。

それでは、最初の（1）の質問に入りますが。県の総合計画でも、基本戦略が地域の魅力で人を引きつける、特に「観光」という言葉が各地区にも出ておりましたし、県自体もそういう取組をもう念頭に持っていらっしゃると思います。観光客の心を掴み、選ばれる持続可能な観光を推進されるということで。本町もかなり前から観光事業には積極的にされておりますが。

私が今回質問をした理由は、昨年12月から窯業関係の陶土の問題で天草のほうに視察に行き、今年の1月の末には産業建設委員会で行政調査ということで岐阜県の多治見市のほうにも視察に行きました。

改めて多治見のほうにも行って思ったのが、あちらのほうに行ったら、「私たちが波佐見町に行きたいぐらいです」ということで向こうの多治見の方からも言われました。「波佐見町はすごいですね。勢いを感じますし、やっぴらっしゃることがもうかなり私たちが参考になります」ということを言われましたので、自分たちの町を遠くから、別の角度で見たら、そういう思いで見てくださいる方もいるんだなということで、多治見で3日間研修をさせていただきました。

とにかく多治見で気づいたのが、人を育てていらっしゃるなということに気づきまして。同じ基幹産業である窯業されてる中で、向こうの年数はもう1300年以上ですか。かなり古い歴史を持っていらっしゃるんですけど、新しい若手の作家さんっていいですか、美術系を目指されてる方がたくさん勉強されている、研修されている姿も見ました。

それにバックアップで行政がかなり支援されてるなという思いがありました。今回観光のまちづくりということで波佐見町にこういうお尋ねしますが、本町においてもそういう――後でオー

ブンファクトリーとか出ますけど、若手を育てるための、そういう観光まちづくりについて最近ではどういう活動をされてるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

本町の観光における人材育成というようなことでの御質問かと思えます。

議員おっしゃられるように本町につきましては、窯業界の波佐見焼のブランド化とともに観光にも力を入れて、ここ20年ですね、いろんな町内でも観光体験メニューなど、あとはホテルの誘致など、こういったことを行いまして誘客に努めてきたというふうなところでございます。

おっしゃるように、本町の観光につきましては、やはり窯業界と密接に関わっているようなところがございますので、こういった——農業もですね。窯業と農業を主眼とした、観光メニューの造成等も行っております。

こういったところにつきましては、非常に観光客の皆さんから、もともとの景観とか焼き物・農業だけじゃなくて、波佐見町の人との触れ合いというところが非常に好評を得ているというふうなところでもございます。

人材育成という観点では特に何かを取り組んでるということではございませんが。ただどうしても、こういった観光誘客を図る上で、窯業事業者それから農業事業者の方々と、密接な関わりを持たないと成り立たない部分もございます。

こういった意味でいろんな事業者の方々といろんな話をさせていただく中で、本業以外での観光に特化したところでの収益構造の見直しであるとか。そういったところについて常日頃からお話をさせていただきながら、そういった意味で観光に御協力いただけるような土壌づくり、こういったところについてもやってきているというような状況でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

また多治見の話をしますが、多治見のほうでもふるさと寄附金というのがあっているみたいで、年間に4億～5億円というお金だったんですが。そのうちの、今年度は2,000万円。ですから、かなり20%に近いのかな。そのお金、2,000万円というお金をですね、美濃焼を担う人材育成に充てていらっしゃいます。

波佐見町でもそういうふるさと納税の基金を、波佐見焼のそういう担う方の人材育成に使われてるってことはありますか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

各種、補助事業といいますか、県の事業を活用したりして窯業支援を行っておりますが、その補助裏につきましては、ふるさと納税から基金を充当させていただいているという状況だというふうな判断をしております。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

いろんな形で支援をされているので、言葉にははっきり出てないですが。そういう、他の地区でもそういう使い道のほうをしっかりと明記されてるところもあるんだなということで、こちらも勉強になりました。

それではですね観光の基盤ということで、ちょっとまず一番に本当は言いたかったんですが、町内で宿泊施設が私は不足してると思うんですが、その辺はどう考えていらっしゃいます。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

町内の宿泊施設につきましては、おおよそ20年前、20年弱ですかね、ホテルが開業いたしまして2件ホテルとしてはあるような状況でございます。

それ以外にも民泊と、それから公共施設の宿泊施設等もございますが。民泊につきましては、一時期には数件——数は正式な、ちょっと今把握はできておりませんが、民泊に参入していただけるような町民の方もいらっしゃったのですが。最近ちょっとそういったところでの民泊の事業に参入されるような方々が減ってきているような状況もございまして。

総体的に言うと、観光客の数からすると宿泊施設というところにつきましては、少ないような状況にあるのではないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

最近は本当、答弁にもありましたが、体験型観光。日帰り通過型ではない観光で、今からは滞在型観光を目指すような観光業界のほうの方針もあらわれますが。この滞在型観光にした場合に、やはり宿泊するところがないと、せっかく波佐見に来たんだけど、どっか泊まりたいけどないかなど。昨日の一般質問でも出ておりましたが。あったほうが良いと思うんですね。

今度西ノ原の土地開発計画もありますが、いろんな場所がまだどんどん新しくなっていってですね、観光の場所にいいところも出てくると思うんです。民間だけの宿泊施設で足りればいいんですが、そのほかに何かこう、検討されているということはないんでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

新たに町内に、宿泊施設を行政のほうで何かこう設けるといふようなことは、今のところございません。ただし、やはり波佐見町だけで完結するといふような動きが観光客の動態としてはそういったことにはとどまっておりませんので。周辺自治体の周遊。こういったところをやはり強化していく必要があるのではないかなというふうには考えております。

波佐見町内では宿泊施設は少ないのですが、近隣には嬉野、佐世保そういったところもかなり宿泊施設を有するような自治体もございまして、こういったところとも連携をとりながらです

ね。その中で、いかに町内に長く滞在していただけるかと。そういったところもあわせて検討していってるといふようなところが現状でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

昨日の一般質問でも出ておりましたが、キョトテラスとかにも155名の方が泊まられて、大変喜ばれてるといふことで。特に海外の方、インバウンドによる方が喜ばれていらっしゃるようですが、そういうときにやはり言葉というのがあるって、通訳の人がいらっしゃるのか。その辺は波佐見町内にもそういう言語に対応できる方がいらっしゃるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

通訳に関しましてはですね、課題の一つだろうと思っております。今、観光協会、それから観光ガイドと、それから地域おこし協力隊を踏まえて、英語に関しましては大体四、五名ですかね。こういった英語がしゃべれるような方々がいらっしゃいますが。

これからですね、インバウンドとしていろんなお国の方々を招きする際にですね、どのような形で対応、サービスを提供するかというふうなところは課題の一つでもございますので。こういったところはですね、受入れ体制の強化と併せて検討していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

それと最初の、一般質問の頭に言いましたけど、125万人と数字を目標としてもあまりいけないのかもしれませんが、陶器まつり等では二十五、六万人という数字で、たくさんの方が来られます。

それに依存してもいけないのかなあといふことで、分散型でいろんなイベントが年間にあっておりますが、今年度の陶器まつり以外でもそういう、その数を分散するような窯業に関するイベントとかもあるのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今回——今回といいますか波佐見町の観光客数の一番大きな観光イベントはもう当然陶器まつりというふうなところになっております。

当然ですね、年間通じていろんなお客様にお越しいただけるようなイベントの開催というのは大事になってきておまして。そこについてはですね、町内の各団体の皆様にも御協力をいただきながら、秋口であったりとか、春先であったりとか、いろんなイベントをそれぞれで開催をいただいております。

こういった状況を維持しつつ、新たに、また秋のイベントの開催などのですね、大きなイベントの開催などの話もお伺いしております。そういったところと連携を図りながらですね、情報発

信に努めて、誘客に努めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

陶器まつりもメインなイベントなのですが、それにも30万人も何十万人も来たら、いろんな別の問題も発生しますので。波佐見に来られることはいいのですが、なるべくならコンスタントに、1年間を通じていろんな形で来てもらえる形とっていただきたいと思います。

それと観光に関連しますが、今回長崎のスタジアムシティでV・ファーレンがJ1に上がっていろんな方がお客さんとして長崎県に入ってくられると思います。それに関連して、波佐見町には来ないだろうとか思っても、相手の方は「いや、もう長崎に行ったついでに波佐見町も行くところ」とかですね。先ほど言った、多治見でお話をした方でも「波佐見に何回も行ったことがあります」という方もいらっしゃいましたし。やはり私たちが考えている以上に波佐見は人気はまだまだあるとこなので。そういう長崎のスタジアムシティ、J1に昇格したV・ファーレンの関係で波佐見町に来られるような想定も考えていらっしゃいますか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

直接的にV・ファーレンであったり、ヴェルカの活躍に伴って、そのファンの皆様に直接こちらのほうにお越しいただくための施策というようなところを今検討してるわけではございませんが。当然トップリーグのほうに昇格することに伴いまして、多くのファン層の方々が長崎市を訪れる機会が、これまで以上に増えてくるというふうなことが想定されます。

例えばそういうふうな、何か町内でも、協力・協賛企業の方々もいらっしゃいますので。そういったところともちょっとお話をしながらですね、何かこう、誘客につながるような施策が打てないとか、そういったところは今後検討していく必要があるかなというふうには考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ、観光はPRが命だと思いますので、いろんな形でやっていただきたいと思います。

それと、観光の案内看板についてですが。以前も一般質問しましたが、最近、有田町の議員さんと委員会とか親睦を深める機会があって、お話をしていた議員さんが言われたんですが、「波佐見町に行ったら一番分かりやすい看板は、宿郷のローソンの『波佐見町へ』って書いてある看板で。やきもの公園、西ノ原、何とかって書いてある看板が一番シンプルで分かりやすく、ああいうのを有田町に欲しいんだけど」って言われました。

あれは、前の予算で聞いたときには十四、五万円のできた看板と聞いておりましたので、ああいう高さの低い、分かりやすい看板を、町内に3か所、4か所立てたほうが私は効果もあると思いますし、それにV・ファーレンの絵でも書いたらもっとこう興奮して、ファンの方も波佐見町

はずごいとこだなと思われるかも知れませんので。そういう何か、時代に合った看板などもつけられたらどうでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今看板の在り方についてはですね、いろいろと話があるところでございまして。今特に波佐見町の場合はですね、公共交通機関を利用されてるというよりかは、自家用車もしくはレンタカーでお越しいただく方が多いというふうな状況です。

効果的に交通結節点というか交差点と、そういったところに看板を置くというのは有効なところであろうかと思えます。ただし一方で、あまりこう、看板を設置過ぎても……。実際今スマートフォンとか、そういったグーグルマップのナビ検索でこう、それで目的地にもう来られるというふうなことが定着化しているような状況の中です。あまりその看板をあちこちに立てるといのもどうかというふうな、そういったところもございまして。

ある程度そのあたりのバランスを考えて、必要な場所には看板を設置して。そういったあまりあり過ぎても効果がないといえますか、そういったところに関しましてはですね、いろいろ選別をしながら看板の設置の在り方については検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

分かりました。以前一般質問で、私観光案内版を言ったんですが。その30年、20年前の高いところについてる看板は「総点検して見直します」ということを言われたんですけど、その後、見られたのか。

どうしても目につくのですが、韓国語か、中国語かはもう。字はぼろぼろだし、あまりもう信号機の上についてるから見えないとかですね、ちょっとやはり。点検されたことで何か気づかれましたでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議員おっしゃられるように看板設置がもう20年、30年経過をしてるというふうなところもございまして、老朽化が目立って中身が——文字がかすんでしまったりとかですね、そういったところもあります。

ですので、今後そういったところを再度、点検といえますか。実際その必要性も含めて、今後廃止をするか、継続して更新するかというふうなところもあわせて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ古いものは古いなりの改修をしていただいて、新しいものは新しく設置していただきたい

と思います。

それでは（１）の質問は——後々にも関連してきますが、観光的な話がありますので。

それでは（２）のやきもの公園周辺のエリアについての話にしたいと思いますが。

こちらは、やきもの公園の入り口で写真を撮ってきました。

奥のほうにはれんがに「CERAMICS PARK HASAMI」書いてありまして、雰囲気もいいなと思って画像撮ったんですが。

こちらは正面には「HASAMI」というのは入ってないんですね、入り口。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

波佐見という掲示はされていません。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

なぜ波佐見というのは入れられなかったのか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

この看板といいますか、このアーチの建設については、行政のほうでは施工してありません。ですので、団体のほうで設計をされております。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

それでは、また次を御覧ください。これが波佐見町にまず来られたら立ち寄られる陶芸の館で。先ほど来場者を言われましたけど、年間25万人ほど来られるということですね。大変、波佐見町に来られたらまずここに来てからスタートされるような感じが多いようです。毎回たくさん車が停まっております。

今回もやきもの公園一帯の整備をお願いする質問なんですが、こちらもですね、いい雰囲気波佐見らしいというか、なかなかよそにはないような、以前も言われた本当やきもの公園は博物館的なルックスを持ったすばらしい公園だなと思っております。

次を御覧ください。こちらが「世界の窯」の上のほうに行った場所なんですが。いろんな方とやきもの公園の整備についてお話をしたら、やきもの公園の上の世界の窯ですね。なかなか足の不自由な方は上がっていけないかも分かりませんが、上がった方はすばらしいとこだなあと。ということで。こういうところでも、カフェとか、ちょっと座ってゆっくり飲物でも飲みたいなあということをよく聞きます。こういう場所を、ぜひまた何か新しく、ベンチでも置いてですね。今でもちょっとした座るところあるみたいですが、もっともっと、こう座るところ、テーブル、まだまだ補強していったほうが私はいいと思いますけど、どう思われます。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今の窯の部分のところでの、少しこう憩いのような場所になるのかなと思うんですが。ベンチのようなものについてはですね、何らか検討してもいいかなと思っておりますが。どの程度なのかとか、どんな感じなのかというのもあるので。それについてはですね、また改めて少し整理をさせていただければなと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

毎回私もやきもの公園の話ばかりしますが。結局、質問したい項目が観光的な質問をしても、現場の設備の建設課が答えられるとかですね。

ぜひここは観光の拠点であればですね、いろんな課をまたがってでもいろんな御意見を出し合って、観光地としてはどれが、どういう形がいいのかとか検討していただきたいと思います。

次を御覧ください。こちら、やきもの公園ですね。もう毎回この写真ばかり撮っておりますけど。この公園も——今回は後でも御覧になっていただきますけど、奥のほうに行ったら、甲辰園グラウンドから上に上がった忠魂碑とか李佑慶の石碑とかもあって。樹木を切ったら同じ高さになって、すばらしい景色が——樹木を全部、全部というかある程度切ったら見えるんじゃないかなということ。

やきもの公園と奥のほうの甲辰園グラウンドのほうまでは、都市公園の管轄となつてると以前も答弁いただきましたが。同じ都市公園の中の部類として、整備とかはできるんでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃったのは、そこから見えた道を渡った反対側の山の部分ということですかね。

その部分については、昔はそういった計画もあったと聞き及んでおりますが、やはり当時の状況からすると、状況も変わってきたというところで、その辺が断念されたのではないかなというふうに思っております。やはり費用もあつたりしますので、その辺については慎重に検討する必要あるかなと思っております。

ここでその伐採をするとか、そういったものをするところについてはですね、まだちょっと議論が今ここではできないので。また改めて内容について少し整理をさせていただければと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

先ほど話もありましたけど、以前もお話ししました、やきもの芝生広場のとこですね。以前、課長は芝生をもうちょっとこう、たくさん増やしてみようかというお話もされましたけど。その後どのような検討になりましたでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

この芝生広場についてですね。名前が芝生広場となっておりますので、やはりある程度ですねそういった芝は必要かなというような理解はしております。

一応そういった動きで、現在動いておりますが、植栽する時期とか、そういったものもございまして、それを見ながら進めていければなというに考えております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

一般質問でも出ておりましたが、屋根つきのドーム型の施設とかも要望書が出ておりましたが、ぜひ使いやすいようにというか。利便性があるいろんな形で——町民がまず公園を使いますし、町外の方が来て観光的な考えで使われるかも分かりません。

先ほど芝生の話をしましたけど、芝生も今人工芝生もあれば、天然の芝生もありますので。その辺はもう時代に合うような、子供たちが遊ぶようであれば、もう庁舎でも使われてる人工芝なども使われていいと思いますけど。その辺の検討はどう思われますか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

芝生広場のいろんな活用の方法はこれまでもお話を頂いたところであります。

私たちのところでの考え方としましては、これまでもやきもの公園というそのもの、これもこれまでも何回もお話しさせてもらってるので、ちょっとなかなかこう御説明するのもあれなんです。

やはりコンセプトというものがあって、通常の公園とはちょっと違うという認識を私たちは持っております。ですので、やきもの公園のですね、そういったコンセプトを崩さないような形がまず主であると思っております。一つの作品というふうなイメージなのかなということで捉えておりますので。

ただ一方で、そういった芝生については人工芝のお話もいただきましたが、そこも踏まえていろんな検討をした結果ですね、取りあえず今のところは天然芝のほうでどうにかならないかという話もしております。

ここについては単純なですね、これはいこうというわけではなくて、今後のメンテナンスとかも含めた費用対効果も含めてですね、整理をさせてもらってますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

これですね、上から撮った写真ですが。このときはですね、駐車場にラインが引いてあったので、何かあるのかなと思ったらスカイランタンかなんか。先日上がったときの昼間の写真です。目的が芝生広場を撮りたかったんですが。

ここでよくマルシェとかが年間にそこそこの数があつてゐるんです。今のちょっと時代の流行と  
いいますか、マルシェがあつたり、いろんな飲食のお店が集まつたりとかですね。ぜひそういう  
イベントにはじゃんじゃん、町民の方も喜ばれますので活用していただきたいんですが。そうい  
うときの窓口というのは商工観光課ですか、建設課ですか、マルシェとか、そういうイベントが  
行われると。イベントの内容によつても違うんですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

ちょっと私のほうでお答えさせていただきますが。先ほどおっしゃつたとおり、イベントの内  
容とかで変わりますが、会場の使用、会場の使用許可については建設課のほうで受け付けを行つ  
ておりまして、そのイベントの趣旨とかで後援をするとか、そういったものについてはまた別のと  
こになります。そういったところで御容赦いただければと思つてます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひですね、やきもの公園、何回も言いますが時代に合せてどんどんどん進化していただ  
きたいんですが、なかなか手をつけられない部分があるのかなと思つております。ぜひ前向き  
な、進化する検討でお願いしたいと思つています。

こちらは西ノ原の講堂の裏の場所を撮つております。私の構想じゃないですが、甲辰園グラ  
ウンドも都市公園の一部だと聞いておりまして、例えばですよ、甲辰園グラウンドを全部芝生にし  
て、親子、スポーツ、くつろぐ憩いの場として。甲辰園グラウンドから波佐見弓道場ですか。現  
在使われているかちょっと私も確認しておりませんが。その先に、先ほど言つた忠魂碑とか李佑  
慶の石碑もあり、やきもの公園までつながつていけそうな地形ではあると思つてますよ。

そこで、歩いて楽しいエリアにするとかですね。これだけ、またインバウンドが来られたら、  
外国の方も歩きながらこういう歴史があるここは場所なんだなど。

私たちが小さいときはそこで、甲辰園グラウンドでは夏まつりといいますか、千灯籠というの  
があつておりました。たくさんの方が集まる場所でした。今はソフトボールとか、子供たちの  
少年野球の場所にはなつておりますけど。

ぜひ甲辰園グラウンドの活用を、また都市公園の一部として検討できないでしょうか。いろん  
ないほうにですね。どうでしょう。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今おっしゃつた分については、確かに以前も別の議員の方から御質問もあつてですね、これの  
活用はつて話があつたと思つています。この辺については、確かに以前昔の計画ではそういったこと  
もあつたと、先ほどもちょっと申し上げましたが。そういったイメージも、多分あつたんだろう  
なというところがありますが。どうしても、やはり費用面とか、そういったものがあつて断念し

たというところもあったのではないかなと思っておりますので。先ほど申しましたとおり、そういったものがなぜそうなったのかとか、今後どうできるのかというのを含めてですね、その辺は少し内部でも整理をしたいなと思っております。

ただこれが、言われたからすぐできるとか、そういったものはないですし。やはりこれは多分澤田議員も分かってらっしゃると思うんですけど、規模がものすごく大きいので、簡単にはいきません。そういった構想としての御提案はですね、参考とさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

もうちょっとたくさん提案ばかりなんです。やきもの公園、絶対に有効に使える場所があります。以前PFIとかも言いましたけど、今の段階ではそういう考える余地がないという町長も言われました。

ただ先日は、平和公園はもう今度PFI活用を検討されてるということで、民間の考えがどんどん入っていくということです。

やきもの公園でそういうハード面で変革ができないのであれば、私の一つの提案なんですけど、あれだけなが張りであって、車の車両も十分入るところで、ドライブスルー的な活用方法も今の時代に合ってると思いますので。そういう飲食に関しても窯業の販売にしても、ドライブスルー的な発想で企画もしていただきたいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

ドライブスルーというようなところにつきましては、なかなかちょっと今のですね、波佐見町の観光——やきもの公園にドライブスルーを設けた際にどのようなのかというふうなところのちょっとイメージがわからないようなところではございます。

まずは今の既存の陶芸の館そして、それからやきもの公園。そして西ノ原、講堂、こういったところに周遊をいかに促していくかというふうなところ。こういったところでまず誘客を図りながら、いろんな方々の御意見を踏まえてですね。

もしそういうふうなニーズが、観光客等のニーズがあるのであれば、そういったとこを踏まえて検討していく必要があるかなというふうに思っております。今のところは、まずは西ノ原界限とやきもの公園界限について、いかに周遊をさせるかというふうなところに、傾注していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひですね、今日の夜の講演じゃないですけど、夢を持ち続けて、私もちょっと言い続けるかも分かりませんが。やきもの公園にはもっともっとう夢を持てば大手ファーストフード店と

かですね、誘致ができたらいいなとは思いますが、町がまた若い人に向くような、そういう構成もいいと思います。

それでは（３）の地域一体型オープンファクトリーについての質問に入ります。

こちらの質問も今回質問したのは、多治見市の意匠研究所というところで、こちらで言ったら若手作家さんのそういう美術の陶器関係の育成所みたいな、研修所みたいなところを拝見させていただいたんですが、若い方がとにかくもう何人もですね、一生懸命作陶家になろうとか、何か技術家になろうということで勉強されておりました。

波佐見町もぜひ、そういう——一度波佐見に来てから、ひょっとしたらきっかけで波佐見に住んでみようかなとか、波佐見の窯業にちょっと携わってみようかなと思う方がいらっしやると思いますので。ぜひこのオープンファクトリーというのをできれば。波佐見版オープンファクトリー推進協議会など立ち上げていただいて、１個１個の企業に支援するのではなく、協議会にどんと大きな支援をしていただいて、その協議会の中で分配するような支援とか考えられないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

オープンファクトリーに関しましてはですね、やはり観光——本町に観光客を誘客するためには伝統産業もございますので、そういったところでは非常に効果的な誘客施設になりうるというふうには考えております。

ただし、先ほど町長も答弁いたしましたとおり、オープンファクトリーを実施するには様々な、やはり事業所側なりの課題というのが非常に多くございまして。今回、町としてもそういったオープンファクトリーを検討される方々に対しての支援制度というのは設けてはいるものですね、まだ活用の実態はございません。

今後ですね、特にそういったところを促進していく必要性は感じるものの、やはりここはですね業界側と一緒にあって、その可能性等についてもとか、あとはその有効性。こういったところについても、丁寧に説明をしていかないとなかなか協力は得られないのではないかなというふうに考えております。

協議会を設けてというふうな話という前に、まず前段として、そういう波佐見焼振興会も通じながらですね。今回、大きなイベントも検討されておりますので、そこでこういったオープンファクトリーの推進等について、どのように進めていくかも含めて、話をしていければというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

大変大きな課題がありますが、ぜひ見学だけでなく、実際に短期間弟子入りするような仕組みをつくるとか、インターンシップ型の観光で、まずは入り口を開けてあげるとかですね。ぜひ

そういうのに積極的に協力していただきたいと思います。

それでは次に歴史文化交流館の話に、質問に入りたいと思います。

波佐見ミュージアム、現在1年間に人件費以外でどのような経費がかかっていますか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

現在の人件費以外の管理に係る経費を申し上げます。これは調整した形で申し上げたいと思います。3か年でもよろしいですか。まず令和7年度ですが、2月24日現在でいきますと725万円。令和6年が705万円。令和5年が646万円。となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

立派な施設ですから、やはりそれなりの経費がかかると思うんですけども。一つ思うのは、一昨年前ですが恐竜展とかあっておりまして、大変すばらしい特別展をされるんだなあと思っておりまして。

私は500円か300円が取られるのかなと思いましたが、全くそれは——県の補助もあったんでしょが無料だったということで。今後はですね、ぜひ、どういう形でもあれ何かで取っていかれたほうが、持続可能な施設管理もできるのかなと思いますので。町外の方から100円取る、町内の方は無料とかですね。いろんな規約をつくられてもいいですので、ぜひ取っていただきたい。

それと、今回お願いしたいのが、波佐見ミュージアムの利用でちょっと提案したいんですが。やはり普通の歴史文化館と違って交流館がついておりますので、ぜひ町民の方ももっとよろこんで利用する——3億円近いお金をかけて造った建物ですから。文化財保護班が管理されておりますけど、あまりにも静かなので。もっともっと五感で感じるような、ここに今週も行ってみよう、来月も行ってみよう、と思うような。例えば金山がものすごい話題ですが、金山というのがありますので、そういうのもああいうパネル表示だけじゃなくて、現物の石を持ってきてもっと触らせたりとかですね。見るとか、感じるような管理をしていただきたい。

館長の教育長どう思われますか。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

徴収につきましては、今現状あそこ歴史文化交流館が、波佐見観光の起点になるかもしれないし、ゴールになるかもしれませんが。現状これだけ多くの方が御来場いただいていることは、無料ということの部分と中身の工夫だと思っております。今後そういう方向ではやっていきたいと思っております。

今おっしゃった五感というのは、とてもすてきな取組だなということで。そういうふうなものを一緒にスタッフと考えながらですね、楽しいイベントを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

ぜひ、また新たな考えで運営を進めていただきたいと思います。「過去を飾る場所から、今と未来を売る場所へ」とか、いろいろな言葉がありますが。そういう歴史文化も大事なんですけど、先のほうをぜひ考えてください。

それではですね、2. の商品券の問題に入りたいと思いますが、よろしくお願ひします。

プレミアム商品券、今回もう多分、事業の準備をされてると思いますが。一瞬、こう立ち止まって僕も考えたときに、1万円で1万5,000円、お得ですが、そもそも最初の1万円が出せない世帯が切捨てられているような感じもしてですね。追加販売をもうありきで最初から案内を出されております。それは事務経費を浮かすためだと思いますが、ぜひそういう買い控えの方とか、所得が低い方の世帯にはちょっと配布型というのが、今回もどうしてもできないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

先ほど町長からの答弁もありましたとおり、この物価高騰対策はですね、このプレミアム商品券だけの話じゃないと思ってます。多くの、広く2億1,000万円の金額をいろんな形の施策の中で、ニーズに応じた配分をしながらやっておりますので。今回についてはプレミアム商品券だけということで。その変更の考えはありません。

○議長（尾上和孝君） 澤田議員。

○3番（澤田昭則君）

もう今回はちょっともう時間もないので。でも早急に商品券は販売していただきたいと思いますが、もし次回こういうケースがあった場合には、そういう検討もなされないでしょうか。配布型とそういう購入型とですね。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

前回ですね、1年前に前倒しの販売も、ということでやりましたので、今回はですね6月2日～7日の販売会を考えております、予定ではですね。その後1か月間、東彼商工会のほうで販売をするということで、なるべく買いやすい状況をつくっていきたいというふうに思っております。

そして今後はですね、デジタル化も含めた考え方にもなっていくと思っております。そういうところも含めて、いろんな可能性を考えながらですね、商工観光課がやっていくというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）

以上で、3番 澤田昭則議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、2番 脇坂正孝議員。

[ 2番 脇坂正孝議員登壇 ]

○2番（脇坂正孝君）

皆様、こんにちは。私は次の3件について質問をいたします。

1. 農業用施設の管理について。

施政方針では、食料生産の基盤を支える農業用水路やため池といった施設は、農業生産活動に不可欠な存在です。」間を省略します。「長寿命化と機能強化を計画的に推進します。」と示されました。そこで、次のことを問います。

(1) 具体的な機能強化についての推進策は。

①農業用水路

②ため池、でございます。

(2) 岳辺田の圃場に農業用水を供給する川棚川の片渕堰が川内郷にあります。ここは土砂等の堆積により水深が浅くなり、取水量が減少し水田耕作に支障をきたしているほか、貯水槽には亀裂が生じており崩壊も危惧されております。

安定した農業用水確保のためには、しゅんせつや貯水槽の早期修繕が必要と思うが、どう対応されるのでしょうか。

2. 放課後児童クラブについて。

施政方針では「南小学校区の放課後児童クラブ開設に向け準備を進め、放課後等の児童の居場所を確保してまいります。」と示されております。

そこで、次のことを問います。

(1) 開設の予定時期は。

(2) 施設の場所は。

(3) 児童の定員は。

(4) 施設の運営は。

3. 総合文化会館について。

施政方針では「総合文化会館の大規模改修では、」以下間を省略します。「開かれた学びと憩いの拠点としての再整備を図ります。」と示されております。

そこで、次のことを問います。

(1) 大規模改修の対象となる範囲（箇所）はどこでしょうか。また、その面積はどのくらいでしょうか。

(2) 図書館の改修計画はどうなるのでしょうか。

(3) 総合文化文化会館の休館日は、日曜日や国民の祝日、8月13日から16日までなどの規則の定めがあります。利用が制限されていることから見直しが必要と考えますが、どうでしょうか。

(4) 利用効果をより高めるため、職員の配置が必要と思いますが、どうでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

2番 脇坂正孝議員の御質問にお答えいたします。

施政方針で述べたこと3点について御質問があったかというふうに思います。

まず、1. 農業用施設の管理についてということで、(1) 農業用水路あるいはため池、こういったものの具体的な機能強化についての推進策は、とのお尋ねですが。

まず、農業用水路については、施設建設から長い年月が経過している現状があり、施設の老朽化による修繕等が課題となっています。このため、基盤整備事業を通じての施設の整備・更新を進めているところです。具体例として、近年完成した駄野地区においては用水路のパイプライン化や、排水路の暗渠化を実施することにより、水管理作業の効率化と、草刈り等の管理コストの低減を図っており、農業経営の負担軽減に寄与しています。さらに、そのほかの地区においても区画整理を伴わない形での用水路のパイプライン化及び暗渠排水の基盤整備について、地域の皆様とともに検討を進めている状況です。

次に、ため池についての取組ですが、施政方針の中でも触れているように、県営事業である農村地域防災減災事業を積極的に活用し、安全性を高めるための改良工事を計画的に推進しています。現在5地区で詳細設計や事業計画を策定中であり、早い地区では令和8年度から工事着手が見込まれています。

また時代の変化に伴い耕作状況が変化したため、農業用水としての役割を終えたため池や、管理が困難となったため池に関しても注意を払っており、災害リスクを未然に防ぐ観点から、関係者との合意形成を図りつつ計画的な廃止を進めてまいります。これにより管理対象を最適化し、施設の機能回復と、被害の未然防止に努めてまいります。

加えて、農業用施設の日常的な点検や補修に関しては、多目的機能支払交付金事業（旧農地水事業）や小規模農林事業の活用により、管理体制の強化と維持管理の円滑化を図っていることも重要な施策の一環であり、定期的な点検作業を通じて施設の健全性を確保したいと考えています。

(2) 岳辺田の圃場に農業用水を供給する川棚川の片刈堰に関する御質問で、安定した農業用水確保のためには、しゅんせつや貯水槽の早期の修繕が必要と思うが、どう対応するのか、とのお尋ねですが。

片刈堰が岳辺田地区の圃場に農業用水を供給する重要な施設であることについては十分に認識をしているところです。

河川のしゅんせつについては、各地域からの要望も多く、現在町内各所で、段階的にしゅんせつが行われているところです。

片瀬堰についても、農業生産に直接的な影響を与えるものであり、土砂の除去やしゅんせつ作業が必要であると考えています。地元水利組合、地元水利関係者においても、町単独補助等を活用ししゅんせつ等を行われておりますが、しゅんせつしてもすぐに上流部からの土砂が堆積し、通常の管理では十分な効果が得られず、費用的にも厳しい状況が続いていることから、町としましても、県担当部署に対してどのような対応が可能か協議を行うよう調整をしているところです。

貯水槽の亀裂については、揚水機場全体として計画的な施設整備をする中で対処できないか、県央振興局や土地改良事業体連合会と修繕に向けた相談を進めております。

具体的には、土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、令和6年度には揚水ポンプ1機を更新し、さらに令和9年度にはもう1基のポンプ更新などを予定しております。

これにより取水能力の向上が期待され、農業用水の安定供給に寄与するものと考えております。

次に、2. 放課後児童クラブについてということで、南小学校区の放課後児童クラブ開設に向けた準備状況についてのお尋ねでございます。

- (1) 開設の予定時期
- (2) 施設の場所
- (3) 児童の定員
- (4) 施設の運営についてのお尋ねですが。

現在、南小学校区内で運営されているクラブからは、令和8年度までに終了したいということをお伺いしておりますので、開設時期については令和9年4月を予定しています。

また場所については、令和7年8月に実施したアンケート結果を踏まえ、学校や学校周辺で検討を進めており、定員については、現在放課後児童クラブを定期利用する南小学校の児童が60人程度と見込んでいることから、夏休みなどの長期休暇の利用を考慮すると、40人定員規模の部屋が2部屋必要と考えております。

なお運営主体としては、町の直営化、民間事業者への委託など幅広く検討しており、方針としてはまだ決定はしておりません。

3. の総合文化会館の大規模改修の御質問については教育委員会から答弁がございます。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

[ 教育長登壇 ]

○教育長（森田法幸君）

3. 総合文化会館について。施政方針では総合文化会館の大規模改修では「開かれた学びと憩いの拠点としての再生を図ります」と示された。そこで次のことを問う。

(1) 大規模改修の対象となる範囲、箇所はどこか。またその面積はどのくらいか、とかのお尋ねでございますが。

波佐見町総合文化会館は建設から約27年が経過をし、老朽化が顕著に進んでおります。今回の大規模改修は単なる修繕にとどまらず、開かれた学びと憩いの拠点としての再生を目指す抜本的なものです。

対象範囲や詳細な面積につきましては、現在、有識者部会及び内部検討委員会を立ち上げ、専門的な見地から協議を重ねている段階にあります。そのため、現時点では詳細な数値を公表できる段階にはございませんが、施設の安全性と利便性を最大限に高めるべく、全館的な視点での改修を検討しております。

(2) 図書館の改修計画はどうなるのか、とのお尋ねでございますが。

図書館の利活用については、一昨年10月の議会意見書でも御指摘いただいたとおり、町としても重要な課題であると認識しております。現在は、基本構想及び基本計画を並行して策定しており、既存の枠組みを超えた機能向上を図る予定です。

具体的な配置や、設備等の詳細については、検討委員会での協議を経て、基本設計が完成した段階で議会及び町民の皆様へ説明の場を設けさせていただきます。令和9年度の事業着手に向け、令和7・8年度の2年間で、皆様の期待に応えうる詳細な計画を練り上げてまいります。

(3) 総合文化会館の休館日は日曜日や国民の祝日、8月13日から16日までなどの規則の定めがある利用が制限されることから見直しが必要と考えるがどうか、というお尋ねでございますが。

現在の規則に定められた日曜日や国民の祝日、お盆期間などの休館日は、町民の皆様の文化活動を制限している側面があると考えております。施設が新しく生まれ変わる際には、これら休館日の見直しや、特にニーズの高い図書館における開館時間の延長など、より多くの皆様が憩いの拠点として利用しやすい体制への転換を検討してまいります。ハード面の刷新に併せ、ソフト面である運営規則についても柔軟に見直していく方針であります。

(4) 利用効果を高めるため、職員の配置が必要と思うがどうか、というお尋ねでございますが。

改修後の施設が持つポテンシャルを最大限に引き出し、利用効果を高めるためには、適切な人員体制が不可欠です。現段階においても、利便性向上のための要員配置は必要であると認識しております。今後の具体的な運営形態やサービス内容の決定にあわせ、しかるべき時期に、専門職員の配置や適切な人員確保を視野に入れ、組織体制の整備について慎重に検討を進めてまいります。

現在では、基本計画を策定している極めて重要なプロセスであるため、議会を通じて町民の皆様には詳細な情報を発信するまで、いましばらく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

まあ具体的な機能強化ということでございますが。今、町長が答弁されましたように、非常に

農業施設と申しますか、経年しております。老朽化とかですね。それから機能が相当弱っているところもあろうかと思えます。

ここにありますように、農村地域防災減災事業。これちょっと私も見てみますと、非常にいい事業じゃなからうかというふうに思ってるわけですが。非常に時期を得たですね、災害のことも、災害防止も観点に入れた事業というふうなことで、進めるべき事業じゃなからうかと思っております。ほかに今、駄野地区がそういうふうなことでされたということですが、ほかの地域というのは大体どういうところを考えてありますか。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

現在、基盤整備事業の検討を進めております地区につきましては、村木地区のほうを進めております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

今、村木地区だけということ。ほかは考えられないですか。例えば岳辺田郷とか。そういったところ。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

ほかの地区からも、一部の農業者さんからそういった興味があるというお話を伺っております。今後、村木地区以降に検討を進めたいと思っている箇所につきましては、稗木場地区と、岳辺田地区についてはですね、県のほうにもお伝えしているところです。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

あと2地区、そのほかにもありましたら、なるべく多くの地区を推進していただくようお願いをしたいと思いますけれど。

あとそれからため池ですね。ため池もかなり劣化と申しますか、非常に堆積がですね、土砂と木の葉とか堆積が激しくて。そして、ためる水。これがもう、ものすごく減って、夏場は渇水になってるというふうなことを聞いておりますが。こちらのほうの計画はいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

ため池の整備につきましてはですね、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、5地区につきましては、県営事業のほうで整備を行うようにしております。

議員先ほどお尋ねがありました、土砂の堆積等でしゅんせつが必要なところが、あるということだと思うんですが。令和8年度の事業において、1地区しゅんせつの予算を計上しております。

また、他の地区におきましても、どうしても事業の中で地元負担等も発生してきますので、そ

ういったところの了解とかですね。地元の中での合意が得られるようであれば、御相談いただければ、またその地区についても検討していきたいと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

あと用途を終えたため池ですね。これの改修は何地区ぐらい見込まれておりますか。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

ため池の廃止事業についてのお尋ねかと思いますが。令和7年度からですね、廃止の工事を始めてまして。7年度に1か所工事を行いまして、今後の現在の予定としては、5か所のため池の廃止を計画しております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

先般、村木地区の狸山ですかね、あそこのため池改修を見せてもらいましたが。いろいろこう、山の中で工事大変だろうということは察しますが。ため池の改修にしる、用途を終えたため池の改修にしる、この安全性というのもですね、一つ考えていかなきゃいけないと。大分長期間経ってますし、渇水対策とそれから水害等の安全性。両方兼ね備えた政策が必要というふうに思いますが。全体的に見てみてですよ、その辺の診断というのはどんなですか。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

ため池の診断につきましてはですね、過去に、平成の20年代後半にですね、ため池の一斉点検ということで、各ため池の点検を行っております。その後、令和に入りまして、令和3年度から6年度にかけて、ため池の劣化状況調査を行っております。

その結果をもとにため池の規模ですとか、漏水の状況ですとか、そういったものを点数化しまして、優先的に整備が必要な箇所というところを選定しながら——あとは地元の話にもなるのですが、整備が必要な箇所、廃止してもいいような箇所というところをですね、検討した上で、現在、先ほど数を挙げましたが、そういったところの整備につながってきているものです。

今後、地域のほうから整備の要望等がございましたら、またこちら県中央振興局ですとか、そういったところと相談した上で、事業化が進めていければと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

規模が大きいものはとくに県のほうで、補助事業としてされてるかと思うんですが。

町単独でやれるという事業は、例えば小規模農林とかそういったのは使えるわけですよ。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

先ほど議員がおっしゃられたように、整備の規模が大きいものにつきましてはですね、県営事業のほうをなるべく活用して、地元の負担が少なくなるような形で整備を進めたいと思っております。

また、先ほどおっしゃいましたが、町単独の小規模農林事業につきましてもですね、ため池の整備につきましては90%の補助がございますので、そちらのほう、小規模なものについてはですね、そちらを活用いただければと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

これは片渕堰の写真でございます。中央付近が堰になっておりまして、ここから水を吸い込み、ポンプで貯水槽に送水しております。

ところがですね、最近水深が浅くなりまして、堰の貯水量が減少し、それに伴って貯水槽への送水がものすごく時間がかかっていると。そのためですね、十分貯水できない状況にあるということなんです。

そしてまた、時間がかかるということはポンプを長時間稼働するため、電気代の負担というふうなことになっておりまして、5年度と6年度を比較しますと、5年度が60万円ですか。6年度が100万円になったと。もう40万円増額ということで、もう大きな負担になってるというふうなことを聞いております。

それでですね、堰の水を確保するためには、浅くなった部分をしゅんせつしなければならないというふうなことになろうかと思いますが。それは以前ですね、年に1回程度は定期的にされとったそうですが、昨年が年4回。重機を使っての作業で、町の助成ですね、多面的機能補助金。これを3回ほど使い、あとは水利組合ですか、そちらのほうでされたというふうなことで。いろいろ負担になっていてですね。金銭的な負担もそうですし、それから心理的な負担と申しますか、こういったものも非常に多くございます。

これが出水口になりますが、非常に浅いわけですね。それでもものすごく集水に時間がかかるというふうなことです。

これはちょうど片渕のS字型のカーブになっているところですが、左のほう。これは右岸ですが。ここがほとんど陸地からして樹木が茂り、そしてまたもう対岸とですね、本当何メートルしか差がないというふうに、もう水面の、川の面の部分ですね。水が流れる部分が非常に狭くなって、これはもういつくっついてしまうのか、そういうふうな状況さえ垣間見れるところなんです。

それでここ、非常に狭くなっているわけですが、こういうふうな現象はあちこち見られるんですが、ここら辺の原因はどう思われますか。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

河川に土砂がたまる原因ということだと思われそうですが。実際地形的によるものだと思います

が、ちょうど河川がカーブした位置になっている箇所でもございますので、どうしても河川の内側のほうですね。そういったところに土砂がたまっている状況だと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

やはりあの部分はですね、もうしゅんせつをしてもらい、優先的にしてもらい時期に来てるんじゃないかと思っております。ぜひこれはもう県の管理河川ということでございますが、そこら辺は県のほうにも要望を強く出してもらいたいというふうに思います。

これが機械室と、それからその先に貯水タンクがあります。この貯水タンクが、御覧のようにちょうど角の部分。ここはもう一番下のほうから上まで、完全に亀裂が入っております。もう今にも崩壊するような状況にあるわけですが。ここの調査は、もう先ほどの町長の答弁ではされたということですのでよろしいですね。大体経費的にはどのくらい見込まれていますか。もし見積りでもとっておられたら。経費です。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

こちらの貯水槽の亀裂につきまして、私も現地のほうは確認しまして。実際どういった工法があるのかというところを検討した中で、やはり貯水槽を全体取壊してまた新しく造るという部分に関しては費用も時間もかかりますので、その亀裂の部分をモルタルで埋める工法というんですかね。そういった新しい技術のほうもありましたので、そちらのメーカーさんに参考の見積りをお願いしたところ、諸経費を含まない直接の経費になるんですけど、そちらで600万円程度ということですので。実際、諸経費のほうを含めると、1,000万円ちょっと超えるような額になるのではないかと考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

今この修繕費についてはですよ、県のほうとは相談をされていますか。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

この整備の費用についてなんですが、今ポンプのほうの整備を行っております土地改良施設維持管理適正化事業という形で、ポンプのほうの更新のほうを行っておりますが。まずそちらのほうで、先ほど見積り取ったものをお渡しして、その補助の対象にならないかというところの相談は行っております。また、県の担当のほうにも別の事業でもですね、こういったやり方が補助の対象になるのかという相談は行っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

ここは、岳辺田の圃場は通称平瀬田原というふうに以前から聞いておりますが、約60平方キロ

メートルですか。昭和46年から47年の3月にかけて補助整備が行われておりまして、当時の金額で公費2億300万円。事業主体は長崎県ということになっておりますが、組合員数が当時は105名おられたそうですが、現在が約30名近くというふうなことを聞いております。

耕作者の皆さんがですね、米作りを一生懸命取り組んでおられる中、崩壊でもしたらですね、貯水ができず、長期にわたって水田へ水が送れないということになりますので。いろいろ方法もあるでしょうが、しかるべき対応をお願いしたいと思っております。

続きまして、これは昨年の夏の状況です。ちょうど穂が出る頃のようなのですが。真ん中の水路に黄色いものが見えますが、これは臨時に引かれた送水のためのパイプですね。

そして、これが渇水期に、穂の出る時期に水を均等に送るために、長時間かけてこういうふうにして発動機ですか、これで送水をされた。排水工に残ってる水をくみ上げて均等になるような方法で水田に送水をされております。こういった努力の結果で米もできてるわけですが。こういったことが無駄にならないようにと思っております。

これらは県の事業が大きいかと思うのですが、耕作者が安心して農業ができるように、早めの改修を町に県のほうに要望してほしいと思っております。

町からの強い要望が必要で、町長はもうもちろんでございますが、県とのパイプが強い副町長、いかがでございますか。副町長の考えは。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

河川管理と河川のしゅんせつ、農業活用に係るしゅんせつについての課題についてのお話だというふうに思っております。

町長の答弁でもありましたとおり、今後県の関係部署とですね、意見交換をしていこうということで計画しておりますが。これ単に河川整備の所管にしゅんせつをお願いするというふうな要望にとどまらない、もしかしたら大きな課題かなというふうに認識をしております。

御承知のとおり河川整備につきましては、今回しゅんせつというな形で、防災対策上の視点で問題がある箇所を中心に県北振興局がしゅんせつ伐採の整備をしております。今年度は事業費3億1,000万円を投じて、東彼3町では川棚川など17か所のうち、町内では10か所を予定していると聞いておりますが、しゅんせつ・伐採を行うというふうに伺っております。

特に川棚川の水系につきましては土砂の堆積が著しいということで、県の土木のほうでは緊急度が高いということで、今年度集中的に実施をしていくということで、伺っているところでございます。しかしながら、現在御提案の箇所につきましては、今年度の整備箇所には含まれておらず、今後の対応というふうな整理になっている箇所でございます。

詳細について県北振興局には尋ねておりませんので、その判断についてはまだ分からないんですが、恐らくは河川整備の整理としてはですね、いわゆる農業活用というふうな視点ではなくて、防災対策上の安全性の視点ということで検討した結果、他の10か所よりも優先度が低い箇所とい

うふうな扱いになってるんじゃないかなというふうに思っています。

一方で、波佐見町におけます農業振興を考えたときに、この河川における農業活用というのは非常に大きな課題だというふうに思っております。このために、今後どのような対応が可能かについて、もちろん河川整備を優先的にやってくださいというふうなお願いはやっていきますが、それをそれより以前に、この地区だけじゃなくて、いわゆる波佐見町を流れている河川を有効に農業活用するためにはですね、様々な課題があるんだというふうに思ってるんですね。

そういった意味で、今後河川整備を所管する県北振興局とですね、あわせて農業振興を所管する県央振興局のほうにも訪問して、関係者の皆さん方と意見交換をしてみたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

要望に行かれる時期と申しますか、それはいつぐらいを計画されていますか。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

先日、町の整備河川所管であります建設課と、あと農業振興の担当であります農林課長、太田参事と含めて町内、私のところで協議をしたんですが。県の体制も今後人事異動等で変わる可能性もありますので、まずは現状をしっかりと把握している人材がいる年度内にしっかりと意見交換ができるように日程調整を進めていくということで予定してございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

9年度以降にぜひ、9年度以降の早い時期にですね、整備できるようにひとつよろしく願いをしたいと思っております。

あと次に、2番目の放課後児童クラブについてでございますが。一応開設の予定時期は9年の4月ということで、再度町長からも表明してもらいましたので安心をしております。

施設の場所ですが、アンケートを去年の7月ですか、昨年ですかね、実施されたということですが。その辺のアンケートの結果はいかがですか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

アンケートに関しましては、小学校6年生までのお子さんを持つ保護者の方に対して実施をしております。もし放課後児童クラブを開設するとしたら、こういった場所を希望したされるか、というところでお尋ねして、自由意見としてですね、悪天候、不審者、事故など、子供の移動距離が短い——学校からのですね。学校からの移動距離が短いほうが安心する。あるいは、送迎がしやすい場所ということで、多分駐車場があるということですね。

とか、あるいは子供が慣れており、放課後そのまま過ごせる場所になれば安心できるのではな

いか、とかですね。あるいは費用的な面、必要な人的・費用的コストが、新たな施設を建てる、改修するよりは学校のほうがよいのではないか、という意見のほうを頂いているところです。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

アンケートはアンケートとしまして、実際に通っておられる保護者さんですか。おいでおいでルームの。こちらの方とは協議はされていますか。

○議長（尾上和孝君） 石橋こども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

おいでおいでルームの保護者の方とはお話ししたことはございませんが、事業をされて運営をされてる方とお話ししております。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

事業者の方は、その辺の場所とかについてはどんな御意見でしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋こども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

事業者の方の御意見としては、やはり学校とクラブは違うと。クラブは生活をする場というか、安心をする場というところですね。学校は学ぶところというところで、分けて考える必要があるんじゃないかということで、お話ししております。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（協坂正孝君）

児童クラブは生活と遊びの場所ということになっておりますので、その辺の区分は必要かと思えますが。

開設の場所として、私はもう以前から農村環境改善センターの東側に広場がありますので、そこが最適かとは思っているのですが、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 石橋こども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

一つの候補地ではあるかと思いますが、費用対効果も考える必要があるのではないかと思います。何も無いところからですね新たなものを造るといふふうになると、南地区ですので、下水道きておりませんので、地区は学校が近くですので、浄化槽を整備したりとか、いろいろ水道、排水とかですね。そういった面を考えると、どういったところが適地であるのかということ、費用面からでもですね、検討する必要ではあるのではないかというふうに思っております。

よって、今既存のあるものを活用できないかということもですね、あわせて今検討しているところです。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

## ○2番（脇坂正孝君）

既存施設がうまい具合にあれば、それでよろしいかと思うのですが、なかなか地区にはそういったものはございませんし、場所的にはもう学校の近くがよろしいかと思っております。

そしてまた、定員については40人の2組分ですか、80人程度を考えてあるということで。これは非常に心強く思ってるわけですが。仮に南小のですね、生徒数が13年度ぐらいまでは二百七、八十人で推移するということですが。その後200人ちょっとぐらいになるかもしれませんが。その時点でも、やはり保護者が就労等で不在の場合というふうなことが、クラブの生徒の入園と申しますか、入所になろうかと思しますので。その辺はますます高くなるのではなからうかと思しますので。その辺を勘案されて、なるべくこういった数字で建設をしてもらえばと思っております。

そしてまた、施設の運営ですね。これはなかなか難しいところがあるかと思っております。現在経営されてる方は8年度で引かれるというふうなことでございますので、早めの、そういうふうな計画づくりが必要ではなからうかと思っております。

この建物自体、私もう今年度の、8年度の予算に何らかの経費が計上されるんじゃないかなろうかと思っておりました。それがありませんでしたので。ちょっとあとどうされるのかなと。あと1年ですからね。その辺のことも考えて、この後の工程はどんな考えておられますか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

## ○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

運営主体についてはですね、おっしゃるとおり民営の、というふうになれば公募をすることかということで、それにも時間がかかることですので。まずは場所を決めないでですね、前に進めないところがございます。

ただ建設的な期間を考えますとですね、本来は当初予算のほうに計上のほうが望ましかったんですが、そこに間に合いませんでしたので。遅くとも、もう6月議会までには何らかの経費の提案ができるような形では進めたいというふうに思っております。

あわせて、場所が決まりましたら、こういった場所で運営をしてもらえないかということで、もし委託をする場合であればですね、そういうお知らせが、周知ができて、募集ができるのではないかなというふうに思っております。

ただ、まだ直営で今の待機児童対策を行っておりますので、その延長のような形でですね、拡大するような形で、直営でやることも可能性としてはあるのかなというふうに思っております。

先ほど南小学校区の小学生の児童の数をおっしゃっていただいたのですが、前回の議会の折にはですね、もう令和13年度には260人を切るような形になってまいっております。

今後ですね、どういう出生数で推移するかは読めないところではあるんですが。私ども、母子手帳の交付をしております、大体いつも少しその人口のほうを先取りして、把握できるような立場になるんですが。今年度が2月末の状況で66人の交付ということで。以前ですと100人とか、

多いときは120人とかを超えてるような段階がですね、今もう66人というところで。3月までに70人発行できるのかどうかというような、少子化が急速に進んでいる状況です。

母子手帳を波佐見町で受け取らなくて、よそで受け取って、波佐見町で転入して出生されるという場合もありますので、その66—70以下というのがですね、すぐに出生数に結びつかないかもしれないんですが、ある程度その近い数字ではないかというふうに思っております。

そうなりますと、今後の子供の数というのを見極めながら施設整備のほうは検討する必要があるのではないかというふうに思います。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

次、続きまして、3番目の総合文化会館の大規模改修に入りたいと思います。

今度の8年度予算に検討委員会ということで、委員報酬49万6,000円が計上されております。ずっと7年度から委員会を通して協議をされていると思うのですが、この委員会の7年度の開催状況と、それから8年度の開催予定。これは何回ぐらいされていますか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

教育長の答弁にもありましたとおり、これまで有識者部会、また内部の検討委員会を令和7年度実施したところでございます。今有識者部会につきましては、12月と1月に2回実施しております。

令和8年度につきましては、今後の進捗状況にもよりますが、月に一、二回程度のペースで開催できればと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

委員会としての最終結論。これはいつ頃予定されていますか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほどもちょっと申し上げましたが、今後の進捗状況次第ではございますが、県・国に交付金の事業を受けるような形になってきますので、今、基本構想と基本計画を進めている段階でございます。その一つの区切りとして、基本計画の段階でいきますと、5月、6月をめどにそこで一旦切りたいということは思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

昨年図書館リニューアルに向けたアンケートをかなり広範にされておりますね。この結果はどう生かされますか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

議員がおっしゃったように、昨年の12月にこれは波佐見町の図書館リニューアルに向けたアンケートということで実施したところでございます。この最終的な回答ですが416件ございました。项目的にいきますと、選択肢の分が8項目、また自由に記載していただくところが2項目ございまして、様々な意見を頂いたところでございます。

これを受けまして、先ほど申し上げました有識者部会の中で議題に上げまして、皆さんにお諮りをしたところでございます。

この意見がその有識者部会の中で浸透できてるかと思いますので、これをもとに基本計画等に進めていきたいと、練り込んでいきたいということで考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

今回のですね、総合文化会館の改修工事につきましては、教育委員会の迅速な動きには熱意を感じているところでございますが。今ありました、その中で、各地の図書館を結構視察されていますね。その中で、面積と蔵書数についての感想。町立だけで結構ですが、これは本町の図書館と比較して、どう思われたのですか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

これまで図書館における視察は、九州管内でございますが、10数か所行ったところでございます。その中で、いろんな商業施設数を使ったところ、また複合施設——文化会館と同じような形で、文化会館の中に図書館がある複合施設。また、単独で図書館のみが建設されてる図書館、それぞれ視察をしたところでございます。

その中で本町は、今現在の図書館は平米でいきますと210平米程度でございます。御承知のとおりかなり狭いスペースの中で図書館を運営しているところでございますが。視察したところはかなり広いスペース、また、なんですかね、どこからでも入れるような形もございますし、管理がとにかく行き届いておまして。子供から大人まで幅広い世代に利用されてるということで、教育長が申し上げました「憩いの場」になっているところがほとんどでございました。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

私もその結果を見せてもらいまして。例えば熊本県の菊陽町ですか、3,656平米と。それから築城町が2,848平米。これはもうちょっと形態が違いますが。本町が210平米。これはやはり何かもう少し、もっと1,000平米ぐらいが望ましいんじゃないかなろうかと思っておりますが。やはりこのところはですね、検討委員会でもよく揉んでもらえばというように思いますけど、いかがですか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

まだ詳しい御説明できませんが、今進めてる中で、議会の中でも御説明しましたが、現段階で6～7つの案がございます。その中では、面積はかなり広くなるような形で、今構想を練っておりますので、そこもはっきり基本計画ができ次第、お示ししたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

これは総合文化会館等の休館日をまとめた表です。隣接する体育センターと図書館分も含めておりまして、さらに近隣の3町の同じような施設を掲載しております。

この中で、総合文化会館はちょっと休館日が多いわけですね。日曜日、休日、そしてまた盆の期間。これではもう特に仕事を持ったり学校に通ってる人たちだったり、これはなかなか活用ができないと。そしてまた催物に参加もできないと。こういうふうな実情があります。

もちろん特別な場合は町長等が許可するというふうな但し書がありますが、規則にありますと、もう皆さん思い込んでしまってますので。一応、休日とかはできないというようなことが、初めからもう頭の中に入ってしまったっておりますから。そういうふうな実情で利用・活用の率が恐らく減るんじゃないかなろうかと思っております。今度リニューアルされるに当たっては、ぜひこの辺のことはですね、取り外してもらいたいと思っております。

例えばですね、東彼杵町の総合会館は、もう年末年始の休暇だけなんですね。ここもちょっと確認しましたが、大体の人が委託とかでやっておられるというふうなこと。それから休日に関してはほとんどもう取っ払ってありますし、それから月曜日を休館する場合は、月曜日が代替休日になりますので、火曜日にするとか、そういうふうなことをされておりますので。この辺の工夫もぜひ、できればもう8年度からお願いしたいと思っておりますが、これはいかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

先ほどの一覧でありましたとおり、今規則のほうで定めております。本町の公共施設においては、ほとんどが、その盆ですね。盆の休みは休館といった形でされておりますが。今後図書館、文化会館のリニューアルになってくればですね、それだけ利用率も上がるということですので。そこは状況に応じて見直しをしていきたいと思っております。

また土日に関しては、ほぼほぼですね、今利用されてる状況でございますので、そこは早期な形で見直しを図っていききたいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 協坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

そういった意味ではですね、歴史文化交流館の休館日はよくできてると思いますので、こちらのほうに倣ってもらえばよろしいんじゃないかというふうに思います。

職員の配置についても、今後検討されるというふうなことで。私も五、六回、一般質問で出さ

せてもらいましたが、少しは改善できるのかなというふうに思っております。

教育長、最後にその辺の心意気をお願いしたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

先ほど答弁で申しましたが、予算に関わることでですのでここで何人とかいうことは申し上げられませんが、適切かつ、本当に趣旨にのっとった活動を展開するために必要な人員については、研究検討が必要だと思っております。

○議長（尾上和孝君）

以上で、2番 脇坂正孝議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

13時30分から再開します。

午後0時09分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は11番 北村清美議員。

[ 11番 北村清美議員登壇 ]

○11番（北村清美君）

皆さんこんにちは。ただいまから通行に従い質問いたします。

1. 「波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観」について。

中尾郷は、登り窯やれんが煙突、窯元住宅など、近世以降の窯業と住まいの変遷を色濃く伝える産業・窯業集落です。一方、隣接する鬼木郷は伝統的な水利システムと、石積みによる棚田を受け継いできた農業集落でございます。

両集落は、労働力や下肥、梱包用の藁などを、互恵的に融通し合いながら発展を遂げてきました。このような密接な関係を持つ集落は全国的にも稀であり、文化的景観として重要な価値を有しています。

施政方針では「この保存計画の答申に伴い、申請選定後は、中尾・鬼木両地区の文化的景観を生かした地域づくりを進め、新たな波佐見町の魅力発信に繋げていく」と示されています。

そこで次のことを問います。

(1) 選定までの今後の流れと、50年・100年を見据えたプラットフォーム（課題解決の場）はどのようにでしょうか。

(2) 地元住民の認知度、及び理解と協力はどのようにでしょうか。

(3) 波佐見周遊の観光拠点としての取組はどう考えていらっしゃるでしょうか。

2. 「ひとり暮らし」世帯について。

全国的に人口減少が進む中、その要因の一つに「単身世帯増加」があります。国・県・本町に

においても、子供や高齢者政策などの対策に迫られ、単身世帯への対策は十分と言えない現状があります。

この課題を真剣に受け止め、将来的に、「夫婦で波佐見に住みたい、夫婦で働きたい、夫婦で子育てしたい。」という世帯を増やすことが急務と考えます。

限られた資源を「独身現役世代」にも投資する。これこそが現在、税金や社会保障費を支えている現役世代への正当な還元であり、必要な政策と考えます。

もし、この人たちがこのまま高齢者になると、様々な課題が発生することが予想されます。社会の仕組みが変わり、住民サービスの維持すら困難な衰退の一途をたどる恐れがあります。

そこで次のことを問います。

本町の実態と国・県はもとより、本町の「おひとりさま対策」はどのように考えていらっしゃいますか。

### 3. 職員の働き方について。

施政方針では「町民の皆様が安心して暮らせるよう、組織の活性化並びに職員の資質向上を図る」と示されています。

そこで、次のことを問います。

(1) 次世代を担う若手職員の採用と定着状況はいかがでしょう。

(2) 職員の資質向上に向けた育成をどのように考えていらっしゃいますか。

以上、この3点を質問いたします。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

11番 北村清美議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、1. 波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観についてということで、3点の御質問頂いておりますが、(1)と(2)については、教育委員会から後ほど答弁がございます。(3)波佐見周遊観光拠点としての取り組みはどう考えているのか、との御質問から答弁をいたします。

まず、中尾・鬼木地区への観光周遊の取組については、重要文化的景観の選定に伴い、今後、選定内容を踏まえた情報発信を行うとともに、積極的な誘客を図っていきたいと考えています。中尾郷については、漫画「青の花 器の森」の舞台となっており、今年度を実施したスタンプラリーでも多くの方が参加されるなど、今後も多くの観光客が誘客できるものと期待しております。

また、鬼木郷については、棚田の景観とあわせて、茶畑や小民家など、海外の観光客に訴求できる観光拠点が点在しており、体験観光メニューやイベントの開催で誘客を図ることができるものと考えております。

重要文化的景観の選定を契機に、観光客が中尾郷と鬼木郷を行き来できる仕組みを今まで以上に強化し、地元とも協力関係を構築しながら観光客の誘客に努めてまいります。

次に、2. ひとり暮らし世帯についてということで。将来的に夫婦で波佐見に住みたい、夫婦で働きたい、夫婦で子育てしたいという世帯を増やすことが急務と考えると。限られた資源を独身現役世代にも投資する、ということで、国、県はもとより本町のおひとりさま対策はどのように考えているのか、とのお尋ねですが。

本町における単身世帯の実態は、令和8年1月末の住民基本台帳上では1,609人となっており、それに近い数値が単身者であると推測しています。

議員が言われるいわゆるおひとりへの対策は、その単身者の年齢、経済的・身体的な状況、社会との関わりなどで大きく異なります。そこで、独身現役世代にも投資すべきとの質問を頂きましたので、その観点から答弁をいたします。

本町の単身世帯のうち、現役世代と言われる65歳未満は689人となっており、最も多い世代は50代の209人となっています。

一方で、単身者の皆様がどのような将来を描き、行政にどのような支援を求めているかで対策は異なります。

例えば、若い単身者が就業・転職を希望しているなら、就業訓練や就業相談について、ハローワークや長崎若者サポートステーションなどが対応しており、失業等により経済的に困窮しているならば、制度に基づき支援金を受けられます。

加えて、御自身の将来に向けたスキルアップのため、資格取得について支援を希望する場合は、条件によっては補助金を受けられることもあり、いわゆる学び直しについても、県立大学で社会人枠の受入れがあります。

また御本人の御結婚について、公的機関の支援を希望されている場合は、長崎県婚活サポートセンターの利用も考えられます。

そこで、本町の対策と支援についてですが、独身現役世代については、これまで説明した国や、県の制度で充足されるものが多く、単身者に特化した町独自の対策や支援の創設までは至っていないのが実情です。

一方で独身現役世代にかかわらず、現役世代の方々には区別なく、創業支援や移住定住などが受けられます。

議員が言われるように、おひとりさまの対策は重要だとは考えますが、本町といたしましては、おひとりさまに限らず、現役世代に分け隔てなく、様々な施策を展開することで、将来の波佐見町の担い手となっていただけることを期待するものです。

### 3. 職員の働き方について。

(1) 次世代を担う若手職員の採用と定着状況は、とのお尋ねですが。

令和2年度～6年度までの5年間を捉えると、職員採用は26名で、退職は定年を除く普通退職が23名となっており、採用と退職がほぼ拮抗しており、採用から10年未満の若手職員の退職が52%を占めており、定着率が低いとの認識です。これは少子化による若年層の人口減少の影響が

大きく、将来にわたる戦力としての期待度が高い若年層に対する民間企業の給与や待遇改善が進み、民間企業との競争が進んでいる状況があります。

また、公務員は比較的安定した雇用環境が人気である一方、とりわけ規模が小さい地方自治体は、住民に近い環境である分住民対応も多く、苦情につながりやすく、また「自身の能力が発揮できない」「昇給が遅い」「想定より時間外が多い」など、民間企業に比べ魅力を感じない若年層が増えていると言われています。

加えて、自身のスキルアップと能力を生かせる職場であれば、様々なルートで転職も可能となっており、その抵抗感も低くなっていると感じているところです。

(2) 職員の資質向上に向けた育成をどのように考えているか、とのお尋ねですが。

我々役場の職員は、住民皆様と直接対話を重ね、自分たちが住み、町をよりよくすることができ、やりがいのある職種です。

様々な部署を経験し、専門的な知識を得ることに加え、町民皆様と様々な交流や意見交換を深めることで地域の実情を知り、人脈を広げ、役場職員として経験を積むこと自体が、資質向上と捉えています。

また、若い職員は様々な部署で経験を積ませる一方で、希望する職員は県や国との交流人事へも積極的に派遣しており、職員としての知見を広げる対策も講じています。

加えて、民間への短期派遣や様々な階層別、専門研修も実施しており、ふるさと財団など、地域づくりに関する長期的な研修にも参加させています。

一方で、近年における退職の増加傾向も踏まえ、これまで隔年の実施でありました職員意向調査を毎年度実施に切替え、異動希望や職場に対する不満提言を受け付ける対応も行っており、可能な範囲で処遇に反映したり、管理職で情報共有をしたり、職場改善を続けているところです。

御承知のとおり、組織とは人であり、若手職員の育成は将来の役場組織、ひいては波佐見町の振興発展に対する投資でありますので、職員の声を丁寧に聞きながら、その資質向上に努めてまいりたいと考えています。

なお、冒頭申し上げましたとおり、1. の(1)と(2)につきましては、教育委員会から答弁がございませぬ。

○議長(尾上和孝君) 森田教育長。

[ 教育長登壇 ]

○教育長(森田法幸君)

1. 「波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観」について。

(1) 選定までの今後の流れと、50年・100年を見据えたプラットフォーム(課題解決の場)はどうか、というお尋ねでございますが。

初めに、去る令和8年2月17日「中尾皿山と鬼木棚田地区」が正式に国の重要文化的景観として選定をされ、官報に告示をされました。この快挙は、中尾郷、鬼木郷の両地区において、先祖

代々受け付け継がれてきた暮らしと生業を、誇りを持って守り続けてこられた住民皆様お一人お一人の深い御理解と、多大なる御協力があってこそ成し遂げられたものであります。この場をお借りし、地域の皆様の熱意とたゆまぬ努力に対し、心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

その上で、御質問の項目についてお答えをいたします。全国には現在約70件を超える重要文化的景観が存在しますが、本町の最大の特徴は「皿山」という窯業集落と、「棚田」という農業集落が、互いの生業を支え合う互恵的循環型社会を数百年にわたり維持してきた点にあります。これは全国的にも類を見ない極めて希少な価値であり、本町が誇るべき独自性でもあります。

今後の流れといたしましては、この選定を記念し、有識者や地域住民を交えたシンポジウムを開催いたします。ここでは中尾・鬼木両地区の価値を再認するだけではなく、人口減少や後継者不足といった現代の課題を共有し、解決策とともに導き出す対話のプラットフォームを構築いたします。

次年度に策定する整備活用基本計画におきましては、単なる現状保存にとどまらず、50年・100年先もこの地でありわいが営み続けられる仕組みづくりを主眼に置きます。具体的には、先人たちが築き上げてきた窯業や、棚田の伝統を現代の知恵や新たな感性と結びつけ、次世代がこの地で暮らし、挑戦したくなるような仕組みを模索してまいります。

地域の誇りである歴史的な景観を守り抜くことと、時代の変化に合わせた柔軟な利活用を両立させることで、本町ならではの持続可能な地域運営、すなわち波佐見モデルの指針を提示し、着実に推進してまいり所存であります。

(2) 地元住民の認知度及び理解と協力はどうかと、のお尋ねでございますが。

本事業の推進に当たっては、住民の皆様との合意形成を最優先事項として取り組んでまいりました。これまで住民説明会や学習会・打合せ等を重ねており、令和5年度には12回、6年度に5回、そして7年度にはこれまで8回実施をしております。

また、重要文化的景観を象徴するエンブレムの選定過程にも直接関わっていただくなど、住民参加型の取組を継続した結果、認知度や事業への理解は十分に深まっていると認識をしております。

日頃より調査や説明会に対し、多大なる御協力をいただいている住民の皆様の熱意に、改めて深く感謝を申し上げます。以上、答弁を終わります。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

最初にですね、この話が持ち上がったのが約10年前なんですね。その10年前から担当の中野学芸員が、10年目にして、やっと選定をされたということなのですよ。

だから、これは中野学芸員がいなかったらとてもじゃないけどこの重要文化的景観はできなかつたんじゃないかと思います。まず彼に本当に敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます

ございました。

これから具体的な質問入っていきますが、今先ほど答弁の中にも、全国で74か所重要文化的景観があります。特に長崎県では8か所あります。この鬼木・中尾地区のことの課題もあります。そこら辺を分析しながら、今後の課題と問題点と展望を、答弁もありましたが、また改めてやりたいと思います。

まず聞きたいのは、人口推移というのを10年前ですか、15年前か、今現在との比較の数字をちょっとお願いいたします。

○議長（尾上和孝君） 林田教育次長。

○教育次長（林田孝行君）

それでは15年前、10年前、5年前と現在、数値を申し上げたいと思います。

まず中尾郷のほうから申し上げます。15年前の平成22年434人。10年前の平成27年393人。5年前令和2年329人。令和7年12月末でございますが、289人となっております。15年前と比較しますと、33.4%の減となっております。

次に鬼木郷でございます。平成22年266人。平成27年241人。令和2年217人。令和7年12月末201人。24.4%の減となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

皆さん数字を聞かれて驚かれたと思います。中尾郷は34%減というふうな数字が出ております。そして鬼木郷は24%減ということなんですけど。これ15年前こういう選定を受けましたらね、もう万々歳で、何も言うことない、課題もないのですけど。現にこれだけ人が減ってるという事実があるわけです。鬼木郷も中尾郷も同じような問題です。

だから今後、こういう人口は減った中でどうやって進めていくかというのが一番問題でして、特に中尾郷の場合こういう人口が3割5分ほど減ってきております。今後増えるような見込みは今のところあまりありません。鬼木郷も然りです。

鬼木郷はあんまり20%ぐらいしか減ってませんが、だから年齢構成を見ると、15年前と比べて15年前の人が今持ち上がってるわけですから。鬼木の場合は棚田の管理があります。維持管理が。これだけ高齢者が続くと、維持管理に問題が出てきます。だからこの課題をどうするかというようなことが一番それぞれに問題があるわけです。

特に、その課題は別としましてね、似通った農業と窯業の世界では、大分県の日田市。そこに恩田焼があります。恩田焼は規模がものすごく小さいです、鬼木と中尾と比べてみたらですね。それと全然比較になりません。これも文化景観に入ってますが、本当に鬼木と中尾というのは全国で珍しいオンリーワンですよ。みんな、それに使命感を持って住民がみんなしてるわけですが。

ただね、窯業の中尾と農業の鬼木というのは、ちょっと違う面もあるわけですよ。なぜそう何が違うかということ、言葉ですよ、方言。これは波佐見の方言の大家の前川町長いますけど、そ

こら辺をちょっと、どういうふうに違うか二、三点候補を挙げて言ってもらえますか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

本来の質問が若干ずれてるかなと思いますが、私が一応、この間のいきいき大学や東京波佐見会の中でもちょっと、波佐見弁の違いについてちょっとお話をさせていただきました。

基本、中尾であれば皿山集落、鬼木であれば農村集落でございますが、一番違うのは、ちっちゃな「ゃ」がつくか、つかないかというところですね。飛んでるハエはですね「へー」っていますね、農業の言葉。窯焼きの方は、ちっちゃな「ゃ」が入って「ひゃー」っていうのですよ。ああって納得しますよね、皆さんね。

「かい」のこともですね——「かい」って、食べる「貝」でも何でもいいですよ、「買い」に行くでもいいです。「げー」というんです百姓は、農業はですね。窯焼きの方はですね「きゃー」って言わすとですよ。

ほかのこともですね、いろいろつくんですよ。ちっちゃな火つけの火をつける、焚き物っていうんですかね。「べーら」って農業は言いますが、窯焼きは「びゃーら」って言わすとですよ。極端にはそんならいでしょうかね。ほかにもいろいろあると思いますけど、そこら辺で若干言葉違いますが、波佐見弁ってほかから聞いたら皆さんあんまり分からないと思いますが、そういった微妙な違いがございます。私の独断的解釈でございます。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

これが、農業と窯業の世界の言葉でも出てるわけですよ。

今までは、中尾単独、鬼木単独で活動はできました。これで、文化的景観重要指定に選定されたということになると、今度はどうやって運営していくかというのが本当のネックです。

今までは中尾・鬼木ばらばらに運営をしてきましたが、これからは中尾郷から見ると、鬼木の苦しみを知らなきゃいけない、鬼木の楽しみも知らなきゃいけない。鬼木の方は、中尾の課題も知らなきゃいかん。共有しなきゃいかんわけですね。これをしていかないと、50年・100年後まで続かないと思います。だから、これを続けるためにはどうするべきかということを考えないかんわけですね。

そのため皆さん有志の方、役場の方にいらっしゃいますから、お知恵を借りながら今後進めていきたいと思うんです。我々住民だけではなかなか難しいです。気持ちはあっても年齢があります。だから今回から新しい取組として、鬼木と中尾一体となって考えていく。共働・共創するということですね。これが一番大事じゃないかと、そのため皆さん方のお力が必要なんです。これは新しい試みだと思います。

波佐見に限らず全国でもちょっと珍しいんじゃないかと思いますが、それやらないと維持できないと思います。そのために皆さんの知恵を貸してください。それだけ私お願いしたいわけです。

よ。

だからこういうプラットフォーム、課題解決の場を今ちょっと答弁の中にも出てきましたが、そういうこと何回となく理解して、どうしても一体になるというようなことが大事だと思います。

それと私は感心したことはね、そういう意識はみんな持ってます。みんな持ってますけど、ある女性の方の発言がありました。これはちょっといいなと思ってね。こういう気持ちでいけば、これ続けられるなと思ったんです。何だと思いませんか、これ。「自分たちも、楽しみながらやっていきたい」と、こういう発言がありました。

これは本当に私も目から鱗みたいな感じがしました。我々住民は本当にそういった、自分たちも楽しみながら、それがなおかつ波佐見町のためになる。重要文化的景観というのは100年に1回あるかないかの話なんですよね。もう、一度選定されましたから後戻りはできません。どうぞ皆さん、連携をとりながら、ぜひこれをほかの重要文化的景観に負けないように、頑張っていきたいと思いますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

議員の皆様も、町民の皆さんも、この100年に1度あるかないかの重要文化的景観です。どうぞ、ぜひ協力をお願いして進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次にですね、単身、おひとりさま世帯というようなことで、今先ほどいろんな答弁が出ております。もう一度ですね、その単身世帯の、もう一回復唱してくれますか。人数を。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず今回のおひとりさまの関係については、町長が言ったとおり各課にまがりますので、私のほうが答弁書を作成しましたので、まず私のほうから答弁させていただきます。

町長答弁があったとおり、まず単身者の総数ですが、1,609人です。男性の方が698、女性の方が911。そのうち最も年齢層、現役世代で人数がいるのが50歳～59歳の209人。内訳とすれば、男性が111人、女性が98人となっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

今御説明があったとおり、約700人の方がいらっしゃるということで、一番多いのが50代209人だというふうな報告がっております。さてどうでしょうね、700人って言えば、多いですよ。本来少子化と人口減少の原因というのは、2つの原因があると言われてますね。

それを、増やすためどうすればいいかというようなことがあります。一つは、社会増ですね。既存住民の転出を抑制すること。それから、潜在住民の転入を促進するということです。潜在住民というのは、この役場もそうでしょ。現実に波佐見町から通っている方、何人いらっしゃいますか、何%ありますか？

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

正確な数字は持ち合わせておりませんが、おおむね41%前後です。以上です。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

そういうことで波佐見の会社に、役場に勤めた方が町外から通ってきていらっしやいます。こういう人を住んでいただくような方策を一つは考えるべきだと思うんですよ。一番早いですよ、これは。やはり波佐見で働いていらっしやるんですから、早いんですね。波佐見のシステム知ってるから、いいところがいっぱいあるから。

まだまだこれは、人口を増やす方法あると思うんですよ。だからそういう政策も必要じゃないでしょうか。どうですか。企画情報課長。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

住所地についてはですね、個人の自由がありますので、必ず波佐見町に——波佐見町で仕事をしているから波佐見町に住んでくださいとはなかなか言えないかと思います。

ただ、移住担当者としての気持ちとしては、なるべく波佐見に住んでいただけるような、住んでいただくためには住居と仕事がないといけません。そういうところを、しっかりとサポートできるような体制というのを、とっていくことが重要かというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

今、社会増ということで言いました。次に何があるかという、これ自然増なんですよね。自然増というのは、出生数を増やすこと。例えば2人子供を持っていらっしやる、もう1人どうかというような政策を打たれる。これは、打たれてますから、あんまり独自の政策はないかと思えます。

あと、もう一つ重要な今回のテーマですね。独身者をいかに大切するかということがテーマなんです。この独身者をどうするかですよ。どういうふうに持っていくかですね。それが今回テーマです。

あと今言いますけど、あとは高齢者の死亡率を低くする、抑制するとか。いろんな高齢者以外のあれを、健康面でどう対応していくかということがありますが。今回は独身者のテーマに絞っていきたいと思います。

いろいろ本町も今まで婚活活動みたいなことを、以前やられてた時期もあります。その結果どうだったんでしょうかね。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

現在行っている取組としましては、長崎県に婚活サポートセンターというのがあります。そこに登録をしていただいている方が、先ほどの数字と全く同じで1,609人という数字があるんですが。

その中で、東彼3町合同での婚活イベントを毎年行ってます。それには大体、男性10人、女性10人ぐらいしか来ないんですが。そういった状況の取組しか今のところできてないというのが正直なところでございます。

また、過去においてはですね、町独自の婚活イベント等も開催をしていました。ただ、何かこうエンターテインメント的な、少しこう、何というんですかね。なかなかそこに参加しづらいような雰囲気になるとかですね、そういうのがあるので。なかなかこのやり方というのは向いてないのかなというような感じも、しないことはないかと思っております。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

なぜなのでしょうかね。総務課長、分かりますか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

東彼3町の状況、今澤田課長が言ったとおりです。これを我々が、役場がやるとすれば、少しこじんまりしすぎるのかなというのがあります。

例えば町内の方が参加すると、お互いにこちらのほうも、どなたが来たかというふうになんとなく分かるし、お互いちょっと遠慮するのかなというふうなところもございます。

以前も活発にされていた方もいらっしゃって、私どもも町として行政として支援をした時期もあったと記憶をしています。しかしながら、やはりそういった個人情報とか、お互いの顔が逆に近すぎるとか、そういった格好で自然と続かなくなったのではないかというふうに記憶しています。以上です。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

これは副町長に聞きたいんですけど。長崎の時津町、長与町がありますね。これ、かなり人口自然に伸びてますけど、こういう対策をしなくていいのか。どうなのでしょう、そこら辺は。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

県内でも長与町、時津町の状況というのは、波佐見町も含めた県の周辺地域の市町とは状況はちょっと異なるのかなというふうに思いますし、時津町・長与町の場合、正確な情報、推移は分かりませんが。今までは人口が増えてきた地域で、長崎市から転入で入って来られる方々が世代としても多い状況があったというふうに思います。

しかも時津町、長与町についてはですね、若い方が働く雇用の場であったりだとか、大学も含めたそういった環境施設、整備そのものが進んでいるというところで、特別に婚活的な行政サービスをしなくても若い方が入ってこられる環境があったということではないかなというふうに理解しております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

本町も皆さんの努力でね、波佐見町も社会増してますから、そんな心配することないと思いますが。でもこれは減ることは間違いないですよ。だからこれをどうするかですよ。先ほど独身の問題が出ましたが、約700人いらっしゃるということで。これをどうするかと本当に皆さん真剣に考えたほうがよかですよ。

一番手っ取り早いのは、波佐見で働く方を、波佐見に住んでもらうというのが一番早いです。それと今既婚の方にもう1人産んでくださいと、そういう結婚祝い金、出産祝い金も増額するか、いろんな方策があるじゃないですか。そういうものを支援としてやるかどうかですね。それやるかやらないかは別として。

それは今、先ほど企画情報課長が言われたとおり、婚活イベントやってもすぐにやまったってことは、何らかの原因があったわけですよ。なかなかこれは続かないんだろうと思います。まずその行政がやるってことがちょっとおかしいですよ。いや、そんな忙しい最中にそう婚活イベントなんか行政、自治体でされるもんですか。それやはり民間に委託せんばいかんというのがね。私はそういう思います。

ただですね、ちょっと調べました。こういう独身者に向かったの支援策があるかどうか。やっばありますよね。青森県の深浦町、これは「出逢い・めぐり逢い支援条例」というのがあります。三重県の紀勢町——紀伊半島の「紀」と勢いの「勢」、三重県です。これはキューピット条例というのが存在をしてます。ところが、これも波佐見と一緒になんです。続かないんですね。どういう事情で続かなくなったか、これ廃案になった、条例が。だからこれ非常に難しいんだなあと思ってね。ほかは一切あんまりないんですよ。

ただ一つだけやっているんです。宮城県の丸森町。あとでこれよく調べてください。人口1万1,000人、高齢化率44%。これは何かと言いますと、若者定住促進住宅条例というんがある。よろしいですか、若者定住促進住宅条例。それは打ち明けしますと、主なものは、結婚新生活支援事業補助金というのがあります。年齢の制限ありまして、夫婦とも45歳未満と。3年以上定住のある夫婦もしくは住みたい、住む人。それはどういうふうに資金を使うかというような金額は、いろいろご年齢でいろいろありますから、65万円とか80万円とかありますから、それはもう皆さんでお調べください。

その資金はどこに使うのか。リフォーム、賃貸住宅、引っ越し、住宅取得などなどですね。これは一つ調べて、もし波佐見に合うようだったら、できるようだったらやっていただければと思います。それが一つだけだったですね。だから、副町長。やはり独身世帯はどうにかせんばでしょ、700人おれば。どう思います。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

いま一度ちょっと確認をさせていただきたい。確認権の行使をお願いします。

○議長（尾上和孝君）

ただいまの確認権の行使の要件については、これを許可します。事務局は、これより残時間を停止してください。

[ 確認権の行使 ]

○議長（尾上和孝君）

これで確認を終了いたします。以上で確認権の行使を終了いたします。

これより、質疑を再開いたします。事務局は残時間の停止を解除してください。

前川町長。

○町長（前川芳徳君）

ひとり暮らしの解消に向けての取組をしっかりとやるということで理解いたしました。

おっしゃるとおりですね、独身のままではなかなか子供を、自然増というのは図れないのが現状、事実でございます。そういった中でしっかりと、何て言いますか、結婚ができるような要因とありますか、設けるのが行政の仕組みでございましょうが。どうしてもこの生活様式の変化であるとか、何ていうんですか、暮らしの個人のいろいろな価値観の多様化においてはですね、なかなかそこまで深く立ち入ることができないというのが現状でございまして、解決策をなかなか提示できないというのが現状でございます。

しかしながら、そういったおひとりで過ごされる方が、出会いの場を設けるような仕組みができないのかというふうなことをずっと取り組んできておりますが、なかなか現実的にはその成果が得られていないというのも現実でございます。

どこまでこういった対応が行政としてできるのかは今後の大きな研究課題だというふうに思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

なかなか簡単そうで、簡単じゃないですよ。本当に政策資金、これがないということが問題、どこの自治体も。これが問題でして。だからこれの皆さん知恵を働かして、約700人独身に所帯を持たせると、持ってもらおうということを、もう一つ考える必要もあるのではないのでしょうか。特に若い世代は特にありますから。

そういう面を一つ。緊急の第一に考えてもらえば、いいかと思えますけどどうでしょう。企画情報課長。

○議長（尾上和孝君） 澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

先ほど北村議員のほうからですね、全国の他市町の状況をちょっと御紹介されましたが、本町にも——本町といいますか、県内のほとんどの市町においてですね、結婚新生活支援事業補助金

ということで、先ほどと同じようなスキーム、夫婦どちらか高いほうの年齢が29歳以下の場合に60万円、そして39歳以下の場合に30万円という事業は、もうここ数年、事業を実施しておりますので毎年その補助金を申し込まれる方がいらっしゃいます。

これは、あくまで経済的な理由で結婚に踏み切れないとか、そういう人をターゲットにというような施策でございます。またそもそもここまで行くまでの支援というのはなかなか行政としても持ち合わせていませんので——ただそういうところはですね、民間の結婚相談所とか、いろいろ民間の機能が充実してますので、我々なかなかそういうノウハウがありませんので。そういったところでまず出会いをつくってもらって、結婚されて、結婚したら、こういう支援がありますよとかいう、そういったつなげていけたらなというふうに考えているところでございます。

一応今のところですね、この制度はあるということで御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

やはりそういうものがあるってことをやはり私は知らなかったし、もっとPRが足りないんじゃないですか。やはりそういうものがあると「おお、してみようかな」という気持ちならんでもないですよ。そういうことで、ちょっと冗談は別にしまして。次に行きたいと思います。

こないだも役場の若手の人たちと、今年で3回目です。一応、聞き取りじゃないですけど、懇談会をやりまして、その結果に基づいてちょっと皆さんに御報告したいと思います。

最初に、職員の年齢構成はどうなってますか。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

まず、調べましたのでお知らせします。50代が21名、18.4%です。40代が44名、38.6%。30代が32名、28.1%。20代が17名、14.9%。合計114名の内訳でございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

これは副町長にまた聞きたいんですけどね。この年齢構成の波佐見町役場、長崎県内の役場の位置づけの、何て言いますか平均年齢は、低いほうですか高いほうですか。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

波佐見町の職員の平均年齢で申しますと、39.88歳ということで、県下の平均が43歳でございますので、県下一若い組織ということでございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

というふうなことは、喜んでいいですよ。48歳とか、50歳とか平均年齢がないんだから。じゃあさて、それからどうするかですよ。平均40歳以下だということですけど、どうやって取り

組むかというのが、やはり皆さんが頭悩ましていて、若手職員も頭悩ましてる。

両方悩んでいるわけですね。ずっとこう3回、3年連続聞いてると。行きつくところは。課長連中も、どうしようか、こうしようかって考えていらっしやるでしょ。若手職員も一緒の、同じような考えです。ただ平行線になってるだけの話。

そういうふうに3年、3回聞きまして、そういうふうに考えました。これは事実なんだろうなあと考えてですね。その中でやはり3年、3回ともですね。やはり同じような問題があって、同じようなことあって、同じようなことが繰り返されてるということですね。ちょっとは改善されているのかもしれませんが。全体的に私の個人的なイメージですよ。そういうのを感じます。

一番問題は執行部の管理職、それから町長、副町長、教育長。この、若手職員との間の溝が深すぎるという、これを痛感しております。

それでどうでしょうか副町長。そういう、来られてもう3年目になろうかとしてますけど、どういうふうに感じていらっしやいますか。

○議長（尾上和孝君） 村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

波佐見町に参りまして、この3月で丸2年というところでございます。この間、管理職の皆さん方とお話をするだとか、私自身も若い職員の皆さん方の交流というのは非常に大切だなということで、初年度から考えてまして。

まず初年度からスタートしたのは新規採用職員の皆さん方とですねまず、4月・5月の段階でランチミーティングをするだったりだとか。あと半年過ぎたときに、夜の交流会をやってみるとかいうふうな形で。若い職員の皆さん方がどう思っておられるのかというのをしっかり把握するというのは、私自身も大切な組織運営上の課題だなというふうな認識で進めてまいりました。

特に議員おっしゃられるように、管理職と若い職員の皆さん方の間に溝があるというふうな形では、私自身は考えておりません。もちろん管理職ですので、部下職員をマネジメントするというふうな立場においてはですね、それぞれ違った立ち位置で仕事をするんだというふうに思いますが。いずれにしても、町民のために町民の方を向いて、しっかり仕事をするという意味においては、管理職も若い職員の溝もないというふうに考えております。

ただ一方で、管理職の皆さん方がいろんな意味で御苦労されて、なかなかその仕事の面が非常に重責を担っておる中で、なかなか若い職員の皆さん方の交流がですね、思うように進んでいないというのひょっとしたらあるのかなというふうな気もいたします。

それぞれの職員の皆さん方が歩み寄るようなですね、そういった交流できるような環境がある意味必要なのかなと思いますが。実際時間の経過とともに、時代の流れとともに、そういった環境が徐々に少なくなってるのも事実かなと思いますので、職員間の交流についてはですね、現在での課題というふうに認識をしてございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

先日ですか予算を提示されまして、見て、課長手当が4万から5万円に上げたというようなことを説明受けました。1万円アップということですよ。さあ、そんなもんでいいんでしょうか。どうです。実際のところ。

○議長（尾上和孝君） 福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

当初予算で説明しましたとおり、現行の管理職、課長で言えば4万円を5万円、1万円アップするということで予算は今回計上させていただきました。そこでどのくらいかということでございますが、5万円で県内の管理職のほぼ平均値になります。高いところは6万円を超えるところの団体もございしますが、本町に至っては平均値ぐらいを狙って、今回お願いをしているというところでございます。以上です。

○議長（尾上和孝君） 北村議員。

○11番（北村清美君）

3年連続で同じことをやっています。私は課長になりたくないという人が何人かいらっしゃいました。魅力はないのか、対価が少ないのか。どっちかですよ。これもう一つ考える必要があると思います。私からすれば一生懸命、課長も仕事してるんだから、もうちょっと課長手当を上げたほうがいいんじゃないかと思えますけどね。

これは今年度の問題ですから。それを頭に置いて課長は自信持って仕事をしてもらわないと困るわけですよ。やはり部下が課長になりたいと、いうふうな気持ちになってもらう、ならせてもらわないかん。それだけ一つ頭においといてください。

それとですね、我々は今からはあれですよ。組織というのは、会社も一緒ですけど、逆もそうですけど。今からは人事管理から人材マネジメントに移さないかんですよ。これやってるとこが、職員が定着するんじゃないか、というようなことを取り組んでる自治体があります。今から言います。内容は皆さんが調べてください。

まず第一に北海道の室蘭市ですね。これは人口はピーク時は16万あった。これが今8万人切ったという状態になっております。これは、テーマとしては、パイロットオフィス事業のフリーアドレスということで、内容はもう調べてください。ちょっと分からない部分がありましたからね。

それと和泉市。平和の「和」で和泉市、大阪です。これ人口18万。これは特徴はどうかというと、市長主導で「頑張れば職員が報われる」「人事給与制度を有識者と職員とともにつくり上げる」「目標は選ばれる自治体になる」というようなことで創設をされています。市長主導ですよ。

それともう一つは、長野県高森町、人口1万3,000人。で、挙げたのはあと九州では、熊本市、人口74万人。そして大阪の四條畷市、人口5万人です。

こういうのが、新しい取組をしてるというふうに私のちょっと記事を目にしました。内容は分かりません。皆さん、これは調べていただければいいかと。いずれも共通しているのはですね、

トップ。トップの強いコミットメントと、組織文化の変化が不可欠だというふうに専門家は分析されてますよね。そういうふうなことで、ぜひ、やるかやらないかは当然判断ですけど、今後の波佐見町を思っていたら、何とか考え方を変えなきゃいかんでしょうし。

一つ変える方法としては、採用試験に関しても、3割の自治体が専門試験を断って、民間の採用試験を手法を取り入れるというのがもう3割あるわけ、採用に関して。そこら辺をもう一つ、なおさら検討されたらいいんじゃないでしょうか、集めるために。聞くところによると大卒は来ないとか、どうのこうのとか聞いておりますから。やはりそういうものが一つ必要じゃないかと思えますね。

いずれにしてもトップが皆さんの執行部の3役の方が一生懸命持って、そういう方針を打ち出さないと分からないですよ。

特に町長、変える必要がないと変えない。それを変える必要あれば当然検討すべきじゃないですかどうでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

当然変えるべき点はですね、変えていかなくてはならないというふうに思います。先ほど出されました室蘭であればフリーアドレス、こういったものも提案をしているんです。職員のほうには。ただどうしても今の段階では厳しいという状況の中であっているんです。すべきことは全てある程度提案してます。

それから和木市における給与体系のこれも、私は情報既にやっていますが。今までの人事院勧告を完全に——完全に無視ではございませんが、給与体系を大きく崩して、働けば働いただけその能力に応じて給与体系が変わるという非常に画期的なシステムであります。これを果たして……。

非常に興味があったのでのぞいてみましたが、すぐこれが導入できるかという市町村で単独の給与表をつくるのは、非常に困難を極めますので。こういったものは研究課題としてすべきかなというふうに思います。

そのほかもろもろの各市町の取組も申されましたが、結果的に本町においても、何もしていないわけじゃなくて、職員がもろもろ今取り組んできた成果が、いろいろ認められて、幸福度ランキングに位置づけら——これは職員の仕事をしっかりやってくれた成果でありますし、そのための処遇がしっかりできているかといえば、確かに足りない部分もありますが、そういったものをしっかりと対応してまいりたいと思います。

ただ、限られた財源の中ではやはりどうしても一方的に昇給だけとか、いうことはできませんので。働くモチベーションといいますかね。そういったものを持てるような職場づくりというのを考えていかなければならないというふうに思っております。

何せ政策実現の原動力といいますかね、これは職員のやる気、やりがい、モチベーション。こ

れは何にも代え難い、何にも代えることはできない政策実現の原動力でございます。ぜひ職員とともにすばらしい職場をつくってまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）

以上で、11番 北村清美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。14時40分から再開します。

午前 2 時33分 休憩

午前 2 時40分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、7番 三石孝議員。

[ 7番 三石孝議員登壇 ]

○7番（三石孝君）

こんにちは。通告に従いまして質問いたします。

窯業支援について。

昨年8月、物価や人件費の高騰から陶土の値上げが実施されました。それに対して本町と長崎県は、政府の物価高騰重点支援交付金を活用して、本年12月まで陶土の値上げ分について支援を行うこととなりました。

このことは、急場をしのご策としては効果あるものと思いますが、従来からの課題の解決には至っていないように思われます。

そこで、支援の在り方について次のことを問います。

- (1) 従来 of 支援はどうか。
- (2) 人材育成の支援はどうか。
- (3) 生地組合に対する支援はどうか。

2. です。波佐見町公共施設等総合管理計画について。

昨年の12月議会において、建築物や水道施設に関する計画は、順調に進められていると判断できる回答がございました。しかし、町道については、納得のいく回答がなかったと判断されたので、再度この件について質問を行うことにいたしました。

そこで、町道における維持管理の現状について、改めて次のことを問います。

- (1) 計画の基礎となるものはどうか。
- (2) 問題や課題はどうか。
- (3) 計画的な実施状況の判断基準はどういうものなのか。
- (4) 「波佐見町道路ストック総点検」の実施状況はどうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

[ 町長登壇 ]

○町長（前川芳徳君）

7番 三石孝議員の御質問についてお答えをいたします。

1. 窯業支援についてということで、本町と長崎県は、政府の物価高騰重点支援交付金を活用して支援を行うこととされた。これは急場をしのぐ対策としては効果があると思うが、従来の課題の解決には至っていないということでの御質問でございます。

（1）従来の支援はどのようなか、というお尋ねですが。

本町の窯業を取り巻く環境は近年大変厳しい状況と言わざるを得ず、折からの物価高騰に加え、陶土代の値上げはまさに産地の生産体制の維持に大きな影響を及ぼしているものと考えています。

現在、長崎県と共同で、陶土価格高騰緊急対策支援金の受け付けを行っておりますので、対象となる事業者の皆様は、漏れなく申請をお願いいたします。

お尋ねのありました窯業界へのこれまで行ってきた支援の主なものとしましては、長崎県と共同で、波佐見焼のPRや販路拡大に対する支援、業界が行う後継者育成に対する支援を行っております。PRや販路拡大に対する支援については、テーブルウェアフェスティバルへの出展や、波佐見焼のファン拡大のための消費地のバイヤーをターゲットとした講座の開催などについて支援を行っており、波佐見焼のブランド化を図るものに寄与したものと考えています。

後継者育成に関する支援については、芸術系の大学における波佐見焼講座の開催や、波佐見焼の窯元や商社、生地事業者へのインターンシップを行う事業について支援を行っております。

（2）人材育成支援はどうか、とのお尋ねですが。

さきの質問でも述べましたとおり、これまで芸術系大学での波佐見焼講座開催や、全国へ公募の上、波佐見町の窯業関係事業者でインターンシップを行うオープン波佐見などの事業について支援を行っております。あわせて波佐見陶磁器工業協同組合において実施されている、伝統工芸士指導による波佐見焼の伝統技法の習得に関する研修事業への支援も行っております。

しかしながら、生地事業者の後継者の確保や安定的な窯業人材の確保に関しては、いまだ課題があり、今後人材育成の考え方について業界と一緒に検討を図る必要性を感じているところです。

（3）生地組合に対する支援はどうか、とのお尋ねですが。

生地事業者の後継者や事業継続の課題は深刻化しており、現在生地の調達も滞るような状況であると伺っており、その課題解決は産地における喫緊の課題であると考えています。

生地組合は現在38名の組合員が在籍しておられますが、年々その組合員数が減少しております。そのような中で、組合に加入していることのメリットづくりや、生地事業者の様々な課題解決に向けて取組を進めていただいております。

生地組合についての支援は、令和6年度に組合員の事業所へ設置するスポットクーラー購入への支援を、今年度令和7年度は事業所の蛍光灯のLED化に対する支援や、勤労福祉会館内の空

き部屋を組合事務所として貸し出すなどの支援を行っております。

今後もし引き続き波佐見焼産地の基盤である生地事業者への支援について取組を進めてまいりたいと考えています。

2. 波佐見町公共施設等総合管理計画についてということで、前回の質問で町道については納得のいく回答がなかったことから再度質問を行うということで、4点質問頂いております。

まず1番目に、計画の基礎となるものはどうかと、2番目に問題や課題はどうか。3番目に計画的な実施状況の判断基準はどうか。4番目に「波佐見町道路ストック総点検」の実施状況はどうか、とのお尋ねですが。

まず「波佐見町道路ストック総点検」について答弁させていただきます。

12月議会と繰り返しになりますが、簡単に申しますと、平成24年に発生しました笹子トンネルの天井落下事故を受け、平成25年の道路法改正により、道路管理者に対して指示された総点検のことを「道路ストック総点検」と呼び、これを受け、主要道路や日常的に利用する道路で安全性の確保が重要なものとして43路線を選定し、平成25年度に実施した点検が「波佐見町道路ストック総点検」であります。

これに基づき舗装計画を作成し、計画の基礎としております。問題や課題については、高度成長期に整備された道路が多いことから、老朽化した道路が年々増加しており、更新時期を迎えております。また地域からの要望も含め、それらの維持管理についてどう対応していくかが課題であります。

計画的な実施状況については明確な判断基準はありませんが、緊急性の高い部分から、早急な対応を心がけており、地域の要望や現場の状況で優先順位も変わることから、予算の現状も踏まえ総合的に判断しながら、事業の実施に努めているところです。

波佐見町道路ストック総点検の実施状況ということでございますが、この総点検自体は平成25年度に国からの指示により実施したもので、橋梁については5年ごとの点検を義務づけられておりますが、道路については義務づけもないことから、県及び県内の自治体においても、それ以降の点検は実施されていないのが実情であります。以上答弁いたします。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

最初にですね、この二つの質問の流れですが、前後して質問の順番を変えさせていただきますことを御理解いただきたいと思います。

そういうことで、いま最初に波佐見町公共施設等総合管理計画について。今回は特に建物系、インフラ系の中でも町道に関する質問を再度させていただくこととなります。

現在実施されているこの計画はですね、8年度に再度また計画が練られて、9年度実施に向けて改修作業を行われると伺っております。

計画の中における町道の取扱いについては、疑問がありましたものですから今回質問するんで

すが。前回は質問する中で、実際のこの整備計画っていいですか、管理計画の中においてですね、町道の基本的には長寿命化に向かったの整備の仕方について、その基礎のデータというのは何ですかということをお聞きしたら、道路台帳というふうなことの回答を頂戴しています。

この道路台帳には、どういうものが記載されているものを道路台帳というのですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

前回の分でもちょっとありましたが、道路台帳の記載内容ということでございますが。

道路台帳についてはですね、基本的には路線番号、道路の名称、そして起点、終点。そして道路の延長、幅員、そして舗装か未舗装か、歩道があるかないか。あと側溝が、図面上で言えば、そこに側溝があるかどうかとか、そういったものが網羅されたものになっております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

道路台帳には基本的には今おっしゃった内容が図面として載ってるというように理解はいたしますが。ここには当然、最初に昭和40年代にですね、整備をされたときの初期年度の記入というのは存在するんですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

初期年度、前回のお話でもありましたが、道路の更新がかかった場合には、新しい年度の数字が入るわけですが、それは区間ごとに整理をされるものになりますので。その区間が1か所でもちょっとまだ整備されてなければ、初期年度がまだ残ったままになりますし、一応そういった形での管理となっております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

この計画書の中にかかれてることと、まだ回答された内容によってはですね、実際そういうふうに前回は回答されたんですが。

改修工事をやった場合に課長のほうからの答弁の中でですね、保有してる道路台帳にですね、初期年度あとに、入ってはいるんですけど、改修年度が入ると、更新の仕方そのデータがどうしても最新のデータに変わってしまうのでという回答されてます。

更新の仕方ということで、能動的に更新をする行為によって、その初期年度は消えてしまうという理解をするんですけど。それは改修年度——改修がなかったところはもう初年度が分かる今おっしゃったので、その更新の仕方がしっかりできれば、初期年度もちゃんとした形で残るんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

現在うちのほうで保有しています道路台帳はですね、町道認定がされたときの認定は入っているんですが、一斉に認定をした記録が昭和60年からしかなかったの。それ以前の分については工事をした年数が残っているものは残っているのですが、実際認定日というところでの管理が今ありますので、ちょっとそういった形になっております。

ただ言われるように、更新の仕方とか、その辺についてはですね、いろいろやり方もあろうと思いますので。その辺を少し考えていければなというに思っております。

以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

分かりますがね。要は当然、通常町道の舗装の厚みというのは決まっていますけど。西部道路に聞きますと10年が耐用年数みたいな形の表現されるんですけど。10年でというわけにもいきませんけど、当初40何年に舗装されたところはもう50年近くたつとるわけですね。

当然、この間もお話ししましたけど、もう砂利がもう浮き上がってきてるんですね。そういうところに関してはやはり——これ後から出そうと思ったのですが、町道ストック総合点検の中においても、陥没とか、ああいうのと同じぐらいのですね、走行するときいろんな形で状態が悪いことを実感するような道路になっているんです。

そういう部分について、やはり改修工事等にテーブルに上がる。そういうことができない状態にあるところがたくさんあるわけですよ。ですから初期年度というのもデータの一つとして持たないといけないんじゃないかということをお伝えしたいがためにですね、今回特にですね、初年度の基準についてですね、道路台帳とかあるならばしっかりした初年度を明確に保存するような入力の仕方で行われたらどうかというふうに思うんですけど、どうですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

現在、今持っているデータについてはですね、今先ほど説明したような管理をやっているわけですが。今おっしゃったところは十分理解もしますというか、できます。

それだけが道路の補修の優先度にはならないんですが、そういったのも一つの視点でありますので、今そういった管理をしているシステムの部分において、少しその整理をできるかどうかを確認してみたいと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

ありがとうございます。そのやはり町道というのは、先ほどから町長の答弁ありましたが、ストック総点検ですね。これってやはり道路の健康診断みたいなもんなんですよ。でも実際のところを私たちがふだん通る道であっても陥没している。穴ぼこ空いている道路ってたくさんある

し、かといって、それは町民からの情報を上げない限りね、建設課のほうが全て把握しているかは、していないと思うんですよ。

だからそういうものも含めてですね、実際その町道、主要道路以外の町道も町道ですから。その辺に関しては把握しておくべきと思うんですよ。どうなのですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今議員がおっしゃるところについては我々も、これまでは人員の関係もございましたので、なかなかそういったところまで及ばなかったという実態もございます。加えて令和3年からの災害であるとか、かなり時間をとられたとこでございます。

ただ今回といいますか、令和7年度においてはですね、災害もなかったこともあり、そういったところについてももう少し目を向けようかというふうな考え方も、課内では持っておりますので。そういったとこについて、点検についてはですね。

特に主要道路は通るから分かるのですが、通らない部分についても、何らかの目を向けようかなという話をしておりますので、この辺は調整をしまいたいと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

そうしていただくと助かるんですけど。そうしていただかないとね、もうその地域としては要望して上げないと、整備が、分かってもらえない。整備してほしいという思いが、分かってもらえないということになるから。それをやらなくていいぐらいに、やはり町道管理者として、総点検の実施を全面的にかけていく。時間かけてもいいからですね、やってもらいたいと。

○議長（尾上和孝君）

その状況の現計画の中においてですね、これ35年間の経費計算、算出されてますよね。建物関係については、それぞれの金額が上がっておりまして、水道は4.4億円ですよ。施設関係について8.4億円。それぞれの水道とか設備に関して、建設施設に関してはですね、何ていいますか、それぞれの面積を縮小したり、統廃合したりしながら、予定されている年平均の費用を抑えていくという取組をされています。

町道においては、どういうふうな形でその点を協議されて、今回の計画における進め方をされているのでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

まず道路整備についてはですね、正直なところ我々もコンパクトにしていきたいというのは正直でございます。特に範囲も、町道については320本、110キロメートル以上の距離数もございますので。その中で、そういった目を届かせる範囲というのも整理したいなという思いもありますが、

やはり地域の御要望もありますので。その辺はそういったものと照らし合わせながらというところで。その辺の優先順位つけ方についてはですね、なかなか我々も整理できてないところは実際あります。やはり地域の緊急度とかもあつたらどうしようもないのです。

ただそういった、とはいえ気持ちとしては物価も高騰していきますし、予算も限りがあるわけですから、それについては何とか整理をしながら進めていきたいなという思いはございます。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

実際ですね、建物とか水道管の布設替えとかとはちょっと違う性質の道路ですから、それは私自身も分かります。

実際計画をされています35年間の中においてですね、費用計算されて35年間、向こう35年間の計画の中においてですね、今年度、来年度、再来年度、また今年度計画されて。向こう5年間ですかね、計画されるんでしょうけど、その基準というかね。消化する進捗を、35年の部分の進捗に関して、その判断基準って、道路ってどれを見れば分かるんですか。

○議長（尾上和孝君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

なかなかちょっと難しいお話になってきますが。いわゆる道路についてはですね、やはり先ほど申しました要望等もあり、議員の口からもございましたが、舗装のそもそも耐用年数というのは10年ぐらいって言われてますが、10年で波佐見町内の舗装を1サイクルやってしまうというのは到底無理な話であります。ですので、その辺を進捗をとったときにですね、どちらかという、それを加味すると、だんだんだんだん進捗率が悪くなっていくような、形になっていくんじゃないかなと思っております。

その中で、どこを重点的にやっていくとかという整理のところはやっていかないといけないでしょうし。そういったところについては、ちょっと進捗の表現はですね、しばらく部分があるので、ちょっとなかなかお答えしづらいところもありますが。その辺はですね、なるべく聞かれたら分かるような感じで頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

なかなか難しい質問して申し訳なかったんですが。そういう形で計画をされる以上はですね、実現可能な計画を立てていただきたいというのは思うのですが。その一方で、初期年度を度外視して、改修をされた年度で上乘せして消えてしまうような管理の仕方だけはやめてほしい。

そうしないと初期年度を、そういつて、改修してないところはそのまま残ってしまつて、その道路ストック点検もされないまましていると放置されてしまうわけですよ。

その一方で先ほどおっしゃったように劣化していくのはもう目に見えて分かります。だから、

交通量が多いところは、主要道路に関して分かりやすいですが端々まで見てですね、町道管理者としてはその業務を遂行していただきたいというように思っていますので、よろしくお願ひします。

続いてですが、窯業支援についてはついて移っていきたいと思います。

窯業支援の件につきましては、従来の支援はということで質問いたしましたら、先ほど町長から答弁があったような形でですね、テーブルウェアを含めてですねPR、販路拡大、育成事業等になされているということでお伺ひしました。

最初にですね、この（１）（２）（３）の（３）からちょっと御質問させていただきます。

生地組合に対する支援はどうかということで、回答はここ数年の支援の内容をいただいていますね。スポットクーラーであったり、LEDであったり、勤労福祉会館のほうの事務所のほうの貸付けというふうな形の支援もされています。

また振興会のほうにはですね、それぞれ焼き物関係の工業組合、商業組合、生地組合含めてですね、トータル的な支援をされているというふうに伺っております。そういう中ではございますが、あくまでも先ほどスポットクーラー以下LEDとかということもありますが、やはり今までの、人材育成まで含めてですね。生地組合への支援に関しては、補助とかという形の支援の仕方がメインだったと思うんですね、こうようにですね。

今後ですね、先ほど町長の答弁にもございましたように、組合員さんの数が38社。もう35社に、本年度になったらなったということで同僚議員の御質問にもございましたが、こうなっていくと生地ができないので焼き物ができない、焼き物ができないのでふるさと納税の返礼品ができないと。こういう流れをつくってしまうケースがありがちですね。

そうしますと、やはりその生地組合の存在価値が大きくなりまして、生地組合自体が細っていくと、やはりその活動もどうしても鈍くなります。そういう意味からすると、やはりその生地組合自体が元気のある、やはり魅力がある、会員さんが「生地組合に入っとってよかったばい」って言われるような活動をしない限り、できないと思うんですね。

やはり外向きにもうやめようという、外向きに会員さんが見てらっしゃる嫌いがあるので、それは中を充実していく必要があるんじゃないかというふうに思うわけです。そうするためにはですね、援助とか支援の在り方からですね、やはり業務の委託支援というのを少し試みたらどうかというふうに思います。

例えばの話になりますが、現在実施中の陶土の値上げに対する補助金のほうが今年の12月まで本町と長崎県で支援されますね。その業務の受付業務等について、今窓口のカウンターでそれぞれの業者さんが手続をとりに来られているというふうにお聞きしています。それも商工観光課というところは、町内の庁舎の中でもそんな暇なところではないと思うんですね。もう何だかんだという事業を少ない人数でこなしてらっしゃいます。そうしますと、そういうその事務的な部分のチェック作業かれこれを生地組合の方に委託されたらどうでしょうかと、いうふうに思います。

そういうのも一つの支援の在り方の一つじゃないかと。

またもう一つはですね、廃石膏の排出手続き。これはいろんな形で今リサイクル、県央リサイクルさんのほうに、石膏型を石灰に変えて農業利用を進められています。一方では屋内にない石膏型に関してはもう最終処分場に持っていくしかない。そういう手続。マニュアルあってですね、いろんな形の手続ありますね。書面の手続もありますし、マニフェストを出さないといけないと。いろんな手続に関しても、ここの生地組合がその業務を委託しながらですね、そういう手続を推進する、推し進める。そういうのに一躍買っていただくという方向をしたらどうでしょうか。

なぜかといいますとね、生地組合さんが高齢化で辞めていかれるとね、辞めていかれた後どうでしょう。残ってしまうもの、使い古された石膏型だけ残っとるわけです、工場のほうに。そういう状態を回避するにも、こういうシステムをつくり上げていくのがね、生地組合員、会員さんに入っていればのことだとなればですね、「私たちは入ってないけど、入りましょうか」と入って、いろんな形で「辞めるときにはそうしてもらいたい」とか、辞めた後のですたい。

それはもう役場とは関係はございませんが、辞めた後の器具に関しても、ちゃんと整備をするような形で引き取って、また次に生地屋さんをやりたい人にいろんな形でお手伝いできるような動きのある生地組合をつくっていくことが、会員が増えて、生地ができないという状態をつくらないう状態に持っていく。入っててよかったなと思われる。じん肺に関しても、委託事業として出せばいいじゃないですか。いろんな声が出てます。

だから今まで補助して、金をやるけん続けてというのが駄目とは言っていない。その業務をやりながら、活性化するための起爆剤を、行政のほうから投げてやったらどうですか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議員おっしゃられるようにですね、生地組合の今後の活動の在り方というふうなことにつきましては、大変業界もそうですし、我々としても非常に懸念してるようなところもございます。

これまでおっしゃられるように、生地組合への支援というふうなことにつきましては、これまでほとんど、あまり支援をしてきていない。間接的な補助は、支援はあったとしてもですね、直接的に町のほうから御支援するということは、過去あんまりしてきてなかったようなところもありまして。数年前その後継者育成の観点、それから令和6年度からですけど、そういった生地組合さんのほうからの要望にしたがって、こういった環境整備に対しての支援をしてきたというふうなところでもあります。

ただし、やはりいろんな支援の在り方を考えたときに、抜本的な解決策に結びついていないというふうなことで、大変我々としても、どのような支援の在り方が適切なのか、どうかというふうなことは非常に頭を悩ませているようなところでもございます。

当然ですね、組合員の皆様が廃業を座して待つというふうな状況ではなくて、本当にこう自分たちは次の世代に引き継ぐこともそうですが、本当にその誇りを持って仕事をできるような、そ

ういった状況にならないと、組合の活性化はないというふうに考えておりますが。なかなか組合員独自では、そういったところの対策が打ち出されてないというふうな話も聞いております。

ですので、議員おっしゃられるように、行政が一定の伴走支援というふうな形でもですね、何かしらの委託も含めて、そういったふうな一緒になって盛り上げていくような仕組みづくりというのも当然必要かなというふうに考えております。

現在ですね、先ほど御提案いただいたような陶土代であるとか廃石膏の処分についての委託とかというふうな御提案もいただいておりますが。どういうふうな関わり方とか、委託のやり方とかですね、そういったことができるかどうかも含めてですね、こちらのほうとしても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

いろんな形でヒアリングを行ったり、相談したりしながらやられたほうがいいと思いますし、いろんなそういう活発な活動の中で、今このなんか受け身で「どうしようもないけん役場やってください」じゃなくて、いや、こういう事態を解決するために自分たちはどがん動かんばいかんかという提案をしてほしいんですよ。

例えば、その作業に使う道具の金具に関しても、もうお辞めになるという情報が入っています。じゃあ、お辞めになったらどうするかって、自分たちで考えて。全国鍛冶屋さんおるわけですよ。今までやっていた方にできて、ほかの方にできないということは多分ないとは思いますが。だからそういうのを、彼らが組合として動き出して、自活ですね。そういう動きをしながら、大量に仕入れる。それをいろんな形で各生地屋さん販売するとか、そういうので活発する。

だから、つかんだのは離さないとしているけど離してしまっ、自分でそうして動かしてやるのが、その動きやすいレールを引いてやるのが、一つの行政の役目でもあると思うのですよね。

そこら辺にちょっとメスを入れていただきたいと思いますので。ぜひともこっちの思いが、あつちは全然そがんつもりなかったということにならないように、そこら辺はうまく調整しながらですね。可能ならばそういう方向で、活発な魅力ある生地組合に手を貸していただけないでしょうか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

ありがとうございます。今ですね、生地組合さん——生地組合さんだけじゃないんですが工業、商業、各団体ともですね、定期的に意見交換の場を設けさせていただいて、今の現状とか今後の対策等についても意見交換をさせていただいているところもございます。

ですので、今後も引き続きですね、組合の活性化というふうなところについてもテーマに、意見交換を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

## ○7番（三石孝君）

それでは2番目に戻りまして、人材育成の支援はどうかということになります。人材育成についても、いろんな形でオープン波佐見を含めて、インターンシップ等を実施されております。

その中でもですね、同僚議員の質問においてはですね、9名～10名の就職があって、半数が退社されたと。町外の転入ということで、2年間の家賃保障もしているんだけど、というふうなことをおっしゃってございました。

以前も生地組合の人材不足に対応する受入れをして、育成を振興会と波佐見町と、県と一緒にやられた経緯もございますね。そういうことでも同僚議員がお話したように、最後に残ったお1人が不慮の事故でお亡くなりになったという経緯がございます。

なかなかその定着がうまくいかない。そこで、今までの人材育成支援に関する検証。何でうまくいかなかったとか、どうすればよいかとか、そんなところの議論とか、そういうのを重ねて検証はされたことあるのですか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

## ○商工観光課長（太田誠也君）

この人材育成のいろんな課題等につきましてはですね、波佐見焼振興会を中心として、検証等もされております。その中で今やはり何が原因かというふうなところの具体的な内容までもうちょっと突っ込んで検討して、検証されておまして。

まず3点ほどですね。転居するとか、退職される理由として原因として挙げられているのが、まずは職場以外で相談をできるような方がいないというふうなこと。それから移住者支援不足。それから、受入れ企業のいわゆるコンプライアンスであったり、労働環境であったり、それから就業規則であったりとか、こういったところが未熟であったりとか。こういったところが定着につながっていないんじゃないかというふうな、そういった判断をされておまして、今そういった課題に対してですね、どういうふうにアプローチをしていくかというふうなことで、新たな取組等も今考えられているというところでございます。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

## ○7番（三石孝君）

それだけの分析をされて、今後施策を打つときにはそれをもとにですね、そういう形にならないようにする必要があるとは思いますが。

例のインターンシップに関しても、いいことばかりじゃないんですね。結局、企業の価値観や働き方が自分の期待と異なる場合がございます。そういうときのギャップを感じてお帰りになる。理想と現実が違うよと、いうようなところでお帰りになるケースがあったりしますので。全てがよしということはないと思いますね。相手の自分の希望とあえて就職活動ですから。

それはあるとは思いますが、希望はやっぱ定着してもらいたい。それなりにやはり波佐見町の将来をかけて人材育成を町も先頭になってやってるわけですから。当然のこと資金も、資本

も出してるんですから、やってもらいたい。

そこですね、私たちが同僚議員もお話に出ておりましたが、1月に焼き物の美濃焼で知られております多治見市に、研修を産業建設委員会で行ってまいりました。こちらのほうではですね、同じ我々は陶土代が上がりますけんがということで天草のほうにも研修に行きましたが、実際作るほうの研修は多治見のほうに研修させていただきました。

話せばですね1時間も、2時間も話せるんですけど、なかなかそういう時間はオーバーしてできませんから。要点だけ言いますと、人材育成に関して絞り込んで言いますとですね、例の意匠研究所というのがございましてですね、多治見にですね。ここにはですね約1年生で20名、2年生で20名ですね、焼き物作りの基礎を学ぶのが1年生ですね。1年生というか、1回生というか。

2年目にデザインコースと技術コースと。デザインコースは焼き物ですね、日常食器に関する。技術コースというのは芸術です。焼き物で作る芸術。ここはすばらしい取組をされてました。約40名ですね、1・2年と。

それでその中ではもう、もう一つ、さらに勉強したい人がラボというのがございまして、それが3名ぐらいなんですけど。そういう研修を焼き物の基礎、土のこととか、釉薬のこととか、生地、鑄込み、型、全部を基礎を1年目に学びます。2年目に先ほど言ったコース。ここが40名で卒業されるんですけど、約70%が地元の焼き物会社に就職される。あと20%というのは、波佐見の方もいらっしゃいましたね、波佐見とかその他地元に戻って、窯を起こして頑張っている。波佐見でも優良な会社の会長さんもおられます。3人か、4人は名前を伺っておりますが、個人的な名前でございますので、あんまりお知らせできませんが。

そういうふうに約2年間、実際の現場の環境。例えば生地屋さんに行くと分かりますけど、もうその削った粉が舞うような中で、下が革靴でいったら後、舗装道路に行けばその跡がついて回るような感じですよ。あの環境と同じ環境でするわけですよ、2年間。

それはそれは、全くですね、自分が希望を持ってそれを実現するためにやりますもんですから。入試もございます。大体去年が35人応募してきて、20人。もう仕方なく15人を切ったとおっしゃってましたけど。

そこでやはりしっかりしたですね、焼き物に関する情報、基礎知識、技術を習得されますから、就職した後もですね定着率はいいいんですよ。そういう形で意匠研という——多治見市陶磁器意匠研究所というんですけどね、そちらで。実際その方たちはですね、入学費、入試の費用も要りませんし、1年間ですね、22万円ちょっと切るぐらいですね、授業料。寮に入りますとその寮代も。で、住まいとしたらシェアする住いも準備して、自分たちでされる。授業料を払って研修されているんです。それだけ違うんです。

これ農業やってますけど、農業の場合もそうです。農業大変です。自然環境の中で厳しい寒さを感じながら、暑さを感じながら作物作りますんですけど。ただ気持ち一つなんですけど、それもやはり何回かやりながらですね、もう本気で農業やるという人しか残りませんし。このいう意匠研

中で研修された人もですね、本気でやる気があるから2年間しっかり勉強して、海外からもいらっしやる。

そういうふうな形で、いろんな形で人材育成に試みをされてます。そういうところを勉強、行政視察させていただきました。まさしく波佐見町にも波佐見町版のですね、意匠研なるものをこれは必要じゃなかろうかと思ったところでございます。そういう施設に関して関心はございませんか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

議員さんのほうからもですね、そういった意匠研のお話をお伺いしまして、ちょっと私のほうでもいろいろと調べさせていただきまして。通常の学校とは違いまして、本当にこう一生を窯業で食べていくというふうな、そういった覚悟のあるような方々を受入れられて、それに即して基礎から応用まで学習、学ぶことができるというふうなことで、非常にハードな研修スケジュールになってるというふうなことはお聞きしております。

当然おっしゃられるように、そういった研修施設といえますか、そういったところがあって本当にやる気がある人がしっかりと基礎から学んでそれが終了した後に町内で働くということについては、いろんな定着につながったりする要因があったりするのではないかなというふうには感じいたします。

いろいろとちょっとお話を聞くと、やはり意匠研がそこにある理由といえますか。そういった全国から集まってくる理由としてはやはり、住まいの問題であったりとか、卒業後の就職の支援であったりとか、いろんなことを手厚く、行政とか業界が支援をしているというふうなところがありますので。

そういったモデルケースが波佐見町にとって、そのまま生かせるかどうかというのはちょっとまた考えるところあるかと思いますが。そういう一連の、就学から出口戦略まで、こういったところについては参考にできる部分はあるのではないかなというふうには考えております。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

おっしゃるとおりですね、そっくりそのまま持ってこれませんよ、当然のことながら。10万人都市ですから。またいろんな形で、駅周辺の再開発を含めて波佐見町にない——ちょっと波佐見町よりも都会になってますから、意匠研の学生がアルバイトをするところもたくさんございます。

もともと1,400年の歴史を持つ焼き物の産地ですので、全然違うんですけど。そうは言ってもね、今回の今までの取組の中でなかなか定着率が上がらないという部分に——やはり壁になっとるわけでしょう。いろんな形で募集をかけたたり要望をこう聞いてやったところで、なかなか違う。しかし彼らの意匠研がやってることは全く、入所される学生さんも意気込みが違うのはそりゃそう。しかし、現実的に2年間やるのが、そっくりそのまま現実的社会でもやるわけですよ。そ

ういう部分のリハーサルに2年間、長いリハーサルですけど。それがやはり力になるわけですね。焼き物の構造とか流れとか、原理・原則分かってるから売れるんでしょ。作れるし、売れる。

何かやはりその特化したそこだけにしたら、そっから動けんじゃないですか。そういう厚みのある焼き物関係者をつくっていくことはやはり必要でもありますし、そのことにやはり着眼して、ものごとをちょっと長めに見てやらないと、小手先だけのですね……。今回みたいないろんな形で、検証はされたのでしょうけど、その検証を生かすためにもですね、じゃあこれじゃ駄目じゃないかと、ちゃんと構えてやろうじゃないかと。じゃあどこか場所はないだろうかと、行ってみようかと。勉強してみようかと、話聞いてみようかと、そういう取組もやはり必要だと思うのですよ。その点どうですか。

○議長（尾上和孝君） 太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

当然ですね、そういった後継者とか、窯業関係の関係人口といいますか、人材を確保していくというふうなところは、本当に波佐見焼の一番の課題というふうに考えております。今先ほど言いましたとおり、波佐見焼振興会を中心にいろんな後継者の育成の在り方について、これまでの検証、課題の検証等も含めて、いろいろ検討されているようなところもございますので。

そういったところの今後の検討材料もしくはですね、今後取組の一環でいろんな話をしていく必要があるというふうに考えておりますので、こういった事案もありますというところは情報を共有しながら、いろいろ新しい考えが出てくるように一緒に協力し合っていきたいというふうに思います。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

そういう方向で少し一歩、一歩足踏み出してですね。いろんな形で違う形でアプローチをされると、ヒントがあったりしてですね。いやもう、びっくりするごと定着率が良くなったばいと言われるようになる可能性もあります。確信は持てませんけど。

そこでもですね、意匠研を卒業して企業に入ったら、その卒業生にも30万円の支援金。受入れた企業にも30万円の支援金がある、いうふうな形で。企業も一体となって、多治見市の場合はずね取り組んでらっしゃるのが特徴でございます。

一方ですね、多治見市自体がこういうふうな取組の中で、どういう役割を持つてるかということなんですが。多治見市においてはですねこの意匠研のほうに年間2,400万円の支出をしております。2,400万円はどっからかというところでですね、ふるさと納税からなんです。

ふるさと納税を調べてみますと、多治見市のふるさと納税についてはですね、2024年で4億7,800万円。寄附額ですよ。大体半分と考えれば2億3,000万～4,000万円の部分の2,400万円をですね、意匠研に投入する。かといってですね、多治見市のふるさと納税の——波佐見はですね80%は焼き物でしょ。全然、全然。多治見市のふるさと納税についてはですね、そんなに焼き物がト

ップじゃないんです。焼き物はですね12番目です。どら焼きが1番です。どら焼きということとか、チーズとかですね。そういうのが1番、2番。そういう中で、歴史を重んじて、それと後継者育成に2,400万円を支出する。

だから同僚議員が質問していましたが、大体今までの——24年でいうと18億2,700万円が寄附総額ですよ。早く言えば、先ほど言った多治見市が4億7,800円に対して2,400万円というのは5%です。24年で考えますと、18億2,700万円の5%といたら9,135万円。

ふるさと応援寄附金の今までの総額が122億8,000万円ですから、仮に5%としたら6億1,400万円。それだけ投資しているんです。

多治見市のホームページですか。いろんな形のふるさと納税の使い方についても、やはり美濃焼の担い手育成というのが挙がってきている。

ここに書いてあるのが多治見市では人は財産であると認識し——よくうちの町長も、人に関しても財産だということをおっしゃってますけど。人材ではなく——通常の「人」と書いて材料の「材」でなく。人の財、財産の「財」です。人の財と書いて「人財」と表記しますと。それだけ人を育てる、人にいろんな形で投資をしますということをおっしゃってます。そういうやり方を徹底してやられている。

で、そういうバックボーンがあるがゆえに企業もそれに乗って支援をして、意匠研というのが、今5年間で80数名が、地元就職して定着しているという状況です。

歴史がございまして、そうかもしれませんけど。それをそっくりそのまま波佐見に持ってこいという話じゃないんで。そういうふうにはですね、ここの波佐見町の20億円を超えるふるさと納税が何年前にございまして。世の中の流れと同時に減ってはきてますが、この多治見に比べたらですね、4億7,000万に対して18億というのは、まだまだ焼き物が波佐見町にあったがゆえにですね、これだけの全国から寄附を頂いてるわけです。

随分前の議員さんたちもおっしゃってました。やはりそういう部分をですね、焼き物のいろんな形で支援できるように基金をつくってもらえませんか。いろんな話があります。

いろんな形でありましたが、なかなかそれが現実できてないというのが現状でございまして。この人材の「材」の、財産の「財」に変えるためにも、人材育成にですね、こういうふうなふるさと納税の生かし方を考えてみたらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君） 松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

多治見市さまと同じような施設の維持とかですね、研修等の費用に、必要であれば、現在あるふるさと納税、ふるさとづくり応援基金などの活用ができると思っております。

町の方針としてそういうことに、つくるということになった場合はですね、新たに基金をつけたほうが、事務執行上やりやすいとかということであれば、その辺も検討しながら、まずは今ある仕組みの中で、対応できないか考えてまいりたいと思っております。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

それでいいんです。今ある形の中で活用しながらですね。全て一緒にしろということは全く言っていない。波佐見に合った形でいいんです。言っても従来からおっしゃるように、人は財産です。財産を生かすも殺すもですね、今なんです。明日じゃない。今何かを決断して踏み出すことが、将来をつくるわけですから。そういうふうにやっていただきたいと思います。

最後に町長に。町長はふだんの公務もお忙しい中、あえて窯業界での人材不足解消のために、今般インドネシアを訪問されたと聞き及んでおります。

将来的に外国人労働者の業界——窯業界雇用支援を考えてのことと、推察いたしております。

行政が地場産業の存続にさらに乗り出すことは大いに喜ばしいことだと思いますし、裏を返すと、いかにふるさと納税が本町財政を支えているのかの証でもあると言えるでしょう。

だとすれば、今回提案したふるさと納税の窯業支援の在り方についても、一考の余地があると考えます。波佐見版意匠研究所設立に向けて、行政視察等を行うなど前向きに研究に着手したらいかがでしょうか。御回答をお願いします。

○議長（尾上和孝君） 前川町長。

○町長（前川芳徳君）

非常に、力強い支援をですね多治見市は行っていらっしゃるんだなあと、お話をお伺いしながら感じたところでございます。

産業の規模感として、窯業の出荷額がどのくらいなのでしょう。600～700億円なのでしょう、多治見は。本町が約40億～50億円という規模感も相当違いますし、地形的な要件というふうなこともございます。

いただいた提言をですね、本当に参考しながら、本町独自の支援策ってのはやはり、我々行政だけではなかなかアイデアは尽くせません。議会の皆さんからもアイデアを頂戴したいと思いますし、また業界の皆様からも頂戴したいと思います。

その中でどういった支援がいいのか。できるのか。当然そこに財源が必要であれば、おっしゃったようにふるさと納税というのは当然投資できるというふうに考えますし、投資すべきだというふうにも考えております。

さらに一步ふるさと納税という考えだけで捉えてみますと、ほとんど定価といいますか、上代で買上げて、その発送費も町が負担しているわけですね。それ自体が一つの業界支援になっているかなというふうな捉え方もしておりますので、頂いた御提言を参考しながら。

ぜひ私も、多治見の研究所に行かすときに、1回声掛けてもらえば私も行つとるとにですね。研究させてみたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（尾上和孝君）

以上で、7番三石孝議員の質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問が全部終了しました。以上で、本日の日程は全部終了します。  
本日はこれで散会します。御起立ください。お疲れさまでした。

午後 3 時 39 分 散会

## 第 22 日目（3 月 19 日）（木曜日）

### 諸 報 告

諸般の報告

委員会報告

### 議 事 日 程

第 1 提案要旨の説明

第 2 議案第 9 号 令和 8 年度波佐見町一般会計予算

第 3 議案第 10 号 令和 8 年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算

第 4 議案第 11 号 令和 8 年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算

第 5 議案第 12 号 令和 8 年度波佐見町介護保険事業特別会計予算

第 6 議案第 13 号 令和 8 年度波佐見町上水道事業会計予算

第 7 議案第 14 号 令和 8 年度波佐見町下水道事業会計予算

第 8 議案第 15 号 令和 8 年度波佐見町工業用水道事業会計予算

（以上 7 件 予算特別委員会委員長報告）

第 9 議案第 23 号 波佐見町行政手続き条例の一部を改正する条例

第 10 議案第 24 号 波佐見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

第 11 議案第 25 号 波佐見町 R V パークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

第 12 議案第 26 号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例

第 13 議案第 27 号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例

第 14 議案第 28 号 波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例

第 15 議案第 29 号 波佐見町使用料及び手数料条例定の一部を改正する条例

第 16 議案第 31 号 波佐見町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例

第 17 議案第 32 号 林道虚空蔵線他 1 地区災害復旧工事請負契約の変更について

第 18 閉会中の継続調査申出について

（文教厚生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会）

## 第22日目（3月19日）（木曜日）

### 9. 出席議員

1 番	前 田 博 司	2 番	脇 坂 正 孝
3 番	澤 田 昭 則	4 番	横 山 聖 代
5 番	岡 村 真由美	6 番	岡 村 達 馬
7 番	三 石 孝	8 番	城 後 光
9 番	福 田 勝 也	10 番	田 添 有 喜
11 番	北 村 清 美	12 番	尾 上 和 孝

### 10. 欠席議員

な し

### 11. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 古賀 真悟 書 記 一瀬 若菜

### 12. 説明のために出席した者

町 長	前 川 芳 徳	副 町 長	村 山 弘 司
総務課長	福 田 博 治	企画情報課長	澤 田 健 一
商工観光課長	太 田 誠 也	施設整備室長	大 橋 秀 一
税務財政課長	松 添 博	住民福祉課長	小佐々 慶太
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝 長 哲 也	農林課長参事	太 田 克 宏
建設課課長補佐	本 山 征一郎	水道課長	伊 藤 幸 治
長寿支援課長	井 関 昌 男	子ども・健康保険課長	石 橋 万 里子
会計管理者 兼 会計課長	串 島 佳 織	教 育 長	森 田 法 幸
教育次長兼 給食センター所長	林 田 孝 行	総務課課長補佐	坂 本 昌 俊
税務財政課課長補佐	鶴 田 秀 幸		

---

## 午前 10 時 開議

### ○議長（尾上和孝君）

御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 1 回波佐見町議会定例会第 22 日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

### 諸報告 諸般の報告

### ○議長（尾上和孝君）

これから諸般の報告を行います。委員会報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

また、本定例会までに提出がありました陳情書 1 件についても、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

### 日程第 1 提案要旨の説明

### ○議長（尾上和孝君）

日程第 1. 提案要旨の説明を求めます。前川町長。

[ 町長登壇 ]

### ○町長（前川芳徳君）

皆さんおはようございます。本定例会に議案 2 件を追加提案させていただきましたので、その要旨について御説明を申し上げます。

議案第 31 号 波佐見町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例については、波佐見町空家等対策協議会の委員構成等について所要の改正を行うものです。

議案第 32 号 林道虚空蔵線他 1 地区災害復旧工事請負契約の変更については、令和 6 年 12 月 6 日付けで本契約の議決を受け工事を進めておりますが、工事内容に変更が生じ、契約額を変更したく議会の議決を求めるものです。

以上であります。詳細については議案審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いをいたします。

### 発言の訂正

### ○議長（尾上和孝君）

ここで、農業委員会事務局長から、一般質問における答弁について訂正の申出がありましたので、これから発言を許可します。

朝長農業委員会事務局長。

### ○農業委員会事務局長（朝長哲也君）

それでは、御説明申し上げます。

3月2日の一般質問におきまして、岡村真由美議員がお尋ねになった農業委員会の業務内容の一つに、「農業振興計画の充実及び実施が明記されている。この具体的な取組は」の答弁に対しまして、答弁の中で誤りがありましたので訂正させていただきます。

答弁の中では、農業振興計画はないと説明しておりましたが、ホームページに掲載されております農業振興計画の樹立及び実施とは、農業振興地域整備計画に関する法律にあります農業振興地域整備計画の変更業務を行うという意味で掲載されているものでございます。

農業振興整備計画自体は市町村が定めるものでございますが、法律第3条に定める農用地等の変更等を行う場合は、基礎市町村長は農業委員会の意見を聴かなければならないとされておりまして、農業委員会としましては、市町村長から農用地等の変更の意見を求められた場合には、法律等に照らし合わせ、農業委員会として意見を具申するとなっております、その業務を行うという意味で掲載されているものでございます。

したがって「市町村から出されました農用地等の変更等への意見を、農業委員会の立場として述べる業務」と申さなければならなかったものを、農業振興計画はないと御説明をしておりました。おわびして訂正させていただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（尾上和孝君）**

以上で、訂正の発言を終わります。

**日程第2～8 議案第9～15号**

**○議長（尾上和孝君）**

日程第2. 議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算から、日程第8. 15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。本案は予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長からの審査結果の報告を求めます。

[ 予算特別委員会委員長登壇 ]

**○予算特別委員会委員長（北村清美君）**

皆さんおはようございます。ただいまから予算特別委員会の報告をいたします。

波佐見町議会議長尾上和孝殿。予算特別委員会委員長北村清美。

令和8年3月19日。

本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので、波佐見町議会規則（昭和63年議会規則第1号）第86条の規定により報告します。

事件の番号、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算。審査の結果は原案可決でございます。

議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算。これも原案可決でございます。

議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算。原案可決でございます。

議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算。原案可決です。

議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算。原案可決。

議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算。原案可決。

議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算。原案可決でございます。

以上で、

議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算、

議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算、

議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算、

議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算、

議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算、

議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算、

議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水水道事業会計予算の予算特別委員会における審査の結果を報告いたします。

## 1. 審査の経過。

### (1) 審査方法。

委員会では、予算書及び予算説明資料をもとに、各課ごとに審査を行った後に、総括的な内容等の質問を通告により行い、審査を実施しました。

### (2) 審査期日。

- ・委員会 令和8年2月26日
- ・委員会 令和8年3月5日（木曜日）
- ・委員会 令和8年3月6日（金曜日）
- ・委員会 令和8年3月9日（月曜日）
- ・委員会 令和8年3月11日（水曜日）
- ・委員会 令和8年3月16日（月曜日）。

### (3) 審査場所 議場及び委員会室。

### (4) 出席者

全議員議長を除く11名。

担当課長、次長、室長、局長。参事、課長補佐、各担当係長など。

## 2. 審査内容。

(1) 3月5日の委員会は、文教厚生常任委員会が所管する長寿支援課、住民福祉課、子ども・健康保険課、総務課、会計課、議会事務局の審査を実施しました。

(2) 3月6日の委員会は、産業建設常任委員会が所管する企画情報課、農林課、農業委員会、水道課、建設課、施設準備室の審査を実施しました。

(3) 3月9日の委員会は、産業建設常任委員会が所管する商工観光課、税務財政課の後に、文教厚生常任委員会が所管する教育委員会の審査を実施いたしました。

(4) 3月11日の委員会は、時間の都合により途中となっていた商工観光課の審査を行った後に、通告による質問の内容の確認を実施いたしました。

(5) 3月16日の予算特別委員会は、岡村達馬委員、城後光委員、岡村真由美委員、三石孝議員の4名が通告による質疑を実施。その後に付託事件の7件について採決を行いました。

主な質疑内容については別途資料にありますので、皆さん、御一読をお願いをしたいと思います。

### 3. 審査の結果。

予算特別委員会では、真の住民福祉の向上につながる効果的な予算であるかに主眼を置き、予算の議決権が議会の中で最も重要な権限であるとの認識のもと、多岐にわたっての質疑を行い、終始積極的かつ慎重に審査を実施いたしました。

なお、審査の結果は次のとおりでございます。

(1) 議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算については、反対1、賛成2名の討論があり、賛成多数で原案可決すべきものと決定いたしました。

(2) 議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算については、討論はなく、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

(3) 議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算については、討論はなく、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

(4) 議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算については、討論はなく、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

(5) 議案第13号 令和7年度波佐見町上水道事業会計予算については、討論はなく、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

(6) 議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算については、討論はなく、全会一致で原案可決するものと、決定いたしました。

(7) 議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算については、討論はなく、全会一致で原案可決するものと決定いたしました。

報告は以上ですが、今から総括的な所見を申し上げます。

本委員会におきましては、5日間にわたり、付託されました令和8年度各会計予算7件に対し、極めて熱心かつ詳細な審査を行いました。

各委員会からは、現下の厳しい社会情勢を背景に、町民生活を守るための福祉施設の充実や地場産業の活性化、さらには将来を見据えたインフラ整備、防災対策に至るまで、多角的な視点からの質疑や提言が相次いだところでございます。

特に、少子高齢化の進展や、物価高騰がもたらす町民生活、あるいは地場産業への影響については、喫緊の課題として委員会全体の大きな関心事となりました。

令和8年度一般会計予算額は97億円となっています。各事業にはその必要性を、いや、重要性を加味された適切な予算配分されているものと存じます。

しかしながら、限られた財源をいかに効率的に用いて、真に支援を必要とする町民の下へ確実に届けるか、この点については、執行部には本委員会の質疑で示された懸念や、提案を真摯に受け止めていただいて、柔軟かつスピード感を持った対応を強く求めるものでございます。

また、地方自治の原点に立ち返り、予算の執行に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げることが常に念頭に置かなければなりません。

事務事業の徹底した見直しを断行し、スクラップ・アンド・ビルドによる行財政改革を加速させることは、もはや避けて通れない責務でございます。デジタル技術の活用による行政効率の向上、官民連携の推進など、既存の枠組みにとらわれない、総意工夫を凝らし、健全な財政基盤の確立に不退転の決意で臨まれることを切に要望いたします。

今後、本予算が執行される過程におきましては、透明性の確保と説明責任の履行を徹底し、町民の信頼に応える公正な行政運営を継続されるよう重ねて申し上げておきます。

以上で、所見を終わります。

**○議長（尾上和孝君）**

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

2番 協坂議員。

**○2番（協坂正孝君）**

それでは、私のほうから質問をいたします。

まず委員会からの主な質疑内容といたしまして、事業評価について各課の対応の質疑が行われていたわけですが、各課委員会等の評価の結果は総じて、どうだったでしょうか。

また、スクラップ・アンド・ビルドが言われて久しいかと思いますが、8年度において成果と申しますか、結果はどうだったでしょうか。

**○予算特別委員会委員長（北村清美君）**

回答いたします。今回の予算委員会での執行部、特に課長は、課長自身自ら答弁されておりました。これは、去年の9月の決算委員会と比べて、比較的に変わって全員の課長がそれを務めていらっしゃるということは大いに評価すべきことじゃないかと思えます。

それから、事業評価ということが去年の9月の議会からもやってきました。この事業評価に関しても、コロナ前までは執行部の方もやっていたらと、コロナ以後はされてなかったという経過があります。それはなぜかという、考えますに、非常に財政が自由に使えるから、豊かになって、ことが事業再評価につながってないということにつながってきたんじゃないかと思えます。ところが、昨年より物価高騰があつて、これじゃいけないと、事業評価すべきじゃないかと、本町もそういう声があがりまして、そういうことを要求したわけです。それに基づいて、執行部は32の事業に関して事業評価を行ったという報告があります。

さて、その結果なのですが、先ほど質問にありましたスクラップ・アンド・ビルド——要するに断捨離をつけて、捨てるもんは捨てる、やるもんをやるというようなことは、どうだったか

ということなのですが。そのメリハリは半分感じますけど、半分は感じなかったです。はっきり申し上げて。

さて、これ課長の受け止め方があるんじゃないかと思うんですよね、個人差が。真剣に考えている課の方、課長は、真剣にそういう検討をしています。ところがあまり自分で思っていない課長、そういうのが感じられませんでしたね。これは特に感じる面がありました。これはこれから皆さん、幹部の方は反省することがあるんじゃないかと思います。

それと全体的に予算はどうだったかというようなことですが、今回の予算は、よかったんじゃないかと思います。総合的に見ましてね。ということは財政課における2億円カットとか、そういう活動をして、またそれなりに7億の減少、縮小予算をしているということがね。ある程度よかったんじゃないかと思います。

そういうようなことで、おおむね良好だったんじゃないかというような判断をしております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 2番 脇坂議員。

○2番（脇坂正孝君）

円安によります輸入產品の高騰、中国のレアアースの輸出規制、アメリカやイスラエルのイラン攻撃に伴う原油高騰など、資源小国日本にとっては非常に厳しい経済情勢となつてきております。

このことは、本町においても少なからずというより、大きな影響が出てくるかと思っております。町民の生活はもとより、窯業、農業をはじめとする全ての産業において、結果として、いい結果じゃなくて、別の結果として出てくるかと予想をしております。それはもちろん町政にもつながるわけで、さきの第1回臨時会においてでも、物価高騰対応重点支援交付金等に基づく約4億円の経済対策の補正予算が成立したところであります。

しかし、原油危機は本議会の最中に生じた事態であります。これについての予算措置は、委員長としていかに考えられますか。

○予算特別委員会委員長（北村清美君）

お答えします。あくまで独断と偏見というところを、おいて聞いてください。

本当にね、質問あったとおり皆さんも御存じのとおり、昨年から物価高騰ということで、非常に危機感を置いてきたことは事実でございます。その中で、今まで1,000万円で済んだ事業が去年あたりから、この1.5倍、最低でも1,500万円かかると。同じ事業でもお金が5割アップしてる状況が続いています。その分だけが収入が増えたかどうかということですね……。ここは一つの大きなポイントですよ。

もう一つ、現在海外あつていますイランの問題とか、これが本当に我々の、日本の末端の自治体の波佐見町にも、大きな影響を及ぼすと思います。

何でかといいますと、私は昭和48年第1オイルショックに東京おりまして、そのときデパート

の取引をしましてデパートにおりました。そのときのトイレトペーパー不足の騒動って皆さん、私目の当たりに、売り場におりましたからよく分かるんです。あの事態が起こる可能性があります。ということは、もうめちゃくちゃな時代を迎えるんじゃないかと。

だから、これから先、町長はじめの執行部の方のかじ取りが非常に難しくなると思います。我々は皆に責任があります。今の基金、これは未来のための原資になりますから。非常に重要なポイントじゃないかと思えます。まあ収入聞くとすると、財政課の報告によりますと、ふるさと応援寄附金も約2億円減少するというような報告があっておりますが、これが増える見込みというのは非常に厳しいのではないかというような報告を受けております。確かにそうです。

ところが扶助費と人件費が増えてきますから、事業がもし収入がなければ、事業を縮小せざるを得んわけです。今までの住民サービスはできなくなります。この事態を我々執行部と議員はよく知って、町民の皆さんに説明をしなきゃいけない。そこら辺を本当に考えていかないといかんですね。

だから収入を増やすには行政だけではできません。民間の力を借りないといけないです。これこそ官民協働で波佐見町を盛り上げることになるかと思えます。

対策としては、とにかく収入を増やすことを考える。それと、断捨離。全部はできませんから、今の2割の事業をカットすべきじゃないですか、というもの。そう思って、お金をプールしていかないと無理じゃないかと思えます。

思い切って事業を取りやめると。そして、どこに投資をするかですね。だから長期ビジョンにとって、それが一番大事じゃないかと思えます。やはり20年後、30年後の波佐見町を考えないといけないです。そういった意味では、投資ということを忘れないでやってほしいと思えますよね。

それと私は、一番大きな問題としまして、この間——大きな問題じゃないですけど、大きな問題と言えば大きな問題ですね。波佐見町の職員の方、皆さん力がありますから。力が縦割りによって分散をしております。この事態を何とか解消できないかと思う。

そういう、特に感じたのは、商工観光課が企画されましたタウン……何だっけ、何でした？タウンミーティングで特に感じたのたんですよ。

この問題でね、交通インフラの問題なんですけど。これが、長寿支援課の支え合い活動の最初から、五、六年前から問題になってたわけです、車の移動。ところが、この交通体系に関しては4つの課に分かれてるんですね。もちろん商工観光課でしょ、総務課でしょ、長寿支援課でしょ、住民福祉課に分かれている。各課ばらばら動くから無駄な動きが強いわけですよ。だからタウンミーティング、なんでこんなことが識者をね、あんな教授あたり呼んでね、高い金するのだったらもっと早めにまとめればいいんじゃないか。そして、そういう活動がちょっと総力に負けるんじゃないかと。この無駄を省くとかいうなことを町長、副町長は考えて、町長じきじきのものでやるべきじゃないかと思えます。

これはそういう無駄をなくして、歳出をカットする。特に、未来戦略室というのか、そういう

パターンをね、会議をつくるべきじゃないでしょうか。執行部の方にも、我々議員も、そういうことが必要かと思います。

何かこれのかじ取りを誤ると、奈落の底に突っ込みますからね。これはもう回復するのは容易ではないですよ。これは平成10年のあのときの、最低の段階に一本手前に行った段階の状況に陥りますから。でも成功したら、本当にバラ色の波佐見町なります。それだけ町長、執行部の方、我々議員の責任がありますから、一緒に頑張って競争しなきゃいかんと思います。

どうぞそういうような見解で、今後の予算——それから高市総理が申し上げられた当初予算を徹底してやるというような方針が、来年の方針打ち出されております。だから今までみたいな補正予算ありきの予算組みはできないと思います。しなくてもいいと思います。そういうのを期待しながら、これから波佐見町の運営に当たっていただきたいなと思います。

以上、長々と述べましたが、このぐらいで終わりたいと思います。

○議長（尾上和孝君） 7番 三石議員。

○7番（三石孝君）

質疑に入る前に議会に集中してほしいですね、執行部の方でもうこの議論始まってずーっと打ち込みやっつけていらっしゃる方がいらっしゃいます。やはりそこら辺は集中して、議会を集中してもらいたいと思います。まずもって申し上げて質疑をします。

特別委員会の中においてはですね御報告ありましたが、地場産業に関するいろんな予算も組入れてありました。それぞれその内容によっても寄与されましたが、今波佐見町が置かれてる地場産業に関する大きな問題。すなわち昨年8月に陶土の値上げがございまして、その手当として本町と長崎県がそれぞれ値上げ分に対して補助するというふうな処置をされてます。ところがそれは今回の、昨年8月における値上げに対するものです。しかし今年に入りまして、また来年、同じように値上げがもう既にですね、勧告っていいですか、予定されてるということは情報として流れております。

それに対する、今回の予算の中に、どういうふうな対応をするのかというのがしっかり盛り込まれているのかというふうに思ったんですけど、なかなかそういうのが盛り込まれていないという現状がありますが。それに対して委員長はどのようにお考えになり、対応を執行部のほうに申し入れられていかれるか。その辺をお聞きしたいと思います。

○予算特別委員会委員長（北村清美君）

これもあくまで私の個人的な考え方ですけど。今、波佐見町の収入というのは、ふるさと応援寄附金の恩恵が大きいです。それは何かというと、波佐見焼産業です。手っ取り早く収入を増やすというのは、波佐見焼の充実を図らなきゃいかんです。充実を図って、他産地に勝てるような商品をつくり上げたら収入が増えます。

これは最も大きな、力を入れないかんです。これは事実です。町長も発言あったとおり、万難を排して応援しますというようなことなんです。支援しますということです。これは大いに図る

べきじゃないかと。だからサプライチェーンと言われてます。

それから陶石から末端のお客様ですけど、これはどこに産業として収入を上げて、波佐見町の財産に寄与するかということの特に念頭置きながら、これに大きく力を入れると。個々に対する問題多分あります、いろいろと。それはそれとして、恒常的に今後の運営をすべきじゃないかと思えます。

特に今は競争世界ですので、収入を最も上げるには、手っ取り早いのは今の波佐見焼です。そのために大きな力を、大きな支援をしなきゃいかんし、また民間もそれに発布していただかないと困ります。行政ができるのは限界がありますから。民間の力を利用して、不足する支援はどこにあるのかということを実際に考えていただければと思います。

それが収入を増やす一番の近道ではないでしょうか、今のところ。そう思います。

答えになってるかなってないかは別として、今私が思っているところを、ちょっと発言しました。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

[ 予算特別委員会委員長降壇 ]

○議長（尾上和孝君）

これから、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

三石議員、すいません、反対ですか賛成ですか。

それでは、初めに原案の反対者の発言を許します。三石議員。

[ 7番 三石孝議員登壇 ]

○7番（三石孝君）

皆さん改めましておはようございます。私は議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計に反対する立場で討論を行います。

最初に令和8年度予算事務に当たられた全ての職員の皆様に改めて敬意を表します。

さて、令和8年度は、令和7年度の当初予算104億円に対し7億円減額となり、97億円が計上されています。これは1月の臨時議会におきまして物価高騰重点支援交付金に伴う事業として約4億円が令和8年度事業の前倒し事業として実施されたことや、ふるさと応援寄附金の減額2億円の予算が影響しているものと考えられ、総合的には約1億円程度の減額が行われたものと推測されます。

しかしながら3日間、約10時間弱の予算特別委員会の実施から浮き彫りになったのは、各種事業の検証を十分に行わないまま、前年度同様の予算がそのまま計上されているものも多く、町長

が志向するめり張りのある予算の一端が感じておられるものはありませんでした。

特に委託料・補助金等の見直しについての必要性は認めていながら、十分な検証が行われていません。また、公共施設等の総合計画に伴うインフラ整備の予算が脆弱である。資材、燃料、人件費全てがこれからますます高騰します。何を優先するのですか。どうするのですか。全く予算では読み取れません。

事務事業の評価は、ハードで1,000万円以上、ソフトで500万円以上の事業を対象としておりますが、なぜ金額により事業自体の評価の有無を決定するのですか。金額以下の事業でも評価すべき事案はたくさんあるじゃないですか。各課で検証や評価をして、すぐに予算に反映すればいいものを、事業評価をすべき事業から、実際に振り回されて、検証はできていないのが現実ではないでしょうか。

結果、委託事業や補助事業はそのまま予算計上され、また支出項目を変更して計上している嫌いがございます。特に、地場産業における予算化は問題があります。令和7年8月に陶土の値上げが実施され、値上げ分を本町と長崎県が共同して、12月までの補助が実施されています。

しかし令和9年の値上げが既に発表されていると聞いており、議会としても、陶石の採掘から陶土の安定供給まで、サプライチェーンの構築を提唱していますが、関連予算の計上はない。令和9年、再度の陶土の値上げが実施されるとまた同様のことを実施されるんですか。その対策を8年度予算に関連予算として計上すべきでしょう。

もう一つは、生地生産環境改善事業補助金に関することです。内容は、波佐見の焼き物が分業制によって作られていることから、その成形業務を行う生地鋳込みの事業者にパワースーツの購入に対し3分の2の補助を行う。そして、この事業の補助の対象は、生地組合会員に限るというものです。生地組合加入の事業者は約35社あります。加入していない業者数は約50社と回答がありました。その50社の事業者は、波佐見焼の分業を担っていないのでしょうか。当然、生地組合員さんと同じようにやっていますよね。生地組合員と同様の環境で作業を行っていらっしゃいますよね。なぜ公的補助の対象から外さなければならないのでしょうか。生地組合に入っていないからですか。公金、すなわち税金の使い方としてはおかしくありませんか。

町長は「組合に入ればよかたい。」と回答されましたが、そういう問題なんですか。このことは、かえって生地業界の分裂をあおるものになっています。この補助事業は2年前から開始され、スポットクレーンや作業場のLED化も実施されたこととありますが、この間、生地組合会員は減少はしても、増加しておりません。

議員の皆さん、波佐見の議員さんなら当然、生地業者さんがどういう環境で作業を行っていらっしゃるか十分承知いただいていることと思います。行政は、生地組合とヒアリングを行ったと言っておりますが、生地組合員以外とはヒアリングを行ったとは言っておりません。そういう行政側の姿勢もおかしくありませんか。

皆さん、全ての生地生産業者が一様にこの制度を利用して、少しでも生産環境がよくなるため、

今こそ議員の皆さんが力を発揮するときです。この8年度予算を一旦否決して、修正をかけ、再提出を可決すればよいことです。

特別委員会の中では、子供の教育はまた医療が立ち行かなくなると大げさなことをおっしゃっていた議員もおられますが、委託や補助事業の前例費の金額は、多寡を言っているのではありません。私は中身の議論充実しきっていないことを問題視しているのです。

どうぞ皆さんもよく考えていただいて。常任委員会における所管事務調査や、一般質問など、多くの町民の意見を代弁熱源して訴えておられますが、行政はその場の回答では興味を示しますが、なかなか動いてくれないじゃないですか。

どうも議会を意見を聞く場ではなく、設問を行う場としてしか考えてないように感じます。予算が議会を通過すれば、その責任は議会も負うことになります。予算の全てを細かく審査するには時間と労力を要します。だから、少しでも気づいた点、修正すべき点があったら修正しなければ、町民の負託に答えることにはつながらないのではないのでしょうか。

そのために、町長の独走をさせないように地方議会は二元代表制をとっているのです。町民のための政治とは何かを考えていただき、議決権の行使のありようで、町民の暮らしが変わりうることを肝に銘じ、採択に臨んでいただきたい。

以上、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計に対する反対討論といたします。

#### ○議長（尾上和孝君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。2番 脇坂議員。

[ 2番 脇坂正孝議員登壇 ]

#### ○2番（脇坂正孝君）

私は、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計当初予算に賛成の立場から討論をいたします。

8年度一般会計当初予算は、歳入歳出とも97億円。前年度と比較し7億円（6.7%）の減であります。この中で歳入の構成を見ますと、一般財源が約42億6,000万円、前年度比約1億3,000万円（3.2%）の増。一方で地方債は約4億円で、3億8,000万円（48.2%）の減となっていて、健全化の一端が目見られるかと思えます。

また歳出では、基本構想を踏まえた事業を形成した内容であり、性質別分類では物件費が12億9,000万円で、対前年度比1億7,000万円。率にしまして11.7%の減。補助費等は18億7,000万円で約9,300万円（4.7%）の減と精査された結果と見ております。

よって私は、8年度一般会計予算案に賛成するものでございます。以上、討論を終わります。

#### ○議長（尾上和孝君）

次に、原案に反対者の発言を許します。いらっしやいませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。8番 城後議員。

[ 8番 城後光議員登壇 ]

## ○8番（城後光君）

議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算に対し賛成の立場から討論を行います。

本予算には賛成いたしますが、これは苦渋の選択であります。一般質問や予算特別委員会の審議を通じた執行部の姿勢に、強い危惧を抱きながらも町民生活を停滞させないための苦渋での選択であることをまず明言します。

一つに、波佐見焼産業への支援についてです。原材料高騰や担い手不足という構造的な課題に対し、本予算に盛り込まれた施策は依然としてその場しのぎの域を出ていないと私は考えております。

現場が本当に求めているのは、10年後を見据えた大胆な戦略とスピード感のある支援です。予算の執行に当たっては、形式的な事業消化に終始することなく、常に変革を意識した柔軟な対応を強く求めます。

第2に執行部における行政運営の姿勢です。議会での議論において我々が提示した切実な問題提起に対し、執行部全体から一度立ち止まって再考するという柔軟な姿勢があまり見受けられなかったのは、極めて遺憾に感じております。様々な構造的課題があるにもかかわらず、前年踏襲とも言える予算執行は、町民との信頼関係を損なうだけではなく、将来に大きな禍根を残すと考えています。

私は本予算には賛成いたしますが、今後の執行過程において、議会や町民の声が軽視されないように強く願うものであります。

以上のおり山積する構造的な課題に対して強い不満と懸念を抱きつつも、行政サービスの継続という責任を果たすべく、あえて賛成いたします。

執行部には、この賛成に含まれた重い警告を真摯に受け止めていただいて、いま一度今後に向けて検討していただくことを切に願うものです。以上私の賛成討論といたします。

## ○議長（尾上和孝君）

次に、原案に反対者の発言を許します。いらっしゃいませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## ○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号 令和8年度波佐見町一般会計予算を採決します。本案に対する報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

## ○議長（尾上和孝君）

起立多数であります。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 令和8年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 令和8年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号 令和8年度波佐見町介護保険事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 令和8年度波佐見町上水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

**○議長（尾上和孝君）**

起立全員であります。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

討論なしと認めます。これから議案第14号 令和8年度波佐見町下水道事業会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

**○議長（尾上和孝君）**

起立全員であります。したがって議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 令和8年度波佐見町工業用水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

**○議長（尾上和孝君）**

起立全員であります。したがって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第23号

○議長（尾上和孝君）

日程第9. 議案第23号 波佐見町行政手続条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは、議案第23号について御説明します。波佐見町行政手続条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございますが、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行期日決定に伴い、準拠する条例の規定について所要の改正を行うものでございます。

改正説明については、新旧対照表で行います。4ページをお開きください。まずこの条例は、我々行政手続に必要な審査期間、不利益処分などの申出等の標準的な手続を定めている基本条例でございますが、今回の改正は、先ほど申したデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、いわゆるアナログ規制の見直しの一環として、この条例に基づく書面経営書面提示の手続について、インターネットによる公表を前提とした改正になります。

順を追って説明をいたします。まず目次でございますが、下線部分が改正部分になります。「第7章 雑則」を設けます。次に、第15条の改正でございますが、第15条第3項を分割し、不利益処分の名宛人について公示の方法によるものと規定をいたします。その上で第4項を新設し、書面に加え、一番下の行でございますが、電子計算機の映像画像、いわゆるインターネット上に公表することでも併用できるようにいたします。

次ページをお願いいたします。第16条の改正は、先ほどの第4項を追加したことに伴う条文の置き換えになります。

次に、第22条の改正はインターネット公表を併用することから、条文の置き換え改正と、提示の表記を当該措置へ改正をいたします。第29条は、第15条第4項の追加に伴う条文の置き換えとなります。

次ページをお願いいたします。第7章に、第38条として規則への委任条項の追加をいたします。

恐れ入りますが、3ページのほうにお戻りください。附則として、この条例は法律の一部改正が施行される5月21日と同一としております。第2項は経過措置を掲載しております。

以上で、議案第23号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 波佐見町行政手続条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第24号

○議長（尾上和孝君）

日程第10. 議案第24号 波佐見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

澤田企画情報課長。

○企画情報課長（澤田健一君）

それでは、議案第24号について御説明いたします。波佐見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございますが、町の独自事務における個人番号の利用範囲を定めるもので、利用事務の範囲と予防接種法に規定される定期接種に加えて、任意接種等についても実施するため、所要の改正を行うものです。

次ページの別紙をお願いいたします。別表第2、町長の項、事務の欄中「予防接種法による予防接種の実施、給付の支給または実費の徴収に関する事務」を「予防接種法に定めるもののほか、町が独自に行う定期予防接種及び臨時予防接種の実施または任意予防接種の実施に関する事務」に改める。なおこの条例は公布の日から施行します。

また、次のページ以降に新旧対照表と説明資料を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第24号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三石議員。

○7番（三石孝君）

これ提案理由の中の冒頭にですね、町独自事務における個人番号等の利用範囲を定めるものというので、これもう波佐見町が独自にやるということですか。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

個人番号の利用の対象となる接種というのを今回増やすということになっております。以上です。

○議長（尾上和孝君） 三石議員。

○7番（三石孝君）

いやいや波佐見町が独自にこれをやることであって、他町はやってないのを波佐見町やりますよという意味ですか、という御質問です。

○議長（尾上和孝君） 石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

予防接種自体は町独自というかですね、それぞれでやるんですが。それをマイナンバーを利用するかどうかというところで、それは本町独自で行うものです。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 波佐見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第25号

○議長（尾上和孝君）

日程第11. 議案第25号 波佐見町RVパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは、議案第25号について御説明いたします。

波佐見町R Vパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

波佐見町R Vパークの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正いたします。

提案理由でございます。波佐見町R Vパーク運営事業の収益性を向上させることを目的とした利用料金の改定を行うため、本条例を改正するものです。

別紙を御覧ください。今回の改正内容でございます。

第7条中の「額の」次に、「範囲内で町長があらかじめ定めた」を加える。

別表1 利用時間の項中、「料金」を「料金の上限額」に改め、同表中「2,500円」を「4,000円」に改める。

附則、この条例は、令和8年4月1日から施行するとしております。

ミナミ田園R Vパークにつきましては、車中泊専用の車室を2台分設置し、令和3年4月から運営を開始しております。利用実績は、令和3年度が154台、令和4年度が226台、令和5年度が250台、令和6年度が290台、令和7年度が12月現在で228台となっております。全国のR Vパークの中でも、10位に入るほどの人気施設というふうなことでございます。

現在の料金は1泊1台につき2,500円でございます。近隣のR Vパークと比べ最低水準の安価な価格設定というふうなことでございます。

今回の改正は、この価格を2,500円～4,000円以内としておりますが、平時は近隣と同じ、もしくは安価な2,500円～3,000円程度というふうなところに設定しまして。例えば大型連休など、需要が見込めるときは3,500円～4,000円というように、柔軟な料金設定ができるようにするものでございます。今後、この施設の収益性の改善に寄与するものと考え、今回改正を行うものでございます。

以上で、議案第25号 波佐見町R Vパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第25号 波佐見町R Vパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条

例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

## 日程第12 議案第26号

○議長（尾上和孝君）

日程第12. 議案第26号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

議案第26号について御説明いたします。波佐見町印鑑条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由についてですが、印鑑登録原票をシステムに登録した内容とすることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案の2ページの別紙、3ページの新旧対照表のとおり、第17条第2項の一部を削除するものです。これは紙媒体の台帳による運用を前提としているため、今般の条例の運用開始に伴い、ほか自治体と同様に該当の条文を削除するものです。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

## 日程第13 議案第27号

### ○議長（尾上和孝君）

日程第13. 議案第27号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

石橋子ども・健康保険課長。

### ○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第27号について説明いたします。波佐見町国民健康保険条例の一部を別紙のとおり改正します。

提案理由は、国民健康保険施行令の一部を改正する政令が公布され、令和8年4月1日から施行されることに伴い所要の改正を行うものです。

2ページ～10ページが改正条文、11ページから34ページまでが新旧対照表となっておりますが、35ページ参考資料を用いて説明いたします。改正の背景は、記載のとおり、全世代で子育てを支える仕組みを構築するため新たな制度が創設をされました。改正の内容は3点あります。

1つ目は、子ども・子育て支援金の創設です。子育て支援を拡充するため、全世代から負担をしていただく仕組みとして、健康保険料に新たな区分が追加されることとなりました。支援金を財源として実施されるものとしては、児童手当の拡充、育休中の国民年金保険料の免除、妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度などになっています。

ほかの区分と同様に、子ども・子育て支援金分について、所得割・均等割・平等割を世帯ごとに算定します。ただし、18歳未満の子供への均等割はありません。国保世帯では、平均月額約300円と国で試算されています。

2つ目は、国民健康保険料課税限度額の引上げです。国民健康保険料のうち、基礎賦課限度額に限度額である利用分を1万円引上げ、67万円。後期高齢者支援金限度額と介護納付金分は据置きで、新たな区分である子ども・子育て支援金は限度額が3万円となり、これにより国民健康保険料の最高額が109万円から113万円になります。

3つ目は36ページですが、低所得者に対する保険料軽減判定の見直しです。第16条の4の2は、低所得者の保険料の減額について規定をしており、30万5,000円を31万円に、56万円を57万円に改めるものです。低所得者の保険料軽減をする際の所得判定基準を上げることで、低所得者の負担軽減を図るためです。

附則において施行日を令和8年4月1日とし、令和7年までの保険料算定は従前の方法で算定をいたします。

以上で、説明を説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

### ○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第28号

○議長（尾上和孝君）

日程第14. 議案第28号 波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

井関長寿支援課長。

○長寿支援課長（井関昌男君）

議案第28号について御説明いたします。波佐見町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございますが、令和7年度税制改正に伴い、介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年12月17日に公布され、令和8年度に限り、介護保険料率の算定に関する所得の額の算定方法や減免等の特例措置が設けられるため、所要の改正を行うものでございます。

2ページは別紙でございます。まず介護保険料、介護保険法施行令の改正について御説明いたします。令和7年度税制改正により給与所得控除が見直され、給与所得控除額が55万円から65万円に10万円引上げられることに伴い、令和6年分と令和7年分の給与等の収入金額が同じ場合でも、令和7年分の給与所得のほうが下がることとなります。

その結果として、令和7年度住民税が課税されていた方の中には、令和8年度分の住民税が非課税となる方が出てくることとなります。つまり、介護保険料段階の判定には住民税の課税非課税状況を用いるため、保険料段階が下がる方が出てくることとなり、保険料の収入不足につながる恐れがあることとなります。

そのことから、介護保険法施行令附則に第24条と第25条を新設し、令和7年分の給与所得について、令和7年度税制改正前の内容で算定した場合と同じ結果になるよう調整を行い、令和8年度の住民税が非課税である場合においても、税制改正前の内容では課税となる方については、令和8年度住民税が課税されているとみなすものでございます。

以上が、今回の介護保険法施行令改正の概要となります。

続きまして、今回の条例改正の内容について御説明いたします。

前日の令和8年度住民税が課税されているとみなされる方の中には、毎年住民税が非課税となる範囲内で就労時間を調整されている方もおられます。今回の条例改正は、介護保険法施行令改正によって、令和8年度住民税の課税者とみなされ、意図せず、介護保険料が増額されてしまう方を減免するというのが、今回の波佐見町介護保険条例に附則第1条を加える改正でございます。

減免される条件でございますが、1点目として、世帯員全てが令和7年度と令和8年度の住民税が非課税であること。2点目として令和8年度住民税が非課税となるよう、就労調整を行った方、つまり令和8年度住民税課税者とみなされる方でございます。保険料の減免については、保険料の納付者の申請を要しないとしております。

附則としまして、本条例は令和8年4月1日から施行する。なお、3ページは新旧対照表になりますので御確認をお願いいたします。

以上で、議案第28号 波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（尾上和孝君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

質疑無しと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

**○議長（尾上和孝君）**

起立全員であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

**日程第15 議案第29号**

**○議長（尾上和孝君）**

日程第15. 議案第29号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

林田教育次長。

**○教育次長（林田孝行君）**

議案第29号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を別紙のとおり改正します。

提案理由といたしまして、波佐見中学校体育館における空調設備の設置に伴い、当該空調設備の使用料を定めることに関し、所要の規定の整備を図るため改正するものであります。

次ページをお願いします。別表第6. 波佐見町立小・中学校体育館使用料、(4)波佐見中学校体育館における空調使用料として、摘要欄と備考欄にそれぞれ追加するものでございます。事務局のほうから説明資料を送信していただきたいと思います。

これが説明資料となります。概要といたしまして固定式のスポットバズーカ——いわゆる空冷ヒートポンプ式大容量スポットエアコン6台の設置を行いました。

また、2階卓球場に据置き型空調機1台を設置しております。制御盤といたしましては、トイレ入り口に7台となる制御盤を設置いたしております。スポットバズーカ6台、空調機1台となっております。ここの図面で御確認いただきたいと思います。この黄色で位置づけしてところがスポットバズーカの位置となります。これはギャラリーの二階の部分の手すりのところに設置したものでございます。また、先ほど申し上げました2階の卓球場におけるところ。これはブルーで位置づけをしたものでございます。また、制御盤については、このピンク色となっております。御確認いただきたいと思います。

その下です。使用料の算定についてでございます。使用料の試算では、令和8年1月1日から施行した体育センター同様に、整合性の観点から全面使用で1時間600円、半面使用で1時間300円、4分の1使用で150円、6分の1使用で100円といたしております。なお、②～⑦につきましては、体育センター時の同様の御説明となりますので、省略したいと思います。後ほどお目通しいただければと思っております。

施行期日といたしまして、令和8年4月1日から施行するものでございます。なお新旧対照表も添付しておりますので、御確認いただければと思います。以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長（尾上和孝君）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号 波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第29号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 議案第31号

○議長（尾上和孝君）

日程第16、議案第31号 波佐見町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは議案第31号について御説明いたします。波佐見町空家等対策の推進に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由でございますが、波佐見町空家等対策協議会の委員構成等について所要の改正を行うものでございます。

別紙をお願いいたします。今回の改正は、長崎県から本町のこの条例について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本協議会の委員に町長を入れるよう指摘があったことから、今回追加議案の上、所要の改正を行うものでございます。

そこで改正内容でございますが、まず第10条中「町長の諮問に応じ、」を削ります。次に第11条第2項中「委員は、」の次に「町長のほか、」を加えるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次ページは新旧対照表となっておりますので、御確認をお願いいたします。以上で議案第31号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号 波佐見町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 17 議案第 32 号

### ○議長（尾上和孝君）

日程第17. 議案第32号 林道虚空蔵線他 1 地区災害復旧工事請負契約の変更についてを議題とします。本案について内容説明を求めます。

太田農林課参事。

### ○農林課参事（太田克宏君）

それでは議案第32号について説明いたします。林道虚空蔵線他 1 地区災害復旧工事請負契約の変更について、令和 6 年12月 6 日付けで請負契約を締結した林道虚空蔵線他 1 地区災害復旧工事について、別紙のとおり請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものです。

提案理由としましては本工事におきまして工事内容に変更が生じたため、変更契約を締結するものです。

次ページ、別紙をお願いします。2 番の契約金額ですが、変更前の契約金額 1 億8, 785万1, 400 円を71万3, 900円増額し、変更後の契約金額を 1 億8, 856万5, 300円とするものです。契約の相手方につきましては、記載のとおり変更ありません。

3 ページの参考資料を御覧ください。工事の変更内容について説明いたします。概要としまして、本工事を進めていく中で施工実績及び当初設計では見いだせなかった部分について変更を行うものです。

変更内容についてですが、4 ページの計画平面図とあわせて御覧いただきたいと思いますが、まず 1 番目にアンカー工において、施工実績により土質区分及びモルタル吹きつけの数量を変更するものです。2 番目に防護柵工において、当初は全面取り替えということで計上しておりましたが、こちらにつきましては災害査定時においても実施時に再利用の検討の指示もあっていたのもありまして、一部区間を再利用へ変更するものです。3 番目に伐開除根において施工実績により処分数量を変更します。4 番目に先進ボーリングにおいて施工実績により土質区分の変更を行うものです。5 番目に、そのほかに軽微な数量の変更を行うものです。変更の概要としましては、アンカー工におきましては113万円の増。2 番目防護柵工におきまして21万1, 000円の減。3 番目伐開除根処分におきまして40万8, 000円の増。4 番目先進ボーリングにおきまして69万3, 000円の減。5 番目その他の変更としまして 7 万9, 900円の増となります。

以上で議案第32号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

### ○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三石議員。

### ○7 番（三石孝君）

説明資料のですね 3 ページになりますが、変更内容が書かれておりますが、数量を変更すると

か、あとは区分を変更するとかという表現で変更内容を説明してあります。数量とか、変更区分とかということで挙げられている以上、数量を明確にして説明資料を今後作っていただきたい。確かに変更概要から見ると、数量を変更する分が増えたんだろうと思うところがプラスで、減ったんだろうと思うところはマイナスの概要の説明になってますが、数量という表現を使われる以上、どういう数量の大きさ、数のところを表現していただければ助かりますけど。

○議長（尾上和孝君） 太田農林課参事。

○農林課参事（太田克宏君）

議員おっしゃるとおりですね。実際にその数量という部分については、記載できていない部分もございますけど、土質区分の部分についてはですね、ちょっと細かい部分がありますので、こういう表現にしておりますが。1番のモルタル吹きつけの分の数量の変更につきましては、当初予定が433.7平米あったものを530.2平米に数量増の変更を行っております。防護柵につきましては46.5メートルの延長のうち、36.5メートルを再利用で計上を行っております。今後はこういう数量をですね、当初から計上するようにしたいと思います。

あと、4ページのほうにつきましてですね、図面のほうにもう数量のほう上限記載もしておりますので、そちらのほうも御確認いただければと思います。以上です。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号 林道虚空蔵線他1地区災害復旧工事請負契約の変更についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

## 日程第18 閉会中の継続調査申出について

○議長（尾上和孝君）

日程第18. 閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

文教厚生委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、会議規則第83条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

異議なしと認めます。したがって各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、今定例会において議決されました案件について、字句、数字、その他の整理に要するものがあった場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（尾上和孝君）**

異議なしと認めます。よって、これらの整理に要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。本定例会に付された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。令和8年第1回波佐見町議会定例会を閉会します。

**午前11時53分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 尾 上 和 孝

署名議員 北 村 清 美

署名議員 田 添 有 喜